

博士論文

高齢者福祉施設における
レクリエーション支援に関する日韓比較研究
～新しいレクリエーション援助方法の考察～

令和4年度

西九州大学大学院
生活支援科学研究科
地域生活支援学専攻

CHO JUNGIN

目次

はじめに	4
第1章 研究のフレームワーク	7
第1節 問題背景	7
1 超高齢社会を迎えた日本とこれから超高齢社会を迎える韓国	7
2 現在の日韓両国の高齢化率と将来の高齢化率の推移	8
3 高齢期における問題と心理的支援の重要性	9
4 高齢者福祉施設におけるレクリエーションの課題	10
第2節 研究目的および研究方法	11
1 文献研究	12
2 量的調査	12
3 質的調査	12
4 考察	12
第3節 論文の全体構成	13
第4節 キーワードの概念規定および使い方	17
1 レクリエーションの定義	17
2 日本型福祉レクリエーションの定義	17
3 韓国型セラピューティックレクリエーションの定義	18
第2章 日韓両国における高齢者支援の状況	20
第1節 日韓両国における公的高齢者支援制度の制定	20
1 日本における公的高齢者支援制度の制定	20
2 韓国における公的高齢者支援制度の制定	23
第2節 日韓両国の公的高齢者支援制度による高齢者福祉施設	26
1 日本の公的高齢者支援制度による高齢者福祉施設	26
2 韓国の公的高齢者支援制度による高齢者福祉施設	28
第3節 日韓両国における公的高齢者支援制度の改正	29
1 日本型地域包括ケアシステムの構築背景	29
2 韓国型コミュニティーケアの構築背景	29
第3章 日韓両国の高齢者福祉制度における施設の特徴およびレクリエーション支援の実態	32
第1節 高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援	32
1 介護保険施設におけるレクリエーション支援の特徴	32
2 介護保険施設におけるレクリエーション支援の事例	33
3 老人長期療養機関におけるレクリエーション支援の特徴	35

4	老人長期療養機関におけるレクリエーション支援の事例	37
第2節	日韓両国の公的高齢者支援制度の改正と高齢者レクリエーション支援の事例	39
1	地域包括ケアシステムにおける特徴と高齢者レクリエーション支援の事例	39
2	コミュニティーケアにおける特徴と高齢者レクリエーション支援の事例	43
第4章	日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴と援助方法	50
第1節	高齢者レクリエーションの理論的特徴	50
1	日本型高齢者レクリエーション支援の社会的背景	50
2	日本型高齢者におけるレクリエーションの定義	51
3	韓国型高齢者レクリエーション支援の社会的背景	52
4	韓国型高齢者におけるレクリエーションの定義	52
第2節	高齢者レクリエーション支援の援助方法と専門人材養成の現状	53
1	日本型高齢者レクリエーション支援の援助方法	53
2	日本型高齢者レクリエーション支援における専門人材教育の状況	56
3	韓国型高齢者レクリエーション支援の援助方法	60
4	韓国型高齢者レクリエーション支援における専門人材教育の状況	62
第5章	日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果分析	65
第1節	調査の目的および方法	65
1	調査の目的	65
2	調査の方法	65
第2節	日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果	76
1	基本属性に関する結果	76
2	レクリエーション活動の実態に関する結果	79
第3節	日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査結果の比較	87
1	日韓両国の福祉職員の基本属性とレクリエーション項目の比較分析	87
2	日韓両国の福祉職員の基本属性とレクリエーション項目に関するカイ二乗検定結果	89
第6章	日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援における職員の自由回答の計量的分析結果	93
第1節	調査の目的および分析方法	93
1	調査の目的	93
2	調査の方法	93
3	分析方法	93
第2節	日韓両国の高齢者福祉施設職員における自由回答の計量的分析結果	95
1	日本の場合	95

2 韓国の場合	103
3 結論	109
第7章 韓国の高齢者福祉施設レクリエーション支援におけるインタビュー調査の結果	112
第1節 調査の目的および分析方法	112
1 調査の目的	112
2 調査の方法	112
第2節 調査対象者のインタビュー調査の結果	121
1 KH Coderにおける抽出語	121
2 段層的クラスター分析による結果	121
3 共起ネットワーク分析による結果	124
4 結論	127
第8章 日韓両国の高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援への示唆	130
第1節 アンケート調査・インタビュー調査で得られた結論のまとめ	130
1 アンケート調査の結果	130
2 インタビュー調査の結果	131
第2節 高齢者福祉施設職員へのアンケート調査とインタビュー調査結果の分析	132
1 アンケート調査結果の分析	132
2 インタビュー調査結果の分析	137
第3節 高齢者福祉施設で求められるレクリエーションの援助方法	139
1 施設レクリエーション援助とレクリエーション支援関連の専門人材による援助計画の重要性	139
2 施設レクリエーション援助と地域支援体制型レクリエーション実践の重要性	140
3 仮説設定に対する仮説検証	141
第4節 日韓両国で求められる新しい施設レクリエーションの展開方法	146
第5節 仮説の統合	150
おわりに	154
謝辞	156
引用参考文献	157-176
資料	
①アンケート調査票	177-184
②インタビュー調査ガイド	185-186
③インタビュー調査の逐語録内容	187-220

はじめに

日韓両国の今日的福祉課題の一つとして、少子高齢化の進展が指摘されている。日韓両国の少子高齢化問題に関して、金(2014:225)は、「日韓両国では 1990 年代と 2000 年代以降、社会保障を含む諸制度の危機や経済的不況をきっかけに、少子高齢化問題が社会問題化され、これに対する社会的対応が重要な課題になっている」と報告した。今後、日韓両国の少子高齢化問題に対応する政策の成立と支援は必要性があるといえよう。

超高齢社会を迎えている現代日本と、将来日本よりも高い高齢化率が予測される韓国との両国において、増加する高齢者問題について政治的かつ社会的に支援する必要性がある。とくに日韓両国における高齢期問題の多面性については、社会的側面(閉じこもり、孤食、社会からの疎外、退職問題など)、身体的側面(低栄養、転倒の増加など)、精神的側面(意欲、判断力、認知機能低下、うつなど)に関する問題があり、とくに高齢期は、社会的、身体的、精神的障がいがいちばん生じる時期である。(厚生労働省 2017;杉浦 2018)。

高齢期問題における解決方法の一つとして、施設レクリエーション支援が重要である。施設レクリエーション支援が求められる理由としては、利用者の健康の維持向上、身体的、精神的な自己効力感の向上、利用者が生きてきた人生や価値観の伝承、集団による共通目標の達成、社会的機能喪失支援、役割喪失支援、あるいは、利用者への生活満足度向上などの効果が述べられる(古市ら 2020;Park2008;Cha2008)。とくに高齢者福祉施設におけるレクリエーションプログラム支援は、多方面から効果が認められ、今後日韓両国において、高齢者福祉施設レクリエーション支援は不可欠であるといえよう。

日韓両国において、高齢化問題に対応するため、レクリエーション支援は重要な社会資源の一つである。しかし、高齢者福祉施設では、レクリエーションを担当する専門的知識を持つ職員が少なく、施設においてレクリエーション支援に携わることができる専門職員の確保が求められている(稲垣ら 1995;山本ら 1996;Cho2000;Kim2005)。

また、日韓両国の福祉実践の場合、地域包括ケアシステム、コミュニティーケアの視点から、クライアントに対して利用者以外の友人、知人、近隣、他専門職の協力(マイクロレベル)から、コミュニティー、地域の住民組織、団体や組織、また、他の専門職の協力・連携(メゾレベル)、さらに制度や政策の成立、専門職団体のネットワーキングおよび国民の意識改革のための SNS 利用(マクロレベル)段階まで、様々な展開が試みられている(石川 2019;保健福祉部 2019;Lee ら 2016;韓国保健福祉部 Seoul 研究員 2018)。

とりわけ地域包括ケアシステム, コミュニティーケアの実践より, 日韓両国において, 地域専門人材の連携・協働・協力(IPW(Inter-Professional Work))が重要となってきた(西梅ら 2011; Lee2018).

今後,施設レクリエーション支援においても,地域資源の活用,地方団体と政府の資源連携,情報共有など,地域専門人材による地域活動支援のネットワーク構築が求められる(古市ら 2020;Seo2018).

本論においては,現在,日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援において「施設レクリエーションの質的向上」が求められることから,とくに今後の日韓両国施設レクリエーションの質的向上のために求められる課題を考察し,「新しいレクリエーション支援方法の提示」へアプローチしたい.本論では,次の2つの仮説を立てて検証する.

仮説1は,「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践が必要である。」

仮説2は,「地域支援体制型レクリエーションの実践が必要である。」

仮説を検証していくための研究手続きは,以下に示すとおりである.

上述仮説を検証していくため,理論的研究においては,①日韓両国の高齢化問題とレクリエーションの必要性を検討する(第1章).また②日韓両国の高齢者支援制度の成立,地域高齢者支援方法とレクリエーション支援の方向性(第2章)と,③日韓両国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションを検討する(第3章).また④日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴について,両国の先行研究,文献および関連資料の検討を行い,その特徴を明らかにする(第4章).

実証的研究においては,日韓両国の高齢者福祉施設の職員を対象とし,利用者のレクリエーション支援に関する具体的内容,現状,必要性,意識などを明らかにするため,アンケート調査を実施した.さらに,両国高齢者福祉施設の訪問による参与観察,ホームページ参考により,レクリエーション支援の実態を把握した(第5章).

このアンケート調査で得られた職員が感じる施設レクリエーションプログラムに関する「自由意見」を,計量的テキスト分析により考察した(第6章).さらに,回答の得られた両国高齢者福祉施設の職員を対象に,インタビュー調査を実施し,施設レクリエーション支援に関する価値観,課題,認識を明確化した(第7章).加えて,第1章~第7章までにより得られた知見と課題について総合的考察を試みた(第8章).

仮説 1	仮説 2
「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践が必要である。」	「地域支援体制型レクリエーションの実践が必要である。」

仮説を検証するための手続き

方法① 理論的研究
<p>日韓両国の高齢化による問題とレクリエーションの必要性を検討する(第1章).</p> <p>日韓両国の高齢者支援制度の成立, 地域高齢者支援方法とレクリエーション支援の方向性を検討する(第2章).</p> <p>日韓両国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションを検討する(第3章).</p> <p>日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴について, 両国の先行研究, 文献および関連資料の検討を行い, その特徴を明らかにする(第4章).</p>
方法② 実証的研究
<p>両国の高齢者福祉施設の職員アンケート調査より, 利用者レクリエーション支援に関する具体的内容, 現状, 課題を把握する(第5章, 第6章).</p> <p>両国の高齢者福祉施設の職員インタビュー調査より, 施設レクリエーション支援に関する内容, 認識, 課題を明確化する(第7章).</p>
方法③ 今後の課題検討(新しいレクリエーション支援方法の考察)
<p>①~②より得られた情報と課題毎に総合的考察(第8章)</p>

図1 研究手続き

第1章 研究のフレームワーク

第1節 問題背景

1 超高齢社会を迎えた日本とこれから超高齢社会を迎える韓国

日本の高齢化問題に関して、国際連合の日本政府代表部は、65歳以上の人口比率が7%を超えた社会が「高齢化社会」、65歳以上の人口比率が14%を超えた社会が「高齢社会」、65歳以上の人口比率が21%を超えた社会が「超高齢社会」と示している。

日本の場合、1970年に高齢者人口731万人(7.1%)で「高齢化社会」に到達し、1994年に高齢者人口1,758万人(14.1%)で「高齢社会」に到達した。さらに、2007年に高齢者人口2,746万(21.5%)で、「超高齢社会」に到達している(統計局1970;統計局1994;統計局2007)。

一方、Korea Institute for Industrial Economics & Tradeの報告(2019:3)によると、韓国は65歳以上人口比率が7%を超えた社会が「高齢化社会」、65歳以上人口比率が14%を超えた社会が「高齢社会」、65歳以上人口比率が20%を超えた社会が「超高齢社会」と示している。

韓国Seoul大学社会科学大学所属の社会福祉学科名誉教授Choiは、「1956年UNが発表した学術誌第26巻の個人論文では、65歳以上人口比率が7%~14%未満(高齢化社会)、14%~20%未満(高齢社会)、20%以上(超高齢社会)に分類している。しかし、日本の場合、国際連合の日本政府代表部高齢白書では、高齢社会区分を7%~14%未満(高齢化社会)、14%~20%未満(高齢社会)、21%以上(超高齢社会)に分類している。これに対して、UN報告書による65歳以上人口比率7%~14%未満(高齢化社会)、14%~20%未満(高齢社会)、20%以上(超高齢社会)の分類は問題があり、韓国の健康保険公団、保健福祉部などでも、7%~14%未満(高齢化社会)、14%~20%未満(高齢社会)、21%以上(超高齢社会)に分類する必要がある。」と主張している。

韓国の場合、2000年に高齢者人口339万人(7.2%)で「高齢化社会」に到達し、2018年に高齢者人口765万人(14.8%)で「高齢社会」に到達している。さらに、2025年に高齢者人口1,051万人(20.3%)であり、「超高齢社会」を迎えると推計されている。

以上の先行研究によると、日本の場合、「高齢化社会」から、「超高齢社会」まで、37年で到達したが、韓国の場合、「高齢化社会」から、「超高齢社会」まで25年で

到達すると予測される(表1参照)(韓国統計庁2020;韓国統計庁2019)。

2 現在の日韓両国の高齢化率と将来の高齢化率の推移

日本の国立社会保障・人口問題研究所(2017:4)は、現在2020年の日本高齢化率は28.9%(3,619万2千人)で、その後しばらくは緩やかな増加期となるが、2030年に31.2%(3,619万人)となった後、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の2042年に36.1%(3,935万2千人)でピークを迎えると示している。その後は一貫した減少に転じ、2065年には38.4%(3,381万人)となると推計している。

一方、韓国の場合、2020年の高齢化率16.1%(835万9千人)で、ベビーブーム世代が老年人口に入った2020年から高齢化率が増加し、2025年20.3%(1,051万1千人)を超え、2050年に39.8%(1,901万人)まで増加しピークを迎え、2065年高齢化率は46.1%(1,857万人)であると示している(韓国統計庁2019)。上述した報告によると、将来高齢化率(2065年)は、日本38.4%、韓国46.1%で、将来的には、韓国が日本より早いスピードで高齢化率が進展すると予測される。

超高齢社会を迎えている日本とこれから迎えようとする韓国の両国において増加する高齢期問題について、社会的に支援する必要性があるといえる(表2参照)。

表1 日韓両国の高齢化の速度表

	日 本			韓 国			
	到達年	高齢者数 (割合)	到達 年数	到達年	高齢者数 (割合)	到達 年数	
高齢化社会(7%)	1970年	731万人 (7.1%)		高齢化社会(7%)	2000年	339万人 (7.2%)	
高齢社会(14%)	1994年	1,758万人 (14.1%)	24年	高齢社会(14%)	2018年	765万人 (14.8%)	18年
超高齢社会(21%)	2007年	2,746万人 (21.5%)	13年	超高齢社会(20%)	2025年	1,051万人 (20.3%)	7年

【出典】統計局(1970)「1970年65歳以上高齢者状況」、統計局(1994)「1994年65歳以上高齢者状況」、統計局(2007)「2007年65歳以上高齢者状況」、韓国統計庁(2020)「2000年高齢化率」、韓国統計庁(2020)「2018年高齢化率」、韓国統計庁2019「将来人口特別推計:2017年~2067年」、52.の参考より著者作成。

表2 日韓両国の高齢化の傾向表

	日 本		韓 国	
	到達年	高齢者数(割合)	到達年	高齢者数(割合)
高齢化基準 高齢化率 (現在)	2020年	28.9% (3,619万2千人)	2020年	16.1% (835万9千人)
高齢化率 (実数ピーク)	2042年	36.1% (3,935万2千人)	2050年	39.8% (1,901万人)
高齢化率 (将来)	2065年	38.4% (3,381万人)	2065年	46.1% (1,857万人)

【出典】国立社会保障・人口問題研究所2017「2020年基準65歳以上人口」,「2042年基準65歳以上人口」,「2065年65歳以上人口」,4,韓国統計庁2019「2020年基準65歳以上人口」,8,韓国統計庁2019「2050年基準65歳以上人口推移」 「2065年基準65歳以上人口推移」,12-13. より著者作成.

3 高齢期における問題と心理的支援の重要性

とくに高齢期の心理的支援とレクリエーション支援の重要性に関して,千葉(1993:80-81)は,「心身健康づくり」,「より良い人間関係づくり」,「余暇時間の活用能力づくり」は相互に影響し合い進展すると示し,高齢者が趣味などの楽しい活動を媒介にしたグループレクリエーション活動,地域老人クラブの活動などによって,好ましい社会関係を持つことが大変重要であると主張している.

Park(2008:12-13)も,施設レクリエーションに参加する高齢者は,他人との競争と協力の機会を通して,集団による共通目標を達成するために,協調性による支援によって,高齢者の特徴である社会的機能喪失,役割喪失で受けるストレスを,高齢者集団レクリエーション活動で解消することができるかと主張している.

利用者の多くは,高齢者福祉施設で支援されるレクリエーションプログラムを通して,心身の健康を保つ.そのため,高齢者を支援する高齢者福祉施設でレクリエーションを支援する援助者は,利用者が楽しみや生きがいを持ちながら,生活できるよう支援していくことが重要である.さらに,レクリエーションプログラム支援は,施設などにおける生活の質の向上や心理的ケア,生活意欲の向上に効果がある.今後,高齢者福

祉施設の施設レクリエーション援助者は、利用者が自分たちの人生を伝えていくと同時に、その後の人生に主体性や社会性を保つための役割があることを意識しながら専門的にレクリエーションを計画する必要がある(吉岡ら2005;吉田2019;照井2006)。

またLimら(2016:104)も、レクリエーション支援を活用した施設利用者の心理的支援、レクリエーションプログラムの多様性確保、専門性確保、利用者の健康維持活動などを含めるレクリエーションプログラムの計画は、今後の重要な課題であると示した。施設レクリエーションを援助する人材の専門性確保の重要性が、日韓両国の先行研究からも述べられている。

4 高齢者福祉施設におけるレクリエーションの課題

今日、日韓両国の高齢者福祉施設のレクリエーション支援は、今後高齢者支援において重要な資源である。両国でレクリエーション支援の必要性が述べられているが、反面高齢者施設のレクリエーションに対する満足度調査の報告は少ない。

さらに「レクリエーション」や「リハビリテーション」に対する満足度が少ない実態(日本)や、高齢者の心身を支援する専門的余暇プログラム、レクリエーション支援が十分できていない現状(韓国)が、両国の現実である(宮崎ら2008;Rohら2018)。

1) レクリエーション関連専門人材の重要性

森山ら(2009:49-56)は、施設レクリエーション実施に関する問題点に関して、職員数や施設職員のレクリエーションへの無関心、知識不足、利用者の疾病や高齢などによる心身機能やADL(Activity of Daily Living)能力低下が中心問題として挙げられると示している。またSeo(2018:56-57)は、施設レクリエーションプログラムの援助については、とくに施設職員の役割(利用者の欲求把握、レクリエーション関連職員の知識と専門性、利用者希望によるレクリエーションプログラム計画)が重要であるといっている。またレクリエーション関連の専門知識を持つ人材より、施設レクリエーション援助に関する質的向上が求められると示した。

2) 施設レクリエーション支援と地域体制活用の重要性

日本の場合、ケアマネジメント実践において、ミクロ・レベルからマクロ・レベルにわたって地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の開発・活用・調整に重要な役割を果たす方法であると考えられている。

地域包括ケアシステムにおいて、地域包括ケアシステムを担う行政職員、医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、介護福祉士などの協力・協働によるチ

ームワークの構築, という効果がミクロ・レベルからマクロ・レベルの取り組みにおいて期待できると考えられる(河野2018).

韓国の高齢者の社会性向上のため設置されている地域高齢者を支えることを目標とする「老人福祉館」においては, 地域高齢者の特性, 地域高齢者の欲求を考えた上で, 多様な人材(医師・看護師・社会福祉士など)の情報共有・連携による福祉の実践が重要な課題の一つである. 今後, 「老人福祉館」で実施されるレクリエーションプログラム(生涯教育, 地域交流活動, 健康教育活動など)を地域高齢者の欲求に合わせて支援していくことが求められる(Park2008).

「老人福祉館」の重要性に関して, Choら(2021:26)は, 「日本の場合は, 韓国の老人福祉館に倣い, 集団性を持つ高齢者のレクリエーションサービスによる予防型地域支援体制と, 専門人材資源の活用体制を今後の施策に打ち出す視点を持つことが重要となる.」と報告した.

今後, 日韓両国のレクリエーション実践において, 地域支援体制による支援と各専門分野のIPW協働による援助が重要な課題の一つであろう.

先行研究により, ①超高齢社会になった日本, これから超高齢社会を迎える韓国において, レクリエーション支援が必要であることを明らかにする. 加えて, 日韓両国とも, ②レクリエーション関連の専門人材の確保, ③地域支援体制を含むレクリエーションの展開と各地域の専門人材のネットワークの構築を課題として明らかにする.

本研究では, 両国高齢者福祉施設レクリエーション支援の実態と課題を検討し, 今後求められるレクリエーションプログラムを企画・実践するための人的資源の開発を目指している.

第2節 研究目的および研究方法

本研究では, 日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援に着目し, 日本の高齢者福祉施設および韓国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションに関する職員意識を比較検討する. そして, 今後の日韓両国施設レクリエーションの専門的質的向上のために求められる課題を考察し, さらに「新しいレクリエーション支援方法」の提示を試みることである. 研究目的を達成するための研究手続きは, 以下に示すとおりである.

1 文献研究

文献研究では、日韓両国における施設レクリエーションの必要性を明確にする(第1章). 両国の高齢者支援制度を比較し、地域高齢者の支援方法などを検討した後、高齢者福祉施設の特徴を明確にする(第2章). さらに、両国の高齢者福祉施設で実施されるレクリエーションを比較分析する(第3章). 加えて、両国の高齢者福祉施設で支援されるレクリエーションの理論的特徴およびその援助方法を検討する(第4章).

2 量的調査

日韓両国の施設レクリエーション支援における職員の専門性確保と、レクリエーション支援関連の専門人材確保の必要性などを課題として取り上げる. 量的調査では、両国高齢者福祉施設に勤務する福祉職員へのレクリエーションに関する意識を検討するため、①施設レクリエーション支援の実態、②施設レクリエーションに関する満足度、③今後求められるレクリエーションなどに関して意見を問うた.

調査対象については、レクリエーション実践において、多様なレクリエーションを展開する両国の高齢者福祉施設61ヶ所(日本30ヶ所、韓国31ヶ所)、計1,135人(日本566人、韓国569人)の職員を対象としている(第5章). また両国の福祉職員107人(日本67人、韓国40人)より、施設レクリエーションに関する自由回答を分析している(第6章).

3 質的調査

質的調査は、量的調査で検討できなかった①施設職員がレクリエーションに満足している理由、②施設で実施されるレクリエーション、③レクリエーションの質的向上のため求められる課題などを明らかにするため実施した.

先行研究から、レクリエーション支援関連の専門人材確保の重要性が明らかになったため、レクリエーション支援における専門人材が必要であるかを中心に職員の意見を聞いている. 調査対象については、日本は、新型コロナウイルス感染症拡散の問題から、今後のインタビュー調査を予定している. 韓国においては、アンケート調査で許可が得られた施設より、10年以上勤務するソーシャルワーカー、ケアワーカーに関する資格所有のソーシャルワーカー35人、ケアワーカー35人、計70人を選出している(第7章).

4 考察

研究方法1から方法3により得られた知見と課題について考察を試みた. 考察段階では、今後、日韓両国で実施されるレクリエーション支援方法と課題、解決方法などに

関して明らかにした(第8章).

第3節 論文の全体構成

本研究では,今後の日韓両国施設レクリエーションの質的向上のため求められる課題を考察し,「新しいレクリエーション支援方法」の提示を試みることを研究目的とする.研究目的を達成するため,本論文は,8章構成で成り立っている.

第1章では,問題背景,研究目的および研究方法,論文の構成,キーワードの概念および使い方など,研究のフレームワークについて考察している.とくに日韓両国において,「施設レクリエーション支援の重要性」が示されたことから,「施設レクリエーション支援」に着目し,「施設レクリエーション支援における両国の課題と問題点」を検討する.

さらに,今後,日韓両国の高齢者福祉施設において求められる新しいレクリエーション支援方法を提示するため,両国高齢者福祉施設で直接施設レクリエーションを援助する職員を対象に,施設レクリエーションに関する現状と課題を検討し,理論的,実証的研究に取り組んだ.

第2章では,日韓両国で,高齢者を支援するため成立している公的制度について検討する.本章では,高齢者を支援する公的制度による高齢者福祉施設を区分している.とくに施設入所利用者の現状を示し,両国において,施設利用者の増加率を分析する.とくに公的制度の改正による地域高齢者支援の制度成立の現状を検討している.

日本の場合,高齢化進展による問題を解決するため,1997年介護保険制度を制定した.さらに高齢者の増加による地域高齢者問題を解決するため,2005年地域包括ケアシステムを制定している.一方,韓国の場合,高齢化進展による問題を解決するため,2007年老人長期療養保険制度を制定した.さらに高齢者増加による地域社会問題を解決するため,2018年コミュニティーケアを制定している.

第3章では,日本型介護保険制度による介護保険施設と,韓国型老人長期療養保険制度による老人長期療養機関におけるレクリエーションプログラムの支援の現状を検討している.さらに介護保険制度の改正,老人長期療養保険制度の改正により,実践されるレクリエーション支援の現状を検討している.

その結果,日本の場合,利用者のQOL向上を目標とする「福祉レクリエーション」が実施されていた.一方,韓国の場合には,利用者のADL向上を目標とする「セラピューティッ

クレクリエーション」が実施されていた。介護保険制度の改正(地域包括ケアシステム)、老人長期療養保険制度の改正(コミュニティーケア)より、地域高齢者の社会参加、地域活動を向上するため、代表的にデイサービスセンター(日本)、老人福祉館(韓国)で高齢者の地域活動を支援している。

第4章では、日韓両国の高齢者福祉施設で実践される「福祉レクリエーション」、 「セラピューティックレクリエーション」に関する理論的特徴、援助方法、レクリエーション支援関連専門人材の教育現状などについて検討する。「福祉レクリエーション」と「セラピューティックレクリエーション」の共通の援助方法を、「A-PIEプロセス」で分析している。

「福祉レクリエーション」の実践の場合、公益財団法人日本レクリエーション協会から教育を受けた①レクリエーション・インストラクター、②スポーツ・レクリエーション指導者、③レクリエーション・コーディネーター、④福祉レクリエーション・ワーカーが施設レクリエーションを教育している。一方、「セラピューティックレクリエーション」の実践の場合、社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会から教育された①福祉レクリエーション指導者、②リハビリレクリエーション指導者が施設レクリエーションを教育していた。

第5章では、日韓両国の高齢者福祉施設で直接施設レクリエーションを援助する職員より、利用者レクリエーション支援に関する具体的内容、現状、課題を把握している。

日本施設の職員の場合、「高齢者福祉施設職員が多用するレクリエーションプログラム」として、「テレビ鑑賞」(357人, 69.5%)、「茶話会」(288人, 61.8%)、「運動」(226人, 45.9%)などが用いられている。「高齢者福祉施設利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム」に関しては、「歌」(57人, 50.9%)、「運動」(22人, 19.6%)、「娯楽」(11人, 9.8%)などに参加率が高いという傾向であった。

「高齢者福祉施設で実施しているレクリエーションプログラムに関する職員満足度」に関しては、「おおよそ満足する職員」が218人(48.6%)で多いという現状であった。「レクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったこと」に関しては、227人(49.3%)の職員が上位1位として、「職員の業務過多による時間不足でレクリエーションプログラムの実施ができない」という問題を指摘している。また150人(34.2%)の職員が上位3位として、「プログラム指示者の専門性不足」という問題を指摘した。さらに、127人(32.4%)の職員が上位3位として、「非専門的な多様化されて

ないプログラム」という問題を指摘している。

一方、韓国施設の職員の場合、「高齢者福祉施設職員が多用するレクリエーションプログラム」として、「テレビ鑑賞」（420人, 79.2%）, 「運動」（254人, 48.8%）, 「茶話会」（172人, 35.5%）などが用いられている。「高齢者福祉施設利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム」に関しては、「歌」（130人, 41.1%）, 「健康管理」（61人, 19.3%）, 「運動」（43人, 13.6%）などに参加率が高いという傾向であった。

「高齢者福祉施設で実施しているレクリエーションプログラムに関する職員満足度」に関しては、「おおよそ満足する職員」が284人(54.0%)で多いという現状であった。

「レクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったこと」に関しては、173人(33.7%)の職員が上位1位として、「職員の業務過多による時間不足でレクリエーションプログラムの実施ができない。」という問題を指摘している。また113人(22.4%)の職員が上位1位として、「プログラム運営費用の不足」という問題を指摘した。さらに、144人(28.3%)の職員が上位3位として、「プログラム提示者の専門性不足」という問題を指摘している。

第6章では、アンケート調査票の中で、とくに施設レクリエーションに関する自由意見の分析により、今後、日韓両国において求められる課題を可視化している。

日本の場合、「認知症予防関連のレクリエーションプログラム援助の必要性」, 「レクリエーション援助についての専門性確保の必要性」, 「ユニット的レクリエーションの実践」, 「レクリエーション援助についての多様性確保」, 「地域支援体制型レクリエーションの実践」といった問題が挙げられていた。

韓国の場合、「レクリエーション支援関連の専門人材による認知症予防プログラム援助の必要性」, さらに「地域支援体制型レクリエーションの実践」といった問題が挙げられていた。

第7章では、第6章において韓国施設職員が「レクリエーション関連の専門人材の重要性と必要性」を認識していたことから、「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」に関する職員の意見を問うている。

その結果、韓国高齢者福祉施設へ勤務する職員が求めるレクリエーション支援関連の専門人材とは、「セラピューティックレクリエーション実践」, 「体系的施設レクリエーションの実践」, 「施設レクリエーションの質的向上」, 「施設レクリエーションの多様性確保」ができる人材であることが明らかになった。

事例として、施設へ通えない地域高齢者を支援するため、地域高齢者への健康管理教育、地域住民との交流活動などを施設レクリエーションに活用しているという意見もあった。

日本施設職員のインタビュー調査については、新型コロナウイルス感染症拡散の問題から、中止、延期されており、今後のインタビュー調査を予定している。

第8章では、とくに理論的研究(第1章, 第2章, 第3章, 第4章), 実証的研究(第5章, 第6章, 第7章)で得られた結果を総合的に考察した。その結果, 「①レクリエーション関連の専門人材の確保」, 「②地域支援体制型レクリエーションの実践」など, 今後求められる新しいレクリエーション援助方法を提示している(CH0モデル)。

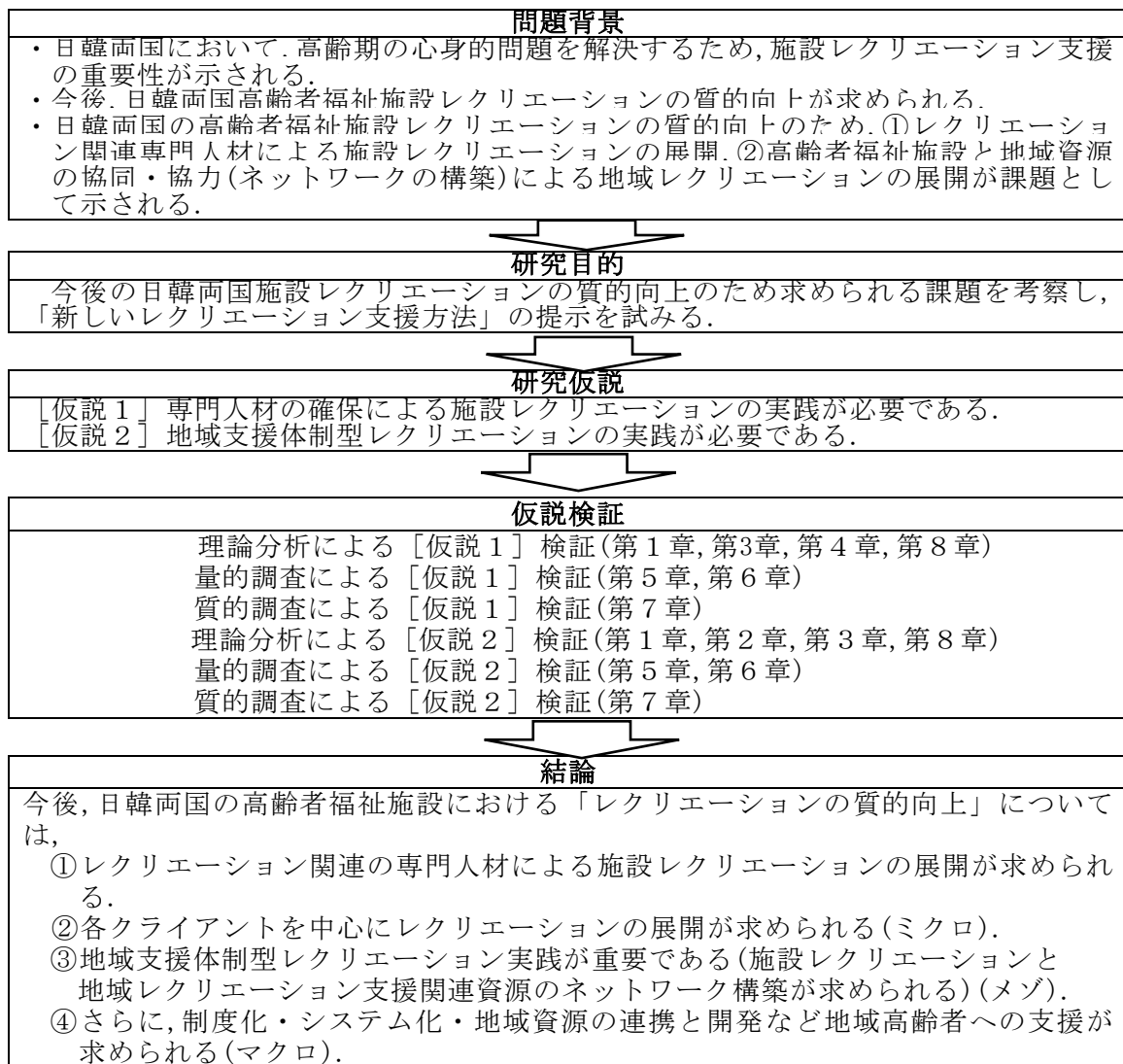


図2 本研究の全体構成

第4節 キーワードの概念規定および使い方

以下は、本論においてとくに重要なキーワードである。

1 レクリエーションの定義

1) 日本型レクリエーション

日本で定義するレクリエーションは、個人の欲求に基づき、生活を楽しむという目的で行う創造的で多様な活動で、大人も子どももすべての人が行う活動を指している。「レクリエーションとは、歌、ゲームダンスをすること」という、「みんなで遊ぶこと」、「集団スポーツのようなこと」、少し広げても「何かをして楽しむこと」、「余暇活動」といった認識である。さらに、レクリエーションには、身体的、趣味的、文芸的、その他のレクリエーションがあることが考えられ、「日常の快」を重要とする(川廷2003;垣内1985)。

2) 韓国型レクリエーション

韓国で定義するレクリエーションは、余暇と違い、教育的、組織的なアプローチで、身体的、情緒的、社会的、精神的限界を持った(高齢者、障がい者、子どもなど)多様なクライアントを対象とする活動である。とくに代表的レクリエーションとしては、手遊び、ゲーム、娯楽などがある。レクリエーションは、「再創造」、「趣味、気分転換」の意味を含める。とくに健康な余暇専用のためのプログラムでクライアントの自己発見、自己開発を目指す活動で、「人間の楽しい生活、創造的生活を支援する活動」と定義することができる(Chae2007;Yoon2008)。

2 日本型福祉レクリエーションの定義

我々は誰も将来的に障がい者になる可能性があり、また余暇の活用ができにくい一見障がいを持たない人々も増えてきているため、広い意味で『福祉レクリエーション』という考え方が広がりつつある。福祉レクリエーションは、「何らかの形で国家・社会からのシステム的生活援助・支援を必要としている人々が、その生活や人生過程の中で楽しみや喜びを求めて行なう行為・活動である」(川廷2003;財団法人日本レクリエーション協会)。

1) 日本型福祉レクリエーションの実践

日本の高齢者福祉施設については、「福祉レクリエーション」が存在する。この「福祉レクリエーション」の特徴としては、利用者が健康と幸福を追求する際の基本的な人権保障の実践で、社会からのシステム的生活援助・支援を必要とする人が、そ

の生活や人生過程の中で楽しみや喜びを求めて行なう活動である(川廷ら2015;千葉ら2000;財団法人日本レクリエーション協会)。

例えば、日本の高齢者福祉施設で実施している福祉レクリエーションの実践事例としては、KUMON「学習療法」、シナプソロジー、利用者の欲求を反映したレクリエーションプログラム支援、アウトデイサービス、リハビリテーション、地域住民との交流などが実施されている(いずみの園デイサービスセンターふれんど館・ふれあい館;シオンの園デイサービスセンター;ロザリオの園デイサービスセンター;いずみの園特別養護老人ホームなど)。

以上の結果、日本の高齢者福祉施設については、「KUMON学習療養」、「地域交流活動」、「利用者個人が求めるレクリエーション支援」などを実施している現状であった。

2) 日本型福祉レクリエーション実践におけるレクリエーション関連の専門人材

上述の先行研究によると、日本の場合、高齢者福祉施設において、「福祉レクリエーション」が展開されていた。公益財団法人日本レクリエーション協会は、福祉レクリエーション実践に関するレクリエーション援助の専門人材としては、①レクリエーション・インストラクター、②スポーツ・レクリエーション指導者、③レクリエーション・コーディネーター、④福祉レクリエーション・ワーカー指導者があると報告している。

3 韓国型セラピューティックレクリエーションの定義

福祉・保険・医療部分におけるレクリエーション支援については、さらに専門的プログラム企画、専門性、効果性を向上させるため、「セラピューティックレクリエーション」を活用している。セラピューティックレクリエーションとは、「楽しい活動」レクリエーションを通して身体的、精神的、情緒的、社会的機能の回復を意味する(Yoon2008;Kimら2003)。

セラピューティックレクリエーションの場合、特殊集団(障がい子ども、高齢者、認知症高齢者)を対象とするレクリエーションで、レクリエーションへの利用者の欲求は、「個別レクリエーション支援の必要性」、「専門性確保」などである。今後セラピューティックレクリエーションの専門性向上、個別化が求められる(Chae2007)。

1) 韓国型セラピューティックレクリエーションの実践

韓国高齢者福祉施設については、「セラピューティックレクリエーション」が存在する。この「セラピューティックレクリエーション」の特徴として、利用者の機能的な能力（高齢期の健康、サービスに関する必要性を決定する要因であり、食事、排泄活動など、利用者のADL能力）を向上させることができる活動である（社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会；Hongら2008；Van1998）。

韓国の高齢者福祉施設で実施しているセラピューティックレクリエーションレクリエーションの実践事例としては、例えば、園芸治療、美術治療、宗教活動、ADL向上活動、認知機能増進、文化活動、地域交流、美術活動、専門人材派遣による集団的活動（身体活動、ダンス、アクティブ活動、生涯教育プログラムなど）が実施されている（Paramil療養院；Sanchung Bokeum専門療養院；ChungjuNaeduk高齢者総合福祉施設（老人福祉館）；SeochoBangbae高齢者総合福祉施設（老人福祉館））。

韓国の高齢者福祉施設の場合、「認知機能訓練」、「アクティブ活動」、「集団的活動」などを実施していた。加えて、韓国の場合、レクリエーション関連専門資格を有する人材によってレクリエーションプログラムを実施していた。

2) 韓国型セラピューティックレクリエーション実践におけるレクリエーション関連の専門人材

上述の先行研究によると、韓国の場合、高齢者福祉施設において、「セラピューティックレクリエーション」が展開されていた。社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会は、セラピューティックレクリエーション実践に関するレクリエーション援助の専門人材としては、①福祉レクリエーション指導者、②リハビリレクリエーション指導者があると報告している。

日韓両国専門人材に関する役割と特徴については、第4章第2節の高齢者レクリエーション支援の援助方法と専門人材養成の現状で具体的に述べている。

第2章 日韓両国における高齢者支援の状況

第1節 日韓両国における公的高齢者支援制度の制定

1 日本における公的高齢者支援制度の制定

1) 介護保険制度の構築背景

日本の場合、国際的にも類を見ない超高齢社会が進展している。これを受けて、厚生労働省老健局(2018:10)は、①高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズの増大問題、②核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況変化、③従来の老人福祉・老人医療制度による対応限界の問題を解決するため、1997年12月介護保険制度を制定し、2000年4月より、介護保険制度を実施している。介護保険の基本的考え方として、厚生労働省老健局(2016:6)は、介護保険は高齢者の自立を支援することを理念とし、利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスと総合的支援サービスを提供する制度であるとしている。

2) 介護保険制度の特徴

厚生労働省老健局(2018:17-18)は、介護保険サービスの種類として、介護給付(施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス)、予防給付(介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス)、総合事業(介護予防・生活支援サービス事業、一般予防事業)があると示した。厚生労働省老健局(2016:10)は、要介護者は介護保険を通して、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス、一般介護予防事業、介護予防サービスなど、多様なサービスを利用することができるとしている。

介護保険サービスは、①介護給付(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)(施設サービス)、訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所(居宅サービス)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型共同生活介護(地域密着型サービス)、②予防給付(介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業)(一般介護予防事業)、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリ、介護予防居宅療養管理指導(介護予防サービス)に区分される(表3参照)(厚生労働省老健局2016)。

表3 介護保険制度のサービスの内訳

施設サービス	介護給付		予防給付	
	居宅サービス	地域密着型サービス	一般介護予防事業	介護予防サービス
①特別養護 老人ホーム ②介護老人 保健施設 ③介護療養型 医療施設	①訪問介護 ②訪問看護 ③通所介護 ④短期入所	①定期巡回・ 随時対応型訪問 介護看護 ②小規模多機能型 居宅介護 ③夜間対応型訪問 介護 ④認知症対応型 共同生活介護など	①介護予防普及 啓発事業 ②地域介護予防 活動支援事業 ③地域リハビリ テーション 活動支援事業 など	①介護予防訪問看護 ②介護予防通所 リハビリ ③介護予防居宅療養 管理指導など

【出典】厚生労働省老健局(2016)「日本介護保険制度について」, 10. の参考より著者作成.

さらに, 厚生労働省老健局(2018:17-18)は, 要介護認定は介護の必要量を全国一律の基準に基づき, 客観的に判定する仕組みであり, 一次判定(および二次判定の結果に基づき, 市町村が申請者について要介護認定を行うとしている. 介護保険認定手続きに関して, 同局(2018:18)は, 介護保険は, ①市町村の認定調査員(指定居宅介護支援事業者などに委託可能)調査(基本調査74項目, 特記事項)による心身の状況調査と主治医意見書に基づき, ②要介護認定基準時間の算出状態の維持・改善可能性を評価するコンピュータ判定(一次判定), ③介護認定審査会による審査(二次判定)で認定されるとしている.

介護保険サービスの被保険者は, 第1号被保険者(65歳以上高齢者), 第2号被保険者(40歳~65歳未満の者)であり, 介護認定段階は, 要介護1~5等級, 要支援1~2等級(7等級)に区分されている. その認定基準として, 要介護認定など基準時間(①直接生活介助, ②間接生活介助, ③問題行動関連行為, ④機能訓練関連行為, ⑤医療関連行為)が25分以上32分未満に相当する状態が要支援, 32分以上50分未満に相当する状態が要介護1, 50分以上70分未満に相当する状態が要介護2, 70分以上90分未満に相当する状態が要介護3, 90分以上110分未満に相当する状態が要介護4, 110分以上に相当する状態が要介護5と区分している(表4参照)(厚生労働省).

表4 介護保険制度の特徴

	介護保険制度
制度制定年	1997年 12月制定
制度施行年	2000年 4月施行
制度の背景	①高齢化進展に伴う介護ニーズ増大の対応問題 ②核家族化の進行 ③従来の老人福祉・老人医療制度による対応限界
管理運営体系	市町村
認定手続き	①市町村の認定調査員調査 ②1次判定(要介護認定など基準時間算出) ③2次判定(介護認定委員会による審議)
被保険者	第1号被保険者(65歳以上高齢者) 第2号被保険者(40歳～65歳未満の者)
認定等級	要支援1～2等級, 要介護1～5等級(7等級)
認定判定基準	要介護認定など基準時間

【出典】厚生労働省老健局2018「公的介護保険制度の現状と今後の役割」, 10, 厚生労働省老健局2018「公的介護保険制度の現状と今後の役割」, 8, 厚生労働省ホームページ「介護保険サービスの対象者など」, 「介護保険制度における要介護認定の仕組み」の参考より著者作成.

3) 介護保険制度の認定者推移

厚生労働省(2018)が報告した「2018年介護サービス施設・事業所調査の概況」結果によると, 2018年12月基準の要介護認定者数は, 第1号被保険者626万9, 101人, 第2号被保険者13万1, 060人である. 加えて, 厚生労働省(2019)が報告した「介護保険事業状況報告(暫定)」結果によると, 2019年12月基準の要介護認定者数は, 第1号被保険者655万9, 171人, 第2号被保険者12万9, 776人である.

総務所統計局(2019:2)の報告によると, 2018年12月基準の全人口は1億2, 444万3, 186人であり, 2018年基準の第1号被保険者は, 全人口の5.04%(626万9, 101人), 第2号被保険者は全人口の0.11%(13万1, 060人)を占めていた. また, 総務所統計局(2019:1)によると, 2019年12月人口は1億2, 615万人であり, 2019年基準の第1号被保険者は, 全人口の5.20%(655万9, 171人), 第2号被保険者は全人口の0.10%(12万9, 776人)を占めていた(表5参照).

表5 介護保険制度認定者の推移

	認定者数	全人口における割合
2018年12月基準 要介護認定者数	第1号被保険者626万9,101人 第2号被保険者 13万1,060人	全人口1億2,444万3,186人 第1号 被保険者5.04% 第2号 被保険者0.11%
2019年12月基準 要介護認定者数	第1号被保険者655万9,171人 第2号被保険者 12万9,776人	全人口1億2,615万人 第1号 被保険者5.20% 第2号 被保険者0.10%
全人口における 要介護認定者推移	第1号被保険者29万70人増加 第2号被保険者 1,284人減少	全人口17万6,814人(0.68%)増加 第1号 被保険者 29万70人 (2.26%)増加 第2号 被保険者 1,284人(0.49%)減少

【出典】厚生労働省ホームページ「2018年基準要介護認定者数」,「2019年基準要介護認定数」,総務所統計局2019『人口推計-2019年12月報-』,1-2.の参考より著者作成.

以上の結果によると,2019年基準日本介護保険による要介護認定者のうち,第1号被保険者数は2018年より29万70人増加(2.26%)している.さらに,第2号被保険者数は,1,284人減少(0.49%)している現状である.

2 韓国における公的高齢者支援制度の制定

1) 老人長期療養保険制度の構築背景

韓国の場合,①高齢者の増加や現役世代の減少,②核家族化の進行による平均世帯人員の減少,③女性の社会進出の拡大,④高齢者医療費の増加による公的医療保険の財政悪化問題を解決するため,2007年4月老人長期療養保険制度を制定し,2008年7月より,老人長期療養保険制度を実施した(韓国国家法令情報センター;金2016).

2) 老人長期療養保険制度の特徴

韓国の場合,老人長期療養保険制度の基本的考え方として,韓国保健福祉部(2012:214)は,高齢者の老後の健康増進や生活安定に寄与し,その家族の負担を減らすことで国民生活の質を高めるため支援されるサービスであると述べている.老人長期療養保険サービスは,施設給付(施設入所),在宅給付(家庭訪問,身体活動

支援, 看護, 短期保護, デイサービスセンター利用), 特別現金給付(山間僻地に居住する対象利用者に家族療養費支給毎月1.5万円)があるとし, 長期療養保険認定は国民健康保険公団が中心的役割を担うとしている(韓国保健福祉部).

宣(2013:31)は, 韓国でも近年, 核家族化, 少子化, 女性の社会進出の増加などにより, 家族の介護機能が継続的に低下しているなか, 高齢者の介護問題が大きな社会問題としてクローズアップされた. 韓国政府は高齢者の介護問題を政府と国民が共同で解決しなければならない問題としてとらえ, 高齢者の生活の質(QOL; Quality of life)を高めるだけでなく, 介護する家族の負担を軽減することを目的として, 2008年7月に『老人長期療養保険制度』を制定したと示していた.

Cho(2011:26)は, 老人長期療養保険制度によると, 高齢者, 認知症など高齢に伴う疾病や日常生活ができない高齢者の健康増進および生活安定支援, 自立支援並びに家族の負担を軽減するために社会的支援サービスを確立することが重要であるという. また, ①長期療養保険が必要な高齢者を包括するために普遍的に福祉サービスを提供すること, ②長期療養保険金額権利性, 選択性が保証される利用者中心サービス提供, ③長期療養保険費用拡大, ④家庭で長期療養保険料を受けることができる在宅給付サービス提供, ⑤高齢者の心身状態, 生活環境と欲求を総合的に考察して支援する体系の構築を目的とし, 健康支援を重視する医療サービスとの連携も基本理念としている. 加えて, 宣(2013:34)は, 老人長期療養保険制度のサービスを在宅給付, 施設給付, 特別現金給付であると報告した(表6参照).

表6 老人長期療養保険制度のサービスの内訳

在宅給付	施設給付	特別現金給付
訪問介護サービス		
訪問入浴サービス		
訪問入浴介護サービス	老人療養施設	家族療養費
訪問看護サービス	老人療養共同生活家庭	特別療養費
昼夜間保護サービス	(グループホーム)	療養病院療養費
短期保護サービス		
福祉用具貸与・購入サービス		
その他大統領令で定めるサービス		

【出典】 宣賢奎2013「韓国の老人長期療養保険制度に関する研究動向と今後の研究課題」, 34. の参考より著者作成.

また、韓国保健福祉部によると、老人長期療養保険認定手続きは、①国民健康保険公団職員による心身の状況調査(65項目の基本調査25項目の特記事項調査)と主治医意見書に基づき、②長期療養認定点数の算定、③等級判定委員会の審議判定で認定される。加えて、韓国保健福祉部(2012:214)は、老人長期療養保険は、65歳以上、認知症高齢者、パーキンソン病で、6ヶ月以上一人で日常生活が不可能である高齢者、64歳以下、老人性疾病がある老人長期療養保険加入者を対象とすると明示している。

また、韓国保健福祉部ホームページによると、老人長期療養保険認定等級は、長期療養保険1～5(5等級)、認知支援等級に区分できる。その認定基準としては、長期療養認定点数が95点以上であれば1等級、75点以上～95点未満であれば2等級、60点以上～75点未満であれば3等級、51点以上～60点未満であれば4等級、45点以上から51点未満であれば5等級、45点未満は認知支援等級に相当する(表7参照)。

表7 老人長期療養保険制度の特徴

	老人長期療養保険制度
制度制定年	2007年 4月制定
制度施行年	2008年 7月施行
制度の背景	①高齢者の増加や現役世代の減少 ②核家族化の進行 ③女性の社会進出の拡大 ④高齢者医療費の増加による公的医療保険の財政悪化
サービス種類	①施設給付(施設入所) ②在宅給付(家庭訪問身体活動支援、看護、短期保護、デイサービスセンター利用) ③特別現金給付(山間僻地に居住する対象利用者に家族療養費支給毎月1.5万円)
管理運営体系	国民健康保険公団
認定手続き	①国民健康保険公団職員調査 ②長期療養認定点数の算定 ③等級判定委員会の審議判定
被保険者	65歳以上高齢者、64歳以下、老人性疾病のある老人長期療養保険加入者
認定等級	老人長期療養保険1～5等級、認知支援等級(6等級)
認定判定基準	長期療養認定点数

【出典】韓国国家法令情報センター「老人長期療養保険制度」、金明中2016「韓国における老人長期療養保険制度の現状や今後の課題—日本へのインプリケーションは?—」、3、韓国保健福祉部ホームページ「老人長期療養保険施設サービス」、韓国保健福祉部2012『2012年老人福祉事業案』, 214. の参考により著者作成。

3) 老人長期療養保険制度の認定者推移

国民健康保険公団の報告によると、2018年12月基準の老人長期療養保険認定者数は、67万810人である。また、2019年12月基準の老人長期療養保険認定者数は、77万2,206人である。韓国統計庁によると、2018年12月基準の全人口は5,182万6,059人、2019年12月基準の全人口は5,184万9,861人であり、2018年長期療養保険認定者数は、全人口の1.29%（67万810人）、2019年長期療養保険認定者数は、全人口の1.49%（77万2,206人）を占めていた（表8参照）。

表8 老人長期療養保険制度認定者の推移

	認定者数	全人口における割合
2018年12月基準認定者数	67万 810人	全人口 5,182万6,059人 1.29%
2019年12月基準認定者数	77万 2,206人	全人口 5,184万9,861人 1.49%
全人口における認定者推移	10万 1,396人増加	全人口 2万3,802人(0.02%)増加 老人長期療養保険認定者数は 10万1,396人(7.03%)増加

【出典】国民健康保険公団ホームページ「2018年老人長期療養保険認定者数」、
「2019年老人長期療養保険認定者数」、韓国統計庁ホームページ「2018年12
月基準全人口」、「2019年12月基準全人口」の参考に著者作成。

以上の結果によると、2019年基準韓国老人長期療養保険による認定者は、2018年よ
り10万1,396人増加(7.03%)していた。

第2節 日韓両国の公的高齢者支援制度による高齢者福祉施設

1 日本の公的高齢者支援制度による高齢者福祉施設

社会保障審議会介護給付費分科会(2014:1)の報告によると、介護保険による施設は、①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、②介護老人保健施設、③介護療養型医療施設である。介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、要介護高齢者のための生活施設であり、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理および療養上の生活を行う施設である。また、介護老人保健施設は、在宅復帰、在宅療養支援のための拠点となるリハビリテーションを提供する機能維持・改善の役

割を担う施設である。さらに、介護療養型医療施設は、医療の必要な要介護高齢者の長期療養施設である(社会保障審議会介護給付費分科会2014)。

また、厚生労働省ホームページによると、2018年基準の介護保険施設数は、①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)8,097施設(46万926人勤務,55万8,584人入所)、②介護老人保健施設4,335施設(26万9,559人勤務,37万3,593人入所)、③介護療養型医療施設1,026施設(4万8,555人勤務,4万4,635人入所)であると報告されている。

さらに、2019年基準の施設数は、①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)8,234施設(47万3,034人勤務,56万9,510人入所)、②介護老人保健施設4,337施設(27万4,707人勤務,37万4,767人入所)、③介護療養型医療施設833施設(3万7,263人勤務,3万4,039人入所)であると報告されている(表9参照)。

表9 介護保険制度施設数の内訳

	2018年			2019		
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
施設数	8,097施設	4,335施設	1,026施設	8,234施設	4,337施設	833施設
従事員数	46万926人 勤務	26万9,559人 勤務	4万8,555人 勤務	47万3,034人 勤務	27万4,707人 勤務	3万7,263人 勤務
利用者数	55万8,584人 入所	37万3,593人 入所	4万4,635人 入所	56万9,510人 入所	37万4,767人 入所	3万4,039人 入所

【出典】厚生労働省ホームページ「平成30年介護サービス施設・事業所調査の概要」、
「2018年介護保険施設、利用者、従事員数」、「令和元年介護サービス施設・事業所調査の概要」の参考により著者作成。

以上の結果より、2018年から2019年まで、施設現状としては、介護老人福祉施設が137施設増加(0.84%)、介護老人保健施設2施設増加(0.02%)、介護療養型医療施設が193施設減少(10.38%)という傾向であった。従事員数は、介護老人福祉施設勤務従事員が1万2,108人増加(1.30%)、介護老人保健施設従事員が5,148人増加(0.95%)、介護療養型医療施設従事員が1万1,292人減少(13.03%)した。利用者数は、介護老人福祉施設利用者が1万926人増加(0.97%)、介護老人保健施設利用者が1,174人減少(0.16%)した。加えて、介護療養型医療施設利用者が1万596人減少(13.47%)した。

上述の報告資料より、超高齢社会に迎えた日本において、増加する施設利用者を支

援するため、多様なサービス支援が求められよう。

2 韓国の公的高齢者支援制度による高齢者福祉施設

韓国保健福祉部の報告によると、老人長期療養保険による施設は、①在宅保護機関、②施設保護機関(老人療養施設, 老人療養共同生活家庭(グループホーム))である。なお、①在宅保護機関は、訪問療養, 訪問入浴, 訪問看護, 週・夜間保護, 短期保護サービスが提供できる施設、②施設保護機関(老人療養施設, 老人療養共同生活家庭(グループホーム))は、認知症など老人性疾病高齢者が長期的に入所できる施設で、日常生活機能訓練支援, 食事支援が提供できる。

韓国統計庁報告によると、2018年基準の老人長期療養保険施設数は、①在宅保護機関2万7,992施設(34万1,541人勤務, 8万5,320人入所)、②施設保護機関(老人療養施設, 老人療養共同生活家庭(グループホーム))5,320施設(8万8,742人勤務, 18万428人入所)である。2019年基準の老人長期療養保険施設数は、①在宅保護機関3万3,537施設(40万4,237人勤務, 12万3,698人入所)、②施設保護機関(老人療養施設, 老人療養共同生活家庭(グループホーム))5,543施設(9万5,301人勤務, 19万1,699人入所)であると報告されている(表10参照)。

表10 老人長期療養保険制度施設数の内訳

	2018年		2019年	
	在宅保護機関	施設保護機関	在宅保護機関	施設保護機関
施設数	2万7,992施設	5,320施設	3万3,537施設	5,543施設
従事員数	34万1,541人勤務	8万8,742人勤務	40万4,237人勤務	9万5,301人勤務
利用者数	8万5,320入所	18万428人入所	12万3,698人入所	19万1,699人入所

【出典】韓国統計庁ホームページ「2018年、2019年基準長期療養機関従事員数」、
「2018年、2019年基準長期療養機関と利用者数」の参考により著者作成。

以上の結果より、2018年から2019年まで、施設現状としては、在宅保護機関が5,545施設増加(9.0%)、施設保護機関が223施設増加(2.1%)し、在宅保護機関従事員は、6万2,696人増加(8.4%)した。また、施設保護機関従事員は、6,559人増加(3.6%)した。加えて、利用者数は、在宅保護機関利用者は、3万8,378人増加(18.4%)、施設保護機関利用者は、1万1,271人増加(3.0%)した。

上述の報告資料より、超高齢社会に迎える韓国において、増加する施設利用者を支

援するため多様なサービス支援が求められる。

第3節 日韓両国における公的高齢者支援制度の改正

1 日本型地域包括ケアシステムの構築背景

日本の場合、厚生労働省老健局(2013:1)の報告によると、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活支援、高齢化の進展状況による地域差問題に対応するため地域包括ケアシステムが構築された。

「地域包括ケアシステム」は、2005年介護保険制度改正によって始まり、2011年6月改正された介護保険法第5条第3項によって、介護保険法における「地域包括ケア」に係る理念規定の創設が行われた(厚生労働省;厚生労働省老健局2013)。

第1次ベビーブームで生まれた人が2025年には後期高齢者になり、今後、要介護高齢者数の増加が予測され、医療、介護、年金などの社会保障問題は重要な問題である。さらに、①75歳以上人口の増加、②人口の減少、町村部など、高齢化の進展状況と地域高齢者問題を解決するため、2005年地域包括ケアシステムが制度化されている(山口2018;厚生労働省)。

厚生労働省のホームページによると、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれ、厚生労働省においては、2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を2007年から推進している。

2 韓国型コミュニティーケアの構築背景

韓国の場合、韓国保健福祉部Seoul研究員(2018:108-116)は、高齢化率の増加、福祉施設や病院中心の非効率的ケア、および不十分な地域社会ケアサービスなどの問題を解決するため、2018年からコミュニティーケアの導入を行ったと報告している。

さらに、現在、超高齢社会に対応し、地域高齢者の健康ケア体系の構築が必要である。全体人口医療費の中で、高齢者の医療費支出が増加している現状で、韓国は、①超高齢社会による要介護高齢者の増加、②福祉施設・医療施設中心の非効率的ケア問題、③不十分な地域社会ケアサービス、④福祉・医療の分節的サービス提供問題を解決するため、2018年コミュニティーケアを制度化した(Seok2018;韓国保健福祉部

Seoul研究員2018).

Kyunggi福祉財団(2019:15-16)韓国では,2018年以降から社会サービスの公共性強化,社会福祉サービスの質的向上を推進し,老人ケア基本サービス,老人ケア総合サービス,独居高齢者の社会関係活性化,独居老人の自立支援,日常生活支援サービス,地域社会連携サービスなど,地域高齢者を総合的にケアするため,総合在宅センターを設置し,2020年1月から高齢者ケアサービスを実施している.以下は,日本の介護保険制度と韓国の老人長期療養保険制度の共通点と相違点である.

日韓両国の先行研究による主な共通点としては,両国共に①高齢化増加の問題,②高齢化による核家族化問題,③将来の高齢者医療制度による問題に対応するため,1997年介護保険制度(日本)と,2007老人長期療養保険制度(韓国)を導入したことが共通点であった.さらに,日韓両国共に①高齢者増加問題,②超高齢社会による地域問題に対応するため,2005年地域包括ケアシステムを制定し(日本),2018年コミュニティケア(韓国)を制定した.日韓両国の先行研究による主な相違点としては,①サービス種類,②管理運営体,③認定手続き,④被保険者,⑤認定等級に相違性が明らかであった.日韓両国の高齢者支援政策の内訳は,表1-1に示す通りである.

本第2章では,日韓両国における高齢者政策に関する特徴と,その政策改正による地域高齢者支援制度について明らかにした.次の第3章では,日韓両国の高齢者福祉制度における施設の特徴およびレクリエーション支援の実態について述べていきたい.

表 1 1 日韓両国の高齢者支援政策の比較

	日本	韓国
制度の背景	①高齢化進展に伴う介護ニーズ増大の対応問題 ②核家族化の進行 ③従来の老人福祉・老人医療制度による対応限界	①高齢者の増加や現役世代の減少 ②核家族化の進行 ③女性の社会進出拡大 ④高齢者医療費の増加による公的医療保険の財政悪化
共通点	1997年 介護保険制度制定 ①75歳以上人口の増加 ②人口の減少問題解決 ③町村部など、高齢化の進展状況と地域高齢者問題解決	2007年 老人長期療養保険制度制定 ①超高齢社会による要介護高齢者増加 ②福祉施設・医療施設中心の非効率的ケア問題対比 ③不十分な地域社会ケアサービス問題解決 ④福祉・医療の分節的サービス提供問題解決
公的制度の改正より、地域高齢者支援	2005年 地域包括ケアシステム導入 ①介護給付 (施設サービス, 居宅サービス, 地域密着型サービス) ②予防給付 (介護予防サービス, 地域密着型介護予防サービス) ③総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業, 一般予防事業)	2018年 コミュニティーケア導入 ①施設給付(施設入所) ②在宅給付(家庭訪問身体活動支援, 看護, 短期保護, デイサービスセンター利用) ③特別現金給付(山間僻地に居住する対象利用者に家族療養費支給毎月1.5万円)
サービス種類	市町村	国民健康保険公団
管理運営体系	①市町村の認定調査員調査 ②1次判定 (要介護認定など基準時間算出) ③2次判定 (介護認定委員会による審議)	①国民健康保険公団職員調査 ②長期療養認定点数の算定 ③等級判定委員会の審議判定
相違点	①第1号被保険者 (65歳以上高齢者) ②第2号被保険者 (40歳～65歳未満の者)	①65歳以上高齢者 ②64歳以下, 老人性疾病のある老人長期療養保険加入者
被保険者	①要支援1～2等級 ②要介護1～5等級(7等級)	①老人長期療養保険1～5等級 ②認知支援等級(6等級)
認定等級		

【出典】厚生労働省老健局2018「公的介護保険制度の現状と今後の役割」, 10, 山口昇2018「地域包括ケアの原点と未来」, 90, 厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」, 韓国国家法令情報センター「老人長期療養保険制度」, Seok Jaeun2018「コミュニティーケアと長期療養政策課題」, 28-33, 韓国保健福祉部SEOUL研究員2018「海外事例と比較考察した韓国型コミュニティーケア概念成立および推進方向」, 108-116, 厚生労働省老健局2018「公的介護保険制度の現状と今後の役割」, 17-18, 厚生労働省ホームページ「介護保険サービスの対象者など」, 「介護保険制度における要介護認定の仕組み」, 韓国保健福祉部ホームページ「老人長期療養保険施設サービス」, 韓国保健福祉部2012「2012年老人福祉事業案内」, 214. の参考に著者作成。

第3章 日韓両国の高齢者福祉制度における施設の特徴およびレクリエーション支援の実態

第1節 高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援

日本の介護保険施設において、利用者の日常生活の世話、機能訓練、健康管理および在宅復帰、リハビリテーションを提供する機能維持・改善の役割を担う施設は、1)介護福祉施設と、2)介護保健施設である(社会保障審議会介護給付費分科会2014)。

ここでは、高齢者の健康増進を目的とする日本の介護保険制度における施設で展開されるレクリエーション支援サービスを述べる。

1 介護保険施設におけるレクリエーション支援の特徴

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で支援されるレクリエーションプログラムに関して、古市ら(2020:194)は、介護老人福祉施設に入所している高齢者の健康および個人欲求に対応するため、利用者が高い健康意識を持ちながら健康の維持・向上できる支援を試みるといっている。さらに、竹林ら(2014:21-26)は、身体機能、知的機能が低下していく高齢者に対して、レクリエーションの実施により残存機能維持・向上が期待でき、地域生活から離れている利用者は、施設レクリエーションを通して介護職員やボランティア、地域住民と関わりを持つことができるといっている。とくに介護老人福祉施設の利用者にとってのレクリエーションプログラムの機能は、①身体機能向上、②地域とのつながりを保つ役割を果たしている。すなわち、レクリエーションに関わる介護職員には、単純に身体活動をレクリエーションプログラムに用いることではなく、利用者の社会性や地域での役割といった視点を持ち、レクリエーションを実施することが求められる。また施設レクリエーションは、利用者の積極性、自発性、自由度を重視したものであり、利用者が自発的にレクリエーションを選択し、リハビリテーションの要素を踏まえることが必要であると示している。

介護老人福祉施設での健康寿命を延ばす取り組みとして、レクリエーションが挙げられる。その内容としては、社会参加、心身機能低下の予防活動、音楽活動、遊戯とゲーム、美術工芸・手芸工作活動および自然探求の活動が中心的プログラムとしてあげられる(杉浦2018;森山2009)。

介護老人保健施設は、①包括的ケアサービス施設、②リハビリテーション施設、③在宅復帰施設、④在宅生活支援施設、⑤地域に根ざした施設に規定できる。介護老人

保健施設でのレクリエーション支援について、森山ら(2009:52)は、体操や風船バレー、個別リハビリテーション、イベント活動などを含めるといっている(公益社団法人全国老人保健施設協会;森山2009)。

滝口(2002:62-65)によると、事例として、認知症高齢者のデイサービスセンターにおいては、生活リハビリを通じて人との関わりをもち、「誰かの役にたっている」という承認体験を通じて心理的安定を図る援助計画の策定とその実践を試みることができるとしていた。また滝口(2010:43)は、日本の福祉施設では、福祉レクリエーション実施の際にゲーム、ソング、ダンス(GSD)のみではなく、レクリエーションを通して、利用者が人生を肯定的に紐解いていくストレスの増幅を重視していると示している。さらに、滝口(2004:112-139)は、今後も施設サービスを利用する高齢者、介護を必要とする高齢者が増えることが予想されている。このような、少子高齢化が進展する中において、高齢者の生活を豊かに導くための1つの方法として福祉レクリエーションがあると示したのである。

また、千葉(1993:74)は、高齢者の日常生活の暮らしぶり、社会的・文化的環境、とくに高齢者を取り巻く社会習慣や制度が高齢者の生き方や考え方の面で肯定的な老化として、精神的に健康な高齢期のためにも心身健康づくり、より良い人間関係づくり、余暇時間の活用能力づくりなど多様な側面から、相互に影響し合う必要があると、高齢者支援への福祉レクリエーションの特徴を示唆している。

2 介護保険施設におけるレクリエーション支援の事例

日本の介護保険法による高齢者施設においては、サービス評価が実施されており、より高い福祉サービスを実施するよう展開が図られている。以下、先進的な施設を選定し、レクリエーションプログラム支援の実態を検討していきたい。

施設の選定基準としては、高齢者が自分たちの住んでいる地域の1人であることを認識し、地域活動を中心に施設レクリエーションを計画している施設(奈多創生園、むべの里)、とくに施設高齢者の認知症予防活動にかなり力を入れている施設(指定介護老人福祉施設シオンの園、いずみの園デイサービスセンターふれあい館)を選定している。

1) 奈多創生園に関する施設概要

山寄(2000:128-129)は、特別老人ホーム『奈多創生園』は、社会福祉法人創生会による施設サービスで、定員380人(一般棟330人、痴呆性老人専用棟50人)、職員174

人が勤務する施設で、6つの号館より成っている。福岡市老人短期保護事業として、1978年よりショートステイ、ホームケア促進事業、ナイトケア事業、デイサービス事業、在宅介護支援センターなどを行っている。社会生活上の便宜供与、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行う。また福岡市による痴呆性老人処遇技術の研修事業も1984年度より行っている。

さらに、当施設はレクリエーションの目的として、健康と幸せづくりを実施しているが、それは楽しみながら体を動かし、頭を使い、好きなことをし、人と交流するなかで感じるものである。レクリエーション支援ができていく人には、そのための環境づくりが大切で、その環境の中で「その人らしく輝き、楽しく生きていただけたら」という願いを持ち、他職員との連携と専門ボランティアの協力を得ながら行っていると報告している。

2) 指定介護老人福祉施設シオンの園に関する施設概要

指定介護老人福祉施設シオンの園は、社会福祉法人佐賀キリスト教事業団が運営している認知症高齢者対応施設、佐賀県認知症介護実践研修受託施設でもある。要介護3～要介護5等級判定の65歳以上高齢者および認知症高齢者定員50人が利用している。職員は63人が勤務している。

本施設は、1986年5月15日に開設され、訪問介護通所介護支援、短期入所生活介護支援、地域密着型通所介護支援、認知症対応型通所介護支援、小規模多機能型居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護支援、居宅介護支援、介護予防訪問介護支援、介護予防通所介護支援、介護予防短期入所生活介護支援、介護予防認知症対応型通所介護支援、介護予防小規模多機能型居宅介護支援、介護予防認知症対応型共同生活介護支援サービス支援などを実施している。

とくに先のとおり、佐賀県では、認知症ケア第1号の専門施設としての評価を得ており、多くの認知症ケア研修の受託を受け、職員研修施設として認知されている。レクリエーションは、季節に合った行事や多種多彩な活動、認知症予防活動などを試みている。

3) むべの里に関する施設概要

山寄(2000:135-137)によると、デイサービスセンター「むべの里」は、琵琶湖のほとり滋賀県近江八幡市にあり、社会福祉法人小羊会が運営する八王子保育園と併設の単独デイサービスセンターである。地域に密着したすべての住民のための

レクリエーションセンターをイメージしつつ、運営の基礎をづくり、多くの在宅高齢者にとって、デイサービスセンターに来ること自体がレクリエーションであると主張している。むべの里デイサービスセンターは、要介護1～5等級判定の65歳以上高齢者が20人入所している。職員は12人が勤務している。本施設は、2003年1月1日に開所された。

とくに山崎（2000：135 - 137）は、当施設での大きなレクリエーションの目的として、一人ひとりの利用者が、自分たちの住んでいる地域の一員であることを認識することになる。当施設としては、レクリエーションを通じて地域福祉の発信基地的な存在であるように外出レクリエーション、周囲との交流プログラムを通して努力していると述べている。

4) いずみの園デイサービスセンターふれんど館・ふれあい館に関する施設概要

いずみの園デイサービスセンターふれんど館は、社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団が運営している施設であり、介護サービスの品質の確保とサービスの継続的改善に取り組んでいる施設である。要支援1～2、要介護1～5認定65歳以上の認知症高齢者35人が利用している施設で、職員12人が勤務している。本施設は、1988年1月4日開設され、2017年10月1日より、KUMONの「学習療法」を導入し、認知症予防に力を入れている。また戸建て住宅を改築してサービス提供を行っており、家庭的な雰囲気の中、少人数で平穩に過ごすことができるようにサービス支援を試みている。

3 老人長期療養機関におけるレクリエーション支援の特徴

保健福祉部（2013：16）の報告によると、韓国老人長期療養保険制度における施設は、老人長期療養機関と呼称する。老人長期療養機関の内、利用者の日常生活機能訓練、健康管理機能回復訓練サービス、レクリエーション活動を実施している施設は、①在宅保護機関（訪問療養サービス、週・夜間保護サービス、短期保護サービス提供機関）、②老人療養施設、③老人療養共同生活家庭（グループホーム）などである。

以下、高齢者の健康増進を目的とする韓国の老人長期療養機関で支援されるレクリエーション支援サービスを述べたい。

Kim（2005：25）は、とくに韓国の老人長期療養機関レクリエーションプログラムの現状に関して、施設レクリエーションは、施設高齢者保護を目的に実施する活動を意

味し、高齢者の個別欲求を充足させる活動、日常生活適応能力を向上させる活動であると示した。とくに老人療養施設、老人療養共同生活家庭(グループホーム)などで、実施されるレクリエーションプログラムは、集団活動で実施され、その内容としては、音楽活動、宗教活動、健康活動、娯楽活動などである。

Jin(2010:52)は、高齢者の不安感、鬱を伴う心理的ストレスを解消させるため、音楽が持つ効果に関して、老人長期療養機関では高齢者のレクリエーションプログラム支援に音楽を用いる。施設高齢者は、音楽活用レクリエーションプログラムに積極的に参加している現状であり、音楽が無力感を感じる高齢者の緊張感、不安感を減少させる効果があるといっている。

韓国の老人長期療養機関では、宗教活動をレクリエーションプログラムに活用する現状であったが、高齢者福祉施設で実施される宗教活動に関して、Park(2006:4)は、韓国高齢者福祉施設は、宗教法人で宗教活動を利用者の日常生活に含める社会福祉法人が多く、宗教法人社会福祉施設に入所している高齢者に宗教活動を希望とすると示している。宗教活動が持つ効果に関して、Lee(1994:14-15)は、高齢期の宗教活動は、他者からのコミュニケーションより社会性を促進し、高齢期のストレスを減少させると報告している。

さらに、Leeら(2002:45-56)は、老人長期療養機関を利用する利用者が希望するレクリエーションプログラムは、健康増進教育、健康相談などであり、高齢者の入所施設では、健康教育に関するレクリエーションプログラム支援が求められると示している。加えて、Park(2006:617-618)は、老人長期療養保険在宅保護機関である週・夜間保護サービス(デイサービスセンター)施設で実施されるレクリエーションプログラムとしては、リハビリテーション、健康教育、歌、誕生日会、外出支援などを支援しているという現状であった。

Cho(2000:33)は、韓国の高齢者福祉施設における主流のセラピューティックレクリエーションプログラムについて、次のように主張している。一般的にレクリエーションはサービスを利用する対象者における治療的サービスを提供するものであり、利用者の日常生活に必修的な身体活動、社会的所属感、創造的な表現活動の機会を提供することを目的としている。しかし、セラピューティックレクリエーションプログラムは、特別に精神障がいのある者に対して与えられる余暇と関連あるプログラムであると述べている。さらに、Kim(2002:9)は、セラピューティックレクリエーション

は、高齢者、精神障がい者、青少年などを対象としたプログラムであると示唆している。Hong (2007:9-10)は、わが国(韓国)では、レクリエーションを単純なGSDゲーム、ソング、ダンスを通して感じる娯楽として理解している。高齢者を支援する福祉施設では、利用者が望むことを考えず、日常的な娯楽としてのレクリエーションプログラムのみ依存してレクリエーションプログラム計画を強いている。セラピューティックレクリエーションは利用者が望む「健康志向的目的」を成就させるため存在するプログラムである。

4 老人長期療養機関におけるレクリエーション支援の事例

韓国の場合、日本の厚生労働省に相当する保健福祉部と国民健康保険公団が定期的に社会福祉施設の評価を行う。施設評価等級は、A等級(90点以上)、B等級(80点～90点未満)、C等級(70点～80点未満)、D等級(60～70点未満)、F等級(60点未満)に区分される。

その評価領域は、A(施設・環境)、B(財政および組織運営)、C(プログラムおよびサービス)、D(利用者権利)、E(地域社会関係)、F(施設運営全体)項目である(Seo2018)。以下は、韓国保健福祉部から最優秀施設として認められた施設、利用者に優秀なレクリエーションプログラムを実践している施設を基準に、レクリエーションプログラム支援実態を検討した結果である。

1) Paramil療養院に関する施設概要

Paramil療養院は、佛教社会福祉財団蓮花村(lotusvill)が運営している施設であり、本施設は2002年4月に開設され、老人長期療養保険1～3等級判定の65歳以上高齢者165人が利用している。職員数は、84人である。

本施設では、療養院事業、認知症予防、デイサービスセンター、高齢者総合福祉施設(老人福祉館)事業を総合的に行っている。本施設では、施設利用者の身体的・心理的回復のため多様なプログラムとサービスを支援している。レクリエーションとしては、運動、利用者が好む集団活動、認知機能の向上プログラムなどを展開している。このことから、2009年と2015年国民健康保険公団が認定する最優秀施設(A等級評価)として認定された。

2) Jinmyung故郷の村に関する施設概要

Jinmyung故郷の村は、Jinmyung福祉財団が運営している施設で、専門的な福祉サービスを支援することを目的として開所され、地域高齢者を体系的に支援するた

め運営されている認知症専門療養院である。本施設は、2008年9月30日に開設され、現在、老人長期療養保険1～2等級判定の65歳以上高齢者147人が利用している。

また職員92人が勤務している。サービス支援としては、①医療サービス(医療財団と協約(病院外来診療による患者管理, 施設訪問診療(2週間に1回), 病院診療など)), ②看護サービス(専門看護師の採用(血圧, 血糖チェック, 健康相談, 健康診断, 予防接種)), ③社会福祉プログラム(園芸教室(生け花, 水耕作物栽培, 園芸), 回想教室(昔ばなし, 故郷交流, 写真回想), 美術治療(絵描き, 折り紙, 工芸品づくり), 音楽教室(歌唱, 音楽会), 生涯教育, 身体活動(体操, 健康体操, 散歩), ビデオ教室(多様なビデオ視聴), 認知症の予防活動(伝統遊び, ボール投げ, リング投げ, ボーリング, パズル, 食べ物づくり)), ④地域社会交流サービス(地域社会交流(お祭り参加)支援などを試みている。このことから、国民健康保険公団実施による長期療養機関評価で2009年, 2013年, 2018年最優秀長期療養機関(A等級)として評価された。

3) Pyungtaek南部高齢者総合福祉施設(老人福祉館)デイサービスセンターに関する施設概要

Pyungtaek南部高齢者総合福祉施設(老人福祉館)はデイサービスセンター事業を実施している。本施設は、佛教社会福祉財団蓮花村(lotusvill)が運営している施設で、1999年2月に開所された。老人長期療養保険1～5等級判定の65歳以上の高齢者24人が利用し、職員8人が勤務している。

サービス支援としては、①医療サービス(健康チェック, リハビリ, 健康体操, 医療診療), ②福利厚生サービス(美容サービス, 衛生サービス, 昼食, おやつ支援(午前, 午後)), ③社会福祉プログラム(特別活動(誕生日会)), ④余暇生活サービス(外出, 特別イベント, 母親の日会, 忘年会), ⑤心理支援(生活相談, 家族相談), ⑥指導者教育(事業管理(ボランティア活動支援, 事例管理, 介護福祉士実習, 担当者教育など)), ⑦家族支援サービス(家族交流支援(家族会, 施設イベント郵便発送など))を試みている。このことから、国民健康保険公団実施による長期療養機関評価で2009年最優秀長期療養機関(A等級)として評価された。

4) Seocho区立Bangbaeデイケアセンターに関する施設概要

Seocho区立Bangbaeデイケアセンターは、佛教社会福祉財団蓮花村(lotusvill)が運営している施設である。本施設は、2009年7月6日開所された。老人長期療養保険1～5等級判定の65歳以上の高齢者20人が利用している。勤務する職員は14人で

ある。

本施設では、毎月、利用者の誕生日会を行い、レクリエーションプログラムに、生涯教育、地域住民との交流など、セラピューティックレクリエーションを活用し、園芸治療、美術治療、および生涯教育を実施している。このことから、国民健康保険公団実施による長期療養機関評価で2009年最優秀長期療養機関(A等級)として評価された。

以上の事例から、保健福祉部と国民健康保険公団より、高齢者福祉施設において、多様なサービス支援が展開されている現状が現れた。とくに国民健康保険公団は、①施設等級判定②標準長期療養利用計画の支援③サービスモニタリング④加入者管理と保険料の調整など多様な役割を担う。

しかし、保健福祉部と国民健康保険公団のサービス支援に関する課題として、公共制度の拡充が求められる。今後、長期療養機関のサービス支援に関する課題としては、公的支援金の拡充と多職種協働・協力などの福祉展開が求められよう(国民健康保険公団ホームページ;Lee)。

第2節 日韓両国の公的高齢者支援制度の改正と高齢者レクリエーション支援の事例

1 地域包括ケアシステムにおける特徴と高齢者レクリエーション支援の事例

川越(2008:7)は、「施設」と「在宅」という二元論を中心として、各々の世界の中で最適化を図るのではないと述べている。介護施設、居住系サービス、高齢者住宅、自宅をも含めた地域における「多様な住まい」に居住する高齢者に対し、療養場所を問わず、必要な医療・介護・生活支援サービスを継続的・包括的に提供するシステムの構築を目指すという考え方である。それが、2006年の介護制度改革の目玉の一つである地域包括ケアの推進につながったのである。またそれを支える中核機関としての地域包括支援センターの創設につながったのである。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2016:19)の報告によると、2015年度介護保険制度改正では、地域支援事業の包括的支援事業に、①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援サービスの体制整備、④地域ケア会議の強化など、地域づくりに関わる多方面の活動が位置づけられた。その結果、圏域単位における地域包括支援センターに期待される役割が増えてきた。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2016:20)は、地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業者として介護予防ケアマネジメントを担う機関でもあり、ケアプランの中にインフォーマルサポートを組み込んでいく機会も珍しくないはずであるという。住民に近い場所に位置している地域包括支援センターは、今後の地域づくりにおいてますます大きな役割を果たすであろうと報告している。

厚生労働省報告によると、地域包括ケアシステムは、医療、介護、生活支援・介護予防連携モデルであると報告したうえで、利用者は、地域包括ケアシステムを通して、住まい(自宅、サービス付き高齢者住宅)から、介護(施設・居住系サービス、在宅系サービス)利用、医療(病院、かかりつけ医、有床診療所、地域の連携病院、歯科医療、薬局)サービス利用、生活支援介護予防(地域サロン、見守り、安否確認、外出支援、買い物、調理、掃除などの家事支援、介護者支援)サービス利用ができると示している。

愛甲(2018:2)は、地域包括ケアシステム構築に向けて、単身世帯などが増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性、ボランティア、NPO団体、民間企業など多様な主体が生活支援・介護予防サービスが求められているという。また生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加の必要性があげられると報告している。加えて、ボランティア、NPO団体、民間企業など地域高齢者ニーズに合った多様なサービス支援主体が地域サロンの開催・見守り、安否確認・外出支援・買い物、調理、掃除などの家事支援・介護者支援サービスを支援し、地域高齢者の社会活動支援プログラムを計画する。また地域高齢者は、地域内社会活動支援プログラムを通して、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、介護、福祉以外のボランティア活動などができると報告した。

とくに単独世帯高齢者が増加する現在、高齢者の介護予防が求められている中で、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。地域包括ケアは、多方面からの生活支援・介護予防サービスにより、地域サロン開催、外出支援、専門人材連携などサービスを用い、①介護予防の継続、②見守りなど生活支援の担い手として、生きがいと役割づくりによる互助の推進、③多様なニーズに対するサービス増進より、在宅生活の安心確保を目的とする(厚生労働省2015)。

以下は、地域包括ケアシステムにおける高齢者地域交流活動支援の優れた事例の一部である。

1) 名古屋市「介護サービスさくら」

名古屋市では、要介護、要支援高齢者の増加問題を解決するため、平成22年11月、名古屋市中期戦略ビジョンの施策展開として、①介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援、②在宅での生活が難しい高齢者への支援、③介護サービスの向上が掲げられ、「介護サービスさくら」が誕生した。「介護サービスさくら」は、特定非営利活動法人介護サービスさくらが主体となる。「介護サービスさくら」は、“助け合い”の輪を広げるために、有償ボランティア活動からはじまり、現在、くらし助け合いサービスをベースに、デイサービス、居宅介護、訪問介護、地域密着型事業を複合的に多地域において展開している。とくに地域に住む高齢者が、心身ともに健康で仲間と楽しく集うことのできる“居場所”を支援している。「介護サービスさくら」の「わくわくクラブ」の場合、虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象として、介護予防や自立した生活の支援と仲間づくりなど、健康増進活動やレクリエーションプログラムなどを展開している（日本総合研究所2014）。全国各地の消費生活協同組合（以下「生協」という）においては、その特徴を生かし、医療、高齢者の介護や日常生活支援、障がい者支援、子育て支援などの「事業」や「組合員活動」について、積極的な取組みを展開しているところである（厚生労働省2018）。

2) 名古屋市「南医療生協がすすめる協同のまちづくり」

1997年からの5年間では、在宅医療の充実や介護保険に対応した療養型のかなめ病院が建設された。「組合員と多くの市民の協同でつくる健康なまちづくり支援病院」をつくり、2010年には南生協病院を新築している。医療事業内、南生協病院は、市民の協同でつくる健康なまちづくり支援病院である。病院敷地内には、一般保育施設、病児保育、院内保育、助産所、オーガニックレストラン、多世代交流館、石窯天然酵母ベーカリー、雑貨ショップ、カフェ、旅行代理店、フィットネスクラブ（メディカルフィットネス、理学療法士・管理栄養士のサポート）などが立ち並び、病院らしくない街並みをつくっている。

通院や買い物、イベントへの参加などを通じて、子どもから高齢者までが交流を広げている。介護・福祉事業内、「まちにとけこみ・まちとふれあう介護事業所づくり」が進められている。現在、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリステーション、ヘルパーステーション、デイケア・デイサービス、ショートステイ、老健、小規模多機能ホーム、グループホームのほか、多世代共生住

宅, その他の施設を展開している. また生活支援事業・そのほか事業の内「ささえあい・たすけあいの地域のネットワーク」では, 「病気の話・保健予防の話」, 「健康づくり・体操」, 「茶話会・食事会」など, 自宅や集会所, 生協の事業所などで開催している(日本総合研究所2014).

3) 東京都武蔵野市「健康づくりと介護予防・移動支援の推進」

東京都武蔵野市では, 健康づくりと介護予防・移動支援の推進(風呂で不老体操, テンミリオンハウス, レモンキャブなど), 認知症高齢者施策の推進(認知症見守りヘルパー派遣事業, 認知症サポーター養成, 三鷹武蔵野認知症連携など), 保健・医療・福祉の連携強化(脳卒中地域連携パス, 地域リハビリテーションの推進など)に重点を置いて取り組み, 既存の地域資源や人材を活用し, 地域の中で行きやすい場所や使いやすいサービスを提供している. 風呂で「不老体操」や「テンミリオンハウス」は, 要介護度に関わらず, 自分で歩いて通い, プログラムに参加できる限りは, その利用者として地域との関わりを保つことができる. とくに風呂で「不老(ふろう)体操」は, 週1回, 営業時間前の公衆浴場の脱衣所で健康体操を行ったあと入浴をするサービスで, 昭和56年に, 市内の公衆浴場を高齢者の健康づくりやレクリエーションなどの自主的活動の場として提供している「コミュニティー銭湯」事業として始まっている(日本総合研究所2014).

4) 北海道当別町「学生が起点となり高齢者の力を引き出した共生と就労支援のしくみづくり」

「学生が起点となり高齢者の力を引き出した共生と就労支援のしくみづくり」事業は, 地域の大学生ボランティア活動を起点として, 障がい, 児童, 高齢者とあらゆる人びとを巻き込んだまちづくりを進める事業である. 主な取り組み内容としては, ①当別町共生型地域オープンサロン(障がい者就労拠点(喫茶店), 子どもたちの遊ぶ場支援(高齢者の介護予防ボランティア活動支援), ②当別町の共生型地域福祉ターミナル(介護予防ボランティアなどのコーディネート地域の日常的な世代間交流スペース支援), ③当別町の共生型コミュニティー農園(障がい者就労支援レストラン, 高齢者就労支援農園, 多様な住民も交流を支援), ④介護予防の観点からの社会貢献型ボランティア活動(手先運動, 舞踊の練習, 介護予防ボランティア支援, 子育て相談支援など), ⑤遊ぶ・出かける・働くオーダーメイド生活支援(要支援高齢者外出支援, 独居高齢者などを対象とした活動支援(ハイブリッ

トサロン支援), 認知症高齢者の農業就労支援)がある。またとくに認知症高齢者を対象とした「認知症があっても働ける場づくり～共生型コミュニティー農園ペコペコのはたけ」事業では, 就労や生きがいを継続することによる介護予防を目指し, 認知症高齢者, 高齢者, 障がい者が就労できる農園を軸に, そこで採れた食材を活用したコミュニティーレストランや交流スペースを支援している(日本総合研究所2014)。

2 コミュニティーケアにおける特徴と高齢者レクリエーション支援の事例

韓国保健福祉部Seoul研究員(2018:114)は, コミュニティーケアは, 保健医療, 療養, 福祉連携であると報告した。加えて, Kyunggi福祉財団(2019:21-22)は, 総合在宅センターの事業内容として, ①在宅サービス(在宅サービスを利用する高齢者が地域社会で健康な生活を送るよう, 保護者教育などサービスを支援), ②看護サービス(低所得高齢者自宅訪問, 看護, ケアサービス支援), ③ケア(独居高齢者ユニットケア, 日常生活支援), ④障がい者活動支援(障がい者日常生活支援, 訪問入浴サービス, 訪問看護)などがあると報告した。

利用者は, コミュニティーケアシステムを通して, 住まい(自宅)から, ケア(社会福祉施設, 総合老人福祉施設サービス, 総合在宅サービス, 長期療養在宅サービス, 老人ケアサービス, 家事看病サービスなど)サービス利用, 保健医療(総合病院, 療養病院, 精神病院, デイケア, ホスピタル, 訪問医療, 住民健康支援, 基礎精神健康福祉支援, 認知症安心サービス)が利用できると報告している。

コミュニティーケアは, ①保健医療サービス, ②長期療養社会サービス, ③自立生活支援サービスなどである。①保健医療サービスは, 健康欲求を持つ高齢者に提供するサービス(治療的, 看護, リハビリサービスし意味し, 保健所, 地域病院で実施される)であり, ②長期療養社会サービスは, 高齢者が在宅, 地域高齢者福祉施設で利用するサービス(デイサービスセンター, 有料老人ホームなどで実施される), とくに在宅サービスは, 個別ケア(家事補助, 食事補助, 料理, 弁当配達)および情緒的支援(心理相談支援)を含める。加えて, ③自立生活支援は, 個別ケア以外に, 仕事場づくり, レクリエーションプログラム支援, 地域社会活動など地域高齢者の自立生活, 社会参加向上を目指して支援されるサービスである。コミュニティーケアは, 地域社会内訪問診療, リハビリ支援サービスを用い, ①慢性疾病を予防, ②認知症高齢者増加率予防, ③健康高齢期支援などを目的とする(韓国保健福祉部Seoul研究員2018)。

以下は、コミュニティーケアにおける高齢者地域交流活動支援の優れた事例の一部である。

1) Kyunggido南楊州(Namyangju)市「希望ケアセンター」地域ケアネットワークモデル

「希望ケアセンター」は、保険・福祉、民間公共機関・地域資源連携により地域高齢者にサービスを支援するシステムである。とくに「希望ケアセンター」は、民間機関の役割を向上させ、社会福祉サービスに積極性、連携性、創造性、柔軟性を含める地域社会資源を継続的に確保する新しい支援を始めた。

対象者に提供されるサービス内容は、①生活支援(フードマーケットサービス利用、生活費支援、洗濯支援、家事支援など)、②自立支援(資格取得教育支援、就職相談、教育支援)、③健康支援(高血圧健康相談支援、糖尿病健康相談支援、医療費支援など)、④ケアサービス(法律相談、看護サービス支援、電話相談など)、⑤情緒支援(外食支援、映画観覧、外出支援など)が支援される(韓国保健福祉部Seoul研究員2018)。

とくに「希望ケアセンター」のサービスの一つであるフードマーケットサービスとは、「食品製造、流通の企業、地域住民(個人)から剰余食品や生活用品などを寄付してもらい、食品・生活用品の不足欠食児童、独居高齢者、障がい者などの低所得階層に食品を支援する社会福祉分野の物的資源を伝える体系」である。

さらに、韓国高齢者総合福祉施設(老人福祉館)およびデイサービスセンターでは、地域高齢者を支援するため、①余暇支援、②在宅高齢者支援、③高齢者ケア、④高齢者総合ケアサービス、⑤就労支援など多様なサービスを支援し、保健・福祉・医療部分統合サービスを支援(教育支援、地域資源連携による独居高齢者支援、在宅高齢者支援など)している(Kyunggi福祉財団2013)。

以下は、高齢者総合福祉施設(老人福祉館)で実施される高齢者統合ケア事業(コミュニティーケア)に関する事例である。

2) Seoul特別市「迎える洞住民センター」統合事例管理連携モデル

「迎える洞住民センター」は、公共福祉支援体系を改善し、共同体自治を強化するため、ソウル市が施行している事業で、公共福祉の革新、民間機関(NPO法人)との連会強化と地域住民の保健福祉サービス支援を目標としている。さらに、施設から離れている地域高齢者を支援するため、ワンストップ相談支援を実施(高齢者、障

がい者などサービス対象者が自宅か、地域内で必要なサービスを利用することができよう支援)している。また地域高齢者の健康維持のため、健康情報教育、福祉施設利用連携、地域住民と交流活動支援、地域イベント情報共有、多様なレクリエーションプログラムを実施している。専門的福祉相談が必要な高齢者の場合、専門相談士が介入し相談を支援している。ソウル特別市「迎える洞住民センター」事業は、複数問題を持つ地域高齢者を支援するため、地域社会資源を連携し、高齢者の健康生活を支える事業である(韓国保健福祉部Seoul研究員2018)。

3) Kyunggido光明(Kwangmyung)市Haan高齢者総合福祉施設(老人福祉館)「健康増進・文化支援・事例管理・高齢者ユニットケア事業など実施」

Kyunggido光明市Haan高齢者総合福祉施設(老人福祉館)では、60歳以上地域高齢者のため、多方面からサービス支援を試みている。2016年保健福祉部より最優秀施設として認定されている(A等級)。支援事業は、①健康増進事業(健康教育、医療機関連携による健康チェック、栄養管理教育、リハビリテーション支援、認知症予防関連教育を実施)、②文化支援(地域イベント参加支援、レクリエーションプログラム参加支援)、③事例管理・在宅福祉(相談支援、自立支援、心理支援、食事配達など)、④高齢者ユニットケア事業(地域資源連携、社会参加支援、見守り支援、日常生活支援)などである。

4) Chungcheongnamdo 清州(Cheongju)市 Cheongju市高齢者総合福祉施設(老人福祉館)「健康支援事業・相談・事例管理事業、地域福祉事業、社会参加支援事業、高齢者就労・社会活動支援」

Chungcheongnamdo清州(Cheongju)市高齢者総合福祉施設では、清州(Cheongju)市に居住する地域高齢者を支援するため、多方面からサービス支援を試みる。2019年保健福祉部より最優秀施設として認定された(A等級)。支援事業は、①健康支援事業(運動プログラム教育、健康管理教育)、②相談・事例管理事業(健康相談、法律相談、日常生活相談、福祉情報提供)、③地域福祉事業(地域資源連携、地域高齢者レクリエーションプログラム支援)、④社会参加支援事業(クラブ活動支援、高齢者ボランティア組織活性化、仕事場づくり)、⑤高齢者就労・社会活動支援(社会参加機会提供(公演)、ボランティア活動支援)などである。

以下は、介護保険制度と、老人長期療養保険制度に関するレクリエーション支援状

況の内訳である。介護保険施設で実施されるレクリエーションプログラムの実施事例検討の結果、社会生活上の便宜供与その他の日常生活の世話、機能訓練(奈多創生園施設)、認知症予防に関するレクリエーション支援(指定介護老人福祉施設シオンの園)、地域交流活動、外出(むべの里)、KUMONの「学習療法」(いずみの園デイサービスセンターふれあい館)をレクリエーションプログラムに用いているという実態であった。さらに、音楽活動、美術を用いていた。

老人長期療養機関で実施されるレクリエーションプログラムの実施事例検討の結果、認知機能の向上プログラム(Paramil療養院)、園芸教室(生け花、水耕作物栽培、園芸)、美術治療(絵描き、折り紙、工芸品づくり)、音楽教室(歌唱、音楽会)、生涯教育、体操、健康体操、散歩、認知症予防活動(伝統遊び、ボール投げ、リング投げ、ボーリング、パズル、食べ物づくり)(Jinmyung故郷の村)、外出、特別イベント、リハビリテーション、健康体操(Pyungtaek南部高齢者総合福祉施設(デイサービスセンター))、レクリエーションプログラムに園芸治療、美術治療、生涯教育、地域住民との交流などの、利用者の認知機能向上のプログラムであった(Seocho区立Bangbaeデイケアセンター)。

日韓両国共に①健康維持活動、②地域との交流、③認知症予防活動、④リハビリテーション、⑤音楽・美術、⑥外出支援、⑦学習活動を、利用者のレクリエーションプログラムに用いていた。

さらに、相違点としては、日本の場合、福祉レクリエーションを用い、韓国の場合、セラピューティックレクリエーションを用いていることが明らかになった(表12参照)。

さらに、地域包括ケアシステムとコミュニティーケアの共通点としては、地域高齢者の社会参加、地域活動の向上ということであった。また地域包括ケアシステムとコミュニティーケア実践事例を検討した結果、健康維持活動を(日本:名古屋市「介護サービスさくら」、「わくわくクラブ」など)レクリエーションに用いる傾向であった。さらにデイサービスセンターで高齢者の地域活動を支援する実態であった。

地域包括ケアシステムとコミュニティーケアの相違点としては、サービス支援において、日本の場合、地域包括支援センターが主な役割を担い、韓国の場合、総合在宅センターが主な役割を担っていた。さらに、サービス支援における連携モデルとしては、日本の場合、医療、介護、生活支援・介護予防連携モデルであるが、韓国の場合、①保健医療、療養、福祉連携モデル、②地域ケアネットワークモデル、③統合事例管理連

携モデルで区分されていた。

さらに、地域包括ケアシステムとコミュニティーケア実践事例の特徴としては、日本の場合、保健・医療・福祉の連携強化(脳卒中地域連携パス、地域リハビリテーションの推進事業(東京都武蔵野市「健康づくりと介護予防・移動支援の推進」)、地域大学生ボランティア活動を起点として、障がい、児童、高齢者とあらゆる人びとを巻き込んだまちづくりを進める事業(北海道当別町「学生が起点となり高齢者の力を引き出した共生と就労支援のしくみづくり」))を実践していた。

一方、韓国の場合、とくにフードマーケットサービス利用があり、食品・生活用品の不足欠食児童、独居高齢者、障がい者などの低所得階層に食品を支援する社会福祉分野の物的資源を連携していた(「希望ケアセンター」)。さらに、韓国の場合、代表的に「老人福祉館」で、地域活動を支援する実態であった(Kyunggi-do 光明(Kwangmyung)市Haan高齢者総合福祉施設(老人福祉館)、Chungcheongnam-do 清州(Cheongju)市Cheongju市高齢者総合福祉施設(老人福祉館))。

以下は、介護保険制度と老人長期療養保険制度の改正によるレクリエーション支援状況の内訳である(表13参照)。

第3章では、介護保険制度、老人長期療養保険制度、介護保険制度、老人長期療養保険制度改正によるレクリエーション支援の実態について明らかにした。次の第4章では、日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴と援助方法を述べたい。

表12 介護保険施設と老人長期療養機関におけるレクリエーションの実態

内容					
共通点	①健康維持活動, ②地域との交流, ③認知症予防活動, ④リハビリテーション, ⑤音楽活動, 美術工芸など, ⑥外出支援, ⑦学習活動(日本:KUMON学習療法, 韓国:生涯教育)を提供している。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>韓国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉レクリエーション実施 (利用者が人生を肯定的に紐解いていく ストレングスの増幅を重視する.) (QOL向上)</td> <td>セラピューティックレクリエーション 実施 (利用者が望む健康志向的目的を成就 させるため存在する.) (ADL向上)</td> </tr> </tbody> </table>	日本	韓国	福祉レクリエーション実施 (利用者が人生を肯定的に紐解いていく ストレングスの増幅を重視する.) (QOL向上)	セラピューティックレクリエーション 実施 (利用者が望む健康志向的目的を成就 させるため存在する.) (ADL向上)
日本	韓国				
福祉レクリエーション実施 (利用者が人生を肯定的に紐解いていく ストレングスの増幅を重視する.) (QOL向上)	セラピューティックレクリエーション 実施 (利用者が望む健康志向的目的を成就 させるため存在する.) (ADL向上)				
相違点					

【出典】古市孝義・金 美辰2020「介護老人福祉施設におけるレクリエーションの現状と課題」, 194, 竹林千穂里・山本 愛実・磯 直樹・田中 浩二2014「特別養護老人ホーム利用者の意欲維持における要因の調査」, 21-26, 森山千賀子・土井晶子2009「日本の高齢者施設における余暇活動の現状と課題-QOLの向上に効果的な余暇活動とは-」, 54, 山崎朋枝2000「特別養護老人ホームでのレクリエーション援助」, 128-137, 指定介護保険施設 特別養護老人ホームシオンの園ホームページ, いずみの園デイサービスセンターふれあい館ホームページ, Kim Sounggon2005「施設高齢者の余暇選プログラムを活性化する方法に関する研究」, 25, Jin Jinjoo2010「医療福祉施設居住高齢者の鬱、無力感、生活満足に音楽が与える影響」, 52, Lee K, Im M2002「A study on the level of demand for nursing service for the old people resident in the nursing home」, 45-56, Park Yeon-Hwan2006「高齢者週刊保護施設運営・人力・サービス現状」, 617-618, Paramil療養院ホームページ, Jinmyung故郷の村ホームページ, Pyungtaek南部高齢者福祉施設ホームページ, Seocho Bangbae高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Seocho区立Bangbaeデイケアセンターホームページ, 滝口真2010『アクティビティ実践とQOLの向上』明石書店, 43, 滝口真2004『文部科学省検定済教科書社会福祉援助技術』, 112-139, 千葉和夫1993『高齢者レクリエーションのすすめ』中央法規出版, 74, Cho Kuwang-suk2000「施設高齢者の身体的・心理的障がい類型によるレクリエーションプログラム適用に関する研究」, 33, Kim Hyojung2002セラピューティックレクリエーションプログラムが高齢者の鬱減少に与える影響」, 9, Hong Myungpyo2007「セラピューティックレクリエーションが高齢者の認知機能とうつ病に与える効果」, 9-10. 参考に著者作成。

表 1 3 介護保険制度と老人長期療養保険制度の改正によるレクリエーション

プログラムの内訳

	内容	
共通点	①目的:地域高齢者の社会参加,地域活動向上 ②デイサービスセンターで地域高齢者の活動を支援する. ③健康維持活動のためレクリエーションを用いる. 日本:名古屋市「介護サービスさくら」,「わくわくクラブ」を用いる. 韓国:Kyunggido Kwangmyung市,Chungcheongnam-do Cheongju市Cheongju市, 「健康増進事業」「健康支援事業」を用いる.	
	日本	韓国
	連携主体:地域包括支援センター 連携モデル: 医療,介護,生活支援・介護予防連携モデル	連携主体:総合在宅センター 連携モデル: ①保健医療,療養,福祉連携モデル ②地域ケアネットワークモデル ③統合事例管理連携モデル
相違点	実践事例の特徴: ①東京都武蔵野市「健康づくりと介護予防・移動支援の推進」 保健・医療・福祉の連携強化(脳卒中地域連携パス,地域リハビリテーションの推進など)に重点を置いて取り組み,既存の地域資源や人材を活用し,地域の中で行きやすい場所や使いやすいサービスを提供. ②北海道当別町「学生が起点となり高齢者の力を引き出した共生と就労支援のしくみづくり」 「学生が起点となり高齢者の力を引き出した共生と就労支援のしくみづくり」事業は,地域大学生ボランティア活動を起点として,障がい,児童,高齢者とあらゆる人びとを巻き込んだまちづくりを進める事業である.	実践事例の特徴: ①「希望ケアセンター」 *生活支援(フードマーケットサービス利用,生活費支援,洗濯支援,家事支援),生活支援サービスフードマーケットサービスとは,「食品製造,流通の企業,地域住民(個人)から剰余食品や生活用品などを寄付してもらい,食品・生活用品の不足欠食児童,独居高齢者,障がい者などの低所得階層に食品を支援する社会福祉分野の物的資源を伝える体系である. *自立支援(資格取得教育支援,就職相談,教育支援) *健康支援(高血圧健康相談支援,糖尿病健康相談支援,医療費支援など), *ケアサービス(法律相談,看護サービス支援,電話相談) *情緒支援(外食支援,映画観覧,外出支援など)が支援される. ②「老人福祉館」で地域高齢者の活動を支援する. Kyunggido 光明(Kwangmyung)市Haan 高齢者総合福祉施設(老人福祉館)「健康増進・文化支援・事例管理・高齢者ユニットケア事業など」 Chungcheongnamdo 清州(Cheongju)市Cheongju市高齢者総合福祉施設(老人福祉館)「健康支援事業・相談・事例管理事業・地域福祉事業・社会参加支援事業・高齢者就労・社会活動支援事業」を実施する.

【出典】愛甲健2018「高齢者の生きがいがいづくりについて」2,韓国保健福祉部SEOUL研究員2018「海外事例と比較考察した韓国型コミュニティーケア概念成立および推進方向」120-121,日本総合研究所2014「事例を通じて、我がまちの地域包括ケアを考えよう「地域包括ケアシステム」28-29,59-60,64-65,148-149,Kyunggido光明市Haan高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページ,Cheongju市Cheongju高齢者総合福祉施設ホームページ,川越雅弘2008「我が国における地域包括ケアシステムの現状と課題」7,厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」,Kyunggi福祉財団2019「コミュニティーケアと連携した総合在宅センター運営方案研究」21-22,韓国保健福祉部Seoul研究員2018「海外事例と比較考察した韓国型コミュニティーケア概念成立および推進方向」95-98,98-100,114,韓国フードバンクサービスホームページ.より著者作成.

第4章 日韓両国の高齢者レクリエーションの理論的特徴と援助方法

第1節 高齢者レクリエーションの理論的特徴

1 日本型高齢者レクリエーション支援の社会的背景

一村(2004:161)は、近年急速に到来する高齢化社会におけるレクリエーション運動の活性化が大きな課題となっているという。社会福祉や医療・保健分野を視野においたレクリエーション取り組みの必要性が問われているとともに、福祉レクリエーション活動が始まったと報告した。さらに、滝口(2004:112-124)は、日本の介護福祉においてレクリエーションが浮上した要因は、主として2つであるという。

まず1つ目が、1987年の「社会福祉士および介護福祉士法」の制定において、介護福祉士国家試験の指定科目の中に「レクリエーション指導法」(指定科目名は後に、「レクリエーション活動援助法」と改正される。)が指定カリキュラムに位置づけられた。

もう一つは、高齢者の地域交流拠点となり、社会における孤独化や孤立化の回避、および健康維持と介護予防の観点から、政府は中学校区に1カ所の割合で高齢者デイサービスを展開し、その主要福祉サービスメニューとして「レクリエーション」を取り入れたことによると報告した。

奥野ら(2013:480)は、福祉レクリエーションは、子どもから高齢者までのすべての人が対象になるが、主に高齢者と障がい者のレクリエーション支援が中心となり、「障がいを理由に健常者よりも質の低い生活を強いられることは人権の侵害であり、健常者と同様に働く機会が与えられるべきであると述べている。スポーツやレクリエーションに参加することができてよいはずだ」という論理は、1975年に採択された国連の「障がい者権利宣言」に結実する。1981年には「国際障がい者年」が設けられた。

さらに、1983年からの「国連・障がい者の10年」と名付けられた国際的キャンペーンも功を奏して、障がい者の生活向上への取り組みが積極化した。1984年に改正された「身体障がい者福祉法」では、障がい者の社会参加を促すことが強調され、その中にはレクリエーションに繋がる課題も見い出され、日本社会の構造変化がレクリエーション分野にも「福祉レクリエーション」という新たな領域を生み出すことになったと報告している。

2 日本型高齢者におけるレクリエーションの定義

川廷ら(2015:9-11)は、近年、福祉や介護分野が積極的にレクリエーションを取り入れるようになり、『福祉レクリエーション』と呼称され、『福祉レクリエーション』は、福祉や介護サービスが提供される場においてサービス利用者に提供されるレクリエーションサービスであると示していた。また、福祉レクリエーションは、幸福を追求する援助活動であり、一般にレクリエーションは、個人が楽しむもので、ワーカーの助言が必要ないことに対し、福祉レクリエーションはワーカーの援助を前提として行われると説明している。また、福祉サービスの一部として、レクリエーションを取り入れた活動である。

しかし、福祉サービスは、経済的保障から社会的な関係調整や身体心理的サポートまで、かなり広範囲サービスが含まれるが、福祉レクリエーションは、その中でとくに社会的関係の調整や身体的心理的なサポートを中心に活用できる部分でレクリエーションを活用していくことを意味している。利用者の生活レクリエーション化という意味を持つのである。福祉レクリエーション対象者は、主に障がいを持つ福祉対象者(クライアント)に対し、独自の援助計画やプログラム内容を持つ対人援助領域として考えられる。福祉レクリエーション対象は、主に障がい者に限定して考えられ、『障がい者(あるいはハンディキャップをもつ人々)』には、身体障がい者のみならず、精神障がい者や知的障がい者も含み、高齢者も対象として考えられる。子どもの場合は、教育的レクリエーションの範疇で行われる。

また、千葉ら(2000:7)は、福祉レクリエーションは、障がい者や要介護高齢者、アルコールや薬物の依存性患者、さらには、生活の問題・課題を抱えている人々が、適切な援助を受け、レジャー・レクリエーションの充実によって、自宅や地域に帰った後の自由な生活において再び問題を起こさないようにすること、以前よりも愉快で楽しい生活を送れるようにすることが、福祉レクリエーションの援助目標であるという。

加えて、滝口(2004:116)は、病院では対象者を「患者」と称し、福祉では対象者を「福祉サービス利用者」として、クライアント本人の自己選択、自己決定に主眼を置いた呼称となっている。一方で、福祉レクリエーションでは、その対象者を「生活者」としている。この生活者における「生活」そのものの理解については、次のとおりである。

①基礎生活(30万時間:人間の生命維持に必要となる生理的欲求(睡眠, 食事, 入浴, 排泄など)), ②社会生活(10万時間:所属欲求(通学, 学校, 通勤, 仕事, 自治会活動な

ど)), ③余暇生活(30万時間:新たな自己発見や自己開拓へ導くための自由な時間(趣味活動, 習い事, お稽古事など))で構成されており, 以上, 滝口は生活3分割法によって説明している.

また, 千葉(2000:21)は, 「福祉レクリエーション」は, 国家, 社会からのシステムの生活援助・支援を必要とする方が, その生活や人生過程の中で楽しみや喜びを求めて実施される行為・行動であるという. 福祉レクリエーションは, 専門スタッフや家族あるいはボランティアなど, 他者からの援助・支援を必要とするレクリエーション活動であるとした. さらに, 吉岡ら(2004:98)は, 利用者が主体的にレクリエーションプログラムに参加を通して体験する精神的変化をもって, 心身の健康を保ち, 人間らしく生きるために必要なものとして, 福祉レクリエーションの正当性を述べている.

3 韓国型高齢者レクリエーション支援の社会的背景

Chaeら(2007:98)は, セラピューティックレクリエーションは, 1980年末韓国に導入されたと述べている. 1990年3月, Chae Jun-anが創設した障がい者レクリエーション研究所から1992年8月, 精神障がい者のためのセラピューティックレクリエーションプログラムより広がった. 1993年1月, セラピューティックレクリエーション協会(Korea Therapeutic Recreation Association)の創立を記念して, 韓国セラピューティックレクリエーション活動(障がい者家族キャンプ, セラピューティックレクリエーションが資格配布, セラピューティックレクリエーション専門家養成教材配布, 論文集発刊など)が実施されたという.

Hong(1998:13-14)は, セラピューティックレクリエーションは, とくに利用者・患者のQOLを向上させる解決方法の一つで, セラピューティックレクリエーションを投入してから, 身体的, 精神的, 社会的に障がいを持つ高齢者を対象に多様な専門的サービス支援を始めていると報告している. また, Hongら(2008:625)は, Morrow(1976)によると, セラピューティックレクリエーションの定義は, 第1・2次世界大戦に参加した軍人を治療するため, 精神科病院から活用され始められたレクリエーションプログラムである. さらに, 精神障がい者治療, リハビリテーション支援の目的以外に, 高齢者の自己実現支援を目的に始めたのは最近である.

4 韓国型高齢者におけるレクリエーションの定義

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会が定義したレクリエーションに基づき, 余暇生活の質的向上を目標とした専門的なレクリエーション

ンとして「セラピューティックレクリエーション」が位置つけられている。これは日常生活の適応能力を高めることを中心にしたレクリエーションを意味する。

さらに, Yoonら(2008:30)は, セラピューティックレクリエーションは余暇生活を変化させるためレクリエーション活動と経験を体系的にアセスメントする過程であり, 利用者個人の成長を求めて, 身体的, 情緒的, 精神的, 社会的変化を起こすため, レクリエーションサービスを活用するレクリエーションプログラムであると定義している。加えて, Van(1998:180-193)は, セラピューティックレクリエーションは, 利用者のQOLを向上させるため支援するレクリエーションプログラムであるといっている。セラピューティックレクリエーション支援過程で, 利用者の機能的な能力(高齢期の健康, サービスに関する必要性を決定する要因であり, 食事, 排泄活動など, 利用者のADL能力)を向上させることができる。

また, Hong(2006:3)は, セラピューティックという医学モデルの名称を除いては, 生活モデルを基盤とする日本のレクリエーションと人生の再創造という理念では共通していることがわかると述べている。セラピューティックレクリエーションについて, 現在「病院レクリエーション」は病院内で利用されるレクリエーションと区別されており, 対象者を増やす意図から「病院レクリエーション」が「セラピューティックレクリエーション」として使われる傾向である。

Chaeら(2007:125)は, セラピューティックレクリエーションは特殊な目的をもった精神障がい者, 高齢者, 子どもなどに介入する特別な活動である。とくに高齢者, 障がい者を対象とし, 個人の成長とともに, 身体的, 精神的, 社会的行動に変化を起こすことを目的としている。一般的レクリエーションと違って, 健康志向的の目的を叶えるため, アセスメント・計画・実行・評価の各段階でサービスが提供されている。アセスメント段階では, クライエントの健康状態, 欲求, 性格を把握して, 計画段階では対象者の欲求を把握した後, 多様な活動を考察して対象者に合わせていくレクリエーション活動である。

第2節 高齢者レクリエーション支援の援助方法と専門人材養成の現状

1 日本型高齢者レクリエーション支援の援助方法

日本レクリエーションの特徴として, 吉岡ら(2003:98)は, 単に活動や時間を表すのではなく, レクリエーション活動を行っている個人の主観的および心理的反応を

重視している。しかし、その主観性・心理性ゆえに、効果を目に見える証拠として提示することが難しい場合が多い。千葉(2000:115)は、福祉レクリエーション援助の方法として、アメリカで発達したセラピューティックレクリエーションサービスから応用されたA-PIE(エーパイ)プロセスが広く注目されるようになった。これは、生活者への事前評価・査定(Assessment)－計画策定・作成(Planning)－実践・実施(Implementation)－評価・反省(Evaluation)－再査定(Re-Assessment)へと援助プロセスが循環するもので、その頭文字を示して「A-PIE(エーパイ)プロセス」と呼称している。

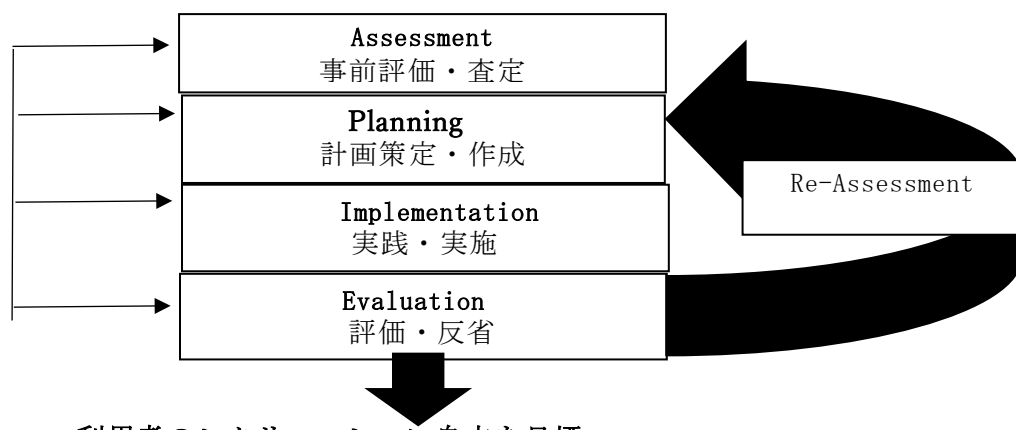
「A-PIE(エーパイ)プロセス」に関して、滝口(2004:118)は、日本型福祉レクリエーションはA-PIEプロセス過程で援助され、その段階として、①生活者への事前評価(Assessment)、②計画策定・作成(Planning)、③実践・実施(Implementation)、④評価・反省(Evaluation)、⑤再評価段階(Re-Assessment)があるといっている。

加えて、小池(2000:9)は、レクリエーション援助はグループを活用して援助するイメージが強いが、福祉レクリエーションは個人を活用して援助するレクリエーションである。福祉レクリエーション援助は、援助対象者のレクリエーション自立を最終到達目標(ゴール)に、アセスメントから評価までの過程を連続的に進行させながら実施するものである(表1-4および図3参照)。

滝口(2000:130-132)は、福祉レクリエーションの援助役割として、レクリエーションは、すべての人の心身の健康と充実した人生の開発を目指して展開されてきたという。遊びや楽しみを土台としてより良い生活を求めるところにレクリエーションの意義が認められてきたのである。簡単に言えば、レクリエーションは「遊びから価値を引き出す」ことである。その発想を生かしながら、高齢者や障がい者の生活の充実という課題を始め、今日の社会福祉が抱えているさまざまな課題に対応できるレクリエーションを考えることが「福祉レクリエーション援助の役割」なのである。

表 1 4 福祉レクリエーションの援助方法

	内容
事前評価・査定 (Assessment)	<p>一人の人間に関する情報量は、予想もつかないほど多量である。</p> <p>①その中でもとくに利用者の基本的属性(氏名, 性別, 年齢, 出身地, 家族講座)</p> <p>②特記すべき疾病・障がい程度</p> <p>③ADL (移動, 排泄, 食事, 便衣, 入浴, 視力, 聴力, 会話, まひ, 精神, 落ち着き)</p> <p>④余暇自立に向けての関連情報(人間交流, 集団活動, 個人活動, 余暇歴, 仕事歴, 自立援助に際して, とくに必要な情報)などをアセスメントシートに整理することが必要になる。</p>
計画策定・作成 (Planning)	<p>利用者自身が問題を認識し, 解決方法を選択するのでなければ, 利用者が問題解決への道筋を自らの力でたどる意欲を持つことが困難である。レクリエーションを計画する際には, 何よりも利用者個人や家族の意見を最大限に取り入れ, インフォームド・コンセント(援助者からの説明と利用者の理解や納得による合意形成)を経て, 利用者・家族の内面的な[気持ち]へ, アプローチすることが重要な条件である。</p>
実践・実施 (Implementation)	<p>実践・実施段階では, 何よりも利用者の「自由」と「自主性」を尊重し, 強制的な援助は行わないように注意しながら, 利用者自らが自発的にかかわっていきたいと思うような「動機づけ」や「環境整備」の条件が必要となってくる。</p>
評価・反省 (Evaluation)	<p>評価は, 客観的・現実的・個別的判断として存在するものである。評価の際には, 援助者隣接の福祉医療専門職およびインフォームド・コンセント(援助者からの説明と利用者の理解や納得による合意形成)による本人・家族の評価を加味することも必要である。</p>



利用者のレクリエーション自立を目標

図 3 福祉レクリエーションの援助方法

【出典】 千葉和夫2000『福祉レクリエーション総論』中央法規出版, 115, 滝口真2004『文部科学省検定済教科書社会福祉援助技術』中央法規出版, 118, 小池和幸2000『福祉レクリエーション援助の方法』中央法規出版, 9. を参考により著者作成。

2 日本型高齢者レクリエーション支援における専門人材教育の状況

1) 日本型高齢者レクリエーション支援における専門人材の特徴

日本の介護現場における最も多い国家資格の専門職種は、「介護福祉士」である。その主要サービスの一つが「レクリエーション」である。介護現場におけるニーズは急速に高まり、各都道府県社会福祉協議会や各都道府県レクリエーション協会が共催し、全国各地においてレクリエーションの研修会や福祉講座が開講されることになった。この潮流を受けて、(公)日本レクリエーション協会では、1995年に「福祉レクリエーション・ワーカー」の公認資格養成制度が開始されたのである。

このことから、アジア圏においては、高齢者に対するケースワーク、グループワーク、コミュニティーワークを駆使し、社会資源も視野に入れた総合的対人援助を専門とする福祉レクリエーション専門職が誕生したことになる(滝口2004)。

公益財団法人日本レクリエーション協会のホームページによると、レクリエーション援助の具体的人材は、①レクリエーション・インストラクター：ゲームや歌、集団遊び、スポーツといったレクリエーション活動を効果的に活用し、レクリエーション活動を企画・展開できる指導者、②スポーツ・レクリエーション指導者：スポーツを活用したレクリエーション活動を通じて、運動に親しんでいない人たちを含め、だれもがスポーツ・レクリエーションを継続的に楽しめる場をクリエイトする指導者、③レクリエーション・コーディネーター：組織や団体が活性化していく上で必要な「人材の資源のネットワーク力」、「事業の企画・展開力」、事業を成功に導く「グループワーク力」など、地域の人材や団体をコーディネートし、組織や団体の担い手に必要な能力を兼ね備えた指導者、④福祉レクリエーション・ワーカー：社会福祉サービスを必要とする方が、より人間らしい豊かな生活を送ることができるよう、ボランティアや周囲の資源も活用しながら、レクリエーションの総合的援助を進める指導者などである。

吉岡ら(2004:98)は、レクリエーションは人間としての権利であり、主体的参加を通して体験する精神的変化をもって、心身の健康を保ち、人間らしく生きるために必要なものとして、その正当性が述べられている。同時に、「福祉レクリエーション・ワーカー」と呼ばれる資格が形成され、「レクリエーション活動」は高齢者施設において一つのルーティンとして導入されるようになったと、福祉レクリエーション・ワーカーの重要性を示している。

2) 日本型高齢者レクリエーション支援における専門人材養成のカリキュラム

(1) レクリエーション・インストラクター

公益財団法人日本レクリエーション協会ホームページによると、レクリエーション・インストラクターの学習内容については、①ハードル設定方法(レクリエーションプログラムに複数の目標を設定し、利用者が成功体験を感じるようにレクリエーションを支援する方法)、②CPSSプロセス(集団内コミュニケーションを促進させる技術)、③アイスブレイキング(集団内のコミュニケーションを促進するための効果的な支援方法)、である。

学習カリキュラムは、①理論科目9時間(レクリエーション概論, 楽しさとの心元気づくりの理論, レクリエーション支援の理論)、②実技科目27時間(レクリエーション支援の方法, レクリエーション活動の習得)、③演習・実習科目24時間(レクリエーション支援演習, 現場実習)、である。

(2) スポーツ・レクリエーション指導者

公益財団法人日本レクリエーション協会ホームページによると、スポーツ・レクリエーション指導者の学習内容については、①運動やスポーツに興味・関心を誘う方法(スポーツ・レクリエーション生理学, スポーツ・レクリエーション心理学, 体調管理の手法, 動機付けの支援技術, 活動の理解)、②「アウトリーチ型」の参加者募集方法(スポーツ・レクリエーション活動に参加してもらうため, 働きかける方法, 実技)、③対象に応じて利用者が楽しめるように, 運動のやり方やルールを柔軟に変えていく手法(「動機づけの支援技術」「活動の理解」)、④「レク式体力チェック」の指導法(参加者一人ひとりの変化をまとめ, 活動の成果を数値として示すことができ, 行政などのもとめる実証(エビデンス)を提示)、である。

学習カリキュラムは、①理論科目12時間(スポーツ・レクリエーション概論, スポーツ実施者参加促進法, スポーツ行政の仕組みと実際, スポーツ・レクリエーション継続のための場づくり, スポーツ・レクリエーション生理学, スポーツ・レクリエーション指導のプログラム)、②実技科目39時間(信頼関係づくり手法, 動機付けの支援技術, 活動の理解, 安全管理の基礎, 体調管理の手法, スポーツ・レクリエーション指導の実施)、③実習科目9時間(現場実習)、である。

(3) レクリエーション・コーディネーター

レクリエーション・コーディネーターの学習内容については、①「企画・展開力」(事業を形づくる「企画力」,企画した事業をスタッフや周囲の人の協力を得ながら実現させていく「展開力」),②「グループリーダー力」(事業成功に向かうように導く「グループワーク力」,地域の人々やグループを支援する「ネットワーク力」,「プレゼンテーション力」,スタッフに適切なプログラム運営のアドバイスをする「インストラクション力」),である。

学習カリキュラムは、①レポート課題8回(スポーツ関連の基礎科目,レクリエーションの基礎理論,レクリエーション支援の理論,レクリエーション組織の経営論,レクリエーションサービス論,マーケティング,ネットワーキング・プレゼンテーション,プロモーション(効果的な会議の持ち方・経理,財務の実際)),②集合学習(3回)(A講習会:小グループでのレクリエーション事業の企画,組織マネジメントの基礎など講習,B講習会:複数グループの連携によるレクリエーション事業企画など,C講習会:都道府県レクリエーション協会の事業収支の考え方,ボランティアマネジメント理解など講習),である。

(4) 福祉レクリエーション・ワーカー

福祉レクリエーション・ワーカーの学習内容については、①通信教育(レポート課題12回)と、②スクーリング(集合学習1回),③現場見学(2回(1回2時間程度)),④福祉レクリエーション現場指導実習(4回(1回7時間程度,4日間)),で構成される。

学習カリキュラムについては、①レポート課題(社会福祉特論,社会福祉援助技術論,社会福祉概論,健康科学論,福祉・医療に関する援助技術演習Ⅰ,福祉・医療に関する援助技術演習Ⅱ,福祉レクリエーション支援の理解,福祉レクリエーション支援の方法と理論的背景,福祉レクリエーション支援の総合計画,レクリエーションサービスの活用,集団を介した個人支援のためコミュニケーションスキルと,介入技術Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,レクリエーション活動の選択とアレンジ),②スクーリング(福祉レクリエーションのプログラミング,福祉レクリエーションの介入技術,アレンジ法,プログラム計画の立案,ロールプレイ),③現場見学(福祉レクリエーションの現場指導,福祉レクリエーション・ワーカーの学習ポイント確認,個別レクリエーション支援による利用者アセスメント情報確認),④福祉レクリエーション現場指導実習(施設で実施されるスケジュールに合わせて実習,個別レクリエーション

支援学習, 集団レクリエーション支援学習), である(表15参照).

表15 公益財団法人日本レクリエーション協会認定のレクリエーション専門指導者
資格の一覧

	カリキュラム
レクリエーション・インストラクター	①理論科目9時間(レクリエーション概論, 楽しさとの心元気づくりの理論, レクリエーション支援の理論) ②実技科目27時間(レクリエーション支援の方法, レクリエーション活動の習得) ③演習・実習科目24時間(レクリエーション支援演習, 現場実習)
スポーツ・レクリエーション指導者	①理論科目12時間(スポーツ・レクリエーション概論, スポーツ実施者参加促進法, スポーツ行政の仕組みと実際, スポーツ・レクリエーション継続のための場づくり, スポーツ・レクリエーション生理学, スポーツ・レクリエーション指導のプログラム) ②実技科目39時間(信頼関係づくり手法, 動機付けの支援技術, 活動の理解, 安全管理の基礎, 体調管理の手法, スポーツ・レクリエーション指導の実施) ③実習科目9時間(現場実習)
レクリエーション・コーディネーター	①レポート課題8回(スポーツ関連の基礎科目, レクリエーションの基礎理論, レクリエーション支援の理論, レクリエーション組織の経営論, レクリエーションサービスマーケティング, ネットワーキング・プレゼンテーション, プロモーション(効果的な会議の持ち方・経理, 財務の実際)) ②集合学習 (A講習会:小グループでのレクリエーション事業の企画, 組織マネジメントの基礎など講習, B講習会:複数グループの連携によるレクリエーション事業企画など, C講習会:都道府県レクリエーション協会の事業収支の考え方, ボランティアマネジメント理解など講習)
福祉レクリエーション・ワーカー	①レポート課題(社会福祉特論, 社会福祉援助技術論, 社会福祉概論, 健康科学論, 福祉・医療に関する援助技術演習Ⅰ, 福祉・医療に関する援助技術演習Ⅱ, 福祉レクリエーション支援の理解, 福祉レクリエーション支援の方法と理論的背景, 福祉レクリエーション支援の総合計画, レクリエーションサービスの活用, 集団を介した個人支援のためコミュニケーションスキルと介入技術Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, レクリエーション活動の選択とアレンジ) ②スクーリング(福祉レクリエーションのプログラミング, 福祉レクリエーションの介入技術, アレンジ法, プログラム計画の立案, ロールプレイ) ③現場見学(福祉レクリエーションの現場指導, 福祉レクリエーション・ワーカーの学習ポイント確認, 個別レクリエーション支援による利用者アセスメント情報確認) ④福祉レクリエーション現場指導実習施設で実施されるスケジュールに合わせて実習, 個別レクリエーション支援学習, 集団レクリエーション支援学習)

【出典】公益財団法人日本レクリエーション協会ホームページの引用により著者作成。

3 韓国型高齢者レクリエーション支援の援助方法

Lee(2012:16)は、一般的に施設で生活をしている高齢者の時間は、日常生活を除外したら大体が余暇時間であり、余暇時間を活用する個人の能力によって、個人の生きがいに影響を与えられているとしている。しかし、施設入所高齢者のおおよそが、自分で余暇活動を活用する能力が発達していないことから、高齢者がセラピューティックレクリエーション活動を通して得た活動技術を余暇活動に連携することができるように教育する必要があると主張している。

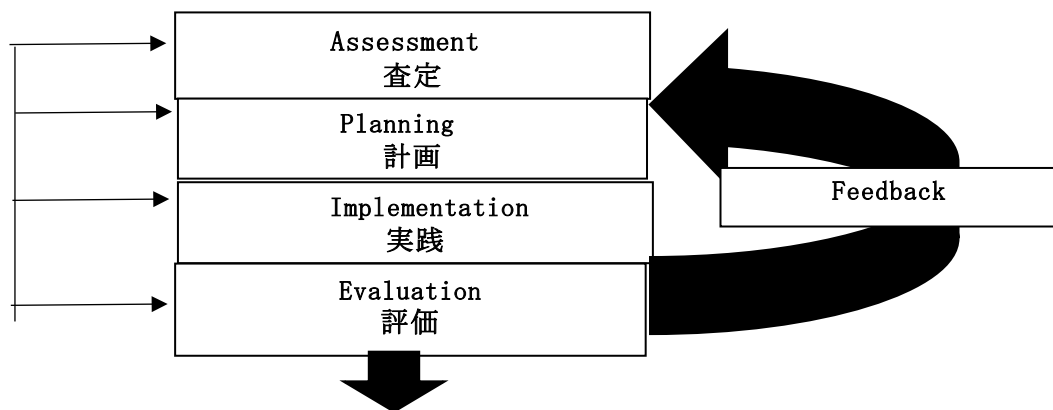
セラピューティックレクリエーション援助方法に関しては、A-PIE(エーパイ)プロセスが用いられる。その援助過程としては、①査定(Assessment)、②計画(Planning)、③実践(Implementation)、④評価(Evaluation)、⑤フィードバック(Feedback)、段階である。A-PIEプロセスの究極的ゴールとしては、利用者個人の成長を求めて、身体的、情緒的、精神的、社会的変化を起こすものである(表16および図4参照)(Chae2007; Yoon2008)。

さらに、Ha(2002:2)は、セラピューティックレクリエーションの援助役割として、とくに認知症高齢者増加による認知障がい予防、社会的問題、心身的問題増加に対する対処方法の一つとして、美術、音楽などを活用したセラピューティックレクリエーションプログラムが活用され、認知症高齢者の認知機能向上、心理的安定感を支援している。

また、Chaeら(2007:227-228)は、セラピューティックレクリエーションプログラム実践の際、サービス支援では集団の中での個別サービス、個別レクリエーション、集団サービス、集団レクリエーションに分けられ、個別レクリエーションの中では余暇相談、余暇教育が主に行われるとしている。レクリエーションは、利用者への面接と相談過程を通して行われ、何よりもセラピューティックレクリエーションプログラムは、「問題より、利用者の余暇関心」を把握することを中心としており、地域資源を活用して利用者の余暇機能を活性化することを目的としているレクリエーションプログラムである。

表16 セラピューティックレクリエーションプログラムの援助方法

	内容
査定 (Assessment)	① 査定段階は利用者レクリエーション援助に関するプログラム資源関連情報を集める段階 ② 利用者の性格把握ができる段階 ③ レクリエーションプログラム介入成果の基準になる。この段階では、利用者の余暇歴、興味、知識、個人的、社会的、環境的状态を理解して援助することが求められる。
計画 (Planning)	① 査定段階で得られた利用者情報を組織化し、レクリエーションアセスメントの目標を設定する段階 ② 分析(利用者身体状態、施設特徴、地域資源検討する段階) ③ 概念化(レクリエーションプログラム支援における目的明確化、レクリエーションプログラム支援における目標設定する段階) ④ 調査(レクリエーションプログラム支援の構成要素を検討する段階) ⑤ 決定(最終的レクリエーションプログラムを検討する段階) 5段階に区分される。この段階では、実施できるレクリエーションプログラムを計画することが求められる。
実践 (Implementation)	集団、個人、ユニット的にレクリエーションプログラムを支援する。利用者の余暇歴を確認した上で、レクリエーションプログラムを支援する。利用者が自立でレクリエーションプログラムに参加できるように誘導することが求められる。
評価 (Evaluation)	最終的目標を確認する。最終評価報告書を作成し、プログラムを継続するか、中止するか、判断する段階。最終的レクリエーションプログラムの効果検討が求められる。



利用者個人の成長を求めて、身体的、情緒的、精神的、社会的変化を目標

図4 セラピューティックレクリエーションの援助方法

【出典】 Chae Jun-an・Lee junwoo2007 『セラピューティックレクリエーションに理解と実践』 Paranmaum, 125, Yoon Chanjung・Myong Bong-ho2008 『高齢者余暇とセラピューティックレクリエーション』 Jinyoungsa, 30. の参考により著者作成.

4 韓国型高齢者レクリエーション支援における専門人材教育の状況

1) 韓国型高齢者レクリエーション支援における専門人材の特徴

韓国セラピューティックレクリエーション協会は、1993年1月16日「社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会」に正式名称が変更され、専門的、体系的レクリエーション支援を中心に専門人材教育に中点を置いている。

セラピューティックレクリエーション専門人材は、子ども、障がい者、認知症高齢者、高齢者などを対象に、レクリエーションを計画支援することを目的としている(Chaeら2007)。

とくにKim(2002: 363)は、高齢者福祉施設の場合、セラピューティックレクリエーション支援による社会性向上、認知機能増進、身体機能増進、コミュニケーション支援などの効果が求められている。とくに高齢者福祉施設でのセラピューティックレクリエーション支援およびレクリエーション支援専門人材の役割は大事であると報告している。

韓国でセラピューティックレクリエーションを支援するため、「レクリエーション治療専門人材」を養成している。レクリエーション治療専門人材の資格は、①福祉レクリエーション指導者、②リハビリレクリエーション指導者教育課程を修了した方に配布される資格である。

2) 韓国型高齢者レクリエーション支援における専門人材養成のカリキュラム

(1) 福祉レクリエーション指導者

福祉レクリエーション指導者とは、専門的レクリエーションを計画する人材、高齢者福祉施設、老人療養施設、障がい者教育施設、社会団体でレクリエーションを計画する人材である。福祉レクリエーション指導者の学習内容については、レクリエーションパラダイム、自己認識ワークショップ、セラピューティックレクリエーション基礎概念、セラピューティックレクリエーションサービスモデル、セラピューティックレクリエーション実施方法、現状適応活動方法BEST10、文書作成、プログラムリーダーシップ訓練などである。

(2) リハビリレクリエーション指導者

リハビリレクリエーション指導者は、利用者の日常生活復帰を求めて、レクリエーション教育を計画、実行評価する専門的役割を担う人材である。リハビリレクリエーション指導者の学習内容については、レクリエーションの哲学的理解、遊びの

余暇, 文書作成の実際, レクリエーション治療サービス実行モデル, プログラム企画, 実習・スパーヴィジョン, 最終文書作成教育および運営評価総括評価などである(社団法人韓国デジタルレクリエーション協会)(表17参照).

表17 社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会認定のレクリエーション専門指導者資格の一覧

	カリキュラム
福祉レクリエーション指導者	社会福祉, 障がい者教育, リハビリテーション関連部分関心の高校卒業以上学歴を持つ方15人基準(理論教育+実習) ①理論40時間(セラピューティックレクリエーション基礎概念, セラピューティックレクリエーションサービスモデル, 文書作成, セラピューティックレクリエーション実施方法) ②実習(レクリエーションパラダイム, 自己認識ワークショップ, 現状適応活動方法BEST10, プログラムリーダーシップ訓練など)
リハビリレクリエーション指導者	「福祉レクリエーション指導者」教育課程修了, 4年大学卒以上者 (理論教育+実習+スパーヴィジョン) ①理論35時間(レクリエーションの哲学的理解, 遊びの余暇, 文書作成の実際, レクリエーション治療サービス実行モデル, プログラム企画) ②実習35時間(実習・スパーヴィジョン, 最終文書作成教育および運営評価総括評価など)

【出典】社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページの引用により著者作成.

両国共通点としては, 日本型福祉レクリエーションと韓国型セラピューティックレクリエーションの対象者は, とくに高齢者と障がい者である. 援助方法としてはA-PIEプロセスを用いていた.

さらに, 相違点としては, 日本型福祉レクリエーションの場合, 障がい者や要介護高齢者, アルコールや薬物の依存性患者, さらに, 生活の問題・課題を抱えている人々が, 適切な援助を受け, レジャー・レクリエーションの充実によって, 自宅や地域に帰った後の自由な生活において再び問題を起こさないようにすること, 以前よりも愉快で楽しい生活を送れるようにすることを援助目標としている. その援助方法のゴールとしては, 援助対象者のレクリエーション自立を最終到達目標(ゴール)である. さらに, 福祉レクリエーション人材としては, 公益財団法人日本レクリエーション協会から①レクリエーション・インストラクター, ②スポーツ・レクリエーション指導者, ③レクリエーション・コーディネーター, ④福祉レクリエーション・ワーカーを養成している.

一方、韓国型セラピューティックレクリエーションの場合、利用者個人の成長を求めて、身体的、情緒的、精神的、社会的変化を起こすためレクリエーションサービスを活用することを目標としている。さらに、その援助方法のゴールとしては、利用者個人の成長を求めて、身体的、情緒的、精神的、社会的変化を起こすことを目標(ゴール)とする。さらに、セラピューティックレクリエーション人材としては、社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会から、①福祉レクリエーション指導者、②リハビリレクリエーション指導者を養成している(表18参照)。

表18 日本型福祉レクリエーション、韓国型セラピューティックレクリエーションの比較一覧

内 容	
共通点	対象者:高齢者,子ども,障がい者を対象とする.とくに高齢者を対象とする. 援助方法:A-PIEプロセスを用いる.
相違点	日本 韓国
特徴	福祉レクリエーション 自宅や地域に帰った後の自由な生活において再び問題を起こさないようにすること,以前よりも愉快で楽しい生活を送れるようにすることを目標 セラピューティックレクリエーション 利用者個人の成長を求めて,身体的,情緒的,精神的,社会的変化を起こすことを目標
援助方法	援助方法の過程とゴール ①Assessment ②Planning ③Implementation ④Evaluation ⑤Re-Assessment 援助対象者のレクリエーション自立 援助方法の過程とゴール ①Assessment ②Planning ③Implementation ④Evaluation ⑤Feedback 利用者個人の成長,身体的,情緒的,精神的,社会的変化
専門資格 専門人材	公益財団法人日本レクリエーション協会 ①レクリエーション・インストラクター ②スポーツ・レクリエーション指導者 ③レクリエーション・コーディネーター ④福祉レクリエーション・ワーカー 社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会 ①福祉レクリエーション指導者 ②リハビリレクリエーション指導者

【出典】奥野孝昭・大西敏浩・吉田祐一郎2013「レクリエーション活動の意義に関する一考察」,480, Chae Jun-an・Lee junwoo2007『セラピューティックレクリエーションに理解と実践』Paranmaum, 125, Kim Youngsook2002『認知症に関する統合的アプローチ方法』Seoul:教育科学者, 363, 千葉和夫2000『福祉レクリエーション総論』中央法規出版, 115, 滝口真2004『文部科学省検定済教科書社会福祉援助技術』中央法規出版, 118, 川廷宗之2015『新版レクリエーション援助法』建帛社, 9-11, 千葉和夫(2000『福祉レクリエーション援助の方法』中央法規出版, 7, 115, 小池和幸2000『福祉レクリエーション援助の方法』中央法規出版, 9, Yoon Chanjoong・Myong Bong-ho2008『高齢者余暇とセラピューティックレクリエーション』Jinyoungsa, 30, 公益財団法人日本レクリエーション協会ホームページ, 社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページ.の参考により著者作成。

本章では、日本型福祉レクリエーション、韓国型セラピューティックレクリエーションに関する理論的特徴、援助方法に関して明らかにした。第5章では、日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果分析について考察している。

第5章 日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果分析

第1節 調査の目的および方法

1 調査の目的

本章では、日韓両国の高齢者福祉施設でのレクリエーション支援の現状を把握し、施設レクリエーション支援の現状と課題を検討した上で、高齢者福祉施設の効果的レクリエーション支援方法を検討することを目的とする。とくに施設レクリエーション支援において、レクリエーションを援助する援助者の役割の重要性が挙げられたことから(森山 2009; Seo2018)、本章では、両国高齢者福祉施設でレクリエーションプログラムを直接援助する職員を研究対象とした。

2 調査の方法

調査対象施設は、サービス評価が高く、レクリエーション援助に重点を置いている施設、ならびに公的機関より高い評価を得ている施設、加えて、利用者に対して多様なレクリエーションプログラムを実施しているなどの施設を条件とした。なお、福祉職員の意義の差によって、レクリエーション支援の質が大きく左右すると仮定した。さらに、特別養護老人ホームを利用する利用者が認知症を伴うなど、レクリエーション内容の理解判断の能力が不足であることから、利用者を援助する福祉職員への意識調査を実施した。

1) 調査対象地区の概要

日本の調査対象地域は、高齢化率が高く、地域と連携して多様なレクリエーション支援を試みる施設が設置されている地域、地方中核都市である博多や、北九州地域まで1時間30分でアクセスの利便性が高く、就労層のベッドタウンになっている地域を選出した(表19参照)。韓国の調査対象地域は、高齢化率が高く、地域と連携して多様なレクリエーション支援を試みる施設が設置されている地域、Seoul や、Kyung-gido 地域まで1時間30分～2時間でアクセスの利便性が高く、就労層のベッドタウンになっている地域を選出した(表20参照)。

表 1 9 日本の調査対象地区の概要

	佐賀県佐賀市	佐賀県神埼市	大分県宇佐市	大分県中津市	大分県別府市	広島県府中市
対象施設	入所施設 8ヶ所 通所施設 10ヶ所	入所施設 1ヶ所	入所施設 2ヶ所 通所施設 1ヶ所	入所施設 4ヶ所 通所施設 2ヶ所	入所施設 1ヶ所	通所施設 1ヶ所
対象および 対象者数	入所施設職員 168名 通所施設職員 119名	入所施設職員 21名	入所施設職員 62名 通所施設職員 9名	入所施設職員 60名 通所施設職員 44名	入所施設職員 72名	通所施設職員 11人
人口 (2020)	233,301人	31,022人	52,771人	82,863人	115,321人	37,660人
面積	431.4 km ²	125 km ²	439.0 km ²	491.1 km ²	125.1 km ²	195.7 km ²
高齢化率 (2020)	高齢人口 77,513人 33.3%	高齢人口 9,705人 31.5%	高齢人口 19,673人 37.2%	高齢人口 24,858人 30.1%	高齢人口 39,431人 33.9%	高齢人口 14,325人 37.1%
人口密度	536 人/km ²	244 人/km ²	120 人/km ²	約 168 人/km ²	922 人/km ²	187 人/km ²
長期療養 機関数	48ヶ所	6ヶ所	11ヶ所	1ヶ所	20ヶ所	11ヶ所
特徴と アクセス	福岡市と隣接しており、公共鉄道(JR)を利用し約40分で移動できるため、就労層のベタタウンになっている。	福岡市と隣接しており、公共鉄道(JR)を利用し約40分で移動できるため、就労層のベタタウンになっている。	都市北九州と近隣に位置し、公共鉄道(JR)を利用し北九州まで約1時間30分で移動できるため、アクセスの利便性が高い。	都市北九州と近隣に位置し、公共鉄道(JR)を利用し北九州まで約1時間30分で移動できるため、アクセスの利便性が高い。	都市北九州と近隣に位置し、公共鉄道(JR)を利用し北九州まで約1時間30分で移動できるため、アクセスの利便性が高い。	府中市は、広島県の南東部に位置する市で、備後都市圏を構成する市の一つであり、広島県福山市のベッドタウンの色彩が強い。

【出典】 各地域（佐賀市、大分県中津市、宇佐市、別府市、広島県府中市）ホームページの参考により著者作成。

表 20 韓国の調査対象地区の概要(1)

	Seoul 特別市	京畿道 (Kyung-gido) 富川市 (Bucheon)	京畿道 (Kyung-gido) 龍仁市 (Yongin)	京畿道 (Kyung-gido) 平沢市 (Pyungtaek)	京畿道 (Kyung-gido) 安城市 (Ansung)	大邱広域市 Metropolitan City	仁川広域市 Incheon Metropolitan City
対象施設	入所施設 1ヶ所 通所施設 11ヶ所	通所施設 1ヶ所	通所施設 2ヶ所	入所施設 1ヶ所 通所施設 2ヶ所	入所施設 1ヶ所 通所施設 2ヶ所	入所施設 1ヶ所 通所施設 1ヶ所	入所施設 1ヶ所
対象および対象者数	入所施設 職員 21人 通所施設 職員 179人	通所施設 職員 16人	通所施設 職員 47人	入所施設 職員 27人 通所施設 職員 26人	入所施設 職員 18人 通所施設 職員 13人	入所施設 職員 14人 通所施設 職員 8人	入所施設 職員 30人
人口 (2020)	998 万 5652 人	818, 383 人	1, 074, 176 人	537, 407 人	187, 012 人	2, 418, 346 人	2, 942, 828 人
面積	605. 3km ²	53. 4km ²	591. 3 km ²	452. 3 km ²	553. 5km ²	883. 5km ²	1, 063km ²
高齢化率 (2020)	高齢人口 1, 534, 957 人 16. 1%	高齢人口 111, 952 人 13. 7%	高齢人口 143, 096 人 13. 3%	高齢人口 66, 486 人 12. 4%	高齢人口 32, 844 人 17. 6%	高齢人口 40, 0494 人 16. 6%	高齢人口 411, 483 人 14. 0%
人口密度	15, 865km ²	15, 409 km ²	551 km ²	1, 187 km ²	338 km ²	2, 738 km ²	2, 771km ²
長期療養機関数	1, 661 ヶ所	610 ヶ所	408 ヶ所	344 ヶ所	147 ヶ所	549 ヶ所	519 ヶ所
特徴とアクセス	韓国の水道であり (JR) を利用し 平澤まで 1 時間 30 分かかる。交通 推断が多いし就 労層のベットタウン なる。	ソウルと隣接 しており、就労 層のベットタウン なる。	ソウルと隣接 しており、龍仁 市は 21 世紀に 急速に成長し た都市であり、 安城市、平沢市 と隣接してい る。	ソウルと隣接 しており、公共 鉄道 (KTX) を 利用し、約 50 分で移動でき るため、就労層 のベットタウン なる。	ソウルと隣接 しており、公共 鉄道 (KTX) を 利用し、約 50 分で移動でき るため、就労層 のベットタウン なる。	韓国第一の貿易 洪として認定 されている。公共 鉄道 (KTX) を 利用し、約 2 時間 30 分で移動 できる。	大韓民国西北部 の都市。黄海に 面した韓国を代表 する港湾都市の 一つである。仁川 国際空港がある。 (KTX) を利用 しソウルまで 45 分かかる。

【出典】 行政安全部ホームページ「地域人口・地域高齢化率現状」、各地域(Seoul 特別市, Kyung-gido 富川市, Kyung-gido 平沢市, Kyung-gido 安城市, Daegu 広域市, Incheon 広域市) ホームページの参考により 著者作成

表 20 韓国の調査対象地区の概要 (2)

	京畿道 (Kyung-gido) 漣川郡 (Yeoncheon)	京畿道 (Kyung-gido) 安山市 (Ansan)	京畿道 (Kyung-gido) 軍浦市 (Gunpo)	慶尚南道 (Kyungsang nam-do) 晋州市 (Chinju)	忠清南道 (Chungcheong nam-do) 西山市 (Seosan)	忠清北道 (Chungcheong buk-do) 青洲市 (Chungju)
対象施設	通所施設 1ヶ所	通所施設 1ヶ所	通所施設 1ヶ所	入所施設 1ヶ所	入所施設 1ヶ所	通所施設 2ヶ所
対象および 対象者数	通所施設 職員 13 人	通所施設 職員 4 人	通所施設 職員 10 人	入所施設 職員 63 人	入所施設 職員 19 人	通所施設 職員 31 人
人口 (2020)	43, 516 人	654, 915 人	273, 791 人	348, 096 人	175, 591 人	844, 993 人
面積	675. 2km ²	155. 2km ²	36. 3km ²	712. 6 km ²	741. 2km ²	940. 3km ²
高齢化率 (2020)	高齢人口 11, 490 人 26. 4%	高齢人口 71, 620 人 10. 9%	高齢人口 36, 416 人 13. 3%	高齢人口 59, 032 人 17. 0%	高齢人口 32, 436 人 18. 5%	高齢人口 113, 322 人 13. 4%
人口密度	64 km ²	4, 212km ²	8, 000 km ²	488 km ²	236. 2km ²	905. 2 km ²
長期療養 機関数	63ヶ所	395ヶ所	180ヶ所	352ヶ所	148ヶ所	136ヶ所
特徴と アクセス	ソウルと隣接 しており、公共 鉄道 (KTX) を 利用し、約 2 時 間で移動でき るため、就労層 のベタトタウ ンになっている る。	ソウルと隣接 しており、公 共鉄道 (KTX) を利用し、約 1 時間で移動 できるため、 就労層のベッ トタウンにな っている。	ソウルと隣接 しており、公 共鉄道 (KTX) を利用し、約 50 分で移動 できるため、 就労層のベッ トタウンにな っている。	韓国第一の貿 易港として認 定されている。 公共鉄道 (KTX) を利用 し、約 2 時間 30 分で移動 できる。	忠清南道北部に 位置しており、 京畿道と隣接し ている。ソウル までは、車で約 2 時間ぐらいかか る。	忠清北道西に ある地域で、 公共鉄道 (KTX) を利用 し、約 1 時間 30 分で移動 できるため、 就労層のベッ トタウンにな っている。

【出典】 各地域 (Kyung-gido 漣川郡, Kyung-gido 安山市, Kyung-gido 軍浦市, Kyungsangnam-do 晋州市, Chungcheongnam-do 唐津市, Chungcheongnam-do 西山市, Chungcheongbuk-do 青洲市) ホームページの参考により著者作成。

2) 調査対象施設

日本の高齢者施設におけるレクリエーション調査については、30ヶ所の施設を対象とした。日本では、韓国の老人長期療養保険制度(2007年判定)に相当する介護保険制度が韓国より10年早く1997年に制定された。日本の介護保険制度による高齢者施設においては、国内でのサービス評価が実施されており、より高い福祉サービスを実施するよう展開が図られている(表2.1および表2.2参照)。

表2.1 日本の入所施設の調査先

大地域	小地域	施設区分	要介護の状態	レクリエーション特徴	対象者数
1	佐賀県	佐賀市	A 施設 要介護3～5 認定 65歳以上 認知症高齢者	季節に合った行事, 多種多彩な活動	31人
2	佐賀県	佐賀市	B 施設 要支援2 認定 65歳以上 認知症高齢者	アクティブ活動など	27人
3	佐賀県	佐賀市	C 施設 要介護1～5 認定 65歳以上 認知症高齢者	機能訓練, 趣味活動, 外出活動支援など	5人
4	佐賀県	佐賀市	D 施設 要介護3～5 認定 65歳以上 認知症高齢者	リハビリテーション, 健康活動支援など	44人
5	佐賀県	佐賀市	E 施設 要介護3～5 認定 65歳以上 認知症高齢者	避難誘導訓練, 誕生会, 外出活動など	26人
6	佐賀県	佐賀市	F 施設 日常生活で自立できる 60歳以上高齢者	ドライブや趣味の作品展, 盆踊りなど	10人
7	佐賀県	佐賀市	G 施設 要介護3～5 認定 65歳以上 認知症高齢者	音楽, リハビリテーションなど	2人
8	佐賀県	佐賀市	H 施設 要介護3～5 認定 65歳以上高齢者	日常生活機能訓練中心	23人
9	佐賀県	神崎市	I 施設 要介護1～5 認定 60歳以上高齢者	体操や散歩, ADL 向上活動など	21人
10	大分県	中津市	J 施設 要介護3～5 認定 65歳以上高齢者	アウトデイサービス, リハビリテーシ ョン, 地域住民との交流など	32人
11	大分県	中津市	K 施設 要支援2 認定 要介護1～5 認定 65歳以上 認知症高齢者	個別欲求を反映した趣味活動支援, 外出支援など	21人
12	大分県	中津市	L 施設 居宅での独立した 生活ができない 60歳以上高齢者	教養娯楽, アクティビティ活動	5人
13	大分県	中津市	M 施設 ご本人に入居の意志がある 60歳以上高齢者	健康相談会やリハビリ教室 (健康教室や外出支援, 茶話会など)	2人
14	大分県	宇佐市	N 施設 要介護1～5 認定 65歳以上高齢者	リアリティ・オリエンテーション (現 実見当識強化療法), 回想法, 認知症 予防活動	42人
15	大分県	宇佐市	O 施設 要介護3～5 認定 65歳以上高齢者	機能回復訓練, リハビリテーションなど	20人
16	大分県	別府市	P 施設 要介護3～5 認定 65歳以上高齢者	リアリティ・オリエンテーション (現 実見当識強化療法), 回想法, 認知症 予防活動	72人
入所施設 16ヶ所					383人

【出典】 介護保険施設特別養護老人ホームシオンの園, 認知症対応型共同生活介護グループホームくつろ樹, シオンの園シオンの園ショートステイ末広, 特別養護老人ホームロザリオの園, 介護老人福祉施設 桂寿苑, ケアハウスはがくれの郷, きんりゅうケアセンター桂寿苑介護老人福祉施設, 特別養護老人ホーム ケアポート晴寿, 佐賀整肢学園かんだき清流苑, いずみの園特別養護老人ホーム, いずみの園ベテルハウス, いずみの園ケアハウスケアマンション聖愛ホーム, 在宅型有料老人ホームシニアレジデンスいずみの森, 宇佐ナーシングホーム泰生園, 特別養護老人ホーム妻垣荘, 別府ナーシングホーム泰生園ホームページの参考により著者作成。

表 2 2 日本の通所施設の調査先

大地域	小地域	施設区分	要介護の状態	レクリエーション特徴	対象者数
1	佐賀県 佐賀市	A 施設	要介護 1～5 認定 65 歳以上 認知症高齢者	日常生活機能訓練	5 人
2	佐賀県 佐賀市	B 施設	要介護 1～5 認定 65 歳以上 認知症高齢者	日常生活機能訓練	8 人
3	佐賀県 佐賀市	C 施設	要介護 1～5 認定 60 歳以上 認知症高齢者	シナプソロジー	19 人
4	佐賀県 佐賀市	D 施設	要介護 1～5 認定 65 歳以上 認知症高齢者	地域交流活動	16 人
5	佐賀県 佐賀市	E 施設	要支援 1～2 認定 要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	利用者個別欲求を反映した心身機能の維持向上, 生活リハビリテーション	16 人
6	佐賀県 佐賀市	F 施設	要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	運動活動, 地域交流	21 人
7	佐賀県 佐賀市	G 施設	要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	日常生活機能訓練	4 人
8	佐賀県 佐賀市	H 施設	要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	リハビリテーション, 音楽活動	27 人
9	佐賀県 佐賀市	I 施設	要支援 1～2 認定 要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	利用者個別欲求を反映した趣味活動支援	1 人
10	佐賀県 佐賀市	J 施設	要支援 1～2 認定 要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	絵手紙, 書道, カラオケ, 園芸活動など	2 人
11	大分県 中津市	K 施設	要支援 1～2 認定 要介護 1～5 認定 65 歳以上 認知症高齢者	KUMON 「学習療法」	35 人
12	大分県 中津市	L 施設	要支援 1～2 認定 要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	日常生活機能訓練	9 人
13	大分県 宇佐市	M 施設	要介護 3～5 認定 65 歳以上高齢者	日常生活動作の訓練, 趣味活動, 音楽療法など	9 人
14	広島県 府中市	N 施設	要介護 1～5 認定 65 歳以上高齢者	リハビリテーション, 心身の機能維持を向上する活動 (歌, 体操など)	11 人
通所施設 14 ヶ所					183 人

【出典】 シオンの園居宅介護支援事業所, シオンの園ホームヘルプサービス, シオンの園デイサービスセンター, シオンの園小規模多機能ホーム, ロザリオの園デイサービスセンター, ケアマネジメントサービス 桂寿苑, ホームヘルプサービスチーム桂寿苑, デイサービスセンター桂寿苑, ケアマネジメントケアポート晴寿, デイサービス ケアポート晴寿, いずみの園デイサービスセンターふれんど館・ふれあい館, 寄り合いセンターいずみ, 妻垣荘デイサービスセンター, 介護老人保健施設かがやき花ホームページの参考により著者作成。

さらに, 韓国の高齢者施設におけるレクリエーション調査については, 31 ヶ所の施設を対象とした。韓国では, 日本の介護保険制度(1997 年判定)に相当する老人長期療養保険制度が日本より 10 年遅く 2007 年に制定された。

韓国の老人長期療養保険制度による高齢者施設においては, 国内でのサービス評価が実施されており, より高い福祉サービスを実施するよう展開が図られている(表 2 3 および表 2 4 参照)。

表 2 3 韓国の入所施設の調査先

	大地域	小地域	施設区分	要介護の状態	レクリエーション特徴	対象者数
1	Seoul 特別市	九老区 Guro-gu	A 施設	老人長期療養保険 1～3 等級判定 65 歳以上高齢者	認知機能向上, 笑い治療, 歌など	21 人
2	仁川広域市 Incheon MetropolitianCity	南洞区 Namdong-gu	B 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	リハビリテーション, 地域交流など	30 人
3	京畿道 (Kyung-gido) 安城市 (Ansung)	竹山面 Juksan-myun	C 施設	老人長期療養保険 1～3 等級判定 65 歳以上高齢者	園芸治療, 美術治療, 宗教活動, ADL 向上活動 など	18 人
4	京畿道 (Kyung-gido) 平沢市 (Pyungtaek)	青北邑 Cheongbukeup	D 施設	老人長期療養保険 1～2 等級判定 65 歳以上高齢者	美術治療, 健康体操, 音楽治療など	27 人
5	忠清南道 Chungcheong nam-do 西山市 (Seosan)	音岩面 Eumam-myun	E 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	笑い治療, テレビ感想, 宗教活動など	19 人
6	忠清南道 Chungcheong nam-do 唐津市 (Dangjin)	松岳邑 Songak-eup	F 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	民謡, 笑い治療, 音楽治療, 美術治療など	30 人
7	大丘黄域市 Daegu MetropolitianCity	東区 Dong-gu	G 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	園芸教室, 回想法, 美術治療 身体活動など	14 人
8	慶尚南道 Kyungsangnam-do 晋州市 (Chinjyu)	山清郡 Sanchung-gun	H 施設	老人長期療養保険 施設給与対象の 高齢者	認知機能増進, 文化活動, 地域交流, 美術活動など	63 人
入所施設 8 ヶ所						222 人

【出典】 Hyodoro シニアケアセンター, Pyung-gang's river, Paramil 療養院, Pyungtaek 老人専門療養院, Hyodam 療養院, Silverfree 療養院, Jinmyung 古郷の村, Sanchung Bokeum 専門療養院ホームページの参考により著者作成.

表24 韓国の通所施設の調査先(1)

	大地域	小地域	施設区分	要介護の状態	レクリエーション特徴	対象者数
1	Seoul 特別市	永登浦区 Yeongdeungpo-gu	A 施設	老人長期療養保険 3～5 等級判定 65 歳以上 認知症高齢者	健康教室, リハビリテーシ ョン, 社会適応訓練, 歌教室など	13 人
2	Seoul 特別市	永登浦区 Yeongdeungpo-gu	B 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	アクティブ活動(歌, 体操)	10 人
3	Seoul 特別市	永登浦区 Yeongdeungpo-gu	C 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	アクティブ活動, 音楽活動 など	5 人
4	Seoul 特別市	銅雀区 Dongjak-gu	D 施設	老人長期療養保険 1～3 等級判定 65 歳以上高齢者	歌教室, 回想法など	9 人
5	Seoul 特別市	瑞草区 Seocho-gu	E 施設	65 歳以上 地域高齢者	生涯教育プログラム支援 カラオケ, ダンスなど	34 人
6	Seoul 特別市	冠岳区 Gwanak-gu	F 施設	老人長期療養保険 1～2 等級判定 65 歳以上 認知症高齢者	音楽治療, 美術治療, 園芸治療, リ ハビリテーション, セラピューティック レクリエーションなど	41 人
7	Seoul 特別市	麻浦区 Mapo-gu	G 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	カラオケ, 民謡教室など	9 人
8	Seoul 特別市	麻浦区 Mapo-gu	H 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	身体機能, 認知機能向上の 社会適応プログラム	31 人
9	Seoul 特別市	江南区 Kangnam-gu	I 施設	老人長期療養保険 1～3 等級判定 60 歳以上 認知症高齢者	セラピューティック レクリエーションなど	9 人
10	Seoul 特別市	松坡区 Songpa-gu	J 施設	老人長期療養保険 2～5 等級判定 65 歳以上高齢者	認知症予防活動, 外出活動, セラピューティック レクリエーションなど	6 人
11	Seoul 特別市	中区 Jung-gu	K 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	地域交流活動, セラピューティック レクリエーションなど	12 人
12	京畿道 Kyung-gido 安城市 (Ansung)	竹山面 Juksan-myun	L 施設	65 歳以上 認知症高齢者	アクティブ活動	9 人
13	京畿道 Kyung-gido 安城市 (Ansung)	安城 1 東 Ansung 1 dong	M 施設	老人長期療養保険 1～5 等級判定 65 歳以上高齢者	アクティブ活動	4 人
14	京畿道 Kyung-gido 平沢市 (Pyungtaek)	平沢 5 路 Pyungtaek5route	N 施設	Pyungtaek 市に 居住する 60 歳以上高齢者	生涯教育プログラム	26 人
15	京畿道 Kyung-gido 龍仁市 (Yongin)	処仁区 Cheoin-gu	O 施設	Yongin 市に 居住する 60 歳以上高齢者	生涯教育プログラムなど	41 人

表 2 4 韓国の通所施設の調査先(2)

	大地域	小地域	施設区分	要介護の状態	レクリエーション特徴	対象者数
16	京畿道 Kyung-gido 龍仁市 (Yongin)	器興区 Giheung-gu	P 施設	老人長期療養保険 1~5 等級判定 低所得高齢者	回想法, カラオケ, 認知症予防活動など	6 人
17	京畿道 Kyung-gido 富川市 (Bucheon)	遠美区 Wonmi-gu	Q 施設	Buchun 市に居住する 60 歳以上 地域高齢者	生涯教育プログラム, アクティブ活動, 地域交流活動など	16 人
18	京畿道 Kyung-gido 軍浦市 (Gunpo)	山本東 Sanbon-dong	R 施設	Gunpo 市に居住する 60 歳以上 地域高齢者	ハングル教育, 文化公園観覧, 地域交流活動など	10 人
19	京畿道 Kyung-gido 安山市 (Ansan)	釜谷東 Bugok-dong	S 施設	老人長期療養保険 3~5 等級判定 60 歳以上高齢者	生涯教育プログラム, 地域交流活動など	4 人
20	京畿道 Kyung-gido 漣川郡 (Yeoncheon)	漣川郡 Yeoncheon- gun	T 施設	Yeoncheon 郡に 居住する 65 歳以上 地域高齢者	シルバー体操, セラピューティック レクリエーション活動など	13 人
21	忠青北道 Chungcheong buk-do 青洲市 (Chungju)	清原区 Chungwon-gu	U 施設	Chungju 市に 居住する 65 歳以上 地域高齢者	セラピューティック レクリエーション活動, 地域交流活動など	13 人
22	忠青北道 ChungCheong buk-do 青洲市 (Chungju)	清原区 Chungwon-gu	V 施設	Chungju 市に 居住する 60 歳以上 地域高齢者	セラピューティック レクリエーション活動, 地域交流活動など	18 人
23	大区黄域市 DAEGU MetropolitianCity	西区 Seo-gu	W 施設	60 歳以上 老人長期療養保険 対象以外軽症 認知症高齢者	音楽活動, アクティブ活動など	8 人
通所施設 23 ヶ所						347 人

【出典】 Dansan デイケアセンター, 区立 Deriml 洞デイケアセンター, Singil5 洞デイケアセンター, Samhwa デイサービスセンター, SeochoBangbae 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Dong-myung 老人福祉センター, Ahyun デイケアセンター, Hanseo デイケアセンター, Kangnam 区立 Sesimjung デイケアセンター, Munjung デイケアセンター, Sindang デイケアセンター, Paramil デイサービスセンター, Ansung 高齢者週間保護センター, Pyungtaek 南部 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Yongincheoin 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Yongin 在宅高齢者支援サービスセンター Hyodamchae, Buchun 市 Wonmi 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Gunpo 市 Maehwa 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Ansan 市 Bugok 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Yeoncheon 郡 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Mokryung 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Chungjunaeduc 高齢者総合福祉施設(老人福祉館), Borim 記憶学校ホームページの参考により著者作成。

3) 調査対象の職員

本研究では, 要介護高齢者の日常生活を活性化するレクリエーションプログラムの開発を検討し, 高齢者施設で行われるレクリエーション内容を把握するため, 実態調査を試みた。日本の調査対象施設は, レクリエーションについて, 多様なプログラムを行っている 30 ヶ所(入所施設 16 ヶ所, 通所施設 14 ヶ所)に勤務する 566 人の福祉職員を調査対象とした。施設内において, 福祉職員が参与観察した利

利用者へのレクリエーションの実態およびレクリエーション支援に関する意識調査を実施した。調査対象施設においては、九州全地域に設置している 30 ヶ所(佐賀県 19 ヶ所, 大分県 10 ヶ所, 広島県 1 ヶ所)を対象とした。

施設調査方法においては、入所施設 16 ヶ所(佐賀県 9 ヶ所, 大分県 7 ヶ所), 通所施設 14 ヶ所(佐賀県 10 ヶ所, 大分県 3 ヶ所, 広島県 1 ヶ所)などにアンケート調査票を訪問配布・訪問回収および郵送配布・郵送回収実施により、無作為抽出方法で調査を実施した。調査においては、1,093 人に調査票を配布し、566 人(入所 383 人, 通所 183 人)の調査票を回収した(有効回答率 51.8%)。

さらに、韓国の調査対象施設は、レクリエーションについて、多様なプログラムを行っている 31 ヶ所(入所施設 8 ヶ所, 通所施設 23 ヶ所)に勤務する 569 人の福祉職員を調査対象とした。調査対象施設においては、Seoul 特別市に設置している 12 ヶ所, 京畿道(Kyung-gido)に設置している 11 ヶ所, 仁川広域市(Incheon MetropolitanCity)1 ヶ所, 大邱広域市(Daegu Metropolitan City)2 ヶ所, 忠青北道(Chungcheongbuk-do)に設置している 2 ヶ所, 忠青南道(Chungcheongnam-do)に設置している 2 ヶ所, 慶尚南道(Kyungsangnam-do)に設置している 1 ヶ所を対象とした。

施設調査方法においては、入所施設 8 ヶ所(Seoul 特別市 1 ヶ所, 仁川広域市(Incheon MetropolitanCity)1 ヶ所, 大邱広域市(Daegu MetropolitanCity)1 ヶ所, 京畿道(Kyung-gido)2 ヶ所, 忠青南道(Chungcheongnam-do)2 ヶ所, 慶尚南道(Kyungsangnam-do)1 ヶ所), 通所施設 23 ヶ所(Seoul 特別市 11 ヶ所, 京畿道(Kyung-gido)9 ヶ所, 忠青北道(Chungcheongbuk-do)2 ヶ所, 大邱広域市(Daegu MetropolitanCity)1 ヶ所)などにアンケート調査票を訪問配布・訪問回収および郵送配布・郵送回収実施により、無作為抽出方法で調査を実施した。調査においては、1,288 人に調査票を配布し、569 人(入所 347 人, 通所 222 人)の調査票を回収した(有効回答率 44.2%) (表 2.5 参照)。

この調査では、日本の場合、入所施設の職員が 383 人(67.7%)で最も多い。韓国の場合、通所施設の職員が 347 人(61.0%)で最も多いという傾向であった。

表 2.5 日韓両国の福祉職員所属の内訳

	日 本		韓 国	
	人数	割合	人数	割合
入 所	383 人	67.7%	222 人	39.0%
通 所	183 人	32.3%	347 人	61.0%
総 計	566 人	100.0%	569 人	100.0%

4) 調査票の作成

本研究において設定された調査項目は、高齢者施設利用者は認知能力機能において客観的な判断ができていないと推測され、日韓両国に勤務する福祉職員を対象としている。調査票の作成については、日本の森山ら(2009:51)「日本の高齢者施設における余暇活動の現状と課題」に加えて、滝口(2010:42-52)『アクティビティ実践とQOLの向上』, 滝口(2019:1-22)「高齢者ソーシャルワークにおける福祉レクリエーションと治療レクリエーションの日韓比較研究」, 韓国の Kim(2005:67-73)「施設高齢者の余暇専用プログラムを活性化する方法に関する研究」, Park(2008:108-117)「老人福祉館のレクリエーションプログラムを活性化する方法に関する研究」などの先行研究を援用した。

加えて、社会福祉研究者、日本福祉文化学会会員、日本高齢者福祉施設職員、社会福祉研究者、韓国文化福祉学会会員、韓国 Soongsilcyber 大学 Cho Moun-gi 高齢福祉学科長、韓国仏教財団社会福祉法人 ヨンコンマール (Lotusvill) 役員、幹部職員ならびに高齢者福祉施設職員などによって、内容的妥当性の検討を依頼したうえで調査票を作成した。また調査期間は、2017年6月～2019年4月までであった。

5) アンケート調査票の内容

アンケート調査票の項目については、全部で45項目である。大きく分けると、①施設職員の個人属性項目(11項目)、②職員から判断したレクリエーションプログラムに関する認識評価項目(31項目)、③レクリエーションプログラム実施に不便なことの順位記入項目(1項目)および④職員が判断した施設利用者に必要なことの順位記入項目(1項目)、⑤施設レクリエーションに関する職員の自由意見の記入項目(1項目)の5つを中心に構成している。

6) 分析方法

調査対象職員の基本属性とレクリエーションプログラムの現状を把握するため、Excel2016を引用し集計を行った。さらに、IBM SPSS Statistics26を引用し、調査対象者の「基本属性」と「施設レクリエーションに関する利用者の満足度」、「施設レクリエーションに関する福祉職員の満足度」の有意差を検討している。

7) 研究の倫理的配慮

本調査については、西九州大学倫理委員会の承認番号(H29-21)を得たうえで、調査においては、個人が特定されることなく、統計的に処理され、福祉系学術論文および学会報告以外には、一切使用しないことの事前同意を得た。利益相反はない。

第2節 日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果

調査対象者における基本属性として、性別、年齢、学歴、資格、宗教などの項目などを尋ねた。

1 基本属性に関する結果

1) 性別

日本の福祉職員は、男性が158人(27.9%)、女性が406人(71.7%)であり、女性が全福祉職員の71.7%を占めていた(有効回答率:99.6%(564人))。韓国の福祉職員は、男性が98人(17.2%)、女性が467人(82.1%)であり、女性が全福祉職員の82.1%を占めていた(有効回答率:99.3%(565人))。この調査では、日韓両国とも「女性」福祉職員が多いという傾向であった(表2.6参照)。

表2.6 日韓両国の福祉職員性別の内訳

	日 本		韓 国	
	対象者数	割合	対象者数	割合
男 性	158人	27.9%	98人	17.2%
女 性	406人	71.7%	467人	82.1%
無効回答(無回答, 複数回答)	2人	0.4%	4人	0.7%
総 計	566人	100.0%	569人	100.0%

2) 年齢

日本の福祉職員は、40代の年齢層が137人(24.2%)で最も多かった。40代以上の年齢層の職員は350人(61.8%)を占めていた(有効回答率:96.8%(548人))。一方、韓国の福祉職員は、50代の年齢層が229人(40.2%)で最も多かった。40代以上の年齢層の職員は366人(63.3%)を占めていた(有効回答率:95.4%(543人))。この調査では、日本の場合、「40代」の福祉職員が多い。韓国の場合、「50代」の福祉職員が多いという傾向であった(表2.7参照)。

表2.7 日韓両国の福祉職員年齢の内訳

	日 本		韓 国	
	対象者数	割合	対象者数	割合
10代	5人	0.9%	0人	0.0%
20代	66人	11.7%	104人	18.3%
30代	127人	22.4%	73人	12.8%
40代	137人	24.2%	92人	16.2%
50代	136人	24.0%	229人	40.2%
60代以上	77人	13.6%	45人	7.9%
無効回答(無回答, 複数回答)	18人	3.2%	26人	4.6%
総 計	566人	100.0%	569人	100.0%

3) 学歴

日本の福祉職員は、高校卒業の職員が最も多く、240人(42.4%)であった。この調査では、大学院進学者については、修士課程満期退学者が1人(0.2%)存在した(有効回答率:98.1%(555人))。

一方、韓国の福祉職員は、短期大学卒業の職員が最も多く、184人(32.3%)であった。大学院進学者については博士課程卒業者が4人、修士課程卒業者が30人で、大学院進学者は34人(6.0%)であった(有効回答率:98.1%(555人))。この調査では、日本の場合、「高校卒業」の福祉職員が最も多い。韓国の場合、「短期大学卒業」の福祉職員が多いという傾向であった(表28参照)。

表28 日韓両国の福祉職員学歴の内訳

	日 本		韓 国	
	対象者数	割合	対象者数	割合
中学校卒業	6人	1.1%	48人	8.4%
高校卒業	240人	42.4%	172人	30.2%
専門学校卒業	121人	21.4%	0人	0.0%
短期大学卒業	104人	18.4%	184人	32.3%
大学卒業	83人	14.7%	117人	20.6%
大学院以上	1人	0.2%	34人	6.0%
無効回答(無回答,複数回答)	11人	1.9%	14人	2.5%
総計	566人	100.0%	569人	100.0%

4) 資格

日本の福祉職員の最も多い資格は介護福祉士資格であり、273人(48.2%)が介護福祉士資格の所有者であった。その他の資格(例えば理学療法士,看護師など)の有資格者については、85人(15.0%)であった。その他の資格所有職員85人の内、看護師が54人(63.5%)で最も多い割合を占めていた(有効回答率:75.1%(425人))。

一方、韓国の福祉職員の最も多い資格は療養保護士資格であり、236人(41.5%)が療養保護士資格の所有者であった。その他の資格(例えば理学療法士,看護師など)の有資格者については、91人(16.0%)であった。その他の資格で所有職員91人の内、看護師が35人(38.5%)で最も多い割合を占めていた(有効回答率:87.0%(495人))。この調査では、日本の場合、「介護福祉士資格」所有の福祉職員、韓国の場合、「療養保護士資格」所有の福祉職員が多いという傾向であった(表29参照)。

表 29 日韓両国の福祉職員資格の内訳

	日 本		韓 国	
	対象者数	割合	対象者数	割合
社会福祉士	21 人	3.7%	168 人	29.5%
介護福祉士	273 人	48.2%	0 人	0.0%
介護支援専門員	2 人	0.4%	0 人	0.0%
介護職員実務者研修修了者	7 人	1.2%	0 人	0.0%
介護職員初任者研修修了者(療養保護士)	37 人	6.5%	236 人	41.5%
その他(理学療法士, 看護師など)	85 人	15.0%	91 人	16.0%
無効回答(無回答・複数回答)	141 人	24.9%	74 人	13.0%
総計	566 人	100.0%	569 人	100.0%

5) 宗教

日本の福祉職員は、仏教を信仰する職員が 350 人(61.8%)で最も多い割合を占めていた。その他の宗教は(浄土宗 1 人, 創価学会 1 人, 日蓮正宗 1 人, 真言仏教 1 人, 天理教 1 人, モルモン教 1 人)である(有効回答率:90.6%(513 人))。韓国の福祉職員は、キリスト教を信仰する職員が 240 人(42.2%)で最も多い割合を占めていた(有効回答率:97.2%(553 人))。この調査では、日本の場合、「仏教」の福祉職員が多い。韓国の場合、「キリスト教」の福祉職員が多いという傾向であった。(表 30 参照)。

表 30 日韓両国の福祉職員宗教の内訳

	日 本		韓 国	
	対象者数	割合	対象者数	割合
キリスト教	19 人	3.4%	240 人	42.2%
仏教	350 人	61.8%	132 人	23.2%
その他	6 人	1.1%	0 人	0.0%
無宗教	138 人	24.4%	181 人	31.8%
無効回答(無回答, 複数回答)	53 人	9.4%	16 人	2.8%
総計	566 人	100.0%	569 人	100.0%

6) 勤務経歴

日本の福祉職員は 10 年以上勤務した職員が 200 人(35.3%)で最も多い傾向であった(有効回答率:97.5%(552 人))。一方、韓国の福祉職員は 5 年以上勤務した職員が 170 人(29.9%)で最も多い傾向であった(有効回答率:96.7%(550 人))。この調査では、日本の場合、「10 年以上勤務」した福祉職員が多い。韓国の場合、「5 年以上勤務」した福祉職員が多いという傾向であった(表 31 参照)。

表3 1 日韓両国の福祉職員勤務経歴の内訳

	日 本		韓 国	
	対象者数	割合	対象者数	割合
6ヶ月未満	13人	2.3%	45人	7.9%
6ヶ月以上1年未満	10人	1.8%	23人	4.0%
1年以上2年未満	26人	4.6%	59人	10.4%
2年以上	27人	4.8%	57人	10.0%
3年以上	46人	8.1%	103人	18.1%
5年以上	143人	25.3%	170人	29.9%
10年以上	200人	35.3%	83人	14.6%
20年以上	75人	13.3%	9人	1.6%
30年以上	12人	2.1%	1人	0.2%
無効回答 (無回答, 複数回答)	14人	2.5%	19人	3.3%
総 計	566人	100.0%	569人	100.0%

2 レクリエーション活動の実態に関する結果

1) 日韓両国の福祉職員が多用する利用者へのレクリエーションプログラム

日本の福祉職員が利用者のレクリエーション時間に多用するプログラムについては、357人(69.5%)が「テレビ鑑賞」、288人(61.8%)が「茶話会」、226人(45.9%)が「運動」となり、レクリエーション時間に用いている傾向であった。

韓国の福祉職員が利用者のレクリエーション時間に多用するプログラムについては、420人(79.2%)が「テレビ鑑賞」、254人(48.8%)が「運動」、172人(35.5%)が「茶話会」となり、レクリエーション時間に用いている傾向であった。この調査では、日韓両国の職員とも、「テレビ鑑賞」、
「茶話会」、「運動」、をレクリエーションプログラムに用いている傾向であった(表3 2参照)。

「日韓両国の福祉職員が多用する利用者へのレクリエーションプログラム」については、他の質問より、調査対象者による無効回答(複数回答・無回答)が多少あったことから、その有効回答率は、表3 2に示す。

表3-2 日韓両国の福祉職員が多用する利用者へのレクリエーションプログラムの内訳

	日 本					総 計	有効回答率
	いつも	1週間2-3回	1週間1回	1ヶ月1-2回	なし		
テレビ観賞	357人 (69.5%)	29人 (5.6%)	3人 (0.6%)	4人 (0.8%)	121人 (23.5%)	514人 (100.0%)	90.8%
ラジオ聴収	125人 (29.2%)	35人 (8.2%)	12人 (2.8%)	26人 (6.1%)	230人 (53.7%)	428人 (100.0%)	75.6%
将棋, 花札	84人 (20.3%)	17人 (4.1%)	16人 (3.9%)	27人 (6.5%)	269人 (65.1%)	413人 (100.0%)	73.0%
飲酒活動	95人 (23.9%)	16人 (4.0%)	6人 (1.5%)	35人 (8.8%)	246人 (61.8%)	398人 (100.0%)	70.3%
茶話会	288人 (61.8%)	15人 (3.2%)	11人 (2.4%)	42人 (9.0%)	110人 (23.6%)	466人 (100.0%)	82.3%
趣味活動	159人 (32.5%)	124人 (25.4%)	45人 (9.2%)	62人 (12.7%)	99人 (20.2%)	489人 (100.0%)	86.4%
文化活動	49人 (11.8%)	57人 (13.7%)	11人 (2.6%)	132人 (31.7%)	168人 (40.3%)	417人 (100.0%)	73.7%
運動	226人 (45.9%)	71人 (14.4%)	45人 (9.1%)	44人 (8.9%)	106人 (21.5%)	492人 (100.0%)	86.9%
観光, 旅行	69人 (16.9%)	28人 (6.9%)	9人 (2.2%)	78人 (19.1%)	224人 (54.9%)	408人 (100.0%)	72.1%
家族, 知り合い, 友達との交流	106人 (24.9%)	63人 (14.8%)	66人 (15.5%)	120人 (28.2%)	70人 (16.5%)	425人 (100.0%)	75.1%
敬老堂	95人 (23.1%)	24人 (5.8%)	10人 (2.4%)	35人 (8.5%)	248人 (60.2%)	412人 (100.0%)	72.8%
学習活動	91人 (22.0%)	29人 (7.0%)	9人 (2.2%)	10人 (2.4%)	274人 (66.3%)	413人 (100.0%)	73.0%
宗教活動	102人 (23.7%)	25人 (5.8%)	23人 (5.3%)	18人 (4.2%)	262人 (60.9%)	430人 (100.0%)	76.0%
ボランティア活動	81人 (19.1%)	15人 (3.5%)	6人 (1.4%)	33人 (7.8%)	289人 (68.2%)	424人 (100.0%)	74.9%
	韓 国					総 計	有効回答率
	いつも	1週間2-3回	1週間1回	1ヶ月1-2回	なし		
テレビ観賞	420人 (79.2%)	62人 (11.7%)	13人 (2.5%)	6人 (1.1%)	29人 (5.5%)	530人 (100.0%)	93.1%
ラジオ聴収	99人 (21.4%)	50人 (10.8%)	33人 (7.1%)	40人 (8.6%)	241人 (52.1%)	463人 (100.0%)	81.4%
将棋, 花札	85人 (18.0%)	77人 (16.3%)	37人 (7.9%)	87人 (18.5%)	185人 (39.3%)	471人 (100.0%)	82.8%
飲酒活動	9人 (1.9%)	13人 (2.8%)	24人 (5.2%)	37人 (8.0%)	379人 (82.0%)	462人 (100.0%)	81.2%
茶話会	172人 (35.5%)	86人 (17.8%)	42人 (8.7%)	70人 (14.5%)	114人 (23.6%)	484人 (100.0%)	85.1%
趣味活動	124人 (24.0%)	133人 (25.7%)	132人 (25.5%)	87人 (16.8%)	41人 (7.9%)	517人 (100.0%)	90.9%
文化活動	22人 (4.7%)	35人 (7.4%)	54人 (11.5%)	202人 (43.0%)	157人 (33.4%)	470人 (100.0%)	82.6%
運動	254人 (48.8%)	124人 (23.8%)	89人 (17.1%)	31人 (6.0%)	22人 (4.2%)	520人 (100.0%)	91.4%
観光, 旅行	35人 (7.5%)	5人 (1.1%)	12人 (2.6%)	198人 (42.4%)	217人 (46.5%)	467人 (100.0%)	82.1%
家族, 知り合い, 友達との交流	85人 (17.7%)	51人 (10.6%)	82人 (17.0%)	188人 (39.1%)	75人 (15.6%)	481人 (100.0%)	84.5%
敬老堂	25人 (5.6%)	16人 (3.6%)	19人 (4.3%)	48人 (10.8%)	335人 (75.6%)	443人 (100.0%)	77.9%
学習活動	49人 (10.9%)	27人 (6.0%)	37人 (8.2%)	56人 (12.4%)	281人 (62.4%)	450人 (100.0%)	79.1%
宗教活動	18人 (3.6%)	94人 (18.8%)	148人 (29.6%)	80人 (16.0%)	160人 (32.0%)	500人 (100.0%)	87.9%
ボランティア活動	32人 (7.1%)	20人 (4.5%)	21人 (4.7%)	60人 (13.4%)	316人 (70.4%)	449人 (100.0%)	78.9%

2) 日韓両国の福祉職員が感じた利用者の最も参加率が高いレクリエーションプログラム

日本の福祉職員が感じた利用者の最も参加率が高いレクリエーションプログラムについては、57人(50.9%)が「歌」、22人(19.6%)が「運動」、11人(9.8%)が「娯楽」を、利用者の参加率が高い項目として選択していた(有効回答率:112人(19.8%)).

一方、韓国の福祉職員が感じた利用者の最も参加率が高いプログラムについては、130人(41.1%)が「歌」、61人(19.3%)が「健康管理」、43人(13.6%)が「運動」を、利用者の参加率が高い項目として選択していた(有効回答率:316人(55.5%)). この調査では、日韓両国ともに「歌」と「運動」の項目で利用者の参加率が高いことが明らかになった(表3.3参照).

表3.3 日韓両国の福祉職員が感じた利用者の最も参加率が高いレクリエーションプログラムの内訳

	日 本		韓 国	
	対象者数	割 合	対象者数	割 合
コンピュータ, インターネット	2人	1.8%	15人	4.7%
外国語. 英語会話	0人	0.0%	2人	0.6%
運動	22人	19.6%	43人	13.6%
健康管理	5人	4.5%	61人	19.3%
ゲーム	3人	2.7%	12人	3.8%
歌	57人	50.9%	130人	41.1%
踊り	1人	0.9%	6人	1.9%
娯楽	11人	9.8%	19人	6.0%
旅行, 観光	3人	2.7%	15人	4.7%
登山	0人	0.0%	3人	0.9%
魚釣り	0人	0.0%	0人	0.0%
親睦	3人	2.7%	2人	0.6%
ボランティア活動	1人	0.9%	2人	0.6%
伝統文化活動	1人	0.9%	2人	0.6%
その他	3人	2.7%	4人	1.3%
総 計	112人	100.0%	316人	100.0%

3) 日韓両国の福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度

日本の福祉職員による利用者の施設レクリエーションプログラムの満足度においては、「音楽・楽器(合唱, カラオケなど)」について、98人(23.3%)が満足していた.

一方、韓国の福祉職員による利用者のレクリエーションプログラムの満足度においては、「音楽・楽器(合唱, カラオケなど)」について、168人(41.1%)が満足していた. この調査では、日韓両国の利用者とも「音楽・楽器(合唱, カラオケなど)」について満足している傾向であった(表3.4参照).

「日韓両国の福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度」については、他の質問より、調査対象者による無効回答(複数回答・無回答)が多少あったことから、その有効回答率は、表34に示す。

表34 日韓両国の福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度の内訳

	日 本					総 計	有効回答率
	満足する	おおよそ満足する	普通	不満足する	非常に不満足する		
生活体操 (エアロビクスダンス, 民族体操など)	15人 (6.5%)	47人 (20.4%)	141人 (61.3%)	18人 (7.8%)	9人 (3.9%)	230人 (100.0%)	40.6%
民謡 (国の固有の音楽など)	38人 (16.5%)	79人 (34.3%)	93人 (40.4%)	9人 (3.9%)	11人 (4.8%)	230人 (100.0%)	40.6%
娯楽, 社交 (ダンス, フォークダンスなど)	16人 (5.8%)	31人 (11.3%)	140人 (50.9%)	65人 (23.6%)	23人 (8.4%)	275人 (100.0%)	48.6%
音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)	98人 (23.3%)	135人 (32.1%)	124人 (29.5%)	37人 (8.8%)	26人 (6.2%)	420人 (100.0%)	74.2%
老人運動(生活体育-卓球など)	47人 (13.3%)	98人 (27.8%)	164人 (46.5%)	31人 (8.7%)	13人 (3.7%)	353人 (100.0%)	62.4%
ストレス解消(気功, ヨガなど)	7人 (2.3%)	20人 (6.5%)	132人 (43.1%)	84人 (27.5%)	63人 (20.6%)	306人 (100.0%)	54.1%
	韓 国					総 計	有効回答率
	満足する	おおよそ満足する	普通	不満足する	非常に不満足する		
生活体操 (エアロビクスダンス, 民族体操など)	149人 (34.2%)	229人 (44.4%)	134人 (26.0%)	4人 (0.8%)	0人 (0.0%)	516人 (100.0%)	90.7%
民謡 (国の固有の音楽など)	102人 (25.3%)	183人 (42.0%)	144人 (33.0%)	5人 (1.1%)	2人 (0.5%)	436人 (100.0%)	76.6%
娯楽, 社交 (ダンス, フォークダンスなど)	78人 (15.5%)	155人 (38.5%)	151人 (37.5%)	12人 (3.0%)	7人 (1.7%)	403人 (100.0%)	70.8%
音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)	168人 (41.1%)	200人 (39.8%)	126人 (25.0%)	6人 (1.2%)	3人 (0.6%)	503人 (100.0%)	88.4%
老人運動(生活体育-卓球など)	87人 (21.9%)	150人 (36.7%)	150人 (36.7%)	14人 (3.4%)	8人 (2.0%)	409人 (100.0%)	71.9%
ストレス解消(気功, ヨガなど)	73人 (18.4%)	133人 (33.5%)	163人 (41.1%)	22人 (5.5%)	6人 (1.5%)	397人 (100.0%)	69.8%

4) 日韓両国の福祉職員による施設レクリエーションプログラムに関する満足度

日本の福祉職員による施設レクリエーションプログラムに関する満足度については、おおよそ満足する職員が218人(48.6%)であった(有効回答率:449人(79.3%))。一方、韓国の福祉職員による施設レクリエーションプログラムに関する満足度については、おおよそ満足する職員が284人(54.0%)であった(有効回答率:526人(92.4%))。この調査では、日韓両国とも「おおよそ満足する」福祉職員が最も多いという現状であった(図5参照)。

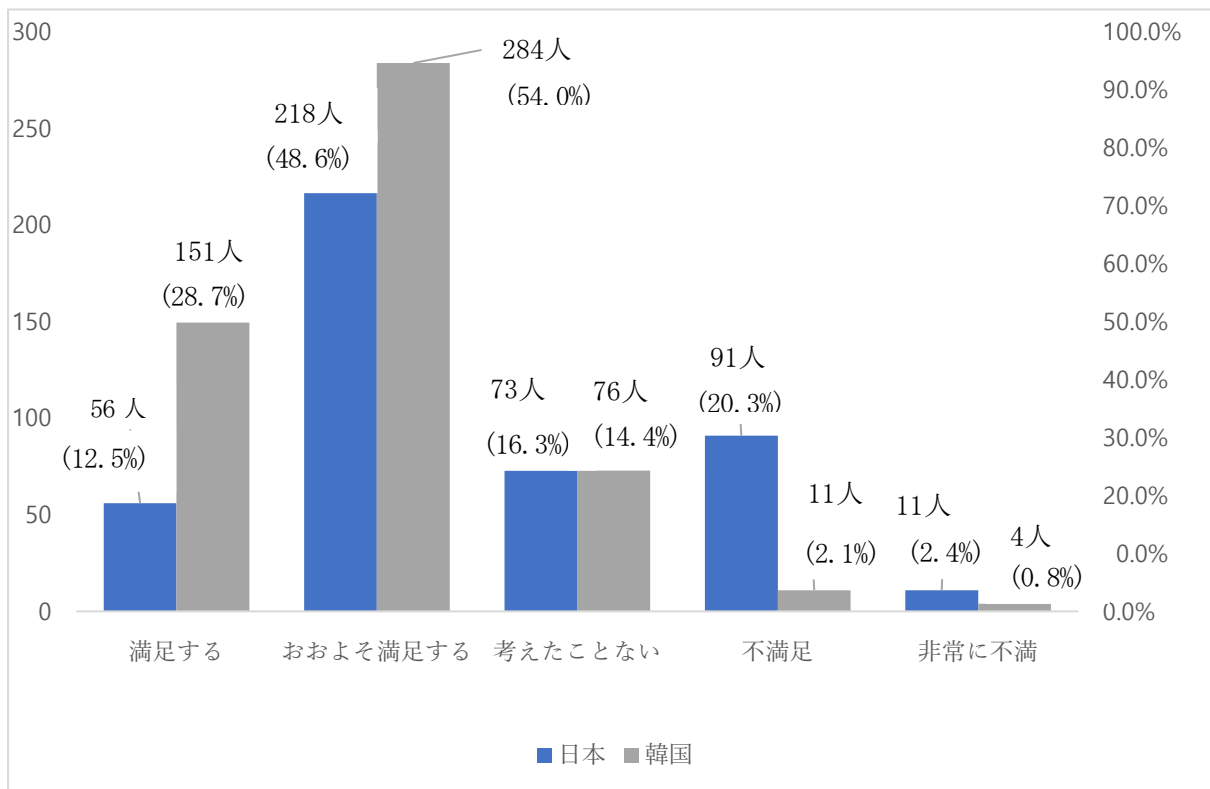


図5 施設レクリエーションに「おおよそ満足する」日韓両国の福祉職員の現状

5) 日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったこと

日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったことを検討した結果、日本の福祉職員の場合、227人(49.3%)の職員が上位1位として、「職員の業務過多による時間不足でレクリエーションプログラムの実施ができない」という問題が示された。また150人(34.2%)の職員が上位3位として、「プログラム指示者の専門性不足」という問題を指摘した。さらに、127人(32.4%)の職員が上位3位として、「非専門的な多様化されてないプログラム」の問題を指摘した。

一方、韓国の福祉職員の場合、173人(33.7%)の職員が上位1位として、「職員の業務過多による時間不足でレクリエーションプログラムの実施ができない」という問題を挙げている。また、113人(22.4%)の職員が上位1位として、「プログラム運営費の不足」という問題を指摘した。さらに、144人(28.3%)の職員が上位3位として、「プログラム提示者の専門性不足」という問題を指摘した。

この調査では、日韓両国とも、レクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったことに、「職員の業務過多による時間不足」という問題を1位として示している傾向であった。また、「プログ

ラム指示者の専門性不足」という問題を3位として示している。さらに、韓国の場合、加えて、「プログラム運営費用の不足」問題を1位として示していた(表35参照および図6, 図7参照)。

「日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったこと」については、他の質問より、調査対象者による無効回答(複数回答・無回答)が多少あったことから、その有効回答率は、表35に示す。

表35 日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったことの内訳

	日 本						総 計	有効回答率
	1位	2位	3位	4位	5位	6位		
非専門的な多様化されていないプログラム	48人 (12.2%)	119人 (30.4%)	127人 (32.4%)	55人 (14.0%)	43人 (11.0%)	0人 (0.0%)	392人 (100.0%)	69.3%
職員の業務過多による時間不足	227人 (49.3%)	134人 (29.1%)	54人 (11.7%)	36人 (7.8%)	9人 (2.0%)	0人 (0.0%)	460人 (100.0%)	81.3%
プログラム指示者の専門性不足	74人 (16.9%)	148人 (33.8%)	150人 (34.2%)	44人 (10.0%)	22人 (5.0%)	0人 (0.0%)	438人 (100.0%)	77.4%
プログラム運営費用の不足	68人 (15.8%)	63人 (14.6%)	64人 (14.8%)	157人 (36.4%)	78人 (18.1%)	1人 (0.2%)	431人 (100.0%)	76.1%
地域との連携性不足	41人 (9.5%)	63人 (14.6%)	59人 (13.7%)	75人 (17.4%)	187人 (43.4%)	6人 (1.4%)	431人 (100.0%)	76.1%
その他	7人 (26.9%)	0人 (0.0%)	1人 (3.8%)	1人 (3.8%)	2人 (7.7%)	15人 (57.7%)	26人 (100.0%)	4.6%
	韓 国						総 計	有効回答率
	1位	2位	3位	4位	5位	6位		
非専門的な多様化されていないプログラム	94人 (18.4%)	98人 (19.2%)	107人 (21.0%)	86人 (16.9%)	121人 (23.7%)	4人 (0.8%)	510人 (100.0%)	89.6%
職員の業務過多による時間不足	173人 (33.7%)	122人 (23.8%)	86人 (16.8%)	78人 (15.2%)	48人 (9.4%)	6人 (1.2%)	513人 (100.0%)	90.2%
プログラム指示者の専門性不足	33人 (6.5%)	79人 (15.5%)	144人 (28.3%)	158人 (31.0%)	92人 (18.1%)	3人 (0.6%)	509人 (100.0%)	89.5%
プログラム運営費用の不足	113人 (22.4%)	110人 (21.8%)	83人 (16.4%)	98人 (19.4%)	97人 (19.2%)	4人 (0.8%)	505人 (100.0%)	88.8%
地域との連携性不足	77人 (15.4%)	95人 (19.0%)	101人 (20.2%)	77人 (15.4%)	144人 (28.8%)	6人 (1.2%)	500人 (100.0%)	87.9%
その他	4人 (10.3%)	2人 (5.1%)	1人 (2.6%)	0人 (0.0%)	3人 (7.7%)	29人 (74.4%)	39人 (100.0%)	6.9%

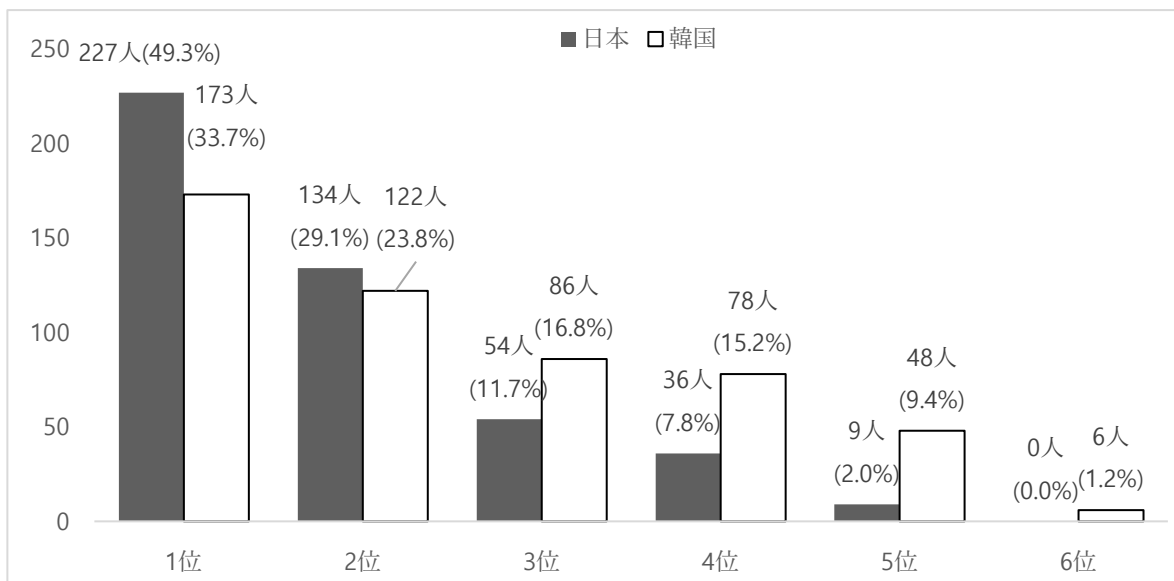


図6 日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったこと
「職員の業務過多による時間不足」

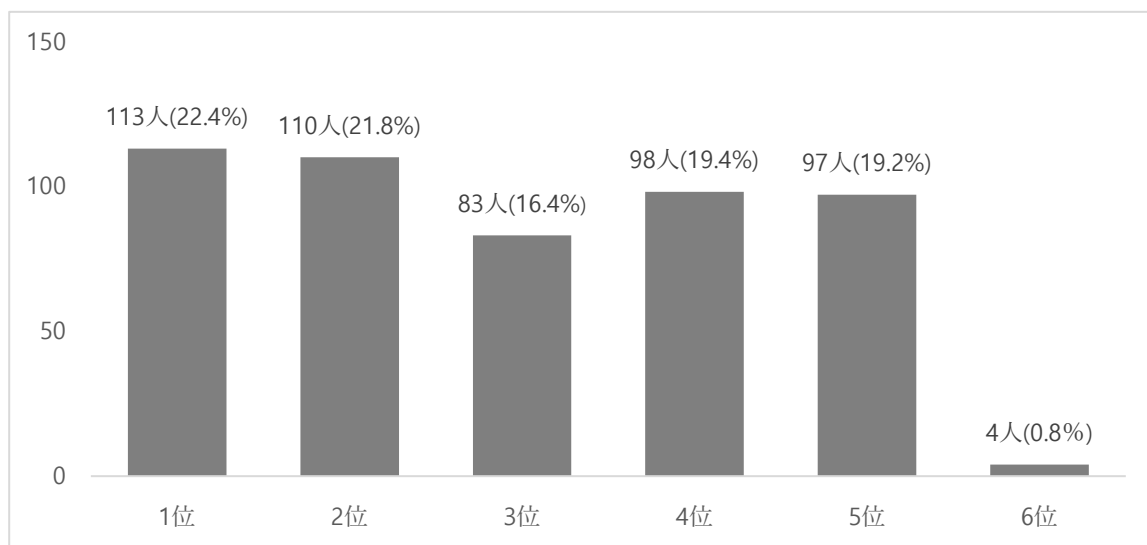


図7 韓国福祉職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったことと「プログラム運営費用の不足」

6) 日韓両国の福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目

日韓両国の福祉職員による、施設利用者について必要だと思う項目を検討した結果、「施設運営費の拡充」, 「入所者の生活補助人力支援」, 「老人疾病に関する診療実施」, 「持続的なボランティア

の支援」, 「専門医師の常時待機」, 「多様なレクリエーションプログラムの支援」, 「看護師の支援」, 「訪問看護師の支援」, 「看護の質向上」, 「介護質の向上」, 「地域社会と連携した活動支援」, 「利用者への認知症関連の専門教育実施」, 「その他」項目の内, 日本の場合, 「介護質の向上」が求められると示した職員が 107 人(24.0%)で多い結果であった。さらに, 韓国の場合, 「施設運営費の拡充」が求められると示した職員が 168 人(32.9%)で多いという結果であった。

この調査では, 日本福祉職員の場合, 「介護質の向上」韓国福祉職員の場合, 「施設運営費の拡充」を求めるという傾向であった(図8および図9参照)。

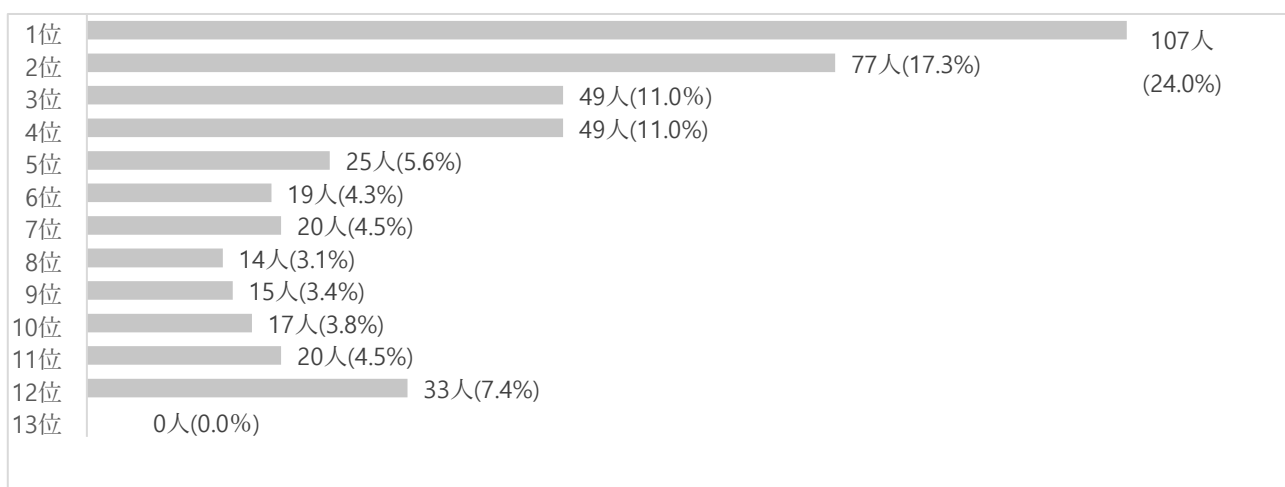


図8 日本の福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目と「介護質の向上」

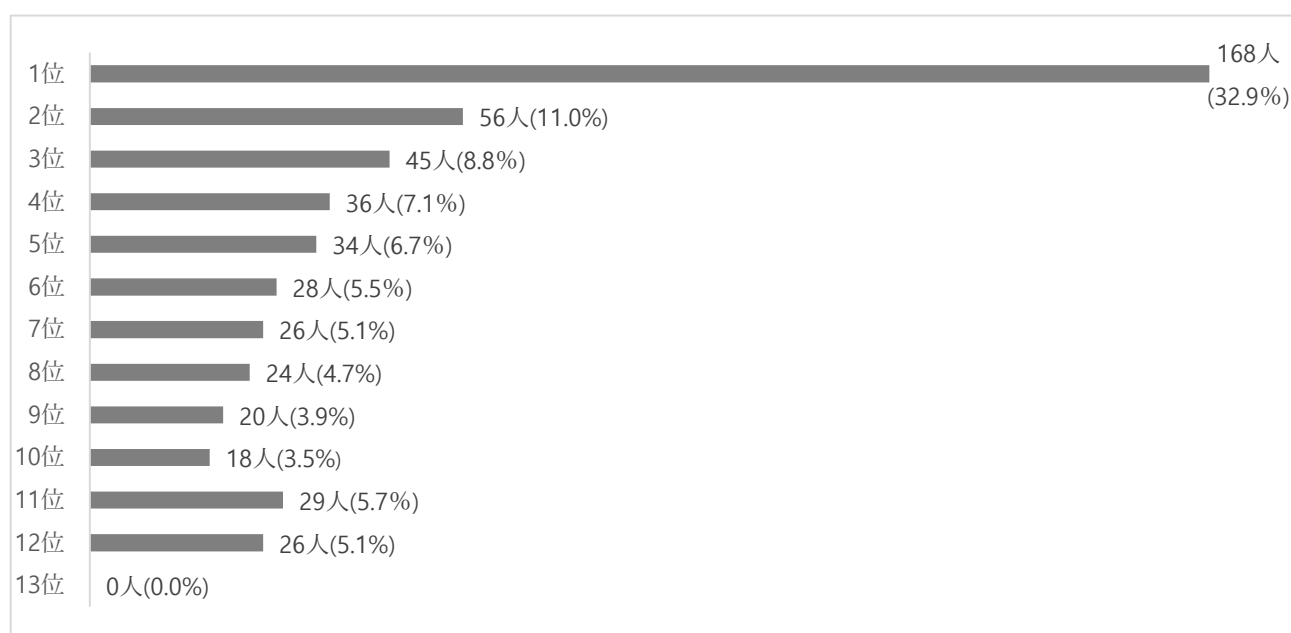


図9 韓国の福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目と「施設運営費の拡充」

第3節 日韓両国の高齢者福祉施設におけるアンケート調査結果の比較

1 日韓両国の福祉職員の基本属性とレクリエーション項目の比較分析

1) 基本属性に関する共通結果

日本調査の基本属性では、全体 566 人のうち、「女性(406 人, 71.7%)」の「40 代以上の年齢層の福祉職員(350 人 61.8%)」が多い傾向であった。さらに、「介護福祉士資格を保有した福祉職員(273 人, 48.2%)」が多い結果であった。韓国調査の基本属性では、全体 569 人のうち、「女性(467 人, 82.1%)」の「40 歳代年齢層の福祉職員(366 人, 63.3%)」が最も多い傾向であった。さらに、「療養保護士の資格を保有した福祉職員(介護職員初任者研修修了者)(236 人, 41.5%)」が多い結果であった(表3.6 参照)。

表3.6 日韓両国の福祉職員の基本属性項目の共通結果の一覧

	日 本		韓 国	
	対象者数	割合	対象者数	割合
性別(女性)	406 人	71.7%	467 人	82.1%
年齢(40 代以上の職員)	350 人	61.8%	366 人	63.3%
ケアワークに関する資格 (日本:介護福祉士) (韓国:療養保護士)	273 人	48.2%	236 人	41.5%

2) レクリエーションプログラム項目に関する共通結果

福祉職員が多用する利用者へのレクリエーションプログラムについては、357 人(69.5%) (日本), 420 人(79.2%) (韓国)が「テレビ鑑賞」を、いつも用いていた。また 288 人(61.8%) (日本), 172 人(35.5%) (韓国)が「茶話会」を、いつも用いていた。さらに、226 人(45.9%) (日本), 254 人(48.8%) (韓国)が「運動」を、いつもレクリエーション時間に用いている傾向であった。

さらに、福祉職員が感じた利用者の最も参加率が高いレクリエーションプログラムについては、57 人(50.9%) (日本), 130 人(41.1%) (韓国)が「歌」を、選択した。また 22 人(19.6%) (日本), 43 人(13.6%) (韓国)が「運動」を、利用者の参加率が高い項目として選択していた。

加えて、福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度に関しては、98 人(23.3%) (日本), 168 人(41.1%) (韓国)が「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」に、満足していた。

加えて、施設レクリエーションプログラムに関する福祉職員満足度については、218 人(48.6%) (日本), 284 人(54.0%) (韓国)の職員が施設レクリエーションプログラムに、おおよそ満足する傾向であった。

一方、福祉職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったことについては、227人(49.3%) (日本)、173人(33.7%) (韓国)が「職員の業務過多による時間不足」問題を1位として示していた。さらに、150人(34.2%) (日本)、144人(28.3%) (韓国)が「プログラム指示者の専門性不足」問題を、上位3位として指摘していた(表37参照)。

表37 日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラム内容項目の共通結果の一覧

	内 容	項 目
福祉職員が多用する 利用者へのレクリエーション プログラム	テレビ観賞	357人(69.5%)の職員がいつもテレビ鑑賞を用いる(日本). 420人(79.2%)の職員がいつもテレビ鑑賞を用いる(韓国).
	茶話会	288人(61.8%)の職員がいつも茶話会を用いる(日本). 172人(35.5%)の職員がいつも茶話会を用いる(韓国).
	運動	226人(45.9%)の職員がいつも運動を用いる(日本). 254人(48.8%)の職員がいつも運動を用いる(韓国).
利用者の参加率が高い レクリエーションプログラム	運動	22人(19.6%) (日本) 43人(13.6%) (韓国)
	歌	57人(50.9%) (日本) 130人(41.1%) (韓国)
福祉職員が感じる利用者の 施設レクリエーション プログラムに関する満足度		98人(23.3%)の職員が利用者は「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」に満足していると判断した(日本). 168人(41.1%)の職員が利用者は「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」に満足していると判断した(韓国).
	施設レクリエーション プログラムに関する 福祉職員の満足度	おおよそ満足する. 218人(48.6%) (日本) 284人(54.0%) (韓国)
レクリエーション プログラムを実施するとき非常 に困ったこと		上位1位「職員の業務過多による時間不足」 227人(49.3%) (日本) 173人(33.7%) (韓国)
		上位3位「プログラム指示者の専門性不足」 150人(34.2%) (日本) 144人(28.3%) (韓国)

3) 基本属性に関する相違結果

基本属性で、とくに福祉職員の学歴においては、日本の場合、「高校卒業(240人 42.4%)」、韓国の場合、「短期大学卒業(184人 32.3%)」の福祉職員が多い傾向であった。福祉職員の宗教については、日本の場合、「仏教信仰の福祉職員(350人 61.8%)」、韓国の場合、「キリスト教信仰の福祉職員(240人 42.2%)」が多いという傾向であった。

福祉職員の勤務経歴については、日本の場合、「10年以上勤務した福祉職員(200人, 35.3%)」が多い傾向であった。韓国の場合、「5年以上勤務した福祉職員(170人, 29.9%)」が多い傾向であった(表38参照)。

表38 日韓両国の福祉職員の基本属性項目の相違結果の一覧

		区分	対象者数	割合
日 本	学歴	高校卒業	240人	42.4%
	宗教	仏教信仰	350人	61.8%
	勤務経歴	10年以上勤務	200人	35.3%
韓 国	学歴	短期大学卒業	184人	32.3%
	宗教	キリスト教信仰	240人	42.2%
	勤務経歴	5年以上勤務	170人	29.9%

4) レクリエーションプログラム項目に関する相違結果

福祉職員が感じた利用者の参加率が高いレクリエーションプログラムについては、日本の福祉職員11人(9.8%)が「娯楽」を選択していた。一方、韓国の福祉職員61人(19.3%)が「健康管理」を選択した。

福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目については、日本福祉職員107人(24.0%)が「介護質の向上」を求めている。一方、韓国福祉職員168人(32.9%)が「施設運営費の拡充」を求めている(表39参照)。

表39 日韓両国の福祉職員によるレクリエーションプログラム内容項目の相違結果の一覧

		区分	対象者数	割合
日 本	利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム	「娯楽」	11人	9.8%
	福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目	「介護質の向上」	107人	24.0%
韓 国	利用者の参加率が高いレクリエーションプログラム	「健康管理」	61人	19.3%
	福祉職員による施設利用者について必要だと思う項目	「施設運営費の拡充」	168人	32.9%

2 日韓両国の福祉職員の基本属性とレクリエーション項目に関するカイ二乗検定結果

本調査では、日韓両国の福祉職員において、施設レクリエーションに関する認識を検討している。調査結果においては、両国の福祉職員とも、利用者は「音楽・楽器(合唱, カラオケなど)」に満足すると判断した職員が多いという傾向であった。さらに、両国の福祉職員とも、施設レクリエーションに「おおよそ満足する」という傾向であった。

このことから、利用者と福祉職員の「施設レクリエーションに関する満足度」を検討するため、福祉職員の基本属性と「福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度」、「福祉職員による施設レクリエーションプログラムに関する満足度」との関係性をカイ二乗検定を用いて確認したい。検定においては、有意水準 5%を基準として、*（低い）、1%水準で有意に高い**、0.1%水準で有意にさらに高い***と表記する。

1) 福祉職員の基本属性と利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度との χ^2 検定結果

福祉職員所属「所属」、「性別」、「年齢」、「学歴」、「資格」、「宗教」、「勤務経歴」のうち、「福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度」に影響を与える要素は、以下に示すとおりである。

日本の場合、「生活体操(エアロビクスダンス, 民族体操など)」と「所属」($p < 0.001$)、「年齢」、「資格」($p < 0.05$)である。加えて、「民謡(国の固有の音楽など)」と「所属」、「資格」($p < 0.001$)、「年齢」($p < 0.05$)である。また、「娯楽, 社交(ダンス, フォークダンスなど)」と「所属」、「年齢」、「資格」($p < 0.01$)、「性別」($p < 0.05$)である。

加えて、「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」と「所属」、「性別」、「資格」($p < 0.001$)、「年齢」($p < 0.01$)、「宗教」($p < 0.05$)である。また、「老人運動(生活体育-卓球など)」と「所属」($p < 0.001$)、「年齢」($p < 0.05$)である。加えて、「ストレス解消(気功, ヨガなど)」と「所属」、「年齢」($p < 0.001$)、「性別」、「資格」($p < 0.01$)である。

一方、韓国の場合、「生活体操(エアロビクスダンス, 民族体操など)」と「所属」($p < 0.001$)、「学歴」($p < 0.01$)、「年齢」($p < 0.05$)である。また、「民謡(国の固有の音楽など)」と「資格」、「宗教」、「年齢」、「学歴」($p < 0.01$)、「所属」($p < 0.05$)である。加えて、「娯楽, 社交(ダンス, フォークダンスなど)」と「所属」、「年齢」、「学歴」、「資格」($p < 0.001$)である。また「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」と「所属」($p < 0.001$)、「年齢」($p < 0.01$)、学歴($p < 0.05$)である。また、「老人運動(生活体育-卓球など)」と「所属」、「年齢」、「学歴」、「資格」($p < 0.001$)、である。加えて、「ストレス解消(気功, ヨガなど)」と「所属」、「年齢」、「学歴」、「資格」($p < 0.001$)、「宗教」($p < 0.05$)である。

表40 「基本属性」と「福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度」との χ^2 検定内訳

	日本			韓国		
	χ^2 値	自由度	P値有意差	χ^2 値	自由度	P値有意差
生活体操(エアロビクスダンス, 民族体操など)						
所属	76,883	5	0.000***	33,048	4	0.000***
性別	10,763	10	0.376	9,150	8	0.330
年齢	43,956	25	0.011*	33,025	20	0.034*
学歴	25,498	30	0.700	47,807	24	0.003**
資格	50,387	35	0.045*	23,220	16	0.108
宗教	29,534	20	0.078	13,589	16	0.629
勤務経歴	43,381	45	0.541	26,038	36	0.889
民謡(国の固有の音楽など)						
所属	79,295	5	0.000***	13,336	5	0.020*
性別	17,384	10	0.066	13,444	10	0.200
年齢	42,392	25	0.016*	50,251	25	0.002**
学歴	41,085	30	0.086	53,358	30	0.005**
資格	78,905	35	0.000***	48,416	20	0.000***
宗教	20,665	20	0.417	70,549	20	0.000***
勤務経歴	44,802	45	0.480	56,037	45	0.125
娯楽, 社交(ダンス, フォークダンスなど)						
所属	16,780	5	0.005**	57,560	5	0.000***
性別	23,354	10	0.010*	9,545	10	0.481
年齢	48,409	25	0.003**	80,054	25	0.000***
学歴	32,399	30	0.349	85,043	30	0.000***
資格	59,055	35	0.007**	69,797	20	0.000***
宗教	23,313	20	0.274	12,741	20	0.888
勤務経歴	53,134	45	0.189	50,117	45	0.278
音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)						
所属	73,758	5	0.000***	29,243	5	0.000***
性別	40,309	10	0.000***	11,287	10	0.336
年齢	47,107	25	0.005**	45,971	25	0.006**
学歴	32,075	30	0.364	49,040	30	0.016*
資格	80,496	35	0.000***	32,011	20	0.043
宗教	33,472	20	0.030*	20,332	20	0.437
勤務経歴	50,714	45	0.258	50,397	45	0.269
老人運動(生活体育-卓球など)						
所属	32,351	5	0.000***	53,759	5	0.000***
性別	16,831	10	0.078	16,281	10	0.092
年齢	40,171	25	0.028*	79,381	25	0.000***
学歴	31,916	30	0.371	76,225	30	0.000***
資格	55,068	35	0.017	58,195	20	0.000***
宗教	25,800	20	0.173	30,290	20	0.065
勤務経歴	56,359	45	0.119	58,742	45	0.082
ストレス解消(気功, ヨガなど)						
所属	113,227	5	0.000***	72,105	5	0.000***
性別	24,912	10	0.006**	17,764	10	0.059
年齢	84,278	25	0.000***	82,540	25	0.000***
学歴	40,384	30	0.098	70,053	30	0.000***
資格	60,719	35	0.004**	64,040	20	0.000***
宗教	28,978	20	0.088	36,955	20	0.012*
勤務経歴	61,372	45	0.053	50,574	45	0.263

p* < 0.05, p** < 0.01, p*** < 0.001

以上の結果によると、福祉職員の「基本属性」と「福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度」におけるカイ二乗検定結果においては、日韓両国とも福祉職員の「福祉職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度」に影響を与える要素は、「生活体操(エアロビクスダンス, 民族体操など)」と「所属」であった。また、「民謡(国の固有の音楽など)」と「所属」, 「年齢」, 「資格」であった。さらに、「娯楽, 社交(ダンス, フォークダンスなど)」と「所属」, 「年齢」であった。加えて、「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」と「所属」, 「年齢」であった。また「老人運動(生活体育-卓球など)」と「所属」, 「年齢」であった。加えて、「ストレス解消(気功, ヨガなど)」と「所属」, 「年齢」, 「資格」であった。(表40参照)。

2) 福祉職員基本属性と福祉職員による施設レクリエーションプログラムに関する満足度との χ^2 検定結果

福祉職員所属「所属」, 「性別」, 「年齢」, 「学歴」, 「資格」, 「宗教」, 「勤務経歴」のうち、「レクリエーションに関する満足度」に影響を与える要素は、日本の場合、「所属」(p<0.001), 「年齢」(p<0.01), 「資格」(p<0.05)である。一方、韓国の場合、「所属」(p<0.001), 「資格」(p<0.001), 「勤務経歴」(p<0.01)である。

表41 「基本属性」と「福祉職員による施設レクリエーションプログラムに関する満足度」との χ^2 検定内訳

	日 本			韓 国		
	χ^2 値	自由度	P 値有意差	χ^2 値	自由度	P 値有意差
所属	32,173	5	0.000***	51,074	5	0.000***
性別	17,447	10	0.065	8,782	10	0.553
年齢	51,857	25	0.001**	25,904	25	0.413
学歴	41,177	35	0.218	38,738	30	0.132
資格	52,206	35	0.031*	57,215	20	0.000***
宗教	25,334	20	0.189	16,210	20	0.703
勤務経歴	51,153	45	0.245	74,429	45	0.004**

p*<0.05, p**<0.01, p***<0.001

以上の結果によると、福祉職員の「基本属性」と「施設レクリエーションプログラムに関する福祉職員の満足度」におけるカイ二乗検定結果においては、日韓両国とも福祉職員の「レクリエーションに関する満足度」に影響を与える要素は、「所属」と「資格」であった(表41参照)。

本章では、日韓両国高齢者福祉施設におけるアンケート調査の結果に関して明らかにした。第6章では、日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援における職員の自由回答の計量的分析結果について考察する。

第6章 日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援における 職員の自由回答の計量的分析結果

第1節 調査の目的および分析方法

1 調査の目的

本章では、施設レクリエーションプログラムに関する職員の認識を明らかにするため、アンケート調査で得られた高齢者福祉施設職員が感じる「施設レクリエーションプログラムに関する自由意見」を計量的分析手法を用いて検討を行う。

2 調査の方法

本章では、アンケート調査票4ページで、「V.施設におけるレクリエーション活動等について、ご自由にご意見をご記入ください。」に関する調査対象者の意見を問うている。日本のアンケート調査協力職員566人の内、69人(12.2%)が施設レクリエーションプログラムに関する自由意見に回答した。

一方、韓国のアンケート調査協力職員569人の内、40人(7.0%)が施設レクリエーションプログラムに関する自由意見に回答した。このことから、施設職員から得られた自由回答を、テキストマイニング分析方法により可視化した。

3 分析方法

テキストの計量的分析においては、樋口(2014:233)を参考とし、テキストマイニングソフトのKH Coder Ver.3を用いた。データ中から単語および複合語を抽出し、それらの出現頻度や相関関係を分析している。テキストマイニングにおいては、韓国高齢者福祉施設に勤務する社会福祉士、療養保護士へのインタビュー調査から得られた音声データについて逐語記録を作成し、同テキストデータを分析対象とした。

本研究では、2段階で分析を試みた。第1段階では、段層的クラスター分析で作成したデンドログラムを可視化し、出現パターンが似通った抽出語をグルーピングした。第2段階では、抽出語の中でも、とくに中心性が高い抽出語と他の語の関係を明らかにするため、共起ネットワーク分析を実施した。

段層的クラスター分析は、抽出語を並べて示すだけでなく、出現パターンが似通っている語の群を特定して、抽出語をグルーピングすることが有効である。

また共起ネットワーク分析については、出現パターンの似通った語、共起の線が強い語を、線で結んだネットワークを描くことで特徴が示される(吉田ら2019;樋口2021)。以上の分析方法を用いて、「V.施設におけるレクリエーション活動などについて、ご自由にご意見をご記入ください。」に関する職員意見のパターン傾向と、中心性が高い抽出語などを見出すことができると考えた。

1) 前処理の実行

樋口(2021:157)は、KH Corderでは、分割される可能性がある複合語を「複合語の検出」コマンドで自動処理によって検出する。そして、分析に必要と考えられる言葉について「語の取捨選択」画面で強制抽出する語を指定しておくことで、効率良く分析を行うことができると述べている。

例えば、本研究においては、「高齢者」が「高齢」、「者」に分割され、自動抽出で、1つの語として抽出されないことを避けるようにしている。「高齢者」は1つの語として認識させ、強制抽出させた。強制抽出させた言語(「タグ」)は、「利用者」、「高齢者」、「一緒に」、「認知症」などである。

本研究では、単独の語で意味をなす語のみを分析対象とするため、動詞、形容詞、副詞は可能な限り漢字に変換している。加えて、分析においては、レクリエーションプログラムを焦点化させるため、「動詞(行う、考えるなど)」、「動詞B(exする、できる、あるなど)」、「形容詞B(ない)」、「副詞B(あまり、さらに、なぜ、もちろん、もっと)」などは、分析対象から除外した。

2) 段層的クラスター分析による抽出語の可視化

施設レクリエーションに関する職員意見の出現パターンが似通っている語の群を分けて可視化するために、階層的クラスター分析を行った。樋口(2021:181)は、段層的クラスター分析の場合、出現パターンの似通った語の探索ができるとしている。またデンドログラム(樹状図)を作ることで、出現パターンの似通った語のグループを作成することができると述べている。

本論では、クラスター分類の精度が高いといわれる特徴を持ち、実用性が高いウォード法を用いた。距離係数については、共起ネットワーク分析において、共起関係の強弱を図るためにジャッカド(Jaccard)係数を算出していることから、段層的クラスター分析においても同係数を用いて分析することとした(二宮ら2016)。

3) 共起ネットワークの分析

本研究では、施設レクリエーションプログラム支援に関する職員の意見を可視化することを目的としている。そのため、共起ネットワーク分析において、中心性が高い(青色)語を探索する。共起ネットワーク分析の場合、各コードや抽出語の関連をネットワーク図(グラフ)から分析することができ、また出現パターンの似通ったコードが線によって直接結ばれる(樋口2021)。

KH Coderでは、中心性に基づいて区分が行われており、それぞれの語がネットワーク構造の中でどの程度中心的な役割を果たしているかを表す(樋口2021)。共起ネットワーク分析における中心性とは、ネットワーク構造の中心の度合いを尺度化したものである。ネットワークは点と線で構成されており、一般的に、文中の出現位置が近接している語同士は、同様の文脈を共有していると考えられる。ネットワーク上で近くに位置する語同士には、多くの場合に意味的な関連性が認められる(二宮ら2016)。

本論では、描画する共起関係の選択を共起関係の強弱を図るため、Jaccard係数の上位60位を選択している。さらに、抽出語共起の度をあらわすため、強い共起関係(施設レクリエーションプログラム支援に関する意見)ほど線が大きくなるようにしている。また中心性の高い語や語の共起関係や語と語の共起関係によるネットワークを導き出す分析も行った。

第2節 日韓両国の高齢者福祉施設職員における自由回答の計量的分析結果

1 日本の場合

1) KH Coderにおける抽出語

KH Coderが認識する総抽出語数2,198語で、430種類の語が抽出された。各キーワードの平均出現回数は、3.26である。また言語出現回数の標準偏差は、7.79である。分析に関しては、少ない頻度の出現言語を除外し、全体内容を把握するため、3回以上の出現回数がある44語を対象とした(表4.2参照)。

表 4 2 段層的クラスター分析による抽出語の一覧(日本)

	クラスター名	抽出語
クラスター1	【介護職員数の不足, レクリエーション関連知識の不足問題】	①問題, ②知識, ③関連, ④研修
クラスター2	【レクリエーションプログラム支援の難しさと利用者が希望するプログラム支援の必要性】	①状態, ②交流, ③一緒に, ④歌, ⑤全員, ⑥良い, ⑦レベル, ⑧希望, ⑨理解, ⑩大切, ⑪生活, ⑫楽しい
クラスター3	【利用者が希望するレクリエーションプログラム支援ができない現状】	①参加, ②認知症, ③充実, ④高齢者, ⑤心身, ⑥人員, ⑦提供, ⑧多い, ⑨介護, ⑩必要, ⑪プログラム, ⑫実施, ⑬施設, ⑭難しい, ⑮支援, ⑯レクリエーション, ⑰利用者, ⑱職員, ⑲不足, ⑳時間, ㉑現状, ㉒業務, ㉓個別, ㉔十分, ㉕内容, ㉖個人, ㉗活動, ㉘満足

2) 段層的クラスター分析による結果

アンケート調査から得られたレクリエーションプログラム支援に関する日本の職員自由意見を, 段層的クラスター分析で分析した結果, 3 クラスターが得られた. 以下, クラスター結果を示す.

クラスター1は, 「問題」, 「知識」, 「関連」, 「研修」のキーワードから構成される. クラスター1に関する「語り」としては, 以下に示すとおりである.

①時間と人材不足の「問題」もあり, レクリエーションプログラム「研修」などへの参加もできないので, プログラム支援において, 新しいアイデアが出ません. 施設職員のレクリエーション「関連」「知識」不足で, 認知症高齢者に合わせたプログラム提供することが難しいと感じています. (事例60)

以上のように, クラスター1は, 【介護職員数の不足, レクリエーション関連知識の不足問題】を示すクラスターであると考えられる.

またクラスター2は, 「状態」, 「交流」, 「一緒に」, 「歌」, 「全員」「良い」, 「レベル」, 「希望」, 「理解」, 「大切」, 「生活」, 「楽しい」のキーワードから構成される. クラスター2に関する「語り」としては, 以下に

示すとおりである。

- ①利用者介護度の重度化が進んでいます。平均介護度が4以上の「状態」で、集団レクリエーションを展開していくことに限界がある。(事例25)
- ②旅行、遊び、音楽活動が利用者の「交流」をより深められる良いレクリエーションだと思います。また利用者が希望するゲームとか、レクリエーションプログラムを、全員「一緒に」参加するように支援したいと思います。いずれ、レクリエーション行事を立案する立場になったら、どのようにしたら利用者に楽しんで頂けるのかを考えながら立案したいです。(事例48)
- ③認知症専用施設のため、利用者「全員」での参加が難しいです。利用者は、「歌」は好きです。しかし、レクリエーションとなると限られた人数しか参加できない現状があります。沢山の利用者が楽しめるように教育した方が「良い」です。(事例14)
- ④利用者の介護「レベル」が多様であります。統一的にプログラムを実施することが難しいです。(事例67)
- ⑤利用者が「希望」するプログラム、利用者が行って楽しかったと思えるようなプログラムを支援しなければ、楽しいレクリエーションがストレスとなってしまいます。利用者「全員」の介護「レベル」に合わせたレクリエーションプログラムを取り入れるのは難しいです。しかし、利用者の介護「レベル」に合わせたレクリエーションを取り入れることは、利用者のことを「理解」することで求められると考えています。(事例41)
- ⑥利用者は職員とのコミュニケーションが好きです。職員はコミュニケーションを「大切」にして継続したレクリエーションプログラムを行うことが「大切」であると考えます。(事例46)
- ⑦利用者が笑顔で参加できる「楽しい」活動、充実した「生活」が送れるような活動やケアを実施していきたいです。(事例49)

以上のように、クラスター2の場合、【レクリエーションプログラム支援の難しさと利用者が希望するプログラム支援の必要性】を示すクラスターであると考えられる。

加えて、クラスター3は、「参加」、「認知症」、「充実」、「高齢者」、「心

身」，「人員」，「提供」，「多い」，「介護」，「必要」，「プログラム」，「実施」，「施設」，「難しい」，「支援」，「レクリエーション」，「利用者」，「職員」，「不足」，「時間」，「現状」，「業務」，「個別」，「十分」，「内容」，「個人」，「活動」，「満足」のキーワードから構成される.クラスター3に関する「語り」としては,以下に示すとおりである.

- ①「認知症」で全員が「レクリエーション」「プログラム」の「参加」が「難しい」です.利用者本人の自宅でも,「レクリエーション」「プログラム」に「参加」ができればと思います.(事例15)
- ②「施設」の「人員」だけで「充実」した「レクリエーション」を「提供」することには限界があります.また介護を「必要」とする「利用者」が多いため,「心身」の元気な利用「高齢者」に対する「充実」した「プログラム」「提供」が「難しい」現状であります.(事例30)
- ③対象者数や「利用者」の「介護」度によって「レクリエーション」を考えることも「必要」になります.今の現状では「レクリエーション」「提供」ができない部分が「多い」と思います.(事例1)
- ④「利用者」が「満足」して継続的に利用する環境でサービスを「提供」するため,「職員」の「介護」専門性を向上させることが「必要」だと思えます.(事例7)
- ⑤現在の「職員」数ではレクリエーション「プログラム」の「実施」が無理でありまし.「利用者」に申し訳なく思う事があります.(事例6)
- ⑥「利用者」の「介護」程度に応じた「レクリエーション」「プログラム」「支援」を検討しています.「利用者」の情報交流など,「職員」間の連携が「必要」です.(事例18)
- ⑦「職員」数の「不足」が一番の悩みです.「レクリエーション」に関する「時間」が取れないです.(事例21)
- ⑧「職員」不足や「業務」過多による「時間」の「不足」が「現状」です.(事例55)
- ⑨「施設」の種類により「レクリエーション」「プログラム」も異なるとは思いますが,「利用者」の「個別」ニーズに合わせて行う「必要」があります.「個別」対応が「十分」に「実施」できない状況である.(事

例5)

⑩デイサービスセンターの場合、「レクリエーション」「活動」の「内容」により、「利用者」の「個人」能力,体力に応じた変化を加えるように「支援」しています。(事例63)

⑪簡単に,歌を歌う,踊る「活動」が,「利用者」が「満足」する「活動」ではないと考えます。(事例64)

⑫「施設」内において「レクリエーション」の必要性は十分理解しています。しかしながら,日々の「業務」や「職員」「不足」の関係で,「レクリエーション」の「時間」が持てないのが「現状」です。地域ボランティアなどを募集し,施設「レクリエーション」に「参加」してもらえたら「充実」した「レクリエーション」「活動」ができると思います。(事例22)

以上のように,クラスター3の場合,【利用者が希望するレクリエーションプログラム支援ができない現状】を示すクラスターであると考えられる(図10参照)。

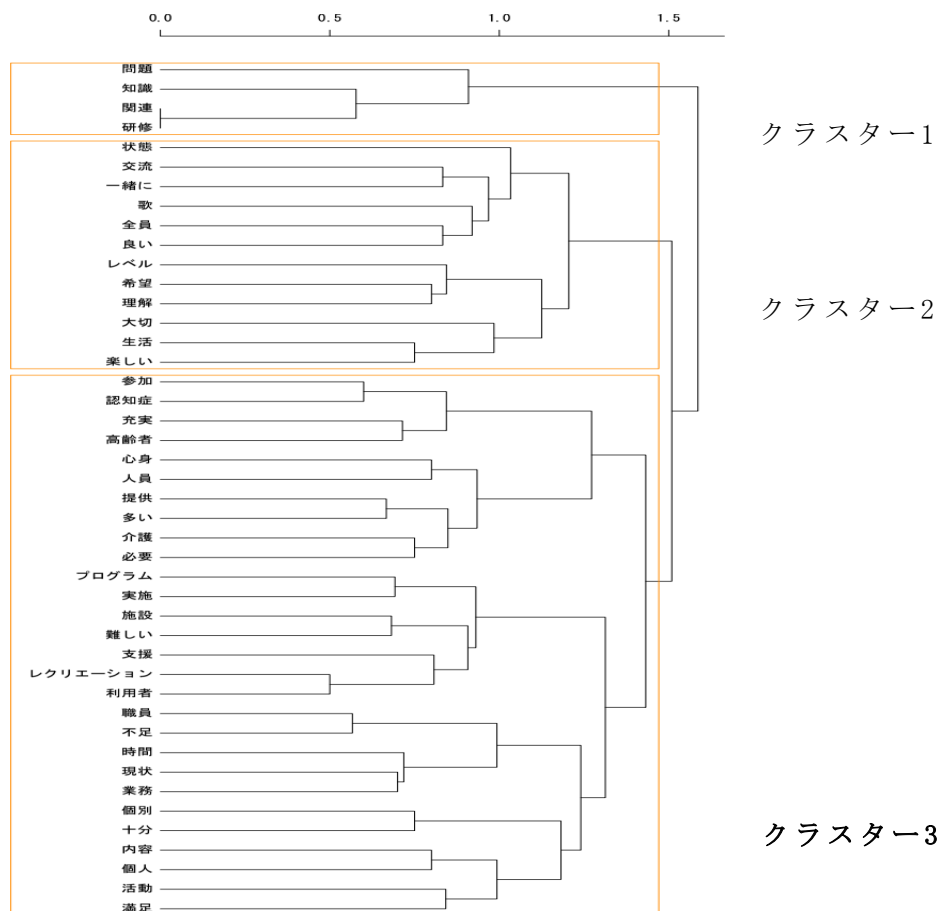


図 10 日本の高齢者福祉施設の職員意見における段層的クラスター分析の結果

3) 共起ネットワーク分析による結果

共起ネットワークの分析結果, 「関連」, 「研修」, 「知識」, 「参加」, 「レクリエーション」, 「利用者」, 「職員」, 「プログラム」, 「難しい」, 「実施」, 「支援」が, 中心性が高い抽出語として推測された。

「関連」は, 「研修」と「知識」の共起関係で結ばれている。「研修」の場合, 「人員」, 「参加」と共起関係が結ばれている。「参加」の場合, 「施設」, 「認知症」, 「充実」と共起関係が結ばれていた。

さらに, 「レクリエーション」の場合, 「実施」と「職員」, 「プログラム」, 「利用者」と共起関係が結ばれていた。また「職員」は「不足」と共起関係が結ばれていた。加えて, 「プログラム」の場合, 「難しい」と共起関係が結ばれていた。「難しい」の場合, 「プログラム」, 「支援」, 「全員」, 「現状」と共起関係が結ばれていた。事例の「語り」から, 以下の点が解釈で

きる(図1-1参照).

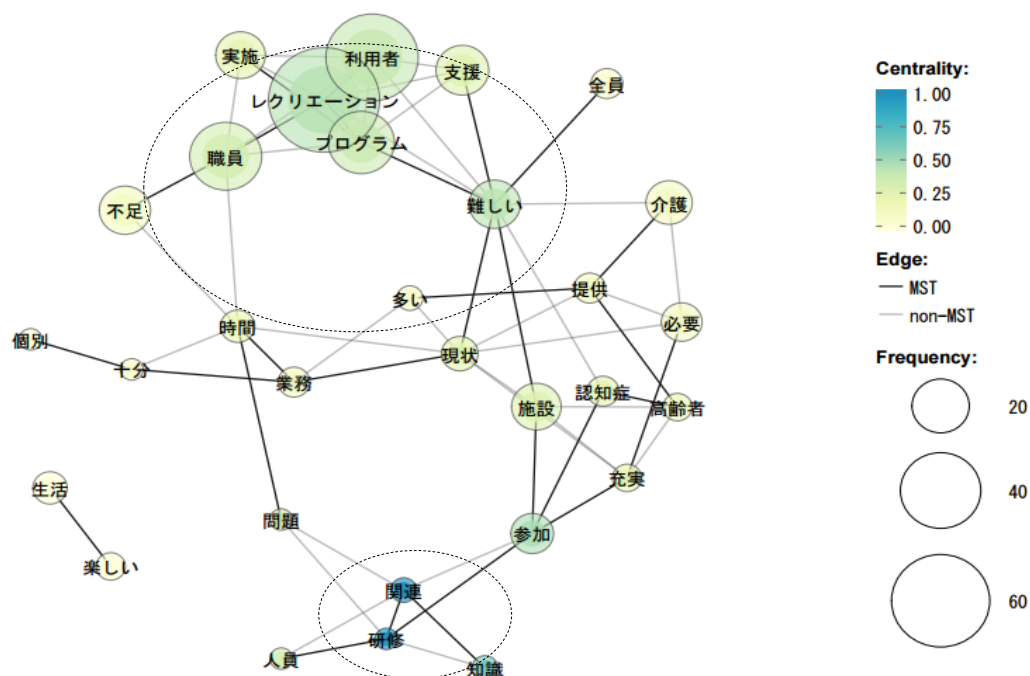


図1-1 日本の高齢者福祉施設の職員意見における共起ネットワーク分析の結果

(1) 職員の「人員」不足によるレクリエーション「関連」「研修」の「参加」問題と「知識」不足

①現場職員の不足で、レクリエーションプログラム「関連」「研修」などに「参加」できないので、職員がレクリエーションプログラム「関連」「知識」がないです。職員の「人員」不足が解消され、レクリエーションプログラム「関連」「研修」に「参加」できるようになれば良いと思います。(事例62)

②レクリエーションを実施するための職員の「知識」やノウハウがないので、何をしたら良いか分からないです。(事例57)

③介護職員の「人員」不足が問題です。(事例29)

(2) 「認知症」高齢者の「施設」レクリエーションプログラム「参加」とプログラム「充実」化の必要性

①レクリエーション内容を担当する職員によって内容が違います。本施

設は、「認知症」高齢者の専用「施設」であるから、毎日同じことをした場合でも利用者が「参加」しています。今後、レクリエーション内容の「充実」化が求められます。(事例2)

- ②「認知症」高齢者が多い現状で、全員がレクリエーションプログラムに「参加」することが難しいです。利用者が本人の自宅でも、レクリエーションプログラム「参加」ができればと思います。(事例15)

(3) 「職員」「不足」による「利用者」「全員」への「レクリエーション」「プログラム」「支援」の「難しい」「現状」

- ①「施設」「職員」「不足」による「レクリエーション」の質の低下が気になります。以前は見守りを含め、約3人程でレクリエーション「プログラム」を「実施」していました。しかし、現在は、1人で実施しています。歩行状態が悪い「利用者」も多く、レクリエーションに集中できません。(事例50)
- ②「利用者」への「レクリエーション」「支援」の際に行う「プログラム」が毎日同じです。また「職員」も何が良いのか分からないまま、「レクリエーション」を「実施」しています。(事例4)
- ③現在の「職員」数では「レクリエーション」「プログラム」「実施」が無理であります。「利用者」にも申し訳なく思うことがあります。(事例6)
- ④「職員」が少ない「現状」で、レクリエーション「プログラム」「支援」が「難しい」です。認知症高齢者に合わせたレクリエーション「支援」方法を知りたいです。(事例20)
- ⑤入所者「全員」が満足できるレクリエーションを行うことが「難しい」です。(事例34)
- ⑥「利用者」のADL, QOLにあった個人のレクリエーションを組みたいが、「施設」の職員数、活動を行う時間、限られた空間などの問題で、利用者が満足する「レクリエーション」の「実施」が「難しい」ことが「現状」です。(事例56)

2 韓国の場合

1) KH Coderにおける抽出語

KH Coderが認識する総抽出語数913語のうち,174種類の語が抽出された.各キーワードの平均出現回数は,3.98である.また言語出現回数の標準偏差は,7.14である.分析に関しては,少ない頻度の出現言語を除外し,全体内容を把握するため,4回以上の出現回数がある22語を対象とした(表4-3参照).

表4-3 段層的クラスター分析による抽出語の一覧(韓国)

	クラスター名	抽出語
クラスター1	【レクリエーションプログラムにおける多様性,専門性確保が求められる現状】	①施設,②職員,③専門,④開発,⑤必要,⑥提供,⑦利用者,⑧活動,⑨参加,⑩時間,⑪一緒に
クラスター2	【専門人材の必要性】	①実施,②多様,③外部,④連携
クラスター3	【専門人材による,認知症予防関連のレクリエーションプログラムの必要性】	①支援,②レクリエーション,③プログラム,④関連,⑤専門人材,⑥高齢者,⑦認知症

2) 段層的クラスター分析による結果

アンケート調査から得られたレクリエーションプログラム支援に関する韓国の職員自由意見を段層的クラスター分析した結果,3クラスターが得られた.以下,クラスター結果を示す.

クラスター1は,「施設」,「職員」,「専門」,「開発」,「必要」,「提供」,「利用者」,「活動」,「参加」,「時間」,「一緒に」のキーワードから構成される.クラスター1に関する「語り」としては,以下に示すとおりである.

- ①「施設」「利用者」が「一緒に」楽しめるプログラムを「開発」することが重要だと思います.(事例2)
- ②「施設」レクリエーションプログラムをより「専門」的に支援するため,「職員」もレクリエーションプログラム「開発」と教育に参加する「必要」があります.またレクリエーション支援関連の「専門」人材と「職員」が協力して,高齢者が希望するプログラムを「開発」することが求められます.(事例19)

- ③多様なレクリエーションプログラムを「開発」する「必要」があります。(事例3)
- ④「利用者」へ効果あるレクリエーションプログラムが「提供」されてほしいです。(事例10)
- ⑤冬は、施設内で行う「活動」が多いです。そのため、利用者のストレスが高まっています。お散歩、簡単な外出など、職員と利用者が「一緒に」「参加」できれば良いと思います。(事例11)
- ⑥レクリエーションプログラムの「時間」を活用して、利用者と職員が「一緒に」コミュニケーションできる「時間」を作っていきたいです。(事例17)
- ⑦レクリエーションプログラム支援においても、「専門」的能力のある「職員」が支援した方が良いと感じます。(事例7)

以上、クラスター1は、【レクリエーションプログラムにおける多様性、専門性確保が求められる現状】を示す。またクラスター1は、利用者と職員の交流を重視しているクラスターであることが推測される。

クラスター2は、「実施」，「多様」，「外部」，「連携」のキーワードから構成される。クラスター2に関する「語り」としては、以下に示すとおりである。

- ①レクリエーション支援関連の専門資格を持っている専門人材が、「多様なレクリエーションを「実施」してほしいです。(事例2)
- ②施設高齢者にレクリエーション支援する際、施設のレクリエーションプログラムを向上させる「外部」のレクリエーション支援関連の専門人材「連携」とネットワークが必要であると感じます。(事例5)

以上、クラスター2の場合、【専門人材の必要性】を示すクラスターであることが推測される。

クラスター3の場合、「支援」，「レクリエーション」，「プログラム」，「関連」，「専門人材」，「高齢者」，「認知症」のキーワードから構成される。クラスター3に関する「語り」としては、以下に示すとおりである。

- ①「レクリエーション」「プログラム」「支援」「関連」の「専門人材」が多様な「プログラム」を「支援」することが求められます。「高齢者」

の疾病予防,「認知症」予防,地域社会との連携など,多様な「プログラム」を「支援」するため,施設「レクリエーション」時間に,定義的に地域ボランティアの募集,「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」連携などが求められます。(事例24)

- ②「認知症」「高齢者」へ「レクリエーション」「プログラム」を「支援」するため,「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」を希望します。(事例33)
- ③「認知症」「高齢者」への専門的「プログラム」「支援」が求められます。(事例34)
- ④「認知症」「高齢者」,体が不自由な「高齢者」は「プログラム」の参加が難しいです。「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」より利用者個人の特性に合う多様な「プログラム」を「支援」する必要があります。(事例27)

以上,クラスター3の場合,【専門人材による,認知症予防関連のレクリエーションプログラムの必要性】を示す.またレクリエーションプログラムの支援関連専門人材により,多様なプログラム支援が求められることを示すクラスターであると推測される(図12参照).

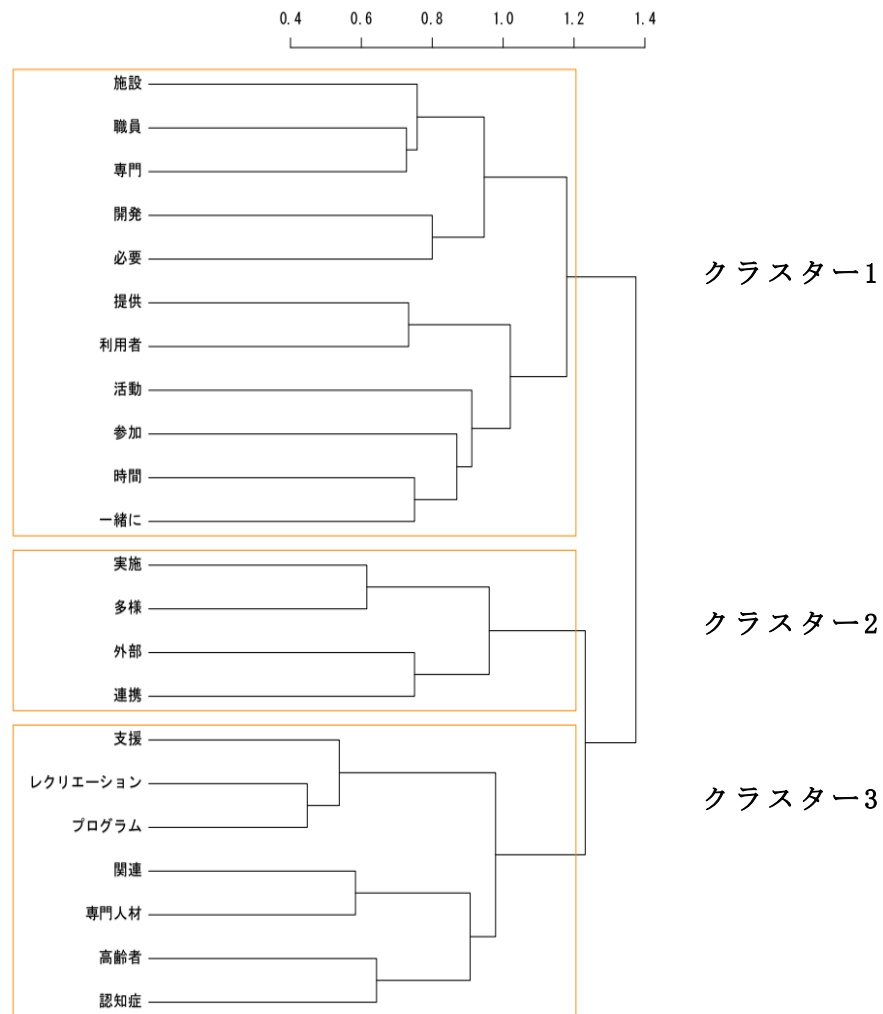


図 1 2 韓国の高齢者福祉施設の職員意見における段層的クラスター分析の結果

3) 共起ネットワーク分析による結果

共起ネットワーク分析の結果、「レクリエーション」、「プログラム」、「専門人材」、「支援」、「高齢者」、「多様」、「施設」、「専門」、「必要」、「関連」、「認知症」が中心性が高い抽出語として推測された。

「レクリエーション」の場合、「施設」、「専門」、「支援」、「プログラム」、「専門人材」と共起関係が結ばれていた。

「プログラム」の場合、「利用者」、「多様」と共起関係が結ばれていた。

「高齢者」の場合、「支援」、「必要」、「認知症」と共起関係が結ばれていた。

「専門人材」の場合、「レクリエーション」と「関連」と共起関係が結ばれて

いた。「多様」の場合「プログラム」「連携」「実施」と共起関係が結ばれていた。「認知症」の場合、「高齢者」、「関連」と共起関係が結ばれていた。

事例の「語り」から、以下の点が解釈できる(図13参照)。

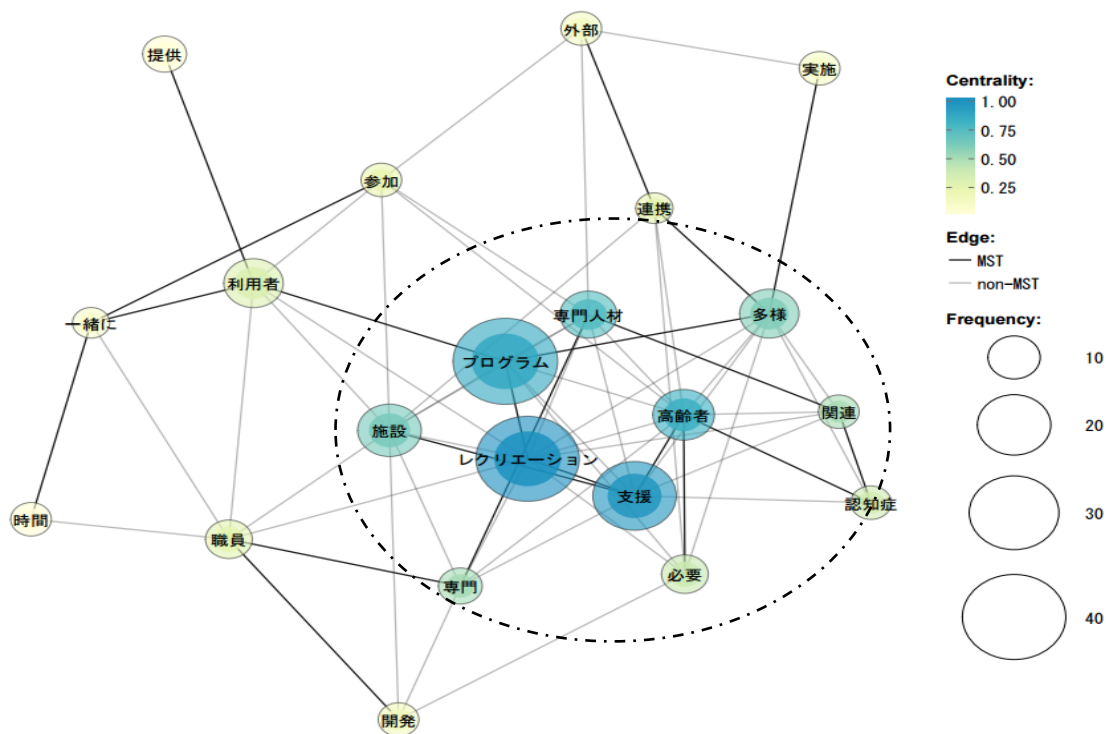


図13 韓国の高齢者福祉施設の職員意見における共起ネットワーク分析の結果

(1) 「レクリエーション」「プログラム」「関連」の「専門人材」「支援」の必要性

- ① 「レクリエーション」「プログラム」を「支援」するため、外部からボランティア、「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」が来られた時、高齢者は「プログラム」に楽しく参加します。(事例21)
- ② 現在の施設「レクリエーション」「プログラム」「支援」現状に満足しています。しかし、「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」より、専門的なプログラムがもっと開発されてほしいです。(事例23)
- ③ 「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」が定期的に施

設に訪問して、高齢者に楽しい時間を提供しています。施設職員にも専門的レクリエーション支援方法を教えてほしいです。(事例18)

- ④施設予算関係で「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」を施設へ招待することができません。そのため、「プログラム」の質が低下しています。(事例16)

(2) 専門人材による「プログラム」「多様」性の確保の現状

- ①レクリエーション支援関連の専門人材が利用者の健康水準に合う「多様」な「プログラム」を定期的に支援してほしいです。(事例26)
- ②レクリエーション支援関連の専門資格を持っている専門人材が「多様」なレクリエーション「プログラム」を実施してほしいです。(事例1)
- ③レクリエーション支援関連の専門人材から実施される「プログラム」が少ないです。専門人材による、「プログラム」の「多様」性確保が求められます。(事例22)

(3) 「多様」な「レクリエーション」「プログラム」「連携」の「実施」の現状

- ①現在、利用者へ「多様」な「レクリエーション」「プログラム」が「実施」されています。(事例30)
- ②施設「レクリエーション」を担当する「レクリエーション」支援関連の専門人材を外部から「連携」しています。施設「レクリエーション」に使う物品を活用しながら、「多様」な「プログラム」を「実施」しています。(事例35)
- ③「多様」な「レクリエーション」「プログラム」の支援が求められません。(事例6)
- ④「施設と地域社会の連携活動を通して、「多様」な「プログラム」を提供する必要があります。高齢者の特性に合わせた「レクリエーション」「プログラム」を「実施」する場所が必要です。(事例8)

(4) 「認知症」「高齢者」への「認知症」予防の「関連」レクリエーションプログラム「支援」の「必要」性

- ①「認知症」「高齢者」へのレクリエーション「支援」が難しいです。(事例4)
- ②多様なレクリエーションプログラムの支援と「認知症」予防「関連」のプログラム「支援」が「必要」です。(事例38)

3 結論

本章では、日本と韓国の職員のアンケート調査「V.施設におけるレクリエーション活動等について、ご自由にご意見をご記入ください。」に関する中心意見を明らかにすることを目的とし、段層的クラスター分析、共起ネットワーク分析を試みた。その結果、以下の事項が明らかになった。

日本の場合、段層的クラスター分析の結果においては、①【介護職員数の不足、レクリエーション関連知識の不足問題】、②【レクリエーションプログラム支援の難しさと利用者が希望するプログラム支援の必要性】、③【利用者が希望するレクリエーションプログラム支援ができない現状】という傾向がみられた。

また共起ネットワーク分析の結果においては、①【職員の人員不足によるレクリエーション関連研修の参加問題と知識不足】、②【認知症高齢者の施設レクリエーションプログラム参加とプログラム充実化の必要性】、③【職員不足による利用者全員へのレクリエーションプログラム支援の難しい現状】という傾向がみられた。

一方、韓国の場合、段層的クラスター分析の結果においては、①【レクリエーションプログラムにおける多様性、専門性確保が求められる現状】、②【専門人材の必要性】、③【専門人材による、認知症予防関連のレクリエーションプログラムの必要性】という傾向がみられた。

また共起ネットワーク分析の結果においては、①【レクリエーションプログラム関連の専門人材支援の必要性】、②【専門人材によるプログラム多様性の確保の現状】、③【多様なレクリエーションプログラム連携の実施の現状】、④【認知症高齢者への認知症予防の関連レクリエーションプログラム支援の必要性】という傾向がみられた。

計量的テキスト分析方法で抽出された「施設レクリエーション支援」に関

する日韓両国の職員の中心意見の「語り」から、現在実施されている施設レクリエーションの現状と課題をまとめた結果は以下に示すとおりである。

1) 日本型施設レクリエーション支援の現状と課題

- ①「認知症」「高齢者」は「レクリエーション」「プログラム」参加が難しい。
- ②「認知症」で全員が「レクリエーション」「プログラム」の「参加」が「難しい」（認知症予防関連のレクリエーションプログラム援助の必要性）。
- ③「施設」の「人員」だけで「充実」した「レクリエーション」を「提供」することには限界がある（レクリエーション援助についての専門性確保）。
- ④「利用者」の「個別」ニーズに合わせて行う「必要」がある（ユニット的レクリエーションの実践）。
- ⑤簡単に、歌を歌う、踊る「活動」が、「利用者」が「満足」する「活動」ではないと考える（レクリエーション援助についての多様性確保）。
- ⑥「施設」内において「レクリエーション」の必要性は十分理解しています。しかしながら、日々の「業務」や「職員」「不足」の関係で、「レクリエーション」の「時間」が持てないのが「現状」です。地域ボランティアなどを募集し、施設「レクリエーション」に「参加」してもらえたら「充実」した「レクリエーション」「活動」ができる（地域支援体制型レクリエーションの実践）。

計量的テキスト分析方法で抽出された韓国の高齢者福祉施設レクリエーションに関する職員自由回答の中心意見の「語り」から、現在実施されている施設レクリエーションの現状と課題をまとめた結果は以下に示すとおりである。

2) 韓国型施設レクリエーション支援に関する現状と課題

- ①「認知症」「高齢者」、体が不自由な「高齢者」は「プログラム」の参加が難しいです。「レクリエーション」「関連」の「専門人材」より利用者個人の特性に合う多様な「プログラム」を「支援」することが必要である。
- ②「認知症」「高齢者」へ「レクリエーション」「プログラム」を「支援」するため、「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」を希

望する。

- ③「認知症」「高齢者」への専門的「プログラム」「支援」が求められる（レクリエーション支援関連の専門人材による認知症予防プログラム援助の必要性）。
- ④「高齢者」の疾病予防、「認知症」予防、地域社会との連携など、多様な「プログラム」を「支援」するため、施設「レクリエーション」時間に、定義的に地域ボランティアの募集、「レクリエーション」「支援」「関連」の「専門人材」連携などが求められる。
- ⑤施設レクリエーションの多様性確保のため、施設レクリエーション時間に、定義的に地域ボランティアの募集、レクリエーション支援関連の専門人材連携などが求められる（地域支援体制型レクリエーションの実践）。

本章では、日本と韓国の高齢者福祉職員による「レクリエーションプログラム支援における自由回答」を計量的分析手法（段層的クラスター分析、および共起ネットワーク分析）より可視化した。

その結果、日韓両国とも①認知症予防関連のレクリエーションプログラム援助、②レクリエーション援助についての専門性確保、③レクリエーション援助についての多様性確保、④地域支援体制型レクリエーションの実践が求められることが示された。

とくに韓国の高齢者福祉職員より「レクリエーションプログラムの支援関連の専門人材の重要性」が示されている。このことから、第7章では、事例として、「施設レクリエーション支援の際、レクリエーション支援関連の専門人材が必要であるか」に関する職員の意見を可視化した結果を示したい。

第7章 韓国の高齢者福祉施設レクリエーション支援におけるインタビュー調査の結果

第1節 調査の目的および分析方法

1 調査の目的

前章では、施設レクリエーションプログラムの支援現状、施設レクリエーションプログラム支援とレクリエーション関連専門人材の必要性などに関して、韓国の高齢者福祉施設職員の知見を得ている。

そのことから、本章では、施設職員へ高齢者福祉施設でのレクリエーションプログラム支援における専門人材の派遣現状、レクリエーション実施現状を検討し、職員が感じる施設レクリエーションプログラムに関する認識を明らかにしたい。なお日本については、新型コロナウイルス感染症拡散の問題から、中止、延期されており、今後のインタビュー調査を予定している。

2 調査の方法

アンケート調査より回答が得られた高齢者福祉施設の内、韓国型高齢者福祉施設に勤務する職員へ、「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」に関して意見を問うた。

1) 調査対象施設の選定方法

インタビュー調査対象15ヶ所の高齢者福祉施設を選定した理由としては、①インタビュー調査の依頼について承諾が得られた施設、②利用者への多様なレクリエーションプログラムを実施している施設、などを対象としている(表4.4参照)。

2) 調査対象職員の選定方法

韓国統計庁の報告によると、韓国高齢者福祉施設で勤務する職員は、社会福祉士、医師、看護師、看護助手、歯科衛生士、理学療法士、療養保護士(介護職員初任者研修)(以下、療養保護士と称す)、栄養士である。2019年基準高齢者福祉施設の専門職員状況では、社会福祉士(26,395人,5.4%)、医師(2,358人,0.5%)、看護師(3,312人,0.7%)、看護助手(12,054人,2.4%)、歯科衛生士(7人,0.0%)、理学療法士(2,350人,0.5%)、療養保護士(444,525人,90.3%)、栄養士(1,131人,0.2%)がある。その中でも主として療養保護士、社会福祉士が利用者を直接支援する職員であると報告している。

Kang(2006:233)は、高齢者福祉施設に勤務する社会福祉士の役割としては、①利用者ケア情報収集、②利用者の心理的支援、家族関係の維持プログラム、サービス支援、③利用者の日常生活管理、食事補助などの役割がある。さらに、④余暇活動、レクリエーション教育、⑤ボランティア管理、実習生指導、⑥業務日誌記録、利用者ケアの情報記録などの役割があると示している。

一方、高齢者福祉施設に勤務する療養保護士の役割に関して、Kimら(2013:254-256)は、①日常生活支援、利用者の基本的欲求支援、心理的支援、②レクリエーションプログラム教育、③看護師、社会福祉士など、他職種職員に対して、利用者支援に関する情報提供の役割がある。さらに、④利用者の欲求把握、個人相談、⑤業務日誌記録、利用者の相談情報記録として多様な役割を担うと述べている。

このように、社会福祉士と療養保護士の共通役割としては、①日常生活支援、②利用者相談・心理的支援、③レクリエーションプログラム教育などがある。本研究では、調査対象を①ソーシャルワーカー、ケアワーカーの国家資格を有する者、②各施設でソーシャルワーカー、ケアワーカーとして5年以上勤務している職員70名を対象とした(表4.5～4.1参照)。

調査対象職員は、高齢者福祉施設へ勤務する職員(ソーシャルワーカー・ケアワーカー)で、インタビュー調査に協力得られた施設より、無作為抽出方法で選定している。

表 4 4 対象施設一覧

	施設一覧	施設訪問日
老人福祉館	A施設	2018年3月27日 現地調査
	B施設	2018年3月27日 現地調査
	C施設	2018年3月28日 現地調査
	D施設	2019年3月29日 現地調査
	E施設	2019年4月26日 現地調査
デイケアセンター	F施設	2019年3月8日 現地調査
	G施設	2018年3月28日 現地調査
	H施設	2019年3月7日 現地調査
	I施設	2019年3月8日 現地調査
	J施設	2019年3月8日 現地調査
デイサービスセンター	K施設	2018年8月27日 現地調査
在宅高齢者支援センター	L施設	2019年3月29日 現地調査
療養院	M施設	2018年3月27日 現地調査
	N施設	2018年8月27日 現地調査
	O施設	2018年8月28日 現地調査
総 計		15ヶ所

3) 調査対象者の基本属性

(1) 性別

施設福祉職員の中で男性が15人(21.4%),女性が55人(78.6%)であり,女性が全福祉職員の78.6%を占めていた.有効回答率は100.0%(70人)であった(表4.5参照).

表 4.5 職員の性別内訳

	対象者数	割合
男 性	15人	21.4%
女 性	55人	78.6%
総 計	70人	100.00%

(2) 年齢

施設職員の中で50代の年齢層が20人(28.6%)で最も多かった.30代から50代が全体の50人(71.4%)を占めており,有効回答率は100.0%(70人)であった(表4.6参照).

表 4.6 職員の年齢内訳

	対象者数	割合
20代	2人	2.9%
30代	17人	24.3%
40代	13人	18.6%
50代	20人	28.6%
60代以上	18人	25.7%
総 計	70人	100.0%

(3) 学歴

施設福祉職員の中で,4年制大学の卒業職員が最も多く,29人(41.4%)であった.本調査では,大学院進学者については,修士課程卒業者が5人(7.1%)であった.有効回答率は100.0%(70人)であった(表4.7参照).

表 4 7 職員の学歴内訳

	対象者数	割合
中学校卒業	3人	4.3%
高校卒業	11人	15.7%
専門学校卒業	2人	2.9%
短期大学卒業(2年,3年)	20人	28.6%
大学卒業(4年)	29人	41.4%
大学院以上	5人	7.1%
総計	70人	100.0%

(4) 資格

施設福祉職員の中で,社会福祉2級,療養保護士の複数資格所有者が,22人(31.4%)で,最も多い傾向であった.有効回答率は100.0%(70人)であった(表48参照).

表 4 8 職員の資格内訳

	対象者数	割合
社会福祉士1級	13人	18.6%
社会福祉士2級	9人	12.9%
療養保護士	18人	25.7%
社会福祉1級,療養保護士	8人	11.4%
社会福祉2級,療養保護士	22人	31.4%
総計	70人	100.0%

(5) 役職

施設福祉職員の中で,社会福祉士役職を持つ職員が22人(62.9%),療養保護士の役職を持つ職員が32人(91.4%)で,最も多い傾向であった.さらに,社会福祉士の場合,施設長,事務局長,部長など,高管理職の職員が多い傾向であった.有効回答率は100.0%(70人)であった(表49参照).

表 4 9 職員の役職内訳

役職		役職一覧	対象者数	割合
社会福祉士	高管理職	事務局長	1人	2.8%
		チーム長	5人	14.3%
		部長	1人	2.8%
		センター主任	1人	2.8%
		施設長	5人	14.3%
	一般職員		22人	62.9%
		総計	35人	100.0%
療養保護士	高管理職	チーム長	3人	8.6%
	一般職員		32人	91.4%
			総計	35人

(6) 勤務経歴

施設福祉職員の中で、10年以上勤務した職員が36人(51.4%)で、多い傾向であった。福祉職員の有効回答率は100.0%(70人)であった(表50参照)。

表 5 0 職員の勤務経歴内訳

	対象者数	割合
5年以上	32人	45.7%
10年以上	36人	51.4%
20年以上	1人	1.4%
30年以上	1人	1.4%
総計	70人	100.0%

(7) 宗教

施設福祉職員の中で、キリスト教を信仰する職員が31人(44.3%)で最も多い割合を占めていた。有効回答率は100.0%(70人)であった(表51参照)。

表 5 1 職員の宗教内訳

	対象者数	割合
キリスト教	31人	44.3%
仏教	14人	20.0%
無宗教	25人	35.7%
総計	70人	100.0%

4) 調査票作成と調査期間

先行研究から、韓国の高齢者福祉施設において、1)施設レクリエーションプログラム支援の重要性、2)レクリエーション関連の専門人材による施設レクリエーションプログラム支援の重要性、3)施設レクリエーションを援助する職員の専門性に関する重要性が挙げられた。

このことから、本研究のインタビュー調査ガイドにおいては、Cho(2014:104-105)「Seoul大学老人福祉館利用が高齢者健康行動に与える影響：社会的ネットワーク媒介効果を中心に」、Limら(2016:104)「高齢者余暇活動欲求と心理社会的老化認識」、Cho(2000:64)「施設高齢者の身体的・心理的障害類型によるレクリエーションプログラム適用に関する研究」、Kim(2005:60)「施設高齢者の余暇専用プログラムを活性化する方法に関する研究」、滝口(2019:1-22)「高齢者ソーシャルワークにおける福祉レクリエーションと治療レクリエーションの日韓比較研究」などの、施設レクリエーションプログラム支援の効果を示す先行研究およびレクリエーションプログラム専門人材の重要性を示す先行研究を参考した。

加えて、社会福祉研究者、韓国社会福祉学会会員、韓国高齢者福祉施設職員、日本福祉文化学会会員、日本高齢者福祉施設職員などによって、内容的妥当性の検討を依頼したうえで調査票を作成した。

また調査方法に関しては、調査者が「その場の状況や、回答者の世界観、そして、そのテーマに関する新しい着想に対応しやすくなる」という特徴を持つ半構造化面接法を採用し、インタビュー対象者である施設職員の許可を得たうえで、ICレコーダーを使用して録音した(Uwe1995)。また分析方法に関しては、樋口(2021:119-121)『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』を引用し分析した。

加えて、社会福祉研究者、韓国文化福祉学会会員、韓国 Soongsilcyber 大学 Moun-gi Cho 高齢福祉学科長、韓国社会福祉法人ヨンコンマール (Lotusvill) 役員、幹部職員、日本福祉文化学会会員ならびに日本高齢者福祉施設職員などによって、内容的妥当性の検討を依頼したうえでインタビュー調査ガイドを作成した。調査期間は2018年3月～2019年4月までであった。

5) 研究の倫理的配慮

本調査においては、西九州大学研究倫理委員会承認番号H29-21を得たうえで実施した。インタビュー調査においては、個人や施設情報が特定されないこと、福祉系学術論文、学会報告以外において、当該情報を一切使用しないことを説明した。また調査に協力しないことで不利益が生じることがないことについても了承を得たうえで実施した。利益相反はない。

6) インタビュー調査ガイド内容

インタビュー調査は、調査者(前指導教員滝口真とCHO JUNGIN)2名が、韓国の現地に施設訪問して実施した。質問項目は、回答者の基本属性「性別、年齢、学歴、資格、役職、宗教、勤務年数(保健福祉医療職の通算及び役職について)」、「利用者が求める魅力的なレクリエーションの内容とは具体的にどのようなプログラムであるのか」、「利用者が求めるレクリエーションプログラムの提供ができているか」、「施設レクリエーションプログラム支援の際、利用者の個別欲求に対応した支援が必要であるか」、「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」、「利用者の心の精神的満足感を高める支援は必要であるか(スピリチュアルケアの観点)」に関して、調査対象者の意見を問うた。

第7章の、とくに韓国高齢者福祉施設において「レクリエーションプログラム支援関連の専門人材の必要性」が挙げられたことから、本章では、とくに「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」に関する韓国職員の意見を計量的テキストマイニング分析手法より明らかにしたい。

7) 分析枠組み

テキストの計量的分析においては、樋口(2014:233)を参考とし、テキストマイニングソフトのKH Coder Ver.3を用いた。データ中から単語および複合語を抽出し、それらの出現頻度や相関関係を分析している。テキストマイニングにおいては、韓国高齢者福祉施設に勤務する社会福祉士、療養保護士へのインタビュー調査から

得られた音声データについて逐語記録を作成し、同テキストデータを分析している。本研究では、2段階で分析を試みた。第1段階では、段層的クラスター分析で作成したデンドログラムを可視化し、出現パターンが似通った抽出語をグルーピングした。第2段階では、抽出語の中でも、特に中心性が高い抽出語と他の語の関係を明らかにするため、共起ネットワーク分析を実施した。

段層的クラスター分析は、抽出語を並べて示すだけでなく、出現パターンが似通っている語の群を特定して、抽出語をグルーピングすることが有効である(吉田ら2019)。また共起ネットワーク分析については、出現パターンの似通った語、共起の線が強い語を、線で結んだネットワークを描くことで特徴が示される(樋口2021)。

「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」に関する職員の意見を、段層的クラスター分析ならびに、共起ネットワーク分析を用いて可視化することで、「施設レクリエーション支援関連の専門人材の必要性」に関する職員意見のパターン傾向と、中心性が高い抽出語などを見出すことができると考えた。

(1) 前処理の実行

KH Coderでは、分割される可能性がある複合語を「複合語の検出」コマンドで自動処理によって検出する。そして、分析に必要と考えられる言葉について「語の取舍選択」画面で強制抽出する語を指定しておくことで、効率良く分析を行うことができる(樋口2021)。

例えば、本研究においては、「高齢者」が「高齢」、「者」に分割され、自動抽出で、1つの語として抽出されないことを避けるようにしている。「高齢者」は1つの語として認識させ、強制抽出させた。強制抽出させた言語(「タグ」)は、「高齢者」、「利用者」、「障害者」、「認知症」、「療養保護士」、「社会福祉士」、「一般職員」、「体系的」、「専門的」、「情緒的」、「義務的」、「専門人材」、「福祉施設」、「療養施設」、「通所施設」、「入所施設」、「在宅福祉施設」、「外部講師」、「1週間」、「1回」、「1年」、「2回」、「4年」、「大学卒業」、「親密感」、「責任感」、「満足度」、「調査」、「老人福祉館」、「管理職」、「デイサービスセンター」、「美術治療」、「音楽治療」、「笑い治療」などである。

本研究では、単独の語で意味をなす語のみを分析対象とするため、動詞、形容詞、副詞は可能な限り漢字に変換している。加えて、分析においては、レクリエーション

ンプログラムを焦点化させるため、「動詞(行う,考えるなど)」、「動詞B(exする,できる,あるなど)」、「形容詞B(ない)」、「副詞B(あまり,さらに,なぜ,もちろん,もっと)」などは,分析対象から除外した.

(2) 段層的クラスター分析による抽出語の可視化

施設レクリエーションに関する職員意見の出現パターンが似通っている語の群を段階的クラスターに分けて可視化するために,階層的クラスター分析を行った.樋口(2021:181)は,段層的クラスター分析の場合,出現パターンの似通った語の探索ができるとしている.またデンドログラム(樹状図)を作ることで,出現パターンの似通った語のグループを作成することができると述べている.

本論では,クラスター分類の精度が高いといわれる特徴を持ち,実用性が高いワード法を用いた.距離係数については,共起ネットワーク分析において,共起関係の強弱を図るためにジャッカド(Jaccard)係数を算出していることから,段層的クラスター分析においても同係数を用いて分析することとした(二宮ら2016).

(3) 共起ネットワークの分析

本研究では,施設レクリエーションプログラム支援に関する職員の意見を可視化することを目的としている.そのため,共起ネットワーク分析において,中心性が高い(青色)語を探索する.共起ネットワーク分析の場合,各コードや抽出語の関連をネットワーク図(グラフ)から分析することができ,また出現パターンの似通ったコードが線によって直接結ばれる.

KH Coderでは,中心性に基づいて区分が行われており,それぞれの語がネットワーク構造の中でどの程度中心的な役割を果たしているかを表す(樋口2021).共起ネットワーク分析における中心性とは,ネットワーク構造の中心の度合いを尺度化したものである.ネットワークは点と線で構成されており,一般的に,文中の出現位置が近接している語同士は,同様の文脈を共有していると考えられる.ネットワーク上で近くに位置する語同士には,多くの場合に意味的な関連性が認められる(二宮ら2016).

本論では,描画する共起関係の選択を共起関係の強弱を図るため,Jaccard係数の上位60位を選択している.さらに,抽出語共起の程度をあらわすため,強い共起関係(施設レクリエーションプログラムの支援現状)ほど線が大きくなるようにしている.また中心性の高い語や,語の共起関係や語と語の共起関係によるネットワークを導

き出す分析も行った。

第2節 調査対象者のインタビュー調査の結果

1 KH Coderにおける抽出語

KH Coderが認識する総抽出語数2,240語の内、259種類の語が抽出された。各キーワードの平均出現回数は、4.31である。また言語出現回数の標準偏差は、7.84である。分析に関しては、少ない頻度の出現言語を除外し、全体内容を把握するため、5回以上の出現回数がある32語を対象としている。段層的クラスター分析の結果、3クラスターが得られた(表5.2参照)。

表5.2 段層的クラスター分析による抽出語の一覧

	クラスター名	抽出語
クラスター1	【レクリエーション関連専門人材の効果】	①専門, ②資格, ③人材, ④多様, ⑤実施, ⑥現在, ⑦予防, ⑧認知症, ⑨教育, ⑩専門的, ⑪施設, ⑫高齢者, ⑬多い, ⑭指導, ⑮職員, ⑯一般
クラスター2	【施設レクリエーションプログラムに関する満足度調査実施の現状】	①結果, ②満足度
クラスター3	【レクリエーション関連専門人材の必要性】	①高い, ②質, ③計画, ④プログラム, ⑤レクリエーション, ⑥専門人材, ⑦支援, ⑧利用者, ⑨場合, ⑩良い, ⑪特性, ⑫体系的, ⑬集中, ⑭誘導

2 段層的クラスター分析による結果

クラスター1は、「専門」、「資格」、「人材」、「多様」、「実施」、「現在」、「予防」、「認知症」、「教育」、「専門的」、「施設」、「高齢者」、「多い」、「指導」、「職員」、「一般」のキーワードから構成される。クラスター1に関する「語り」としては、以下に示すとおりである。

①「認知症」を持っていない元気な「高齢者」も「多い」ので、「専門」的な

「資格」を持っている「人材」が認知症「予防」関連の「多様」なレクリエーションプログラムを計画する必要があると思います。(事例47)

- ②「施設」利用「高齢者」の欲求に合わせてレクリエーションプログラムを支援したほうが良いと思います。レクリエーション時間に「一般」「職員」より、「専門的」「教育」を受けた「専門」「人材」が「指導」したほうが、質の高いレクリエーションプログラムの計画支援ができると思います。(事例11)

以上のように、クラスター1は、【レクリエーション関連専門人材の効果】を示すクラスターであると考えられる。

またクラスター2は、「結果」，「満足度」のキーワードから構成される。クラスター2に関する「語り」としては、以下に示すとおりである。

- ①施設レクリエーションに関する利用者「満足度」が高いです。(事例1)。
- ②レクリエーションプログラムに関する利用者「満足度」が高いです。最近実施した利用者の施設「満足度」調査の「結果」では、施設レクリエーションに関する「満足度」が高い「結果」でした。施設「満足度」調査は1年に2回行います。(事例24)。
- ③施設レクリエーションに関する利用者「満足度」が高い「結果」であります。施設「満足度」調査は1年に2回行います。また週1回施設職員がレクリエーション講師、専門人材に関する評価、改善必要プログラムに関して会議を行います。利用者の「満足度」が高いレクリエーションプログラムに関しては、今後のプログラム計画の際にも反映しています。(事例22)

以上のように、クラスター2は、【施設レクリエーションプログラムに関する満足度調査実施の現状】を示すクラスターであると考えられる。

クラスター3は、「高い」，「質」，「計画」，「プログラム」，「レクリエーション」，「専門人材」，「支援」，「利用者」，「場合」，「良い」，「特性」，「体系的」，「集中」，「誘導」のキーワードから構成される。クラスター3に関する「語り」としては、以下に示すとおりである。

- ①「利用者」に「質」が「高い」「レクリエーション」「プログラム」を「支援」することが求められます。(事例16)
- ②高齢者の「レクリエーション」の「場合」，専門資格を持つ人材が計画したほうが「良い」と思います。(事例39)

- ③専門資格を持つ人材が「利用者」の「レクリエーション」「プログラム」を計画すると、より「体系的」に「プログラム」「支援」ができると思います。(事例32)
- ④「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」が教育したら、「利用者」個人の「特性」を把握し、「体系的」な「プログラム」を計画することができると思います。(事例48)
- ⑤「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」による「レクリエーション」「プログラム」「支援」が、「利用者」の「集中」「誘導」や参加「誘導」ができ、施設「レクリエーション」「プログラム」の「質」も上がると思います。(事例30)
- ⑥本施設利用者は、認知症高齢者が多いです。本施設では、認知教育、認知機能向上など認知症予防に関する治療的「レクリエーション」「プログラム」が求められます。「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」による治療的「プログラム」「支援」が、施設「レクリエーション」「プログラム」の「質」も上がると思います。現在本施設では、「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」より、治療的施設「レクリエーション」を「支援」しています。(事例19)
- ⑦現在、本「施設」では、「レクリエーション」関連の「専門人材」が「レクリエーション」を実施しています(事例5)。
- ⑧認知訓練「プログラム」など、セラピューティック「レクリエーション」(音楽治療、美術治療)を活用しています。セラピューティック「レクリエーション」を実施する「場合」、レクリエーション関連の「専門人材」が必要です(事例26)。
- ⑨専門資格を持つ人材が「レクリエーション」関連の知識が高いため、「体系的」な「プログラム」を計画することができると思います(事例60)。
- ⑩「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」が一般職員より「利用者」の個人希望を把握して「レクリエーション」を計画することが可能だと思います(事例13)。
- ⑪専門的な資格を持っている「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」が認知症予防の多様な「プログラム」を計画する必要があると思います(事例55)。

⑫「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」は、多様なプログラムを計画することができます(事例64).

以上のように、クラスター3は、【レクリエーション関連専門人材の必要性】を示すクラスターであると考えられる(図14参照).

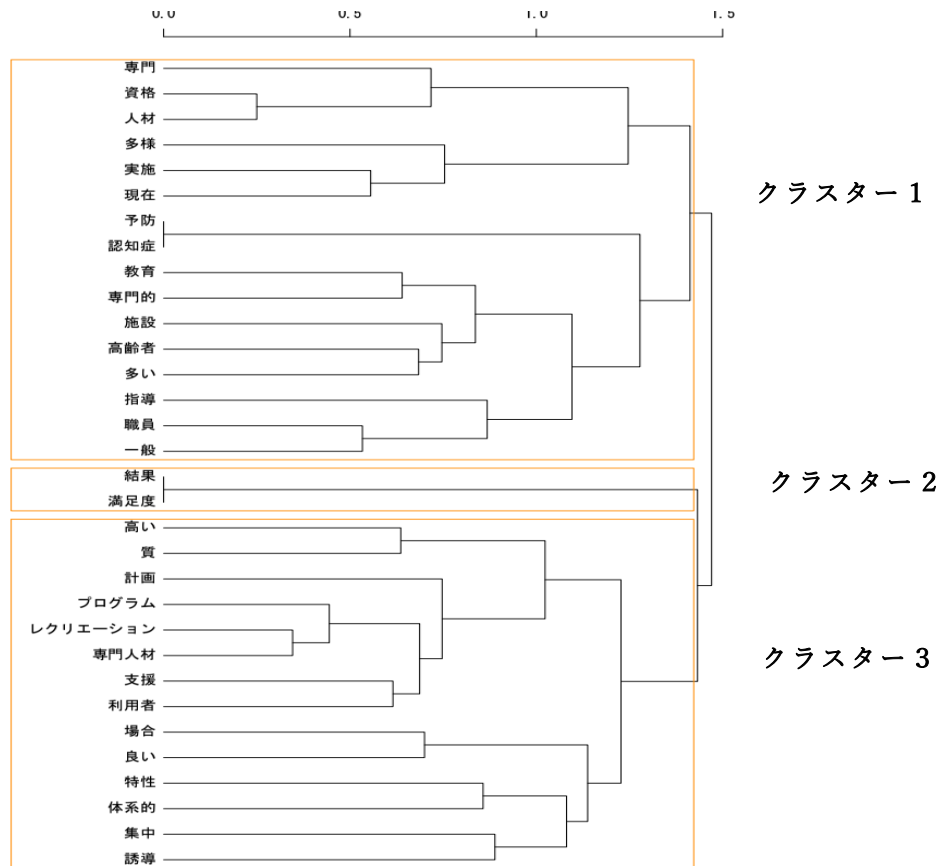


図14 韓国の高齢者福祉施設の職員意見における段階的クラスター分析の結果

3 共起ネットワーク分析による結果

共起ネットワーク分析の結果、「レクリエーション」、「プログラム」、「専門人材」、「支援」、「利用者」、「計画」、「教育」、「施設」、「職員」、「質」、「専門的」、「人材」、「資格」、「高齢者」が中心性の高い抽出語として推測される。

「レクリエーション」の場合、「教育」、「支援」、「専門人材」、「高齢者」と共起関係が結ばれていた。「プログラム」の場合、「計画」と共起関係が結ばれていた。「専門人材」の場合、「質」、「利用者」と共起関係が結ばれていた。「質」の場合、「高い」と共起関係が結ばれている。「利用者」の場合、「特性」、「専門

人材」と共起関係が結ばれていた。「高齢者」は、「多い」と共起関係が結ばれていた。「人材」の場合、「資格」、「専門的」と共起関係が結ばれていた。「教育」の場合、「施設」、「職員」と共起関係が結ばれていた。「職員」は「一般」と共起関係が結ばれていた。事例の「語り」から、以下の点が解釈できる(図15参照)。

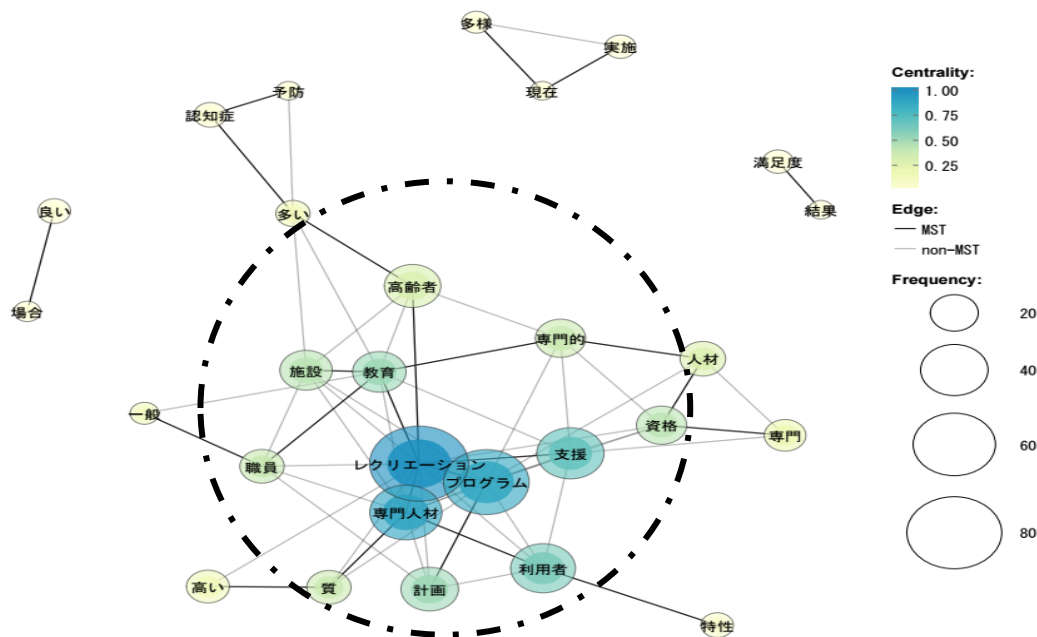


図15 韓国の高齢者福祉施設の職員意見における共起ネットワーク分析の結果

1) 「高齢者」への「レクリエーション」「教育」と「専門人材」による「支援」

①利用者を「教育」する方法も違いますね.資格を持つ「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」資源は「高齢者」福祉施設の「レクリエーション」プログラム「支援」において最も重要であると思います。(事例17)

②公務員,管理職などへ勤めて,4年制大学卒業以上の学歴が高い「高齢者」が多いので,高齢者の能力に合わせて,「レクリエーション」「支援」においても,専門的「教育」アプローチが求められます。(事例38)

③「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」がレクリエーションを「教育」する際には,「利用者」が集中するので,専門人材が「教育」したほうが良いと思います。(事例69)

2) 「利用者」への「質」が「高い」レクリエーション支援と「専門人材」

- ①高齢者が生活を楽しく過ごすため、レクリエーションは重要だと思います。
「質」が「高い」レクリエーションプログラムを支援するため、レクリエーション支援関連の「専門人材」は必要です。(事例6)
- ②レクリエーション支援関連の「専門人材」はプログラム計画に関して、ノウハウがあります。多様な現場でレクリエーションを指導した経験が多いので、レクリエーション支援関連の「専門人材」による、レクリエーションプログラム計画が「利用者」へのプログラムの「質」を向上させると思います。(事例9)
- ③専門資格を持ったレクリエーション支援関連の「専門人材」を施設に招待して、「利用者」に「質」が「高い」「レクリエーション」プログラムを支援することが求められます。(事例15)
- ④レクリエーション支援関連の「専門人材」がプログラムを計画したら、施設「レクリエーション」プログラムの「質」が高まり、「利用者」が集中できるプログラムのアセスメントができると思います。(事例21)

3) 「専門人材」による「利用者」「特性」に合う支援

- ①「利用者」の年齢が多様でありますので、年齢、性別など、利用者の「特性」に合わせてレクリエーションプログラムを支援するため、レクリエーション支援関連の「専門人材」が必要だと思います。(事例16)
- ②レクリエーション支援関連の「専門人材」が教育したほうが、「利用者」の健康状態および「特性」に合わせて支援することができると思います。(事例57)
- ③専門資格を持っている人がいた方が高齢者のレクリエーションに関して、深いところまで勉強しているので、レクリエーション支援する際、「利用者」の「特性」に合わせて計画支援することが可能であると思います。(事例2)

4) 「高齢者」が「多い」現状

- ①デイサービスセンター利用の「高齢者」は、身体機能、認知機能低下の「高齢者」が「多い」ので、専門的に教育を受けた資格を持っているレクリエーション支援関連の専門人材がレクリエーションを指導する必要があると思います。(事例29)
- ②本施設は、認知症「高齢者」が「多い」ため、レクリエーション支援関連の専

門人材による認知症予防関連の専門レクリエーション教育が必要だと思います。(事例51)

- ③通所施設の場合、施設利用者は他の施設より多いですが、施設職員は少なく、「高齢者」が「多い」です。また職員が担当する業務も「多い」です。(事例14)
- 5) 「専門的」「資格」を持つレクリエーション支援関連専門「人材」の重要性

- ①「資格」を持っているレクリエーション支援関連の専門「人材」が必要な理由は、高齢者が外部からこられた人材と交流しながら「専門的」に教育を受けることができ、新しい経験ができるからです(事例25)
- ②現在実施されているカラオケだけではなく、「専門的」な「資格」を持っているレクリエーション支援関連の専門「人材」より、多様なプログラムを支援することが求められます。(事例34)
- ③利用者ケース、特徴、性格などによって支援することが求められますが、レクリエーション支援関連の専門「人材」は、レクリエーションプログラム支援において、「専門的」スキルがあります。(事例22)

6) 「施設」レクリエーション「教育」と「職員」の限界

- ①レクリエーション支援関連の専門人材が一般「職員」より利用者の希望を把握してレクリエーションを計画することが可能だと思います。(事例12)
- ②レクリエーションに関する専門的な「教育」を受けた人材がレクリエーションを「教育」すると、一般「職員」より、専門的にレクリエーションプログラムを指導することができると思います。(事例18)
- ③「施設」「職員」が新しいプログラムを継続して開発することが難しいです。(事例36)
- ④レクリエーション支援関連の専門人材は、専門「教育」を受けていますので、「教育」を受けてない一般「職員」より、利用者の特性に合わせてレクリエーションを計画することができます。(事例45)

4 結論

本章では、「施設レクリエーション支援の関連専門人材が特別に必要であるか否か、」に関する中心意見を明らかにすることを目的とし、段階的クラスター分析および共起ネットワーク分析を試みた。その結果、以下の事項が明らかになった。

段層的クラスター分析の結果においては、【レクリエーション関連専門人材の効果】，【施設レクリエーションプログラムに関する満足度調査実施の現状】，【レクリエーション関連専門人材の必要性】という傾向がみられた。

また共起ネットワーク分析の結果においては、【高齢者へのレクリエーション教育と専門人材による支援】，【利用者への質が高いレクリエーション支援と専門人材】，【専門人材による利用者特性に合う支援】，【高齢者が多い現状】，【専門的資格を持つ人材の重要性】，【施設レクリエーション教育と職員の限界】という傾向がみられた。

本研究の計量的分析の結果では可視化されていないが、事例として、施設へ通えない地域高齢者を支援するため、地域高齢者への健康管理教育、地域住民との交流活動などを施設レクリエーションに活用しているという意見もあった。加えて、今後の質高いレクリエーション支援のため、「ユニットのレクリエーション実践」、「地域支援型レクリエーションの実践」の重要性を示す意見もあった。

計量的テキスト分析方法で抽出された「施設レクリエーション支援関連の専門人材」に関する職員の中心意見の「語り」から、現在実施されている施設レクリエーションの現状と「施設レクリエーション支援関連の専門人材」の効果をまとめた結果は以下に示すとおりである。

- ①「レクリエーション」「支援」関連の「専門人材」より、治療的施設「レクリエーション」を「支援」している（レクリエーション支援関連の専門人材によるレクリエーション実践の現状）。
- ②セラピューティック「レクリエーション」（音楽治療、美術治療など）を実施する「場合」、レクリエーション関連の「専門人材」が必要（セラピューティックレクリエーション実践）。
- ③「利用者」個人の「特性」を把握し、「体系的」な「プログラム」を計画することができる（体系的施設レクリエーションの実践）。
- ④「質」が「高い」「レクリエーション」「プログラム」を「支援」することが求められる（施設レクリエーションの質的向上）。
- ⑤レクリエーション支援関連の専門人材は、多様なプログラムが計画できる（施設レクリエーションの多様性確保）。

以上の結果、現在韓国高齢者福祉施設においては、レクリエーション支援関連の専

門人材より、施設レクリエーションが展開されている現状が現れた。

さらに、認知症予防関連のセラピューティックレクリエーションの実践する場合、レクリエーション支援関連の専門人材を求めている。加えて、今後、体系的施設レクリエーション実践、施設レクリエーションの多様性確保、質高いレクリエーションの実践のため、レクリエーション支援関連の専門人材を求めている。

第8章では、「日韓両国の高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援への示唆」を示したい。

第8章 日韓両国の高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援への示唆

第1節 アンケート調査・インタビュー調査で得られた結論のまとめ

1 アンケート調査の結果

1) 日本の場合

(1) 基本属性における結果

日本職員の基本属性については、40代(137人, 24.2%)の女性(406人, 71.7%)の職員が多い傾向であった。また高校卒業(240人, 42.4%)の介護福祉士資格を持つ人材(273人, 48.2%)が多い傾向であった。さらに、仏教信仰(350人, 61.8%)の10年以上勤務している職員(200人, 35.3%)が多い傾向であった。

(2) 施設レクリエーション支援に関する結果

職員が感じた利用者の最も参加率が高いプログラムに関しては、「歌」に関する参加率が高い傾向(57人, 50.9%)であった。また職員が多用する利用者へのレクリエーションプログラムとしては、テレビ鑑賞(357人, 69.5%)であった。

加えて、職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度に関しては、利用者が「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」に満足している傾向(98人, 23.3%)であった。施設レクリエーションプログラムに関する職員満足度に関しては、多くの職員が施設レクリエーションプログラムにおおよそ満足している傾向(218人, 48.6%)であった。

(3) 施設レクリエーションプログラム支援に関する課題と展望

職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったことに関しては、「職員の業務過多による時間不足」により、レクリエーションプログラムの実施ができないと示していた(227人, 49.3%)。

加えて、施設レクリエーション支援に関する職員の自由意見においては、「認知症予防関連のレクリエーションプログラム援助の必要性」、「レクリエーション援助についての専門性確保」、「レクリエーション援助についての多様性確保」、「ユニット的レクリエーションの実践」、「地域支援体制型レクリエーションの実践」などの課題が挙げられていた。

2) 韓国の場合

(1) 基本属性における結果

韓国職員の基本属性については、50代(229人, 40.2%)の女性の職員(467人, 82.1%)が多い傾向であった。また短期大学卒業(184人, 32.3%)の療養保護士資格を持つ人材(236人, 41.5%)が多い傾向であった。さらに、キリスト教信仰(240人, 42.2%)の5年以上勤務している職員(170人, 29.9%)が多い傾向であった。

(2) 施設レクリエーション支援に関する結果

職員が感じた利用者の最も参加率が高いプログラムに関しては、「歌」に関する参加率が高い傾向であった(130人, 41.1%)。また職員が多用する利用者へのレクリエーションプログラムとしては、テレビ鑑賞(420人, 79.2%)であった。

加えて、職員が感じる利用者の施設レクリエーションプログラムに関する満足度に関しては、利用者が「音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)」に満足している傾向(168人, 41.1%)であった。利用者が「生活体操(エアロビクスダンス, 民族体操など)」におおよそ満足している傾向(229人, 44.4%)であった。施設レクリエーションプログラムに関する職員満足度に関しては、多くの職員が施設レクリエーションプログラムにおおよそ満足している傾向(284人, 54.0%)であった。

(3) 施設レクリエーションプログラム支援に関する課題と展望

職員によるレクリエーションプログラムを実施するとき非常に困ったことに関しては、「職員の業務過多による時間不足」でレクリエーションプログラムの実施ができないと示していた(173人, 33.7%)。職員による施設利用者について必要だと思う項目に関しては、施設運営費の拡充を求めている。

施設レクリエーション支援に関する職員自由意見においては、「レクリエーション支援関連の専門人材による認知症予防プログラム援助の必要性」、「地域支援体制型レクリエーションの実践」などの課題が挙げられていた。

2 インタビュー調査の結果

とくに韓国の高齢者福祉施設においては、認知症予防関連と施設レクリエーション支援の専門性向上に関する問題を解決するため、外部より、レクリエーション関連の専門人材を招待した上で、施設レクリエーションを実施していた。そのため、本研究のインタビュー調査においては、とくに「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必

要であるか否か」に関する職員意見を問うている。

その結果、「レクリエーション支援関連の専門人材によるレクリエーション実践の現状」が現れた。とくに、韓国職員は、「セラピューティックレクリエーション実践」, 「体系的施設レクリエーションの実践」, 「施設レクリエーションの質的向上」のため、施設レクリエーション援助する際、「レクリエーション支援関連の専門人材」を求めている結果であった。

第2節 高齢者福祉施設職員へのアンケート調査とインタビュー調査結果の分析

1 アンケート調査結果の分析

日韓両国高齢者福祉施設職員は、施設レクリエーション支援において、「認知症予防」関連の専門的レクリエーションを求めている。

施設レクリエーション援助については、「歌」, 「運動」, 「テレビ鑑賞」などを中心にレクリエーションを実施していた。

韓国の場合、認知症予防関連のレクリエーションプログラム実施の際、施設レクリエーション支援関連の専門人材によるレクリエーション展開が求められる現状であった。

1) 施設レクリエーションの援助実態に対する分析

(1) 日本の場合

①認知症高齢者への施設レクリエーション支援方法

認知症高齢者の増加から、高齢者福祉施設においては、施設レクリエーションの実施目的を「認知症予防」, 「高齢期の残存機能を維持」としている。具体的なレクリエーション内容としては、音楽活動, ゲーム, 美術活動などである(照井2006; 森山ら2009)。

事例として、認知症予防のため、シオンの園デイサービスセンターにおいては、高齢者作品展への出展(創作活動), お料理会, 外出支援, 回想法による機能活性化や認知症予防活動を展開している。

さらに、本施設では、公益財団法人日本レクリエーション協会から専門教育を受けたレクリエーション・インストラクターより、「シナプソロジー」というプログラムが展開されている。「シナプソロジー」は、(株)ルネサンスが、昭和大学脳神経外科の藤本司名誉教授により開発された、脳活性化プログラムである。

「シナプソロジー」は、高齢期の「注意機能向上」, 「認知機能向上」, 「爽快感向上」, 「疲労感

や抑うつ感の低下」などの効果が期待できるプログラムである(シナプソロジー研究所).

②施設レクリエーション支援の現状について

「福祉職員による利用者のレクリエーション参加率と歌」に関して、爲我井(2015:63)は、音楽が持つ「感情」「情操」の効用は精神的に豊かな日常生活を送るうえで、高齢者においても重要な要素であると示している。松原(2011:83)も「音楽」と「回想法」は認知症高齢者に回想をもたらすだけでなく、自信につながり、高齢期のQOLの向上につながると報告している。

日本アンケート調査結果のうち、「テレビ鑑賞をいつも用いる福祉職員の高い割合」に関して、総務省(2017)は、60代以上高齢者の「テレビ(リアルタイム)視聴」の平均利用時間が長いと報告している。そのため、高齢者福祉施設においては、「テレビ鑑賞」を利用者のレクリエーション時間に活用している現状であった。

(2) 韓国の場合

①認知症高齢者への施設レクリエーション支援方法

施設レクリエーション支援に関する職員自由意見において、「認知症予防関連プログラム実施の際、レクリエーション支援関連の専門人材の必要性」が示された。

とくに韓国施設職員の場合、「認知症予防関連のレクリエーションプログラムの必要性」に関して問題点を認識していた。事例として、とくにSeoul特別市は、2009年から認知症高齢者増加のため、デイケアセンター、デイサービスセンター認証手続き(Seoul型認証デイケアセンター)を実施している。Seoul型認証デイケアセンターでは、園芸治療、美術治療、音楽治療など、セラピューティックレクリエーションを実施している(Seo2007)。

Seoul特別市の報告によると、認知症高齢者専門施設であるSeoul型認証デイケアセンター認証のデイサービスセンター、デイケアセンターにおいては、Seoul市から、施設利用者定員によって一定金額を支援する。Seoul特別市ホームページによると、2020年1,439万5,500ウォンがSeoul型認証デイケアセンター運営補助金として支出された。支援された補助金支援に対して、施設は、利用者の個別の欲求を反映した社会サービス、情緒的サービス、機能回復サービスをレクリエーションプログラムに用いて支援が要求される。

とくにSeoul型認証デイケアセンター認証施設では、レクリエーション支援関連の専門人材を定期的に派遣している。現在、実施されるプログラムとしては、日常生活支援、

認知症専門サービス,リハビリテーション,機能回復サービスなどがある.さらに,利用者の特性を反映した認知強化プログラム,リハビリテーションプログラム,レクリエーション支援関連の専門人材渉外などで1億ウォン以上の予算を支出している(Kang2015).

今後,認知症高齢者の増加により,高齢者を支援する高齢者福祉施設においては,認知症予防関連のセラピューティック的施設レクリエーション実践において,レクリエーション支援関連の専門人材の活用より,質の高いレクリエーション関連人材支援が求められる.

Kim (2002 : 254-255) は,「回想法」は,認知症予防に効果的プログラムの一つである.回想法は,複合的問題を有する高齢者を対象に実施されるプログラムで,その効果が検証されている.回想法効果としては,高齢期の心理的喪失感,鬱など心理的問題を解決する効果がある.また日常のコミュニケーション能力向上,社会性向上などに効果があると述べている.加えて,Kwonら(2011 : 163)は,高齢者福祉施設の場合,美術治療,音楽治療など,セラピューティックレクリエーションを活用した回想法を展開していると示している.

さらに,Kwonら(2012:17)は,とくに認知症高齢者へ回想法を活用した場合,回想法をレクリエーションプログラムとして活用すると,社会的コミュニケーション能力向上,問題行動の減少など効果があると述べている.またKimら(2019:235)は,とくに軽症の認知症高齢者のレクリエーションプログラムとして,回想法を(1回40分未満)短時間活用した場合,その効果が,他の高齢者より高かったと報告している.回想法の肯定的効果が認められるため,認知症高齢者,心身的病弱高齢者へ回想法を用いる場合,プログラム指導者は,利用者の認知能力,身体能力などを検討したうえで,プログラムを計画する必要があると示していた.

②施設レクリエーション支援の現状について

「福祉職員による利用者のレクリエーション参加率と歌」に関して,Byon(2009:22)は,高齢者福祉施設に入所している高齢者は,政府から継続的な日常生活支援を受けていても,家庭,社会からの除外,健康悪化などの社会的,心理的な不安感があると示した.Lee(2013:4)は,高齢者福祉施設に居住する高齢者は,自宅で家族と生活する高齢者より心理的に鬱を感じる可能性が高いと報告している.

高齢者の不安感,鬱を伴う心理的ストレスを解消させるため,音楽がもつ効果に関し

て, Jin(2010 : 52)は, 高齢者福祉施設で不安感を感じる高齢者が音楽を用いたレクリエーションプログラムに積極的に参加している現状であり, 音楽が無力感を感じる高齢者の緊張感, 不安感を減少させる効果をもつと示している.

またChoi(2003:71)は, 音楽には, ①高齢者の集中力向上, ②言語表現の能力向上, ③身体機能向上, ④社会性向上, ⑤コミュニケーション能力向上などの効果があり, 高齢者福祉施設で, 音楽を用いたレクリエーションプログラムを開発して, 高齢者が感じる心理的問題の解消(孤独感, 鬱など), 認知症を予防に対応する必要があると主張している.

以上の先行研究によると, 音楽が持つ影響から, 今後とも, 音楽を用いたレクリエーションプログラムを開発していく必要があるといえる.

韓国アンケート調査結果のうち, 「テレビ鑑賞をいつも用いる福祉職員の高い割合」に関して, 韓国保健福祉部(2017:17)は, テレビ鑑賞を希望する高齢者が最も多いと報告していた. そのため, 高齢者福祉施設においては, 「テレビ鑑賞」を利用者のレクリエーション時間に活用している現状であった.

さらに, 韓国の場合, 多くの利用者が「生活体操(エアロビクスダンス, 民族体操など)」におおよそ満足している傾向であった. このことから, 韓国の場合, とくに生活体操を含む健康関連活動, アクティブ活動などに関心が高い傾向であると考えられる.

これに関して, Kim(2010 : 13)は, 高齢期の社会的問題を解決する方法がスポーツであると示した. 高齢期の運動は, 高齢者が健康な身体を維持することを支援し, 健康な高齢期を過ごすため, 運動は大事であると示した. また健康活動の支援によって, 高齢期の医療費支出の削減ができるとして, 運動の重要性を述べた. 加えて, 健康な高齢期を支援するため, 高齢者本人が健康に関する情報を習得し, 健康活動に参加する必要がある. 現在, 高齢者の健康活動を維持することを目標とする保健所, 高齢者福祉施設, 敬老堂など施設の役割が重要であると報告している.

またKim(2010 : 57)は, 健康運動に参加する高齢者ほど生活満足度が高いと主張し, 高齢者の健康維持のため, 今後とも, 運動を活用した高齢者レクリエーションプログラムの開発, レクリエーション支援関連の専門人材養成などは大事な課題であると述べている. 高齢期を健康に過ごすため, 高齢者福祉施設で運動を用いたレクリエーションプログラムを開発していく必要があるといえる.

さらに, アクティブ活動の重要性に関して, Kim(2010:13)は, 高齢期の社会的問題を

解決する一つの方法がスポーツであると示した。

一方, Song (2010:163-164) は, 運動を活用したレクリエーションプログラム支援は, 利用者の体力増進と心身的な問題解消に効果があり, 運動活動に参加した高齢者は, 身体的, 精神的な健康状態が良いことが先行研究にも示されると述べている。

以上の先行研究から高齢期を心身的健康に過ごすため, 高齢者福祉施設での生活体操, 運動などを用いたレクリエーションプログラムが重要であり, 今後, レクリエーション支援においても展開していく必要がある。

以上の先行研究で, とくに, 日韓両国においては, 認知症高齢者の増加問題へ対応していくため, 「シナプソロジー」, 「セラピューティックレクリエーション」など, レクリエーション支援関連の専門人材による専門的レクリエーション援助を要することが明らかになった。

2) 施設レクリエーションの援助の課題に対する分析

(1) 日本の場合

① 「職員の業務過多」, 「時間不足」問題と施設レクリエーション支援の限界に対する解決策

職員業務と施設レクリエーション支援問題に関して, 山本(1996:80)は, 施設レクリエーション援助に関して, 各施設において, レクリエーションプログラムを担当する職員が少ない。施設内でのレクリエーションプログラム援助に関する研修も少ない状態であると指摘している。

経済産業省経済産業政策局(2018:106-107)は, レクリエーションプログラム支援における時間不足の問題を解決するため, 利用者の見守り, レクリエーションプログラムのサポート, 入所者の体調確認, レクリエーションプログラム補助, 趣味活動の手伝いなど役割を担う介護サポーターの養成が今後重要な資源であると示していた。

公益財団法人日本レクリエーション協会では, 介護の現場でレクリエーション活動を活かし, 利用者とのコミュニケーションを深めて「介護レクリエーション・サポーター」を養成している。また日本の場合, 「福祉レクリエーション」実践において, 高齢者福祉施設へ質が高いレクリエーションを支援するため, 「公益財団法人日本レクリエーション協会」から養成されるレクリエーション関連の高度知識を持つ, ①レクリエーション・インストラクター, ②スポーツ・レクリエーション指導者, ③レクリエーション・コーディネーター, ④福祉レクリエーション・ワーカー指導者を養成し, 高

齢者福祉施設に派遣している。

(2) 韓国の場合

①「職員の業務過多」, 「時間不足」問題と施設レクリエーション支援の限界に対する解決策

National Assembly ReserchService(2017:22-25)は, 現在, 多くの高齢者福祉施設で提供されるプログラムの場合, レクリエーションプログラムを教育する専門人材の専門性が求められるが, レクリエーション支援において, 関連資格を持っていないボランティア, 大学生実習生など専門性がない人材がレクリエーションを教育するケースが多いと述べている。

このため, レクリエーションプログラム実施の際, レクリエーション関連の高度知識を持つ外部人材が, 施設レクリエーション支援の専門性を高めることが求められる。

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会によると, 韓国の場合, 「セラピューティックレクリエーション」実践において, 高齢者福祉施設へ質の高いレクリエーションを支援するため, 「社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会」から, (1)福祉レクリエーション者, (2)リハビリレクリエーション指導者を養成している。

2 インタビュー調査結果の分析

とくに韓国高齢者福祉施設においては, 認知症予防関連と施設レクリエーション支援の専門性向上に関する問題を解決するため, 外部より, レクリエーション関連の専門人材を施設へ招待した上で, 施設レクリエーションを実施していた。そのため, 本研究のインタビュー調査ガイドにおいては, とくに「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」に関する職員意見を問うている。

その結果, 「レクリエーション支援関連の専門人材によるレクリエーション実践の現状」が現れた。さらに, 「セラピューティックレクリエーション実践」の場合, 「レクリエーション支援関連の専門人材」より, プログラムが実施される現状が現れた。

韓国職員は, 「レクリエーション支援関連の専門人材」より, 「体系的施設レクリエーションの実践」, 「施設レクリエーションの多様性確保」, 「施設レクリエーションの質的向上」ができると期待していた。

1) 韓国の高齢者福祉施設レクリエーションプログラム実施の現状と専門人材派遣の現状

事例として、多くの施設においては、施設に関する利用者の満足度調査より、利用者が満足できる施設レクリエーションを支援していた。またレクリエーション関連の高度専門知識を持った外部専門人材が施設レクリエーションを指導している傾向であった。

本調査対象施設であるSeoul市に開設している区立Derim1洞デイケアセンターでは、1週間に1回、施設環境、施設サービス、施設レクリエーションプログラム実施などに関する会議を実施していた。とくに外部の専門人材が定期的に施設を訪問し、専門レクリエーションプログラムを実施しているため、施設レクリエーションプログラムに関する利用者満足度も高い現状であった。

さらに、Kyunggidoに開設しているParamilデイサービスセンターは、毎年2回程度の利用者満足度調査を行っている。また外部の専門人材より、利用者が希望するレクリエーションプログラムを計画していた。加えて、Daegu広域市に開設しているBorim記憶学校(認知症高齢者専用施設)は、1年に1回程度、施設サービス、施設レクリエーションプログラムなどに関する利用者満足度調査を行っていた。

一方、Kyungsangnamdo信州市に開設しているSanchung Bokeum専門療養院は、利用者満足度調査・認知能力・身体能力より、ユニット1(関係づくり型)、ユニット2(認知向上型)、ユニット3(機能回復型)に利用者を分けてサービスを支援している。レクリエーションプログラム・外出・外食(特別イベント)の場合、事前に、施設レクリエーションプログラムに関する利用者満足度調査を実施し、利用者が希望するプログラム支援を重視している。

Kimら(2007:84)は、社会福祉施設運営において、利用者満足度は、施設サービス支援、施設サービス提供効果において影響を与えているため、社会福祉施設利用者の満足度評価、利用評価などは、施設運営において重要であると述べている。とくに事例として、地域住民に対して多様なサービスを援助する老人福祉館(高齢者総合福祉施設)の場合、施設サービスが地域高齢者、地域住民の欲求充足、地域問題に対応しているのか、施設満足度調査を実施し、地域住民の欲求に合わせたサービス、プログラムを開発する責任があると示した。

福祉先進国である韓国社会において、社会福祉サービスは、利用者の「Quality Of

Life」を目標としている。人間のQOL向上を重視する社会福祉施設においては、施設利用者が満足するサービス、利用者が希望するサービスを提供すべきである。現在、多くの社会福祉施設では、施設プログラム、レクリエーションプログラム開発、施設環境整備などの社会福祉サービス提供において、利用者満足度調査を実施し、利用者が希望するサービスを支援しているという現状である(Ryu2003)。

以上の通り、現在、韓国の多くの高齢者福祉施設においては、施設満足度調査を実施し、利用者の個別欲求を反映した上で、外部の専門人材がレクリエーションプログラムを展開していた。

認知症高齢者が多い高齢者福祉施設においては、とくに利用者の認知機能向上、心理的支援のため、セラピューティックレクリエーションを展開している(Ha2002)。「セラピューティックレクリエーション」の場合、特殊集団(障害、高齢者、認知症高齢者など)を対象とするレクリエーションプログラムである(社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会;Hongら2008)。セラピューティックレクリエーションの目標は、「個別レクリエーション支援の必要性」、「専門性確保」などの利用者の欲求に対応してプログラムを計画・援助することである(Chaeら2007)。

セラピューティックレクリエーションを支援する場合、レクリエーションプログラム支援関連の専門人材は、社会性向上、認知機能増進、身体機能増進、コミュニケーション支援を展開している(Kim2002)。

第3節 高齢者福祉施設で求められるレクリエーションの援助方法

1 施設レクリエーション援助とレクリエーション支援関連の専門人材による援助計画の重要性

施設レクリエーションを質的に向上するため、日韓両国とも「施設レクリエーション支援の専門性確保と多様性確保」が課題として挙げられた。高齢者福祉施設で実践される施設レクリエーションの場合、日本は「福祉レクリエーション」、韓国は「セラピューティックレクリエーション」が実践されている。その援助方法は、「A-PIEプロセス(Assessment), (Planning), (Implementation), (Evaluation)」である。

日韓両国で施設レクリエーションを援助する場合、その対象者のA(アセスメント)をしっかりと行った上で、その対象者へのP(援助計画)を多職種協働によって立案する必要がある。さらに、各専門職と共同によるI(実践)とE(評価)であるA-PIEプロセスを通して、

日韓両モデルの良いレクリエーション展開方法を福祉サービス利用者のニーズに対応させる方策の検討がより一層求められる(Choら2021).

2 施設レクリエーション援助と地域支援体制型レクリエーション実践の重要性

超高齢社会に迎えた日本と、今後迎えると予測される韓国両国において、地域包括ケアシステム、コミュニティーケア導入により、マイクロ(個人)、メゾ(地域・集団)、マクロ(国家的)の地域高齢者支援が求められる。さらに、福祉実践に関する各分野の専門人材(IPW)協同による支援実施が求められる。

今後日韓両国のレクリエーション援助においても、クライアント中心に(ミクロ的实践)、多職種協働・協力による実践(メゾ的实践)、さらに、マイクロ、メゾ段階で得られた問題に対する解決方法の検討および政策化(マクロ的实践)が求められる。とくに、日韓両国の施設レクリエーションを向上するため求められる新しいレクリエーションの展開方法においては、メゾ段階での、地域共同、多職種連携が重要課題の一つである。

とくに、高齢者の増加、認知症高齢者の増加問題から、日韓両国とも、地域支援体制型の福祉実践が求められる。

認知症高齢者が安心して暮らせる地域を実現するには、認知症の人と家族の意向と生活実態に合わせて、地域ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体・機関が連携し、自助・互助のネットワーク構築が求められる。このところから、神奈川県藤沢市の「株式会社あおいケア」は、認知症高齢者が施設の外に積極的に出かけて、清掃活動や花壇づくりなど社会貢献する活動を計画している。

「あおいケア」では、「お年寄り社会資源」という理念を実践し、地域全体を高齢者、認知症の人が生き生きと輝ける場に変革した(竹林2014)。

本施設では、地域住民と施設高齢者が、より良い人間関係を構築することを目標とし、「もちつき大会」、「革団子の会」など多様な地域イベントを計画している。本施設では、地域イベントは「お年寄りが地域の人をもてなす」機会と位置づけている(加藤2021)。

さらに、韓国においても、認知症高齢者へ質の高い多様な施設レクリエーションを援助していくため、「地域社会でのレクリエーション活動計画」、「家族との交流」、「地域住民との交流」の展開が求められる(Lee2019)。

韓国高齢者福祉施設へのインタビュー調査結果の職員「語り」から、韓国においては、利用者の希望により、レクリエーション時間に、地域幼稚園の子ども公演、歌手公演な

どを実施し、地域の人と施設高齢者のコミュニケーションより、「高齢者の社会性向上」促進することを目指している傾向がみられた。そのため、地域イベント参加の計画、外出支援など、地域資源を活用した施設レクリエーションが活用されている現状であった。

今後、日韓両国の施設レクリエーションの質的向上のため、「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践(援助方法①)」、「地域支援体制型レクリエーションの実践(援助方法②)」が求められよう。

3 仮説設定に対する仮説検証

本論においては、現在、日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援において「施設レクリエーションの質的向上」が求められることから、とくに今後の日韓両国施設レクリエーションの質的向上のための課題を考察し、「新しいレクリエーション支援方法の提示」をしたい。

本論では、次の2つの仮説を立てて検証している。

【仮説1】は、「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践が必要である。」

【仮説2】は、「地域支援体制型レクリエーションの実践が必要である。」

1) 【仮説1】の検証手続き

第1章においては、とくに本研究の問題意識と背景、研究目的、研究方法などを示している。第1章では、施設レクリエーションを質的向上するため、「レクリエーション関連の専門人材確保」が日韓両国の課題であることを抽出した。

第3章においては、韓国の高齢者福祉施設において、「セラピューティックレクリエーション」を展開していることが示された。レクリエーション関連の専門人材より、レクリエーションが展開されていることが示された。

第4章においては、日本の場合「福祉レクリエーション」、韓国の場合「セラピューティックレクリエーション」を展開していることが示された。「福祉レクリエーション」の場合、レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカーなど専門的レクリエーション関連の教育を受けた人材より展開されるプログラムである。

「セラピューティックレクリエーション」の場合、福祉レクリエーション指導者、リハビリレクリエーション指導者など専門的レクリエーション関連の教育を受けた人材より展開されるプログラムである。「福祉レクリエーション」と「セラピューティック

レクリエーション」とともに、「A-PIEプロセス」を援助方法として活用していた。

第5章においては、両国とも「レクリエーションプログラム実施するとき非常に困った時」に関する職員の意見において、「職員の業務過多による時間不足」、「プログラム提示者の専門性の不足」などの問題が示された。

第6章,第7章においては、とくに韓国の場合、「レクリエーション関連の専門人材の重要性と効果」(①体系的施設レクリエーション支援,②施設レクリエーションの多様性確保,③施設レクリエーションの質的向上,④セラピューティックレクリエーション実践,⑤認知症予防関連施設レクリエーション支援ができる人材)を認識する意見が多いという傾向であった。第8章では、とくに韓国の高齢者福祉施設において、施設レクリエーションの質的向上のため、外部より、レクリエーション関連の専門人材を招待している現状が見られた。

【仮説1】

「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践が必要である。」

理論的考察	<p>①「レクリエーション関連の専門人材の確保」が日韓両国の課題である。</p> <p>②日本の場合、「福祉レクリエーション」、韓国の場合、「セラピューティックレクリエーション」を展開している。</p> <p>③「福祉レクリエーション」、「セラピューティックレクリエーション」は、各レクリエーション関連の専門教育を受けた人材が教育するプログラムである。その援助方法は、「A-PIEプロセス」である。</p>
実証的考察	<p>①施設レクリエーションを実施する際困った経験として、両国ともに、「職員の業務過多による時間不足」(1位)、「プログラム提示者の専門性不足」(3位)の問題を示していた。</p> <p>②韓国の場合、レクリエーション関連の専門人材の必要性を認識する職員が多かった。</p> <p>③韓国の場合、現在、レクリエーション関連の専門人材より、施設レクリエーションを展開していた。</p> <p>④レクリエーション支援関連の専門人材とは、①体系的施設レクリエーション支援、②施設レクリエーションの多様性確保、③施設レクリエーションの質的向上などができる人材などである。</p>

【仮説1】の検証結果

今後、質の高い施設レクリエーションを展開するため、レクリエーション関連の専門人材が高齢者個人のレクリエーション欲求を調査(Assessment)し、計画(Planning)すること、さらに、各高齢者の希望に合わせて実践(Implementation)していくことが重要である。加えて、評価(Evaluation)段階で、A-PIE段階での評価より、Feedback, Re-Assessmentすることが求められる。

図 1 6 【仮説1】の検証手続き

2) 【仮説2】の検証手続き

第1章においては、とくに本研究の問題意識と背景、研究目的、研究方法などを示している。

施設レクリエーションを質的に向上するため、「地域支援体制を含めレクリエーション展開」が日韓両国の課題として示された。そのことから、施設レクリエーション支援において、各専門人材の協力・協同、情報共有などが求められることが明らかになった。

第2章においては、両国で、地域の高齢者増加による社会問題を解決するため、2005年地域包括ケアシステム(日本)、2018年コミュニティーケア(韓国)を導入し、福祉実践において、多職種連携を重視していることが示された。

第3章においては、施設レクリエーションを定期的実施する両国の高齢者福祉施設で地域交流活動を展開している傾向が示唆された。また介護保険制度、老人長期療養保険制度の改正により、高齢者デイサービスセンター(日本)、老人福祉館(韓国)において、健康活動を含める施設レクリエーションを展開していることが示された。

第5章においては、調査対象の両国高齢者福祉施設で展開される施設レクリエーションについて、参与観察、ホームページを検討した結果、両国とも、「地域交流活動」を展開していることが示された。

第6章において、日韓両国とも、「地域支援体制型レクリエーションの実践」が求められる現状が現れた。

また第6章において、韓国職員がとくに「施設レクリエーション支援関連の専門人材」の重要性を認識していたことから、第7章においては、「施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か」に関する職員の意見を問うている。

その結果、事例として、韓国の老人福祉館では、施設へ通えない地域高齢者を支援するため、地域交流活動を施設レクリエーションに活用しているという意見があった。さらに、2018年コミュニティーケアの制度化により、地域高齢者の個人欲求の対応、ユニット的レクリエーション実践の重要性も示された。

第8章においては、今後、施設レクリエーションの質的向上のため、日韓両国ともに施設レクリエーション支援において、高齢者福祉施設と、地域レクリエーション支援関連資源の連携及び、ネットワーク構築が求められるという課題が示された。

【仮説2】

「地域支援体制型レクリエーションの実践が必要である。」

理論的考察	<p>①地域の高齢者増加による社会問題を解決するため、日韓両国においては、2005年地域包括ケアシステム(日本)、2018年コミュニティーケア(韓国)を導入し、福祉実践において、多職種連携を重視している。</p> <p>②施設レクリエーション支援においても各専門人材の協力・協同、情報共有が求められる。</p> <p>③高齢者デイサービスセンター、老人福祉館において、地域交流活動、健康活動を展開している。</p>
実証的考察	<p>①日韓両国とも「地域交流活動」を施設レクリエーションプログラムに活用していた。</p> <p>②韓国の場合、2018年コミュニティーケア導入より、地域の高齢者支援、クライアントの個人欲求を反映するユニット的福祉実践が展開されている。</p> <p>③質の高い施設レクリエーション実践においては、施設へ通えない地域高齢者への健康活動支援、ユニット的レクリエーション実践することが今後の課題である。</p> <p>④日韓両国とも「地域支援体制型レクリエーションの実践」が求められる。</p>

【仮説2】の検証結果

地域包括ケアシステム(日本)、コミュニティーケア(韓国)の導入より、日韓両国とも、各クライアントを中心(ミクロ)に、施設レクリエーション支援において、各地域資源のネットワーク構築(地域ボランティアへのレクリエーション教育、施設レクリエーション担当者へのレクリエーション教育、地域高齢者へのレクリエーション展開)などが求められる(メゾ)。さらに、制度化・システム化・地域資源の開発など(マクロ)の高齢者への支援が求められる。

図 1 7 【仮説2】の検証手続き

第4節 日韓両国で求められる新しい施設レクリエーションの展開方法

本研究では、とくに日韓両国職員より、施設レクリエーション支援の現状と課題を検討することで、今後日韓両国で求められる新しいレクリエーション援助方法を考察することができた。

その結果として、理論的特徴としては、日本の場合、「福祉レクリエーション」、韓国の場合「セラピューティックレクリエーション」が実施されている。現在、レクリエーション関連の専門人材の専門性を向上させるため、日韓両国においては、レクリエーション関連の教育を受けた人材を養成している。またその援助方法に関しては、「A-PIEプロセス」である理論が理解できた。

実証的研究で明らかになった課題および、施設レクリエーション支援関連の専門人材の効果を含めて、本研究で定義する両国職員が求めているレクリエーション支援関連の専門人材は以下に示す人材を意味する。

- 1) 体系的施設レクリエーション支援ができる人材
- 2) 施設レクリエーションの多様性確保ができる人材
- 3) 施設レクリエーションの質的向上ができる人材
- 4) セラピューティックレクリエーション実践ができる人材
- 5) 認知症予防関連施設レクリエーション支援ができる人材
- 6) レクリエーション養成機関から専門的教育を受けている福祉レクリエーション人材、セラピューティックレクリエーション人材
- 7) 「レクリエーション指導法」において、専門教育を受けている介護福祉士(日本)、

「余暇支援」において、専門教育を受けている療養保護士(韓国)などを意味する。施設レクリエーションの支援の際の問題として、両国ともに「職員の業務過多」、 「施設レクリエーション指示者の専門性不足」の問題が上位の課題として明らかになった。日本の場合、職員業務でレクリエーション関連研修に参加する時間不足、韓国の場合、レクリエーション支援関連の専門人材の必要性を認識している意見が職員の中心的意見として明らかになった。

とくに第7章で、職員の中心意見を分析した結果、施設レクリエーション支援関連の専門人材の重要性を認識する職員の意見が明らかになった。このことから、今後、日韓両国の施設レクリエーションの専門性を向上のためには、レクリエーション支援関連の専門人材による展開が求められることが検討される。

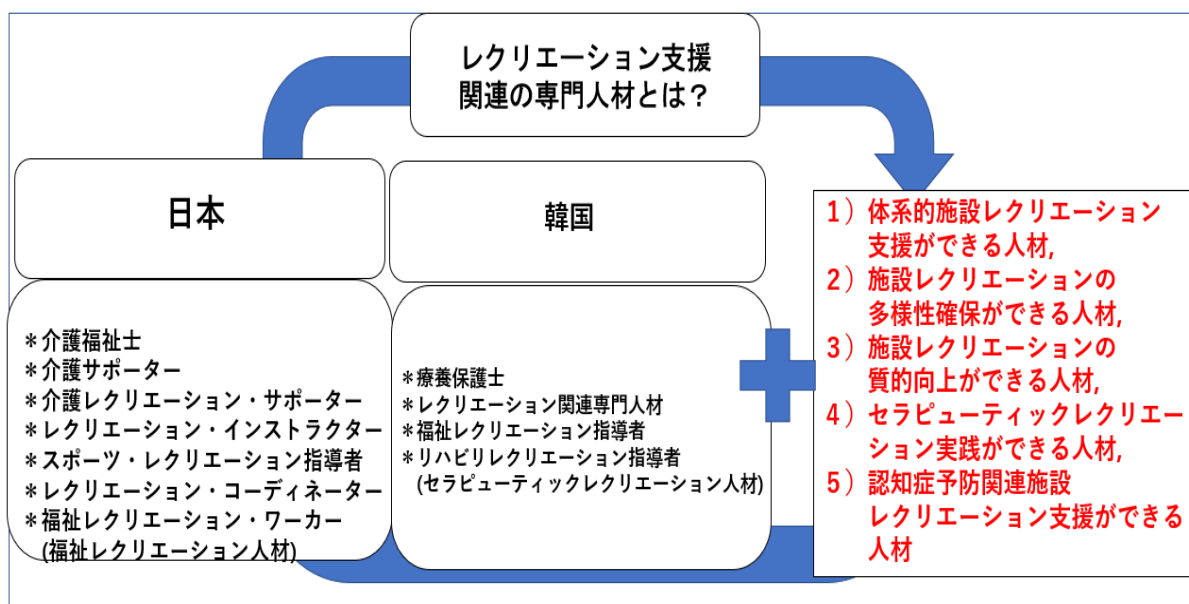


図 1 8 専門人材の確保による施設レクリエーションの実践方法

日韓両国ともに高齢者支援の公的制度の改正より（地域包括ケアシステム、コミュニティーケア）、高齢者福祉実践において多職種連携・協力を重視していた。高齢者支援の公的制度の改正より、とくにデイサービスセンター、老人福祉館で地域高齢者の健康維持を目標として、多様な施設レクリエーションを展開している現状が示された。

量的調査においては、調査対象施設の参与観察より、両国とも「地域交流活動」を展開していることが共通点であった。調査対象施設の参与観察より、検討した相違点としては、日本の場合、ケアマネジメント体制の導入からユニット的に高齢者が希望するレクリエーションを展開していた。さらに、韓国の場合、集団的ケアを展開していることが明らかになった。

また、韓国の場合、コミュニティーケアの制度化から、さらに、統合事例管理連携モデルを中心に、統合的高齢者へ福祉を実践することを目指している。

インタビュー調査対象の職員の意見より、コミュニティーケア制度が導入されてから、利用者個人の欲求を反映した上での、ユニット的レクリエーション実践と、施設へ通えない高齢者を支援するため、地域交流活動、健康活動支援などのレクリエーション教育が求められることが明らかになった。

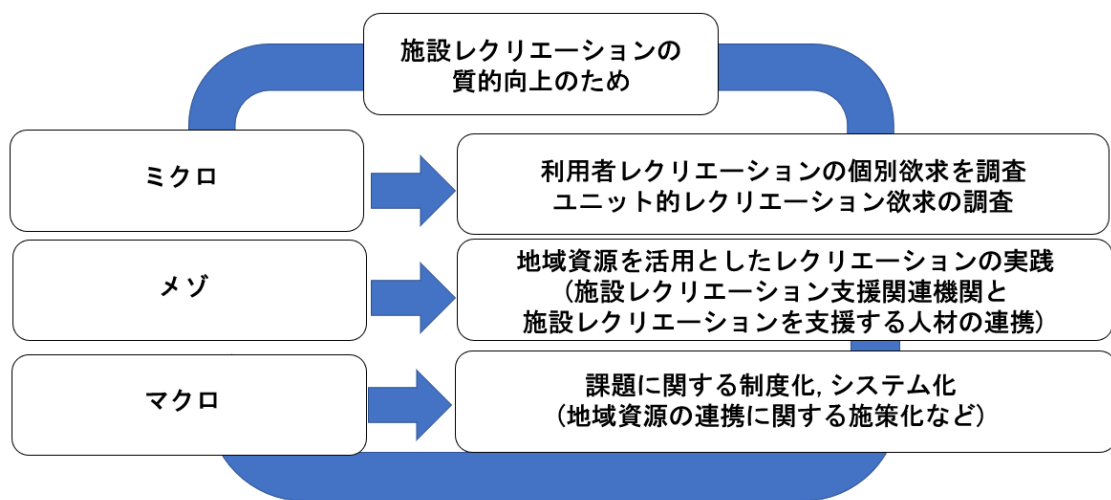


図 1 9 地域支援体制型レクリエーションの実践方法

このことから、地域福祉の実践より、地域高齢者の健康を支えることを目標とする日韓両国においては、多職種連携・ネットワークの構築より、さらに、施設レクリエーションの専門性を向上する必要性が求められる。まとめると、今後日韓両国の施設レクリエーションの質的向上のためには、2つの援助方法が求められる。

1 援助方法①「専門人材の確保による施設レクリエーションの実践」

援助方法①については、「レクリエーション支援関連の専門知識」を有する「専門人材」の確保より、「施設レクリエーションの専門性」を向上させることを重視する。援助方法①を実践していくため、「3段階の援助方法」が求められる。

第1段階では、日韓両国ともに「レクリエーション支援関連の専門人材」が、各高齢者個人のレクリエーションニーズとして、利用者が幼少、小、中、高校、社会人などのライフステージにおいて行ってきた「余暇実践活動」を調査する必要がある(利用者個人のレクリエーション欲求調査)(Assessment)。

第2段階では、レクリエーション支援関連の専門人材、福祉レクリエーション教育の能力を持つ人材(レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカー)、介護サポーター、介護レクリエーション・サポーター、介護福祉士、セラピューティックレクリエーション教育の能力を持つ人材(福祉レクリエーション指導者、リハビリレクリエ

ーション指導者),療養保護士などによるレクリエーションの実践が求められる。

さらに,レクリエーション実践において専門性・多様性の確保が求められる(Planning・Implementation)ため,さらに,第3段階においては,レクリエーション関連の専門人材養成に関する施策を実施することが求められる。また第1～第2段階をFeedback,Re-Assessmentした上で,生じた課題を解決するための施策化・システム化が求められる(Evaluation)。

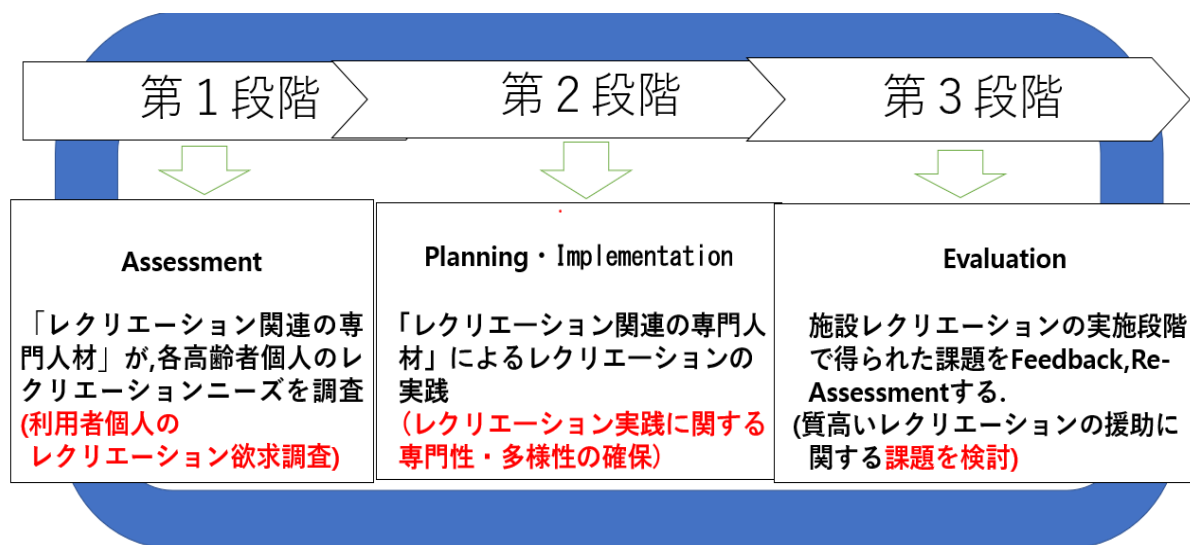


図20 専門人材の確保による施設レクリエーションの実践に関する3段階モデル

2 援助方法②「地域支援体制型レクリエーションの実践」

援助方法の②については,「レクリエーション活動の展開」において,「地域支援体制」を含めた「マイクロ・メゾ・マクロ」段階でのレクリエーション実践を重視する。さらに,「施設レクリエーション支援関連の地域資源」の「ネットワークの構築」より,レクリエーションを実践することを重視する。援助方法②を実践していくため,さらに次のような「3段階の援助方法」が求められる。

第1段階では,利用者個人が希望するレクリエーションをアセスメントする(マイクロ)。

第2段階では,施設レクリエーション支援に直接関わる各分野の地域資源(高齢者福祉施設,レクリエーション支援関連の機関,施設レクリエーションを支援する人材など)のネットワーク構築,情報共有などが求められる。

この段階で,レクリエーション支援関連の専門人材は,地域ボランティアと施設レク

リエーション担当職員へ、レクリエーションの教育方法を展開する。さらに、高齢者の認知症予防、社会性向上のため、地域イベント計画、地域活動のアセスメントを行うことが求められる(メゾ)。

さらに、第3段階においては、第1段階、第2段階で、施設レクリエーション支援に直接関わる各分野の地域資源会議より、得られた課題を検討した上で、より質の高いレクリエーション展開のため求められる施策(各国のレクリエーション支援関連の専門人材養成に関する施策、地域ボランティアへのレクリエーション教育策、地域資源の活用などに関する施策など)を打ち出すこと(マクロ)が求められる。

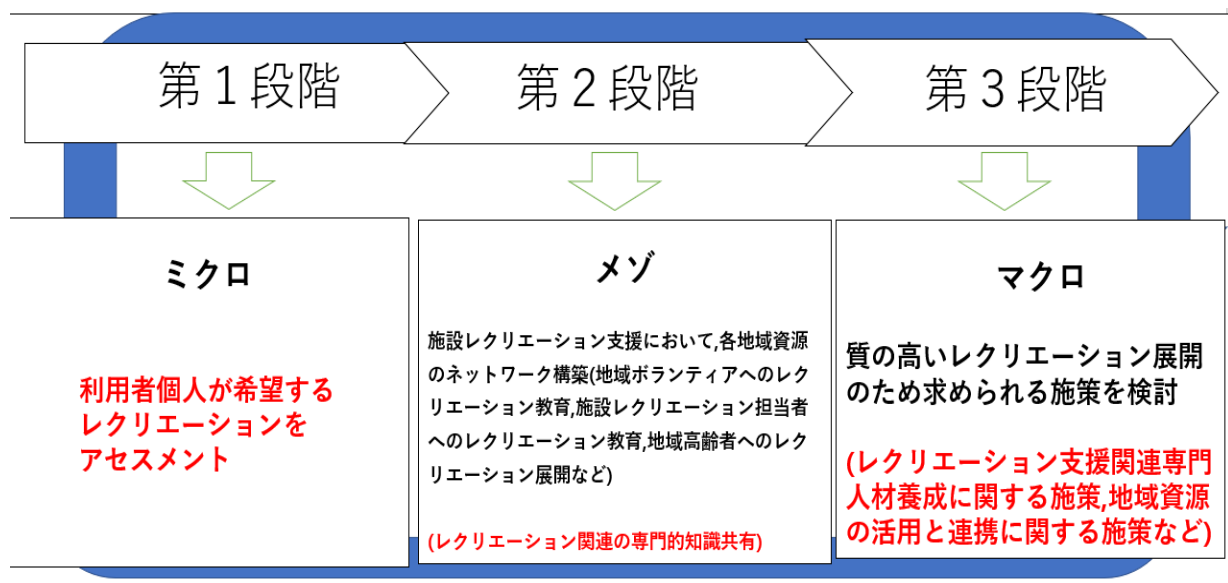


図21 地域支援体制型レクリエーションの実践に関する3段階モデル

第5節 仮説の統合

1 日韓両国で求められる施設レクリエーション支援関連の専門人材の定義

理論的研究・実証的研究において明らかになった、今後の日韓両国において求められるレクリエーションの人材とは、公益財団法人日本レクリエーション協会から専門的に教育を受けている「福祉レクリエーション人材」および「介護福祉士」、社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会から専門的に教育を受けている「セラピューティックレクリエーション人材」および「療養保護士」、また1) 施設レクリエーションの質的向上ができる人材(体系的施設レクリエーション支援、施設レクリエーションの多様性確保)、2) 認知症予防関連のセラピューティックレクリエーション実践ができる人材な

どが求められる。

今後、日韓両国において求められる施設レクリエーション支援関連の専門人材は、「福祉セラピューティックレクリエーション人材」と規定することができる。

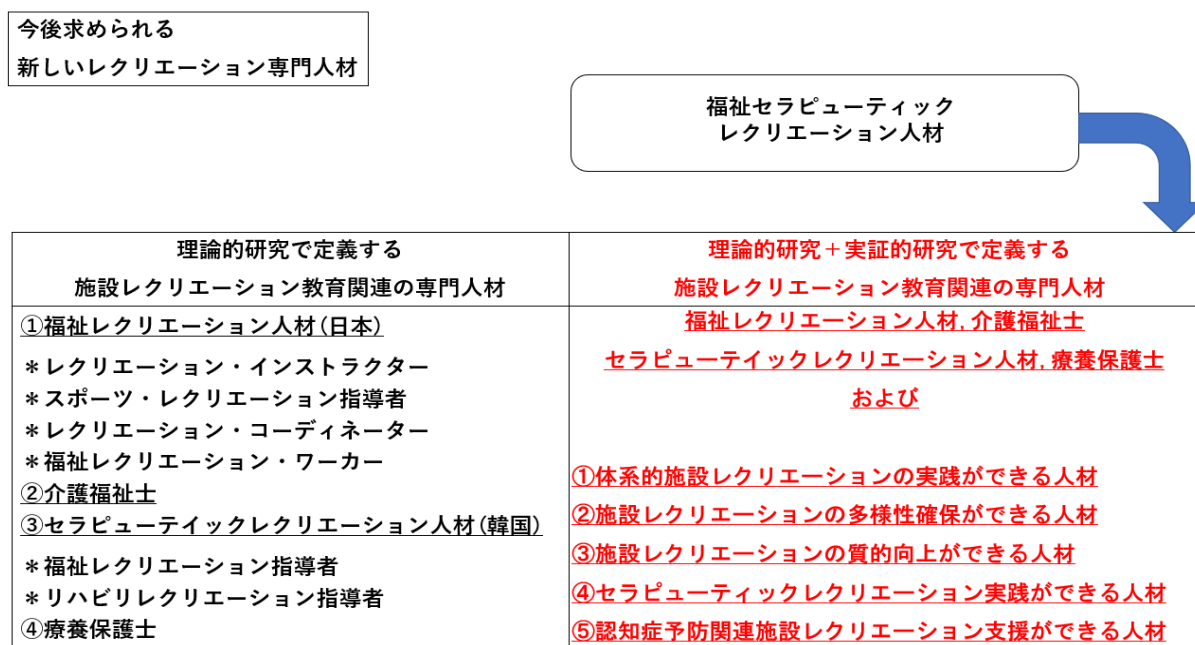


図 2 2 日韓両国で求められる「福祉セラピューティックレクリエーション人材」

2 日韓両国で求められる施設レクリエーション支援の援助方法

1) 地域支援体制型レクリエーションの援助

公的高齢者支援制度の改正により、日韓両国ともマイクロ・メゾ・マクロ的な地域支援体制型レクリエーション実践が求められている。

マイクロ的には、高齢者各個人のレクリエーション欲求を調査した上で、レクリエーションを計画する「ユニット的レクリエーション実践」が求められる。

メゾ的には、施設レクリエーション支援において、専門性と多様性を確保するため、施設職員へのレクリエーション実践関連の専門教育研修の導入、介護サポーター、介護レクリエーションサポーター、地域ボランティアおよび施設レクリエーション担当者へのレクリエーション教育などの人材確保と人材教育などが求められる。

さらに、「地域高齢者の社会性向上」, 「認知症予防」, 「施設へ通えない高齢者」を支援するため、定期的に、地域高齢者への健康教育計画, 地域イベント開催などが求められる。

マクロ的には、認知症高齢者の増加問題へ対応するため、「セラピューティック的レクリエーション支援関連の専門人材養成策」、「レクリエーション実践に対する国家補助金の確保」、「地域資源の活用策」など、日韓両国の施設レクリエーションの質的向上のため求められる施策を実施することが求められる。

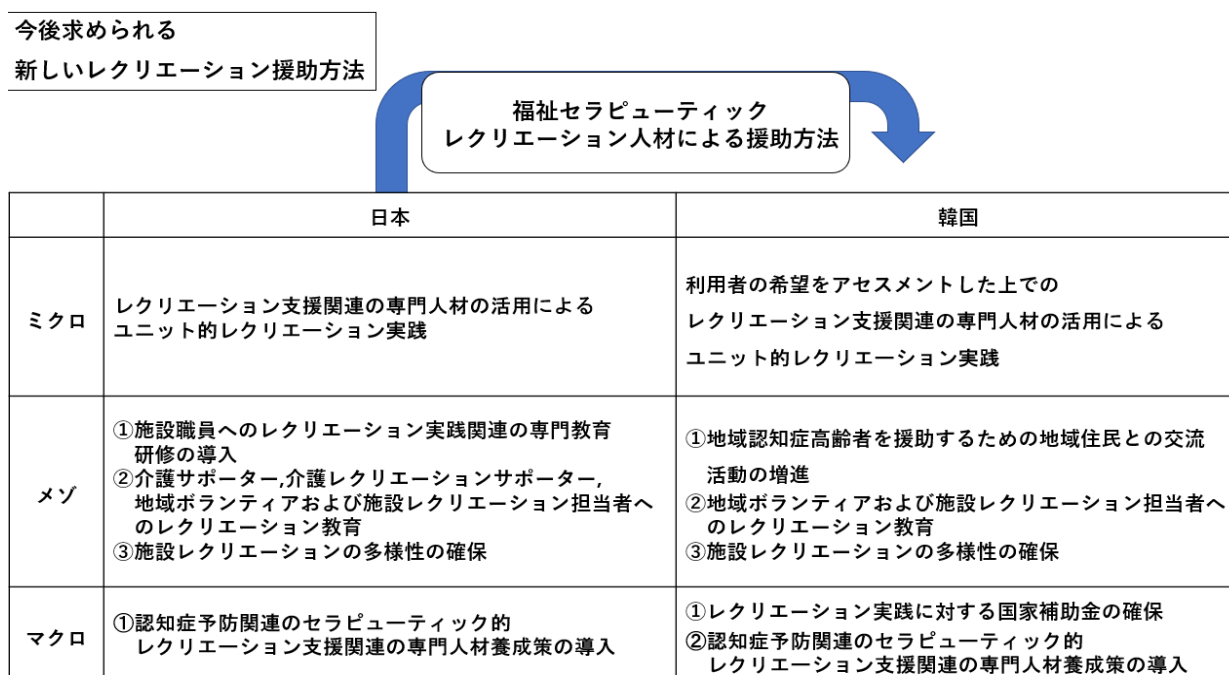


図 2 3 日韓両国で求められる新しいレクリエーションの援助方法

2) 利用者主体型レクリエーションの援助

日韓両国の高齢者レクリエーション援助方法(A-PIEプロセス)の実践(Planning)段階において、「利用者の自由、自主性」、「利用者の余暇歴」が重視される。

このことから、施設レクリエーション援助者は、レクリエーション参加者の自主性や自発性を重視することが重要である。利用者が施設レクリエーションへ自主的に参加することにより、精神的安定、心身健康維持などの効果が期待できる(佐藤2004;吉岡ら2004)。

日本の「いずみの園痴呆型デイサービスセンター」では、利用者主体となるサービス内容の検討を試みている。本施設では、レクリエーションの援助目的として、利用者の生活歴におけるプラス要因をアセスメントすること、個別援助技術の一環として利用者の特技をレクリエーション援助計画に取り入れることを重視している。

個別援助を行なう際は、利用者の基本的属性(氏名、性別、年齢、出身地、家族構成)、

加えて特記する疾病・障害の程度,ADL(日常生活動作),さらには余暇自立にむけての関連情報(人間交流,集団活動,個人活動,余暇歴,職歴,自立援助に際して,とくに必要な情報)などが考えられる.個別援助方法により,高齢者の人生を総合的にアセスメントするトータルヒューマンサービスの援助視点の重要性が示される(滝口2002).

韓国「PyungtaekNambu高齢者総合福祉施設」においても,高学歴の利用者,高齢者の教育希望に対応するため,高齢者が現在成立している政策に関心を持ち,自発的に学習して,他の施設利用者とコミュニケーションする先輩(組織リーダー)高齢者の自助組織(ボランティア組織)を作っている.

加えて,「Mokryung高齢者総合福祉施設」の場合,多様な施設高齢者のレクリエーション欲求に対応するため,レクリエーションプログラムに生涯教育を応用している.レクリエーションプログラムとしては,英語教育,ハングル教育,書芸,外国語教育,美術,漢字教育,バリスター教育などが実施されていた.

今後,日韓両国のレクリエーション援助者の役割としては,施設レクリエーションに参加する当事者(利用者)が自発的に施設レクリエーション活動に参加するように「利用者の楽しみ」を誘導するべきである.

このことから,日韓両国の高齢者福祉施設においては,①プログラムの多様性確保,②施設利用者が自発的に参加できるプログラムの開発,③施設利用者の「個別レクリエーション欲求」へ対応することなどが求められている.

本研究をさらに発展させ,日韓両国に貢献するための課題として,以下のことをさらに取り組むことが求められている.①日韓両国で求められる新しいレクリエーションの支援方法を考察するため,特定のターゲットとなる属性を選択し,より多いサンプル数を分析することである.②本研究におけるインタビュー調査においては,施設レクリエーションプログラム支援とレクリエーション関連専門人材の必要性などに関して,韓国の高齢者福祉施設職員から知見を得ている.日本については,新型コロナウイルス感染症拡散の問題があり,今後の日本の高齢者福祉施設におけるインタビュー調査が求められる.

他の属性に関しても,同様に地域などを拡大し,かつ協力者を増やすことにより,今後,日韓両国における「レクリエーション関連専門人材」の知見を可視化することができる.これらの残された課題は,次の研究に期待している.

おわりに

本研究では、日韓両国の高齢者福祉施設レクリエーション支援において「施設レクリエーションの質的向上」するために必要なことを検討した。とくに今後の日韓両国施設レクリエーションの質的向上のため求められる課題を分析し、「新しいレクリエーション支援方法の提示」することを目指してきた。

現在実施されている施設レクリエーションに関して日韓両国の職員が感じる課題としては、「認知症予防関連のレクリエーションプログラム援助の必要性」、「レクリエーション援助についての専門性確保の必要性」、「レクリエーション援助についての多様性確保の必要性」、「地域支援体制型レクリエーション実践の必要性」という問題が挙げられていた。

日韓両国の福祉実践の特徴としては、ケアマネジメントの体制と地域包括ケアシステム(日本)、コミュニティーケア(韓国)の制度化から、レクリエーションの実践に置いても、「地域資源の連携・ネットワーク構築・地域活動の展開」などが求められることが明らかになった。

このことから、今後の日韓両国において、施設レクリエーションの質的向上のためは、次の4点が大切である。施設レクリエーション実践において、①「福祉セラピューティックレクリエーション人材」より、レクリエーションの「専門性確保」、「多様性確保」が求められること(レクリエーション関連専門人材によるレクリエーションの実践)。②各地域のレクリエーション支援関連資源の「連携・協力・協働・情報共有」によって、レクリエーションを実施していくこと。③地域活動を中心にレクリエーションを計画すること(多職種協働・協力による地域支援体制を含むレクリエーションの実践)。さらに④利用者の主体的レクリエーション実践が求められていること、などである。

今後、施設レクリエーション実践の重要性が示される日韓両国においては、「新しいレクリエーション支援方法の提示」につながる解決方法に取り組んでいかなければならない。しかし今回の研究の取組みから発見された成果は限定的なものであり、多くの課題が残された。諸概念の内容妥当性の分析、理論的枠組みの再検討、質問紙による仮説検証など、以下の5点を今後の検討課題としたい。

- 1 本研究においては、今回調査を行った福祉施設の高齢者は認知症を伴うなど自分自身のレクリエーションの質的判断ができにくいと推測されるため、利用者へのレクリエー

ションに直接かかわっている職員を対象としている。

今後は、元気な高齢者に対してのレクリエーション支援の実態、レクリエーションへの欲求などを検討していくことが求められる。

- 2 現在、新型コロナウイルスが拡散しているこのことから、本研究では、韓国の高齢者福祉施設へ勤務する職員が感じているレクリエーションに関する意見を可視化している。今後は、日本の高齢者福祉施設へ勤務する職員が感じているレクリエーションに関する意見を可視化することが求められる。
- 3 現在、日韓両国において、1)高齢化率の増加、2)認知症高齢者の増加、3)高齢者福祉施設におけるレクリエーション援助の必要性、などが述べられている。このことから、本研究では、高齢者レクリエーション支援をとくに重要としている。しかし、レクリエーションは、社会的弱者(高齢者・子ども・障がい者など)を対象としていることから、今後は、子ども・障がい者などを含めて対象とするレクリエーションの援助方法を検討していくことが求められる。
- 4 日本の場合は仏教信仰の職員が、韓国の場合はキリスト教信仰の職員が多い傾向であった。このことから、高齢者福祉実践において、仏教信仰が日本の高齢者福祉実践の社会的背景を検討することが必要であると思われる。加えて、キリスト教信仰が韓国の高齢者福祉実践の社会的背景を検討することが求められる。
- 5 さらに、レクリエーション活動が施設で生活をしている高齢者のQOLにどんな影響を与えているかも検討する必要がある。

これらの課題に意欲的に取り組んでいくことが、これからの著者の責務である。

謝 辞

本論文の執筆にあたり、貴重な先生方々からのご協力・ご支援に対し謝辞を表しておきたい。

先ず誰よりも福祉施設における調査協力者に支えたことに心より感謝を申し上げます。そして指導教授である田中豊治先生をはじめ、博士前期課程1年次(2016年)から2020年迄詳細にご指導いただきました大分大学の滝口真先生に感謝の気持ちを伝えたいです。

また、本論文作成に対して、菅原正志先生、坂田周一先生、白田久美子先生、川池智子(鶴見大学)先生など多様な先生から懇切丁寧なご指導をいただいた。感謝の気持ちを申し上げます。

さらに、この論文のアンケート調査にご協力頂きました日本の566人の職員様、韓国の569人の職員様、加えて、インタビュー調査に協力頂いた70人の韓国福祉職員様へ、感謝の気持ちを伝えたいです。とくに本論文のアンケート調査、インタビュー調査に、全力でご協力頂いた韓国仏教財団社会福祉法人ヨンコンマール(Lotusvill)関係の皆さま(CHO DANGHO常務理事, HONG JINGGI教授および、幹部職員、施設長様など)に心より感謝申し上げます。

2022 年 8月 25 日

引用参考文献

日本語文献

(A)

愛甲健(2018)「高齢者の生きがいづくりについて」厚生労働省老健局振興課総括補佐, 2

(B)

(C)

千葉和夫(1993)『高齢者レクリエーションすすめ』中央法規出版.

千葉和夫(2000)「福祉レクリエーション援助の目的」千葉和夫・小池和幸・茅野宏明・久保誠二・木原孝久・小泉湧治郎・石田易司・妹尾弘幸・藺田碩哉・浮田千枝子編著『福祉レクリエーション援助の方法』中央法規出版.

千葉和夫(2000)「福祉レクリエーションの定義」藺田碩哉・千葉和夫・木谷亘弘・綿祐二・石田易司・滝口真・和久田佳代・浮田千枝子編著『福祉レクリエーション総論』中央法規出版.

Cho JungIn・滝口真(2021)「高齢者福祉施設におけるレクリエーション支援に関する日韓比較考察」『西九州大学健康福祉学部研究紀要』(50), 26.

(F)

古市孝義・金美辰(2020)「介護老人福祉施設におけるレクリエーションの現状と課題」『人間生活文化研究』2020巻30号, 194-199

(H)

樋口耕一(2014)『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』ナカニシヤ出版.

樋口耕一(2021)『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』ナカニシヤ出版.

(I)

一村小白合(2004)「社会福祉におけるレクリエーション援助・活動の意識について」『関西福祉科学大学紀要』8号, 161.

石川久展(2019)「わが国におけるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践の理論的枠組みに関する一考察:ピンカスとミナハンの4つのシステムを用いてのミク

- ロ・メゾ・マクロ実践モデルの体系化の試み」『Human Welfare』 11(1), 33-34.
- (K)
- 垣内芳子(1985)「社会福祉におけるレクリエーション観」『社会福祉学』 26(1), 64-66.
- 川廷宗之(2003)「レクリエーション活動の意義」 「2. レクリエーションの定義」 川廷宗之・広池利邦・大場敏治『新版レクリエーション援助法』 建帛社.
- 加藤忠相(2021)「境界線をぶっ壊せ！」 『世界が注目する日本の介護-あおいけあで見つけたじいちゃん・ばあちゃんとの向き合い方-』 株式会社講談社.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2017)「老年(65歳以上)人口および構成比の推移, 日本の将来推計人口—平成28年(2016)~77年(2065)年附:参考推計平成78(2066)~127(2115)年」 4『人口問題研究資料336号』.
- 金明中(2016)「韓国における老人長期療養保険制度の現状や今後の課題—日本へのインプリケーションは?—」 ニッセイ基礎研究所, 3.
- 経済産業省経済産業政策局(2018)『将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書』 経済産業省経済産業政策局.
- 小池和幸(2000)「第2章福祉レクリエーション援助過程(援助プロセス)」 千葉和夫・小池和幸・茅野宏明・久保誠二・木原孝久・小泉湧治郎・石田易司・妹尾弘幸・菌田碩哉・浮田千枝子編著『福祉レクリエーション援助の方法』 中央法規出版.
- 厚生労働省(2017)「厚生労働白書—人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える—」 厚生労働省.
- 厚生労働省老健局(2013)「地域包括ケアシステムについて」 厚生労働省老健局.
- 厚生労働省老健局(2016)「日本の介護保険制度について」 厚生労働省老健局.
- 厚生労働省老健局(2018)「公的介護保険制度の現状と今後の役割」 厚生労働省老健局.
- 厚生労働省(2015)「地域包括システム構築に向けて」 厚生労働省.
- 厚生労働省(2018)「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例」 厚生労働省.
- 公益財団法人介護安定センター(2019)「平成29年度介護労働実態調査(本調査)結果の訂正について」 公益財団法人介護安定センター.
- 公益財団法人社会福祉振興・試験センター(2020)「第32回介護福祉士国家試験の合格発表について」 公益財団法人社会福祉振興・試験センター.
- 河野高志(2018)「地域包括ケアシステムにおけるケアマネジメントと インタープロ

フェッショナルワークの可能性」『福岡県立大学人間社会学部紀要』26(2), 44-45.
柏女霊峰(2016)「社会福祉と共生—仏教における共生の視点から考える社会福祉の可能性」『淑徳大学大学院』23号, 3.

(M)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2016)「地域包括ケアシステム構築に向けた制度およびサービスのあり方に関する研究事業報告書」三菱UFJリサーチ&コンサルティング.

森山千賀子・土井晶子(2009)「日本の高齢者施設における余暇活動の現状と課題—QOLの向上に効果的な余暇活動とは—」『白梅学園大学・短期大学紀要』(45), 51-54, 49-67.

松原由美(2011)「音楽が認知症高齢者に及ぼすQOLの向上～回想法となじみの音楽を用いての実践～」『九州保健福祉大学』(12), 83.

壬生尚美・Minjin Kim(2014)「韓国における療養保護士の仕事継続に関する研究」『大妻女子大学人間関係学』(16), 148.

(N)

二宮隆次・小野浩幸・高橋幸司・ほか(2016)「新聞記事を基にしたテキストマイニング手法による産学官連携活動分析」『科学・技術研究』5(1), 96-98.

西梅幸治・西内章・鈴木孝典・ほか(2011)「インタープロフェッショナルワークの特性に関する研究—関連概念との比較をとおして—」『高知女子大学紀要社会福祉学部編』60, 92-93.

日本総合研究所(2014)「事例を通じて、我がまちの地域包括ケアを考えよう「地域包括ケアシステム」事例集成～できること探しの素材集～」日本総合研究所.

(O)

奥野孝昭・大西敏浩・吉田祐一郎(2013)「レクリエーション活動の意義に関する一考察」『四天王寺大学紀要』56, 480.

(S)

澤野純一(2011)「仏教と社会福祉関連性に対する試論」『花園大学社会福祉学部研紀要』19, 95.

佐藤陽子(2004)「高齢障害者のレクリエーション活動」『理学療法科学』19(3), 193.

社会保障審議会介護給付費分科会(2014)「施設・居住系サービスについて」社会保障

審議会介護給付費分科会

杉浦春雄(2018)「余暇(活動)の種類-レクリエーションの福祉現場における有用性」

『臨牀透析』34巻8号, 15-23.

総務所統計局(2019)『人口推計-2019年12月報-』「2018年12月基準全人口」「人口推計」総務所統計局 .

宣賢奎(2013)「韓国の老人長期療養保険制度に関する研究動向と今後の研究課題」

『日本保健福祉学会誌』19巻2号, 31, 34.

(T)

稲垣貴彦・結城俊哉・仲村正巳(1995)「岐阜県の福祉レクリエーションの実態調査」

『中部女子短期大学紀要』25, 236.

滝口真(2000)「(2)援助の流れ」蔵田碩哉・千葉和夫・小池和幸・浮田千枝子『福祉レクリエーション総論』中央法規出版.

滝口真(2002)「痴呆症老人専用デイサービスセンター利用者の承認欲求を高める個別援助技術に関する考察—福祉レクリエーション援助の視点より—」『日本レジャー・レクリエーション学会』49, 62-65.

滝口真(2004)「レクリエーションと社会福祉」大橋謙策監修、『文部科学省検定済教科書社会福祉援助技術』中央法規出版東京.

滝口真(2010)「認知症高齢者専用棟におけるレクリエーション活動—個人—個人尊重してエンパワーメント—」日本福祉文化学会編集委員会論『アクティビティ実践とQOLの向上』明石書店.

滝口真(2019)「高齢者ソーシャルワークにおける福祉レクリエーションと治療レクリエーションの日韓比較研究」『日本看護福祉学会』24(2), 1-22.

竹村洋一(2014)「認知症の人の暮らしをアシストする人工知能技術」『人工知能』29(5), 516-517.

爲我井 壽一(2015)「高齢者の歌唱学習とその効果について」『秋田大学教養基礎教育研究年報』17, 63.

照井孫久・今井幸充・渡邊光子(2006)「高齢者施設におけるアクティビティの実態」『老年精神医学雑誌』17巻11号, 1199-1207.

(U)

Uwe(1995) Qualitative Forschung(=2006. 小田博志・山本測子・春日常・ほか訳

『質的研究入門—〈入門の科学〉のための方法論』春秋社).

(Y)

山本清洋・黒木邦弘・高橋信行・ほか(1996)「特別養護老人ホームに於けるレクリエーションの現状—特別養護老人ホーム,高齢者レクリエーション,福祉レクリエーション,レクリエーション支援,レクリエーション活動—」『鹿児島大学教育学部研究紀要人文・社会科学編』47,80

山口 昇(2018)「地域包括ケアの原点と未来」『公益社団法人日本リハビリテーション医学会』(55)2,90.

山寄朋枝(2000)『福祉レクリエーション援助の実際』中央法規出版.

吉岡尚美・植木順子・佐藤宏子(2004)「高齢者におけるレクリエーションプログラムの効果についての研究」『東海大学紀要体育学部』34,98.

吉田志保(2019)「介護福祉施設におけるレクリエーション実践と介護福祉士養成校の学生に求められる知識・技術に関する一考察:認知症高齢者を中心に」『佐野日本大学短期大学研究紀要』30,13—25.

吉田紗由美・清水みゆき(2019)「遺伝子組み換え食品に関する新聞記事のテキストマイニング解析」『農業情報研究』28(2),75.

日本語ウェブサイト・引用参考文献

(B)

別府ナーシングホーム泰生園ホームページ <https://www.wellb.or.jp/beppu/tokurou>
(閲覧日 2021/5/5).

(C)

ケアマネジメントケアポート晴寿ホームページ <https://seijyukai.com/caremanagement/>(閲覧日 2021/5/5).

ケアマネジメントサービス 桂寿苑ホームページ <http://www.ryoyuukai.jp/kinryu-cms.html>(閲覧日 2021/5/5).

ケアハウスはがくれの郷ホームページ <http://www.ryoyuukai.jp/hagakure.html>(閲覧日2021/5/5).

(D)

デイサービスセンター桂寿苑ホームページ <http://www.ryoyuukai.jp/kinryu->

ds.html(閲覧日 2021/5/5).

デイサービス ケアポート晴寿ホームページ<https://seijyukai.com/caremanagement/>

(閲覧日 2021/5/5).

(H)

広島県ホームページ「人口・面積・高齢化率・人口密度・介護保険施設数」

www.city.fuchu.hiroshima.jp(閲覧日 2021/5/5).

ホームヘルプサービスチーム 桂寿苑ホームページ <http://www.ryoyuukai.jp/kinryu>

[hss.html](http://www.ryoyuukai.jp/kinryu_hss.html)(閲覧日 2021/5/5).

(I)

いずみの園デイサービスセンターふれんど館・ふれあい館ホームページ<http://www.izuminosono.jp/fureai/>

(閲覧日 2021/5/5).

いずみの園デイサービスセンターふれんど館・ふれあい館ホームページ <http://www.izuminosono.jp/fureai/>

(閲覧日 2020/10/19).

いずみの園デイサービスセンターふれあい館ホームページ<http://www.izuminosono.jp/fureai/>

(閲覧日 2021/1/16).

いずみの園特別養護老人ホームホームページ www.izuminosono.jp(閲覧日

2020/10/19).

いずみの園特別養護老人ホームホームページwww.izuminosono.jp(閲覧日 2021/5/5).

いずみの園ベテルハウスホームページ<http://www.izuminosono.jp/betel/>(閲覧日 20

21/5/5).

いずみの園ケアハウスケアマンション聖愛ホームホームページ <http://www.izuminosono.jp/seiai/>

(閲覧日 2021/5/5).

寄り合いセンターいずみホームページ <http://www.izuminosono.jp/yoriai/>(閲覧日

2021/5/5).

(K)

介護老人福祉施設桂寿苑ホームページwww.ryoyuukai.jp(閲覧日 2021/5/5).

介護老人保健施設かがやき花ホームページ <https://www.oujinkai.com/info>(閲覧日

2021/5/5).

きんりゅうケアセンター桂寿苑 介護老人福祉施設ホームページ <http://www.ryoyuukai.jp/kinryu-ns.html>

(閲覧日 2021/5/5).

公益財団法人日本レクリエーション協会「資格情報」<https://shikaku.recreation.or.jp/top/list#basics-link>(閲覧日 2020/10/19).

公益社団法人全国老人保健施設協会ホームページ「介護老人保健施設の定義」www.roken.or.jp(閲覧日 2021/4/15).

国際連合日本政府体表部「高齢化社会基準」<https://www.un.emb-japan.go.jp/jp/statements/okamura071316.html>(閲覧日 2020/10/19).

厚生労働省ホームページ「介護保険サービスの対象者など」<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/commentary/about.html>(閲覧日 2020/9/26).

厚生労働省ホームページ「介護保険制度における要介護認定の仕組み」<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/sankou3.html>(閲覧日 2020/9/26).

厚生労働省ホームページ「介護保険事業状況報告, 2018年基準要介護認定者数」<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyom18/1801.html>(閲覧日 2020/11/27日) .

厚生労働省ホームページ「2019年基準要介護認定数」<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyom19/1912.html>(閲覧日 2020/11/27).

厚生労働省ホームページ「平成30年介護サービス施設・事業所調査の概要」, 「2018年介護保険施設、利用者、従事員数」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service18/index.html>(閲覧日 2020/11/29).

厚生労働省ホームページ「令和元年介護サービス施設・事業所調査の概要」 「2019年介護保険施設、利用者、従事員数」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service19/index.html>(閲覧日 2020/11/29).

厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/gaiyo/k2005_04.html(閲覧日 2020年9月26日)

厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステムの実現に向けて」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/(閲覧日 2020/12/21).

(M)

むべの里デイサービスセンターホームページ <http://www.mubenosato.com/>(閲覧日 2021/1/16).

(N)

認知症対応型共同生活介護グループホームくつろ樹ホームページ http://www2.saganet.ne.jp/zion/grouphome/home_kutsurogi.html (閲覧日 2021/5/7).

(O)

大分県ホームページ「人口.面積.高齢化率.人口密度.介護保険施設数」<https://www.pref.oita.jp/site/toukei/index-cpe.html> (閲覧日2021/5/7).

(R)

ロザリオの園デイサービスセンターホームページ<https://rosaryo.jp/service>.

(S)

財団法人日本レクリエーション協会ホームページ https://www.recreation.or.jp/?gclid=CjwKCAjwtddeFBhBAEiwAK0Iy5zpR-4UTJ-a5I0zA_hWtjTABvPeQ9GNC3L7X1wzWF0xAXQ4jXzzvBoCtmQQA_vD_Bw (閲覧日 2020/10/19).

佐賀県ホームページ「人口.面積.高齢化率.人口密度.介護保険施設数」<https://www.pref.saga.lg.jp/kiiji00374169/index.html> (閲覧日 2021/5/7).

佐賀整肢学園かんざき清流苑ホームページ<http://www.saga-seishi.jp/kanzaki.html> (閲覧日 2021/5/7).

在宅型有料老人ホームシニアレジデンスいずみの森ホームページ<http://www.izuminsono.jp/izuminomori/> (閲覧日 2021/5/7).

シナプソロジー研究所ホームページsynapsology.com (閲覧日 2022/7/25).

政府統計の総合窓口ホームページ <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00401101&tstat=000001018471> (閲覧日 2022/3/7)

総務省: (1) 主なメディアの利用時間と行為, <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/html/nd252510.html> (閲覧日 2020/10/28).

(T)

統計局 (1970) 「1970年65歳以上高齢者状況」 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001037125&cycle=0&tclass1=000001037132> (閲覧日 2020/10/19).

統計局 (1970) 「1970年高齢化率」 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001037125&cycle=0&tclass1=000001037132> (閲覧日 2020/10/19).

統計局(1994)「1994年65歳以上高齢者状況」<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0000150061>(閲覧日 2020/10/19).

統計局(1994)「1994年高齢化率」<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0000150061>(閲覧日 2020/10/19).

統計局(2007)「2007年65歳以上高齢者状況」<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2007np/index.html>(閲覧日 2020/10/19).

統計局(2007)「2007年高齢化率」<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2007np/index.html>(閲覧日 2020/10/19).

特別養護老人ホームケアポート晴寿ホームページwww.seijyukai.com(閲覧日 2021/5/7).

特別養護老人ホームロザリオの園ホームページ <https://rosaryo.jp/service>(閲覧日 2021/5/7).

特別養護老人ホーム妻垣荘ホームページ<http://care-net.biz/44/tumagaki/>(閲覧日 2021/5/7).

妻垣荘デイサービスセンターホームページ<http://care-net.biz/44/tumagaki/b15.php>(閲覧日 2021/5/7).

(U)

宇佐ナーシングホーム泰生園ホームページ<https://www.wellb.or.jp>(閲覧日 2021/5/7).

(Z)

シオンの園デイサービスセンターホームページ<https://www.zion.or.jp/facilities/zion>(閲覧日 2020/10/19).

指定介護保険施設 特別養護老人ホーム シオンの園ホームページ<http://www2.saganet.ne.jp/zion/>(閲覧日 2019/1/16).

シオンの園 ショートステイ末広ホームページ <http://www2.saganet.ne.jp/zion/shortstay/index.html>(閲覧日 2021/5/7).

シオンの園居宅介護支援事業所(ケアマネジメントサービス支援)ホームページ <http://www2.saganet.ne.jp/zion/zaitakushien/index.html>(閲覧日 2021/5/7).

シオンの園ホームヘルプサービスホームページ <https://www.zion.or.jp/facilities/zion>(閲覧日 2021/5/7).

シオンの園小規模多機能ホームホームページ http://www2.saganet.ne.jp/zion/syoukibo_home/kawakami.html (閲覧日2021/5/7).

介護保険施設特別養護老人ホームシオンの園ホームページ <https://www.zion.or.jp> (閲覧日2021/5/5).

韓国語文献

(B)

Byon Mikyong(2009)「集団音楽治療が短期保護施設に居住する脳卒中高齢者の孤独感と人間関係に与える影響」Sungshin女性大学大学院2009年度修士論文.

(C)

Cha Jiwon(2008)「高齢者余暇活動参与とプライド・孤独感・無力感・主観的安定感との関係」Mokpo大学大学院レジャースポーツ学科2008年度博士論文.

Chae Jun-an・Lee junwoo(2007)『セラピューティックレクリエーションに理解と実践』Paranmaum.

Cho Heejung(2011)「高齢者長期療養保険制度に関する韓日比較研究—ケアマネジメント中心に—」Dong-Guk佛教大学院佛教社会福祉学科2011年度修士論文.

Cho Kuwang-suk(2000)「施設高齢者の身体的・心理的障害類型によるレクリエーションプログラム適用に関する研究」Kwang-Ju大学経常大学院社会福祉学科2000年度修士論文.

ChoSungwon(2014)「Seoul大学老人福祉館利用が高齢者健康行動に与える影響：社会的ネットワーク媒介効果を中心に」Seoul大学社会福祉大学院2014年度修士論文.

Choi Hyunju(2003)「高齢修道者のコミュニケーション能力向上のためのグループ音楽治療的接近」Ewha女性大学教育大学院2003年度修士論文.

(H)

HaJaeyeon(2002)「セラピューティックレクリエーションが認知症高齢者の認知機能、鬱、日常生活能力に与える影響」Ewha女性大学大学院2002年度修士論文.

保健福祉部・Baekseok大学(2013)「在宅長期療養サービス給付基準開発に関する研究」, 16.

保健福祉部(2019)「地域社会統合基本法推進する」保健福祉部.

Hong Sookja・Lee Yeungeun (2008)「セラピューティックレクリエーションを活用

した高齢者の自我統合教育プログラム開発と効果に関する研究」『韓国生活科学学会誌』7(4), 625.

Hong Myungpyo(2007)「セラピューティックレクリエーションが高齢者の認知機能とうつ病に与える効果」Mokwon産業情報大学院社会福祉学科2007年度修士論文.

Hong Sungah(1998)「セラピューティックレクリエーションが脳卒中高齢者の心理社会適応に与える影響」Soongsil大学大学院1998年度修士論文.

Hong Sungah(2006)「セラピューティックレクリエーションの定義」社団法人韓国デジタルレクリエーション協会, 3.

(J)

Jin Jinjoo(2010)「医療福祉施設居住高齢者の鬱、無力感、生活満足に音楽が与える影響」Kyunghee大学行政大学院2010年度修士論文.

(K)

韓国統計庁(2019)『将来人口特別推計:2017年~2067年』韓国統計庁.

韓国保健福祉部(2012)「老人長期療養保険の概要」『2012年老人福祉事業案』韓国保健福祉部.

韓国保健福祉部Seoul研究員(2018)「海外事例と比較考察した韓国型コミュニティーケア概念成立および推進方向」韓国保健福祉部Seoul研究員.

韓国保健福祉部(2012)『2012年老人福祉事業案』「老人長期療養保険の概要」, 「2012年老人福祉事業案内」韓国保健福祉部.

韓国保健福祉部(2017)「2017年度高齢者実態調査」韓国保健福祉部.

Kang Minseok(2015)「Seoul型デイケアセンター療養保護士職務環境がサービス質に与える影響—職務満足媒介効果を中心に—」Gacheon大学大学院行政学科2015年度博士論文.

Kang Heunggu(2006)「社会福祉士の職務特性と1級2, 3級の職務類型化に関する研究」『韓国社会福祉学会』58(2), 233.

Kim Changjin(2014)「少子化現象の背景に関する日韓比較」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』14, 225.

Kim gibong・Moon Jesun(2003)「セラピューティックレクリエーションプログラムが高齢者の余暇認識に与える影響」『韓国老人福祉学会』20, 121.

Kim Ilsik・Kim Gyeryung(2019)「老化パラダイム変化の必要性—性向的老化から人

- 間完成に-) 『Institute of Kookhak Kigong研究』 26号, 330.
- Kim Jin・Lee Seoyoung(2013)「老人療養施設ケア職員能力に関する研究」『保健社会研究』 33(2), 254-256.
- Kim Jeongae(2010)「高齢者の健康運動教室参加が社会的支持生活満足に与える影響」 Jeonnam大学大学院教育学科2010年度修士論文.
- Kim Kyungsoo、Lee Jia(2019)「回想法が認知症予防高齢者の鬱に与える影響:体系定期文献考察及びメタ分析」『韓国看護科学』 49(3), 235.
- Kim Moonchan(2012)「韓国キリスト教社会福祉実践事例研究」 SeoulKC大学一般大学院2012年度修士論文.
- Kim Sounggon(2005)「施設高齢者の余暇専用プログラムを活性化する方法に関する研究」 Kemyung大学政策大学院2005年度修士論文.
- Kim Hyojung(2002)「セラピューティックレクリエーションプログラムが高齢者の鬱減少に与える影響」 Dongduk女性大学院女性開発大学院2002年度修士論文.
- Kim Youngsook(2002)『認知症に関する統合的アプローチ方法』 Seoul:教育科学社.
- Kim Yong-seok・Lee Eun-young・Ko Kyung-eun・ほか (2007)「韓国語版社会福祉サービス利用者満足度尺度(Client Satisfaction Inventory)信頼度と妥当度評価-総合社会福祉施設を中心に-」『韓国社会福祉学』 59(4), 84.
- Korea Institute for Industrial Economics&Trade(2019)「人口構造変化による産業構造と労働市場変化分析および政策課題」, 3
- Kyunggi福祉財団(2019)「コミュニティーケアと連携した総合在宅センター運営方案研究」, Kyunggi福祉財団.
- Kyunggi福祉財団(2013)「高齢者総合福祉施設役割機能分析研究」, Kyunggi福祉財団.
- Kwon Eun Jung・Lee Yong Ho・Kim Nam Song(2011)「回想法が療養院女性高齢者の鬱、不安、回想機能へ与える影響」『老人福祉研究』 53, 163.
- Kwon Miwha・Jung Dahae・Kim Sukyoung(2012)「集団回想治療が施設居住認知症高齢者の社会的コミュニケーションに与える影響」『高齢者認知症作業療法学会研究』 6(2), 17.
- (L)
- Lee eunsoo(2011)「教会の地域社会福祉活性化のための研究-イエス村教会地域社会福祉活性化事例を中心に」 Korea大学大学院2011年度修士論文.

- Lee eunkyung(2010)「我が国の健康保険制度に関する考察」『Korea Institute Of Public Finance』(167),40.
- Lim Hyoyeon・Lee Soonmin(2016)「高齢者余暇活動欲求と心理社会的老化認識」『韓国コンテンツ学会研究誌』16(10),104.
- Lee Jeonghoon(2012)「施設居住認知症高齢者のうつ減少及び認知機能向上させるためのセラピューティックレクリエーションプログラム開発及び効果に関する研究」Kkottongnae大学社会福祉大学院2012年度修士論文.
- Lee Kunsei(2018)「コミュニティーケアをどう見るのか」『Korean Medical Association』61(10),587.
- Lee K・Im M(2002)「A study on the level of demand for nursing service for the old people resident in the nursing home」『Nursing Science』14(2),45-56.
- Lee Moon-sook(2019)「認知症高齢者扶養家族機能強化支援プログラムへの治療レクリエーションプログラム効果検証」『韓国余暇レクリエーション学会』43(4),73.
- Lee Seoyong・Cho Moun-gi(2016)「高齢者地域社会資源連携事業に関する韓・日比較研究」『日語日文学』(69),339-340.
- Lee Sukhyun(2013)「音楽中心統合芸術治療が長期療養施設居住高齢者の孤独感、鬱、生活満足度、Cortisol、NK cellに与える影響」Wonkwang大学保健大学院2013年度博士論文.
- Lee Younggil(1994)「宗教および社会活動が高齢者の生活満足度に与える影響」『Chungbuk社会福祉研究』3号,14-15.
- (N)
- NationalAssemblyReserchService(2017)「老人福祉施設運営実態と改善課題」,22-25.
- (P)
- Park Sangryeol(2008)「老人福祉館のレクリエーションプログラムを活性化する方法に関する研究」Dong-guk大学行政大学院2008年度修士論文.
- Park Hyomi(2006)「療養施設居住高齢者の宗教活動と満足度に関する研究」Hanil長神大学大学院2006年度修士論文,4.
- Park Yeon-Hwan(2006)「高齢者週刊保護施設運営・人力・サービス現状」『大韓看護学会誌』37(4),617-618.

(R)

Roh SangEun, Nam Hee Jun(2018) 「高齢者余暇福祉プログラムの効果性検証研究動向分析」 『韓国統合事例管理学会』 26号, 113

Ryu Samhee(2003) 「社会福祉サービス品質要因に関する研究:利用者満足度向上に対する重要要因を中心に」 Seoul National大学大学院2003年度修士論文.

(S)

Seo Ju-ok(2007) 「セラピューティックレクリエーションが認知症高齢者の協應力に与える影響に関する事証的研究-伝統遊びプログラムを中心に」 Sangmung大学政治経営大学院2007年度修士論文.

Seo Yoonsoo(2018) 「老人福祉施設の余暇プログラム類型と運営特徴」 Seoul Hanyoung大学大学院2018年度修士論文.

Seok Jaeun(2018) 「コミュニティーケアと長期療養政策課題」 参加連帯社会福祉委員会 『月刊福祉動向』 第238号, 28-33.

Song Min-sun(2010) 「レクリエーション運動が高齢者の身体調整、体力、鬱に与える影響」 『基礎看護自然学会誌』 12(3), 163-164.

(V)

Van Andel, G. E. (1998) 「TR delivery and TR Outcome Models」 Therapeutic Recreation Journal 32(3) ,180-193.

(Y)

Yoon Chanjung・Myong Bong-ho(2008) 『高齢者余暇とセラピューティックレクリエーション』 Jinyoungsa.

韓国語ウェブサイト・引用参考文献

(A)

Ahyunデイケアセンターホームページ <https://happylog.naver.com/hlog/ayhundaycare/home> (閲覧日 2021/5/7) (2019/3/7現地調査).

(B)

Buchun市Wonmi 高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページ wonmisenior.bucheon4u.kr (閲覧日 2021/5/7).

Borim記憶学校ホームページ [보림기억학교 개소 \(memschool.or.kr\)](http://borimgiyeokhagwogae.so) (閲覧日 2021/

5/7) (2018/8/27現地調査).

(C)

ChungjuNaeduk高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページwww.ndsenior.or.kr(閲覧日 2021/5/7) (2019/4/26現地調査).

Cheongju市高齢者総合福祉施設ホームページhttp://www.cjsilver.or.kr/Content.php?basecode=75(閲覧日 2021/4/5).

Chungcheongnam-do 唐津市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」
corona19.dangjin.go.kr(閲覧日 2021/5/7).

Chungcheongnam-do 西山市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」
https://www.seosan.go.kr/intro_20.html(閲覧日 2021/5/7).

Chungcheongbuk-do青洲市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」
https://corona.cheongju.go.kr(閲覧日 2021/5/7).

(D)

Dansanデイケアセンターホームページwww.dsdaycare.or.kr(閲覧日 2021/5/7)
(2018/3/28現地調査).

Daegu広域市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」https://www.daegu.go.kr/intro.jsp(閲覧日 2021/5/7).

区立Derim1洞デイケアセンターホームページhttps://blog.naver.com/daerim-daycare(閲覧日 2021/5/7) (2019/3/8現地調査).

Dong-myung老人福祉センターホームページhttps://www.dmsenior.or.kr(閲覧日 2021/5/7).

(G)

Gunpo市Maehwa高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページ http://www.mhswc.co.kr/affiliated/(閲覧日 2021/5/7).

(H)

100歳時代 Choi Sungjae(2018)「高齢化社会分類はUNが分類したことではない」2018年4月27日発刊. http://www.100ssd.co.kr/news/articleView.html?idxno=53470.
(閲覧日 2020/10/19).

Hyodam療養院ホームページwww.hdtown.net(閲覧日 2021/5/7).

Hyodoroシニアケアセンターホームページwww.hyodoro.co.kr(閲覧日 2021/5/7).

Hanseo デイケアセンターホームページ xn--2n1b72x1cv1s8pchzrcwd6xk.kr (閲覧日 2021/5/7) .

(I)

Incheon 広域市ホームページ「面積、人口密度、長期療養機関数」<https://www.incheon.go.kr/index>(閲覧日 2021/5/7).

(J)

Jinmyung 故郷の村ホームページ <http://www.jmhome.or.kr/> (閲覧日 2018/10/3) (2018/8/27 現地調査).

(K)

韓国統計庁(2020)「2000年高齢化率」「高齢人口比率(市道、市、君、区)」
http://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT_1YL20631(閲覧日 2020 /10/19).

韓国統計庁(2020)「2018高齢化率」「高齢人口比率(市道、市、君、区)」
http://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT_1YL20631(閲覧日 2020/10/19).

韓国統計庁ホームページ「2018年国内人口統計」「2018年12月基準全人口」
https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT_1B040A3(閲覧日 2020 /11/ 27).

韓国統計庁ホームページ「2019年国内人口統計」,「2019年12月基準全人口」
https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT_1B040A3(閲覧日 2020/11/27).

韓国統計庁ホームページ「2018年、2019年基準長期療養機関従事員数」
https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=350&tblId=DT_35006_N022(閲覧日 2020 /11/27).

韓国統計庁ホームページ「2018年、2019年基準長期療養機関と利用者数」
https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=350&tblId=DT_35006_N021(閲覧日 2020/11/27).

韓国統計庁ホームページ「2019年基準全国長期療養機関専門職員現状」https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=350&tblId=DT_35006_N022(閲覧日 2021/9/2).

韓国統計庁ホームページ「2019年全国性別・専攻系列別経済活動人口総括表」<http://>

/kostat.go.kr/wnsearch/search.jsp(閲覧日 2020/11/29).

韓国保健医療国家試験院ホームページ「第30回療養保護士合格者状況」<http://www.kuksiwon.or.kr/Examination/Default.aspx>(閲覧日 2020/11/29).

韓国保健福祉部ホームページ「老人長期療養保険施設サービス」http://www.mohw.go.kr/react/policy/index.jsp?PAR_MENU_ID=06&MENU_ID=_ID=06390301&PAGE=1&topTitle=(閲覧日 2020/12/9).

韓国保健福祉部ホームページ「老人長期療養保険認定手続き」http://www.mohw.go.kr/react/policy/index.jsp?PAR_MENU_ID=06&MENU_ID=_ID=06390301&PAGE=1&topTitle=(閲覧日 2020/12/9).

韓国フードバンクサービスホームページ「フードバンクサービスとは」<https://www.foodbank1377.org/>(閲覧日 2021/4/5).

韓国国家法令情報センターホームページ「老人長期療養保険制度」<http://law.go.kr/lsInfoP.do?lsiSeq=78829&viewCls=lsRvsDocInfoR#>(閲覧日 2020/12/9).

韓国国家法令情報センターホームページ「老人長期療養保険制度」<http://law.go.kr/lsInfoP.do?lsiSeq=78829&viewCls=lsRvsDocInfoR#>(閲覧日 2020/12/9).

韓国リサーチ23次調査「宗教指標-2021年:宗教人口現状と宗教活動」<https://hrcopinion.co.kr/archives/20186>(閲覧日 2022/4/22).

Kangnam区立Sesimjungデイケアセンターホームページ <https://cafe.daum.net/seasimjeung>(閲覧日 2021/5/7) (2019/3/8現地調査).

国民健康保険公団ホームページ「2018年老人長期療養保険認定者数」<http://www.longtermcare.or.kr/npbs/d/m/000/moveBoardView?menuId=nppe0000000950&bKey=B0019&zoomSize=>(閲覧日 2020/11/27).

国民健康保険公団ホームページ「2019年老人長期療養保険認定者数」<http://www.longtermcare.or.kr/npbs/d/m/000/moveBoardView?menuId=nppe0000000950&bKey=B0019&zoomSize=>(閲覧日 2020/11/27).

国民健康保険公団ホームページ「老人長期療養保険運営体系」건강보험 및 노인장기요양보험 운영 체계 < 일반현황 | 경영공시 (nhis.or.kr) (閲覧日 2020/11/27).

Kyunggido光明市Haan高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページhttp://haansenior.or.kr/bbs/board.php?bo_table=0310(閲覧日 2021/4/5).

Kyung-gido富川市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<https://www.bucheon.go.kr/intro.jsp>(閲覧日 2021/5/7).

Kyung-gido龍仁市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<http://www.yongin.go.kr/index.do>(閲覧日 2021/5/7).

Kyung-gido平沢市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<https://www.pyeongtaek.go.kr/intro.jsp>(閲覧日 2021/5/7).

Kyung-gido安城市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<https://asbasicincomel.anseong.go.kr>(閲覧日 2021/5/7).

Kyung-gido漣川郡ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<https://www.yeoncheon.go.kr/intro/index.html>(閲覧日 2021/5/7).

Kyung-gido安山市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<https://www.ansan.go.kr/www/index.do>(閲覧日 2021/5/7).

Kyung-gido軍浦市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<https://www.gunpo.go.kr/www/index.do>(閲覧日 2021/5/7).

Kyungsangnam-do晋州市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」<https://www.jinju.go.kr/05190/05641.web>(閲覧日 2021/5/7).

行政安全部ホームページ「地域人口・地域高齢化率現状」<https://jumin.mois.go.kr/#>(閲覧日 2021/5/7).

(M)

Munjungデイケアセンターホームページ<https://munjungday.com>(閲覧日 2021/5/7).

Mokryung高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページmr-wcc.or.kr(閲覧日 2021/5/7) (2019/3/29現地調査).

(P)

Paramil療養院ホームページwww.lotusvill.co.kr(閲覧日 2021/5/7) (2019/3/29現地調査).

Paramilデイサービスセンターホームページwww.lotusvill.co.kr(閲覧日 2021/5/7).

Pyungtaek南部 高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページwww.ptsenior.or.kr(閲覧日 2021/5/7) (2018/3/27現地調査).

Pyungtaek老人専門療養院ホームページ www.ptnursinghome.co.kr(閲覧日 2021/5/7).

(S)

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページ

<https://ktra.modoo.at/?link=dtd9ffub>(閲覧日 2022/1/5).

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページ「セラ

ピューティックレクリエーションの定義」https://www.ktra.com:451/data_01.htm

(閲覧日 2020/10/19).

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページ「韓国

デジタルレクリエーション協会設立目的」<https://ktra.modoo.at/?link=dtd9ffub>

(閲覧日 2022/2/18).

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページ「レク

リエーション治療専門人材」<https://ktra.modoo.at/?link=7j3xgdcc>(閲覧日

2021/5/16).

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページ「資格

一覧」https://www.ktra.com:451/edu_02.htm(閲覧日 2021/5/16).

社団法人韓国デジタルセラピューティックレクリエーション協会ホームページ「資格

情報」<https://ktra.modoo.at/?link=7j3xgdcc>(閲覧日 2020/2/3).

Samhwaデイサービスセンターホームページxn--2n1b45w9kas1m8pchzrcwdwon.kr(閲覧

日 2021/5/7).

Sanchung Bokeum専門療養院ホームページssgh.or.kr(閲覧日 2021/5/7) (2018/8/28

現地調査).

Seocho Bangbae 高齢者総合福祉施設(老人福祉館)ホームページ

<http://www.bbsenior.org/kor/main/>(閲覧日2021/5/7) (2018/3/28現地調査).

Seoul特別市ホームページ「面積. 人口密度. 長期療養機関数」[https://www.seoul.](https://www.seoul.go.kr/main/index.jsp)

[go.kr/main/index.jsp](https://www.seoul.go.kr/main/index.jsp)(閲覧日 2021/5/7).

Seoul特別市「2021年基準SEOUL型デイケアセンター運営補助金」

https://yesan.seoul.go.kr/wk/wkSelect.do?itemId=104108&tr_code=sweb(閲覧日

2021年4/29).

Silverfree療養院ホームページ<https://silverfree.dubuplus.com>(閲覧日2021/5/7)

Sindangデイケアセンターホームページ <http://www.borisudaycare.com/0301.html>

(閲覧日 2021/5/7).

Singil5洞デイケアセンターホームページ <https://cafe.daum.net/singil5-daycare>

center(閲覧日 2021/5/7) (2019/3/8現地調査).

(Y)

Yeoncheon 郡 高齢者総合福祉施設(老人福祉館) ホームページ

<http://www.lycsenior.org/html/index.php>(閲覧日2021/5/7).

Yongincheoin 高齢者総合福祉施設(老人福祉館) ホームページ

<http://www.yiswc.or.kr/w>

ebsiite/(閲覧日 2021/5/7) (2018/3/27現地調査).

Yongin在宅高齢者支援サービスセンターHyodamchaeホームページ[http://www.yidc.or.](http://www.yidc.or.kr)

[kr](http://www.yidc.or.kr) (閲覧日 2021/5/7) (2018/3/27現地調査).

アンケート調査票(日本語)

私は西九州大学大学院生活支援科学研究科に在籍するチョジョンインと申します。

現在日韓施設レクリエーションを比較検討中のためアンケート調査を通して、日韓高齢者施設職員の施設レクリエーションに関する意識調査を予定しています。

本アンケート調査は、レクリエーションによる高齢者の豊かな支援のあり方を検討することを目的としています。

本アンケート調査は学問的研究活動以外には、使用いたしません。併せて個人情報を十分に管理し、個人が特定されることなく、統計的に処理されます。また個人情報を守ることを順守します。貴施設機関の発展をお祈りして調査の依頼を申し上げます。

西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻
博士前期課程大学院生趙廷仁(CHO JUNGIN) チョジョンイン
西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻教授
西九州大学健康福祉学部社会福祉学科長・教授 滝口 真(TAKIGUCHI MAKOTO)

2018年 月 日

記入年月日 2018年()月()日

I. 以下の質問のうち該当する項目に○印、又は、数字及び該当事項等をご記入ください。

1. 年齢 満()歳

2. 性別 男 女

3. 結婚 有 無

4. 学歴

①中学校卒業()

②高校卒業()

③専門学校卒業()

④大学卒業()

⑤短期大学卒業()

⑥大学院修士課程中退()

⑦大学院修士課程修了()

⑧大学院博士課程中退()

⑨大学院博士課程終了()

⑩その他

5. 職場での所属について

①入居系施設 特別養護老人ホーム ()

グループホーム ()

有料老人ホーム ()

その他 ()

②居宅系施設 デイサービス ()

ホームヘルプサービス ()

ケアマネジメント ()

その他 ()

6. 資格について

社会福祉士（ ） 、介護福祉士（ ） 、看護師（ ） 、理学療法士（ ）
その他の資格（名称； ）

7. 宗教

（先行調査においてレクリエーションと宗教の関係性が認められるために実施します。）

①キリスト教（プロテスタント）（ ） ②キリスト教（カトリック）（ ）
③仏教（ ） ④その他（名称； ） ⑤無宗教（ ）

8. 健康 ①非常に良くない、②よくない、③普通、④良い、⑤非常に良い

9. 勤務経歴

過去の福祉職を含めた総勤務期間を基準にチェックしてください

①6ヶ月未満（ ） 、②6ヶ月以上～1年未満（ ） 、③1年以上～2年未満（ ）
④2年以上（ ） 、⑤3年以上（ ） 、⑥5年以上（ ） 、⑦10年以上（ ）
⑧20年以上（ ） 、⑨30年以上（ ）

10. 雇用状態 正規雇用（ ） 非正規雇用（ ）

11. 職場研修（職場で実施している研修全部）一年間に（ ）回

II. レクリエーションに関する職員への質問について該当する項目にチェックをお願いします

1. 施設利用者は余暇時間にどのような活動をしていますか？

該当する項目に○印をお願いします。

質問項目	頻度				
	いつも	一週間 2-3回	一週間 1回	1ヶ月 1-2回	なし
1. テレビ観賞					
2. ラジオ聴取					
3. 将棋、花札					
4. 飲酒活動					
5. 茶話会					
6. 趣味活動 (園芸、書芸、塗り絵など)					
7. 文化活動 (映画観覧、展示会参加、外出)					
8. 運動(簡単な体操、お散歩)					
9. 観光、旅行					
10. 家族、知り合い、友達との交流					
11. 敬老堂参加					
12. 学習活動 (教養講座、再就職教育など)					
13. 宗教活動					
14. ボランティア活動					

2. 利用者の余暇活動時間で行う活動のなかで参加率が高いプログラムを選択してください。

当てはまるものに全て○印をお願いします（複数回答可）。

- ①コンピュータ、インターネット()、②外国語・英語会話()、③運動()、
 ④健康管理()、⑤ゲーム()⑥歌()、⑦踊り()、⑧娯楽
 ()⑨旅行、観光()、⑩登山()、⑪魚釣り()、⑫親睦()、
 ⑬ボランティア活動()、⑭伝統文化活動()、⑮その他()

Ⅲ. 施設利用者のレクリエーション参加に関する項目にチェックをお願いします。

1. 高齢者施設の余暇活動プログラムの中で、職員から見た（感じた）利用者のプログラムの満足度について該当する項目に○印を記入してください。

評価項目	評価				
	満足する	おおよそ満足する	普通	不満足する	非常に不満足する
生活体操 (エアロビクスダンス, 民族体操など)					
民謡 (国の固有の音楽など)					
娯楽, 社交 (ダンス, フォークダンスなど)					
音楽, 楽器(合唱, カラオケなど)					
老人運動(生活体育-卓球など)					
ストレス解消(気功, ヨガなど)					

2. 現在施設で行われるレクリエーション活動に関してどう思いますか？

- ①満足する(いいと思う)()、②おおよそ満足する()、
 ③考えたことない()、④不満足する()、⑤非常に不満足する()

Ⅳ. 施設余暇活動に関する職員の認識項目にチェックをお願いします。

1. レクリエーション活動実施するとき非常に困ったことがありますか？（順位記録）
 （最も困った順番に「1」を記入し、その後、困った順に「2」～「5」を記入下さい。
 なお、その他の項目に記載された場合は、「1」～「6」まで順位をご記入下さい。）

項目	順位
非専門的な多様化されていないプログラム	
職員の業務過多による時間不足	
プログラム指示者の専門性不足	
プログラム運営費用の不足	
地域との連携性不足	
その他()	

2. 施設利用者について必要だと思う項目から順番を記入してください。
 (最も必要と思う順番に「1」を記入し、その後、「2」～「12」まで記入下さい。
 なお、その他の項目に記載された場合は、「1」～「13」まで順位をご記入下さい。)

項 目	順位
施設運営費の拡充	
入所者の生活補助人力支援	
老人疾病に関する診療実施	
持続的なボランティアの支援	
専門医師の常時待機	
多様なレクリエーションプログラムの支援	
看護師の支援	
訪問看護師の支援	
看護の質向上	
介護質の向上	
地域社会と連携した活動支援	
利用者への認知症関連の専門教育実施	
その他 ()	

V. 施設におけるレクリエーション活動等について、ご自由にご意見をご記入ください。

以上で質問は終わりです。
 ご協力くださり有難うございました。

アンケート調査票(韓国語)

저는 니시큐슈대학 대학원 생활지원과학연구과에 재학중인 박사전기과정 2학년
조정인입니다. 현재 일본과 한국 시설레크리에이션을 비교검토하기 위해 설문지조사를
통해서, 일본과 한국의 고령자복지시설에 근무하는 직원들이 생각하는 레크리에이션에
대한 인식조사를 할 예정입니다.

이 설문지는 노인복지시설에 요구되어지는
레크리에이션지원을 종합적으로 검토하는 것을 목적으로 합니다. 본 설문조사 결과는
학문적 연구 이외에는 사용하지 않습니다.

또한 개인정보를 충분히 관리하고 개인이 특정되는 일 없이 통계적으로 처리됩니다.
또한 개인정보를 보호할 것을 준수하겠습니다.

귀 시설의 발전을 기원하며 조사의 의뢰협조를 부탁드립니다.

니시큐슈대학 생활지원과학연구과 지역생활복지전공 박사전기과정 대학원생 조정인(CHO
JUNGIN)

니시큐슈대학 생활지원과학연구과 지역생활복지전공교수

니시큐슈대학 건강복지학부 사회복지학과장 교수 타키구치 마코토 (TAKIGUCHI MAKOTO)

2018년 월 일

기입 년 월 일 2018년 () 월 () 일

1. 다음 질문에서 해당하는 항목에 ○표시 또는 숫자나 해당하는 내용을 기입해 주십시오.

1. 연령 만 () 세

2. 성별 남 여

3. 결혼사항 유 무

4. 학력

① □□□□□ ()

② □□□□□□ ()

③ □□□□□□ ()

④ □□□ (4□□) □□ ()

⑤ 대학(2년제) 졸업 ()

⑥ □□□□□□□□ □□ ()

⑦ □□□□□□□□ □□ ()

⑧ □□□□□□□□ □□ ()

⑨ □□□□□□□□ □□ ()

⑩ 기타항목

5. 직장에서의 소속에 대해

① 입소형시설 양로원 ()

그룹 홈 ()

유료 요양원 ()

기타 ()

② 거주형시설 주간보호 ()

재가서비스 ()

요양보호 ()

기타 ()

6. 자격증 소지 유무

사회복지사 () , 요양보호사 () , 간호사 () , 물리치료사 ()

그외 기타 자격증 (명칭:)

7. 종교

(선행연구조사에서 레크리에이션과 종교의 관계성이 유 의미한 것으로 나타나 실시합니다)

① 기독교 () ② 천주교(가톨릭교) () ③ 불교 ()

④ 기타 (명칭:) ⑤ 무종교 ()

8. 건강

①매우 좋지않음(), ②안 좋음(), ③보통(), ④좋음() ⑤매우 좋음()

9. 근무경력

과거의 복지 직에 종사한 총 근무기간을 체크해주시요.

①6개월미만(), ②6개월이상~1년미만(), ③1년이상~2년미만()
 ④2년이상(), ⑤3년이상(), ⑥5년이상(), ⑦10년이상()
 ⑧20년이상(), ⑨30년이상()

10. 고용상태 정규직 () 비 정규직 ()

11. 직장연수 (직장에서 실시한 연수 전부) — 연간 () 회

II. 다음은 레크리에이션에 관한 직원 질문에 대해 해당하는 항목에 체크해주시요.

1. 시설이용자는 레크리에이션 때에 어떤 활동을 하십니까?
 해당항목에 ○표시 부탁드립니다.

레크리에이션 종류	횟수				
	항상	1주일 2-3회	1주일 1회	한달 1-2회	없음
1. TV 시청					
2. 라디오청취					
3. 장기,화투					
4. 음주활동					
5. 다도					
6. 취미활동 (원예, 서예, 그림그리기, 노래부르기)					
7. 문화활동(영화관람, 음악콘서트참가, 전시회)					
8. 운동(간단한 체조,산책)					
9. 관광,여행					
10. 가족,지인,친구와의 교류					
11. 경로당(노인모임), 노인회관(노인모임회) 참가					
12. 학습활동 (교양강좌, 재 취직교육 등)					
13. 종교활동					
14. 봉사활동					

2. 이용자의레크리에이션시간에 진행되는 활동 중 참가율이 가장 높은 프로그램을
 선택해주시요.적합한 것에 ○표시를 부탁드립니다.(복수회답불가)

①컴퓨터,인터넷(), ②외국어,영어회화(), ③운동(),
 ④건강관리(), ⑤게임() ⑥노래(), ⑦춤(), ⑧오락()
 ⑨여행,관광(), ⑩등산(), ⑪낚시(), ⑫시사(),
 ⑬봉사활동(), ⑭전통문화활동(),
 ⑮기타 ()

V. 시설에 대한 레크리에이션 활동 등에 관해,자유롭게 의견을 기입해주시오.

이상으로 질문을 마치겠습니다.
협력 해 주셔서 대단히 감사 드립니다.

日本語インタビュー調査ガイド

1 基本属性項目

- 1) 性別
- 2) 年齢
- 3) 学歴
- 4) 資格
- 5) 役職
- 6) 勤務年数(保健福祉医療職の通算及び役職について)
- 7) 宗教

2 レクリエーション関連項目

- 1) 施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であるか否か
- 2) 利用者が求める魅力的なレクリエーションの内容とは,具体的にどのようなプログラムであるのか。
- 3) 利用者が求めるレクリエーションプログラムの提供ができているか
- 4) 施設レクリエーションプログラム支援の際、利用者の個別欲求に対応した支援が必要であるか
- 5) 利用者の心の精神的満足感を高める支援は必要であるか(スピリチュアルケアの観点)

韓国語インタビュー調査ガイド

1. 기본속성항목

- 1) 성별
- 2) 연령
- 3) 학력
- 4) 자격증
- 5) 직책
- 6) 종교

2. 레크리에이션관련항목

- 1) 시설 레크리에이션 지원관련 전문인재가 필요한가 필요하지 않은가?
- 2) 이용자에게 매력있는 레크리에이션 프로그램의 내용은 어떤 것이며, 구체적으로 어떤 프로그램인가??
- 3) 귀 시설은 이용자가 원하는 레크리에이션 프로그램을 제공하고 있나?
- 4) 시설 레크리에이션 지원 할 때 이용자 개인이 원하는 개별프로그램지원이 필요한가?
- 5) 이용자의 복지서비스로서 심적 정신적 만족감을 높이는 지원은 필요한가(영적관점)?

インタビュー調査の逐語録内容

特徴:デイケアセンター 社会福祉士 39歳 (男性)

勤務年数:14年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日 14:55-15:20の一部

事例1

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:施設レクリエーションに関する利用者の満足度が高いです.

高齢者の特性に合わせて,毎日レクリエーションを計画しています.

最近満足度調査をしましたが,レクリエーションに関する満足度が高い結果でした.満足度調査は1年に2回行います.週1回会議の中で,レクリエーション講師の評価,改善必要プログラムに関して,会議を行っています.利用者満足度結果を会議に反映しているし,今後のプログラム計画際にも反映しています.

特徴:老人福祉館 施設長 56歳(女性)

勤務年数:本施設3年(福祉通算25年)

インタビュー調査時間:2018年3月28日10:15-10:45の一部

事例2

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:もちろん必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:療養施設では,プログラム支援に対して専門資格を有する職員を招待し,レクリエーションを実施しています.利用者との情緒的コミュニケーションを行

うため、職員(療養保護士, 社会福祉士)もレクリエーションを実施しています。もちろん専門人材もレクリエーション支援において必要だと思います。専門資格を持っている人がいた方が高齢者のレクリエーションに関して、深いところまで勉強しているので、レクリエーション支援する際、利用者の特性に合わせて計画支援することが可能であると思います。

特徴: 老人福祉館 社会福祉士 42歳(女性)

勤務年数: 17年

インタビュー調査時間: 2018年3月28日 10:50-11:13の一部

事例3

Q調査者: 施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者: 必要だと思います。

Q調査者: その理由を教えてください。

A対象者: 専門資格を持っている人がいた方が、高齢者のレクリエーションに関して、勉強しているので、レクリエーション支援する際、利用者の希望に合わせて計画することが可能であると思います。

特徴: 老人福祉館 社会福祉士 37歳(女性)

勤務年数: 12年

インタビュー調査時間: 2018年3月28日 11:13-11:43の一部

事例4

Q調査者: 施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者: 必要だと思います。

Q調査者: その理由を教えてください。

A対象者: 職員と利用者とのコミュニケーションのために資格を持っている方がいたほうが良いと思います。集団レクリエーションを計画する時もレクリエーション

関連専門資格を持っている人が計画したほうが良いと思います。

特徴:老人福祉館 社会福祉士33歳（女性）

勤務年数:6年

インタビュー調査時間:2018年3月28日13:15-13:25の一部

事例5

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者: 必要だと思います。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:現在,本施設では,レクリエーション関連の専門人材がレクリエーションを実施していますレクリエーション関連の専門人材が,体系的に施設レクリエーションを計画支援することができると思います。

特徴:老人福祉館 社会福祉士 27歳(男性)

勤務年数:5年

インタビュー調査時間:2018年3月28日13:25-14:25の一部

事例6

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者: 必要だと思います。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:今現在,介護福祉士がレクリエーションを誘導しているけれど,専門資格を持っている人がいたらもっと良いサービスが支援できると思います。高齢者が生活を楽しく過ごすため,レクリエーションは重要だと思います。質が高いレクリエーションプログラムを支援するため,レクリエーション支援関連の専門人材は必要です。

特徴: 老人福祉館 社会福祉士55歳(女性)

勤務年数:7年(福祉4年, 幼稚園3年)

インタビュー調査時間:2019年4月26日 13:40-14:10の一部

事例7

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:高齢者が高齢生活を楽しく過ごすため,レクリエーションは重要だと思います.質が高いレクリエーション活動を支援するため,専門人材は必要です.自分は,大学生時代に,笑い治療を習ったことがあります.笑い治療行う際に,高齢者が幸せな顔をしています,笑い治療も高齢者に必要な活動の1つであると感じます.

特徴:老人福祉館 社会福祉士35歳(男性)

勤務年数:6年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 13:40-14:10の一部

事例8

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:高齢者,障がい者,子どもが楽しみやすいプログラムを計画するためには,レクリエーション関連の専門人材が必要だと思います.

特徴:老人福祉館 社会福祉士41歳(女性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 14:15-14:40の一部

事例9

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーション支援関連の専門人材はプログラム計画に関して、ノウハウがあります.多様な現場でレクリエーションを指導した経験が多いので、レクリエーション支援関連の専門人材による、レクリエーションプログラム計画が利用者へのプログラムの質を向上させると思います.また社会福祉士が基本業務をしながら、レクリエーションを支援することは、時間が足りません.

特徴:老人福祉館 社会福祉士 47歳(女性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 14:45-14:53の一部

事例10

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:職員もレクリエーションを指導していますが、専門人材はレクリエーション計画に関して、ノウハウがあります.専門人材は、レクリエーションを指導した経験が多いので、利用者のレクリエーションを質的に向上させるため、レクリエーション関連人材が求められます.

特徴:老人福祉館 社会福祉士 34歳(男性)

勤務年数:6年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 9:45-10:45の一部

事例11

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーションプログラムを行う際に,対象者の参加率を向上させるため,専門人材が必要だと思います.施設利用高齢者の欲求に合わせてレクリエーションプログラムを支援したほうが良いと思います.レクリエーション時間に一般職員より,専門的教育を受けた専門人材が指導したほうが,質の高いレクリエーションプログラム計画の支援ができると思います.

特徴:老人福祉館 社会福祉士30歳(女性)

勤務年数:6年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 10:45-11:15の一部

事例12

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:施設利用高齢者の欲求に合わせて支援したほうが良いと思います.レクリエーション支援関連の専門人材が一般職員より,福祉人材が指導したほうが,質の高いレクリエーション支援ができると思います.専門人材が一般職員より利用者の希望を把握してレクリエーションを計画することが可能だと思います.

特徴:老人福祉館 社会福祉士 34歳(男性)

勤務年数:6年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 11:15-11:45の一部

事例13

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーション支援関連の専門人材が一般職員より利用者の個人希望を把握してレクリエーションを計画することが可能だと思います.

特徴:老人福祉館 社会福祉士 32歳(女性)

勤務年数:6年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 11:15-11:45の一部

事例14

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:プログラムの質を高めるため,専門人材が必要だと思います.通所施設の場合,施設利用者は他の施設より多いですが,施設職員は少なく,高齢者が多いです.また職員が担当する業務も多いです.そのため,レクリエーション関連専門人材が求められます.

特徴:老人福祉館 社会福祉士 館長 43歳(男性)

勤務年数:12年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 10:45-11:15の一部

事例15

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:大事なことです... .

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:福祉施設の対象高齢者によってレクリエーションが違う場合があります。入所施設,通所施設によってレクリエーションが多様であります。対象者が高齢者であれば,在宅福祉施設サービスを受ける高齢者はレクリエーション支援を必要としない場合もあると思います。

通所施設では,レクリエーション支援より,専門的なプログラム支援が必要だと思えます。通所施設は500人程の高齢者が入所しています。個人個人の支援は難しい状況です。専門資格を持ったレクリエーション支援関連の専門人材を施設に招待して,利用者に質の高いレクリエーションプログラムを支援することが求められます。

集団的に支援したほうが,地域住民(高齢者)の欲求に合わせて支援できると思えます。通所施設では福祉人材必要だと思えます。しかし,福祉施設では福祉職員が解決する業務が多いです。レクリエーション支援は外部講師が支援したほうがいいと思えます。

特徴:老人福祉館 社会福祉士 総合事例管理チーム長 37歳(女性)

勤務年数:12年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 9:45-10:45の一部

事例16

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思えますか?

A対象者:はい必要です。

Q調査者:その理由は何ですか?

A対象者:利用者に質の高いレクリエーションプログラムを支援することが求められます。利用者の年齢が多様でありますので,年齢,性別など,利用者の特性に合わせてレクリエーションプログラムを支援するため,レクリエーション支援関連の専門人材が必要だと思えます。社会福祉士が利用者をケアしながら,レクリエーションを指導することは難しいです。

専門資格を持ったレクリエーションの専門人材を招待して,利用者に質の高いレクリエーションプログラムを支援することが大事であると思えます。

本施設で、健康関連プログラムが実施がされていますが、老人福祉館なので、地域高齢者、施設に通うことができる高齢者のみプログラムが実施されています。地域から離れている高齢者には、レクリエーション支援が難しい状況であります。

Q調査者：あまり来られない在宅の方には、どのようなアプローチが実施されていますか？

A対象者：自分が、関心を持っていることが、、、コミュニティーケア事業ですね、今年度から、事業が実施されています。町の中で高齢者が地域社会福祉サービス利用、とくに高齢者福祉施設利用ができるように、政府から制度化されています。本施設も今年度秋からは、コミュニティーケアをマネーしたサービス支援実施を検討をしています。

施設へ来られない高齢者は、地域に設置されている敬老堂、高齢者が集まる場所に職員が向かって、健康チェック、年齢別ユニット健康プログラム、体操、健康プログラム以外にも、歌教室等を実施することを検討中です。日本の介護保険法がありますね、個人個人、ユニットケア、小規模多機能、日本介護保険法を参考にした制度がコミュニティーケアです。

本施設も、ユニット的ケア、地域高齢者支援等、国が実施予定であるコミュニティーケアを参考にして、地域高齢者が幸せに利用できる施設を作っていくことを施設運営目標としています。福祉情報サービス支援だけではなくて、高齢者相談も実施を検討中です。福祉情報は毎年変わりますね、しかし、高齢者は、あまり福祉情報に関心がない方、あまり知らない方が多いです。福祉政策、利用できる支援等をよくわからない方が多く、その方に、地域高齢者福祉施設職員が向かっていき、福祉サービス提供、健康相談、レクリエーションプログラム実施をする予定です。

とくに現在本施設で実施される、地域内高齢者に関しては、敬老堂などに職員が向かってハングル教育、ボランティア活動、地域交流をレクリエーションプログラムに活用している現状です。プログラムを受けた高齢者は、肯定的に変化します。情緒的に落ち着き、笑顔でレクリエーションプログラムに参加してくれます。QOL向上ですね、誰かに支えてもらったという考え方を持つことから、心の健康につながります。

今後共,利用者のことを共感するためのレクリエーション支援,サービス支援が求められます.

特徴:老人福祉館 社会福祉士 運営支援チーム チーム長 40歳(男性)

勤務年数:12年

宗教:無宗教

インタビュー調査時間:2019年4月26日 10:45-11:15一部

事例17

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いませんか?

A対象者: 必要ですね,

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:利用者の性格によって求めるプログラムが違うと思います.短期間レクリエーション,持続的レクリエーションがありますが,持続的レクリエーションは外部講師(専門人材)が支援したほうが良いと思います.短期間レクリエーションは一般職員が指導しても良いと思います.

施設利用者の欲求に合わせて支援したほうが良いと思います.専門人材は,利用者を教育する方法も違いますね.資格を持つレクリエーション支援関連の専門人材資源は高齢者福祉施設のレクリエーションプログラム支援において,最も重要であると思います.

特徴:老人福祉館 社会福祉士 運営総括 部長43歳(女性)

勤務年数:16年

宗教:無宗教

インタビュー調査時間:2019年4月26日 11:15-11:45 一部

事例18

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いませんか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者: その理由を教えてください.

A対象者: 利用者の年齢が多様でありますので, 専門人材が必要だと思います.

レクリエーションに関する専門的な教育を受けた人材がレクリエーションを教育すると, 一般職員より, 専門的にレクリエーションプログラムを指導することができると思います.

特徴: デイケアセンター 社会福祉士 施設長62歳(男性)

勤務年数: 本施設8年(福祉通算6年)

インタビュー調査時間: 2018年3月28日 14:35-14:50一部

事例19

Q調査者: 施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: もちろんですね

Q調査者: その理由を教えてください.

A対象者: 専門的資格を有する人材は, 体系的に自信感を持って専門的に教育を実施します. 資格がない職員はレクリエーション支援において自信感がないです. 利用者を教育する方法も違いますね. 資格を有する専門人材は最も大事であると思います.

本施設利用者は, 認知症高齢者が多いです. 本施設では, 認知教育, 認知機能向上など認知症予防に関する治療的レクリエーションプログラムが求められます. レクリエーション支援関連の専門人材による 治療的プログラム支援が, 施設レクリエーションプログラムの質も上がると思います. 現在本施設では, レクリエーション支援関連の専門人材より, 治療的施設レクリエーションを支援しています.

特徴: デイケアセンター 社会福祉士 30歳(女性)

勤務年数: 6年

インタビュー調査時間: 2018年3月28日 14:50-15:18一部

事例20

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーションに関して専門的な教育を受けた人材がレクリエーションを教育すると、一般職員より、専門的にプログラムを計画することができると思います.

特徴:デイケアセンター 社会福祉士 主任37歳(女性)

勤務年数:10年

インタビュー調査時間:2019年3月7日16時35分～17時15分一部

事例21

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:そうですね,必要ですね.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門的なプログラムの提供のために専門人材が必要です.利用者は認知症高齢者なので,認知症予防のプログラムが必要です.有資格の専門的な視点からQOLを向上したレクリエーションプログラム支援ができますね....レクリエーションは,単純なレクリエーションプログラム支援ではないですね,,本施設利用者は認知症高齢者が多いです.

本施設では,認知教育,認知機能向上など,認知症予防に関する治療的レクリエーションプログラムを支援しています.レクリエーション支援関連の専門人材がプログラムを計画したら,施設レクリエーションプログラムの質が高まり,利用者が集中できるプログラムのアセスメントができると思います.

特徴:デイケアセンター 社会福祉士 30歳 (女性)

勤務年数:10年

インタビュー調査時間:2019年3月8日 14:05-14:30の一部

事例22

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: はい必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:利用者の事例, ケースによって違うと思います. レクリエーション支援関連の専門人材は, レクリエーションプログラム支援において, 専門的スキルがあります. 本施設は, 施設レクリエーションに関する利用者満足度が高い結果であります.

施設満足度調査は1年に2回行います. また週1回施設職員がレクリエーション講師, 専門人材に関する評価, 改善必要プログラムに関して会議を行います. 利用者の満足度が高いレクリエーションプログラムに関しては, 今後のプログラム計画の際にも反映しています.

特徴:デイケアセンター社会福祉士 チーム長44歳(男性)

勤務年数:13年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日 14:30-14:55の一部

事例23

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:もちろん必要ですね,,

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材がプログラムを計画したほうが, プログラムの質が高まり, 利用者が集中できるプログラムのアセスメントができると思います.

特徴:デイケアセンター 社会福祉士 39歳(男性)

勤務年数:14年

インタビュー調査時間：2019年3月8日 14:55-15:20の一部

事例24

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：高齢者の特性に合わせて、毎日レクリエーションを計画しています。利用者の満足度が高いです。最近実施した利用者の施設満足度調査の結果では、施設レクリエーションに関する満足度が高い結果でした。施設満足度調査は1年に2回行います。週1回会議の中で、レクリエーション講師評価、改善必要プログラムに関して、会議を行っています。利用者満足と結果も可会議に反映しているし、今後のプログラム計画際にも反映しています。

特徴：デイケアセンター 社会福祉士 36歳(女性)

勤務年数：7年

インタビュー調査時間：2019年3月8日 11:15-11:55

事例25

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：レクリエーションプログラムの質が高まると思います。資格を持っているレクリエーション支援関連の専門人材が必要な理由は、高齢者が外部からこられた人材と交流しながら専門的に教育を受けることができ、新しい経験ができるからです。

特徴：認知症高齢者デイケアセンター社会福祉士 施設長 管理所長(記憶学校)35歳(男性)

勤務年数:13年

インタビュー調査時間:2018年8月27日 10:30-10:50一部

事例26

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:本施設は,認知症予防施設です.認知訓練プログラムなど,セラピューティックレクリエーション(音楽治療,美術治療)を活用しています.セラピューティックレクリエーションを実施する場合,レクリエーション関連の専門人材が必要です

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材が教育したほうが利用者の個別欲求を把握したうえでレクリエーションプログラム支援ができると思います.

特徴:高齢者在宅支援サービスセンター社会福祉士29歳(女性)

勤務年数:幼稚園2年,福祉施設5年 トータル7年

インタビュー調査時間:2018年3月27日 13:35-14:00一部

事例27

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:本施設では療養保護士がレクリエーションを担当し,外部講師が1週間に1回施設レクリエーションを指導します.利用者が外部からこられた専門人材と交流しながら専門的に教育を受ける必要があると思います.

特徴:デイサービスセンター 社会福祉士 チーム長61歳(女性)

勤務年数:13年

インタビュー調査時間:2019年3月29日10:25-10:43の一部

事例28

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:高齢者個人が希望する活動が異なるので,それに合わせて対応することが求められます.

特徴:デイサービスセンター 社会福祉士デイサービスセンターセンター長 63歳(女性)

勤務年数:16年 看護18年

インタビュー調査時間:2019年3月29日14:00-14:36の一部

事例29

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:対象者:必ず必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーションプログラムを支援する際,専門人材からも実施されますが,社会福祉士,療養保護士がレクリエーションを実施する場合があります.しかし,療養保護士,社会福祉士は,レクリエーションプログラム支援に関して専門的教育を受けてないです.

レクリエーションプログラム水準専門的計画ができなく,残念ですね,デイサービスセンター利用の高齢者は,身体機能,認知機能低下の高齢者が多いので,専門的に教育を受けた資格を持っているレクリエーション支援関連の専門人材がレクリエーションを指導する必要があると思います.

特徴:療養院 社会福祉士 32歳(男性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間:2018年8月27日 14:30-14:40の一部

事例30

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いませんか?

A対象者:レクリエーションプログラムによって違おうと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:公演-専門資格持っている方,共同活動-職員が始動したほうがいいです.なぜかという、公演の場合,高齢者が歌手を好きですけど,その歌手みたいに公演することは職員は限界があります.

共同活動(レクリエーション)の場合は,職員が高齢者の特性を把握しているので高齢者が参加しやすいと思います.レクリエーション支援関連の専門人材によるレクリエーションプログラム支援が,利用者の集中誘導や参加誘導ができ,施設レクリエーションプログラムの質も上がると思います.

特徴:療養院 社会福祉士 46歳(女性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間:2018年8月27日 14:40-14:50の一部

事例31

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いませんか?

A対象者:必要ではないと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:高齢者と親密感が高い職員がレクリエーションを指導したほうが良いと思います.

特徴:療養院 社会福祉士 事務局長43歳(男性)

勤務年数:16年

インタビュー調査時間:2018年8月27日 16:15-16:20の一部

事例32

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者:必ず必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材が教育したほうが,質の高いレクリエーションプログラム提供ができると思います.専門資格を持つ人材が利用者のレクリエーションプログラムを計画すると,より体系的にプログラム支援ができると思います.

特徴:療養院 社会福祉士34歳(女性)

勤務年数:15年

インタビュー調査時間:2018年8月28日 10:40-10:55の一部

事例33

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者:はい.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:デイサービスセンターを利用している高齢者は,身体機能,認知機能の低下で,専門的に教育を受けることが求められます.レクリエーション関連の資格を持つレクリエーション関連の専門人材がレクリエーションを指導する必要があると思います.

特徴:療養院 社会福祉士 51歳(女性)

勤務年数:13年

インタビュー調査時間:2018年8月28日 10:55-11:05の一部

事例34

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思います

か？

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：職員がプログラムを企画するときもちろんあります。しかし、レクリエーション関連の専門人材を招待する方が、利用者に集中度も高いし、プログラムの質が上がると思います。現在実施されているカラオケだけではなくて、専門的な資格を持っているレクリエーション支援関連の専門人材より、多様なプログラムを支援することが求められます。

特徴：療養院 社会福祉士 55歳（女性）

勤務年数：13年

インタビュー調査時間：2018年8月28日 11:05-11:20の一部

事例35

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：専門人材が指導したほうが、レクリエーションプログラムの質が高まると思います。

特徴：老人福祉館 療養保護士 52歳（男性）

勤務年数：13年

インタビュー調査時間：2018年3月27日 10:50-11:00の一部

事例36

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：福祉レクリエーション人材が必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者:施設職員が新しいプログラムを継続して開発することが難しいです。

専門資格を持っている職員が利用者のレクリエーションプログラムを計画すると、より良い体系的にレクリエーションプログラム支援ができると思います。本施設は老人福祉館なので、レクリエーション時間を活用し、外食、公園散歩、地域イベント参加、美術館観覧など、利用者が希望するレクリエーション支援を行います。

特徴:老人福祉館 療養保護士 60歳(女性)

勤務年数: 11年

インタビュー調査時間:2018年3月27日 11:05-11:13の一部

事例37

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者:福祉レクリエーション人材が必要だと思います。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:専門資格を持っている職員がレクリエーションプログラムを企画する際、利用者へ質が高い楽しいプログラム支援ができます。

特徴:老人福祉館 療養保護士 58歳(女性)

勤務年数: 5年

インタビュー調査時間:2018年3月27日 11:13-11:23の一部

事例38

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者:必要だと思います。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:カラオケだけではなくて、専門的な資格を持っている人が多様なプログラム

を支援したほうがいいと思います。本施設においては、公務員、管理職などへ勤めて、4年制大学卒業以上の学歴が高い高齢者が多いので、高齢者の能力に合わせて、レクリエーション支援においても、専門的教育アプローチが求められます。

特徴：老人福祉館 療養保護士40歳(女性)

勤務年数：5年

インタビュー調査時間：2018年3月27日 16：20－16：42の一部

事例39

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：カラオケだけではなく、専門的な資格を持っている人が多様なプログラムを支援したほうがいいと思います。高齢者のレクリエーションの場合、専門資格を持つ人材が計画したほうが良いと思います。

特徴：老人福祉館 療養保護士 52歳(女性)

勤務年数：6年

インタビュー調査時間：2018年3月27日 17：04－17：15の一部

事例40

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要ではないと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：利用者の健康のために外部から体育関連専門人材を招待していますが、認知症高齢者の場合、運動、アクティブ活動などへ参加することが難しいと感じます。

特徴:老人福祉館 療養保護士41歳(男性)

勤務年数:14年

インタビュー調査時間:2018年3月27日 17:20-17:31の一部

事例41

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:施設職員が新しいプログラムを継続して開発することが難しいので専門資格を持っている職員が必要だと思います.

特徴:老人福祉館 療養保護士 41歳 (女性)

勤務年数:5年

インタビュー調査時間:2018年3月27日 17:31-17:43の一部

事例42

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門的な資格を持っている人が多様なプログラムを支援したほうが良いと思います.

特徴:老人福祉館 療養保護士 54歳(女性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間:2019年4月26日 14:53-15:10の一部

事例43

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要ではないと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材ではなくても,職員が努力して,レクリエーションを支援することもできると思います.

特徴:デイケアセンター療養保護士 59歳(女性)

勤務年数:8年

インタビュー調査時間:2018年3月28日 15:40-15:55の一部

事例44

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:社会活動をしていた高齢者が多いです.公務員とか学歴が高い高齢者が多いので,その能力に合わせて支援したほうがいいと思います.

特徴:デイケアセンター 療養保護士 63歳(女性)

勤務年数:5年

インタビュー調査時間:2018年3月28日 15:55-16:00の一部

事例45

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門資格を持っている人材が計画したほうが良いと思います.レクリエーション支援関連の専門人材は,専門教育を受けていますので,教育を受けてない一般職員より,利用者の特性に合わせてレクリエーションを計画することができます.

特徴: デイケアセンター 療養保護士 63歳 (女性)

勤務年数: 12年

インタビュー調査時間: 2019年3月7日 15時50分～16時25分

事例46

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要であると思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門教育を受けた人材が,一般職員より良いレクリエーションを支援することができると感じます.

特徴: デイケアセンター 療養保護士 65歳 (女性)

勤務年数: 7年

インタビュー調査時間: 2019年3月7日 15:50-16:25の一部

事例47

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材が責任をもって,体系的なプログラムを企画すると思います.高齢者に合わせてレクリエーション計画することができると思います.

本施設では,認知症を持っていない元気な高齢者も多いので,専門的な資格を持っている人材が認知症予防関連の多様なレクリエーションプログラムを計画する必要があると思います.

特徴: デイケアセンター 療養保護士 58歳 (女性)

勤務年数: 12年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日 16:45-17:00の一部

事例48

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーション支援関連の専門人材が高齢者の健康状態に合わせて、レクリエーション活動を計画できると思います.専門人材が教育したら、利用者個人の特性を把握し、体系的なプログラムを計画することができると思います.

特徴:デイケアセンター 療養保護士 54歳(女性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日 14:30-14:55の一部

事例49

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材がプログラムを計画したほうが、プログラムの質が高まり、利用者が集中しやすいと思います.

特徴:デイケアセンター 療養保護士 60歳(女性)

勤務年数:5年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日 14:30-14:55の一部

事例50

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材がプログラムを計画したほうが、プログラムの質が高まります。

特徴: デイケアセンター 療養保護士 52歳(女性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日 15:20-15:35の一部

事例51

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いませんか？

A対象者: 必要でないとします。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:職員個人が努力して、レクリエーションを支援することもできると思います。
本施設は、認知症高齢者が多いため、レクリエーション支援関連の専門人材による認知症予防関連の専門レクリエーション教育が必要だと思います。

特徴: デイケアセンター 療養保護士 52歳(女性)

勤務年数:7年(保育5年, 福祉2年)

インタビュー調査時間: 2019年3月8日10:55-11:15の一部

事例52

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いませんか？

A対象者: 必要だと思います。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:職員はレクリエーションをインターネット, YUTUBEで習って習得していますので、施設レクリエーションに関して、あまりよくわかりません。そのため、専門教育を受けた人材が必要です。

特徴: デイケアセンター 療養保護士 62歳(女性)

勤務年数:5年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日10:55-11:15の一部

事例53

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材であれば,教育受けてない方より,利用者に合わせてレクリエーションを計画することができます.

特徴: デイケアセンター 療養保護士 59歳(女性)

勤務年数:7年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日11:15-11:55の一部

事例54

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者: 専門資格を持っている方が専門性が高いです.

特徴: 高齢者在宅支援サービスセンター 療養保護士 62歳(女性)

勤務年数:6年

インタビュー調査時間: 2019年3月8日14:00-14:10の一部

事例55

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:元気高齢者も多いので,専門的な資格を持っているレクリエーション支援関連の専門人材が認知症予防の多様なプログラムを計画する必要があると思います.

特徴: 高齢者在宅支援サービスセンター 療養保護士 52歳(女性)

勤務年数: 10年

インタビュー調査時間:2018年3月27日 14:10-14:25の一部

事例56

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要ではないと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーション関連専門人材は,高齢者の健康状況を良くわからないので,高齢者に必要なレクリエーションを支援することが難しいと思います.高齢者のケアに関して経験が高く,利用者の対応の仕方をわかる職員がいたらいいと思います.

特徴: 高齢者在宅支援サービスセンター 療養保護士 55歳(女性)

勤務年数: 11年(福祉3年,保育8年)

インタビュー調査時間:2018年3月27日 14:25-14:41の一部

事例57

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要であると思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材が入ったほうが個人的に利用者に特性を把握し,体系的なプログラ

ムを計画することができると思います。レクリエーション支援関連の専門人材が教育したほうが、利用者の健康状態および特性に合わせて支援することができると思います。

特徴:デイサービスセンター 療養保護士 66歳(女性)

勤務年数:8年

インタビュー調査時間:2019年3月29日10:45-11:05の一部

事例58

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者:必要だと思います。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:レクリエーション関連の専門人材は新しい人なので、利用者の性格と健康状態を把握することに時間が必要です。そのため、施設職員が実施してもいいと思います。何よりも利用者が希望する活動を自分で選択することですね、

特徴:デイサービスセンター 療養保護士 59歳(女性)

勤務年数:6年

インタビュー調査時間:2019年3月29日11:07-11:15の一部

事例59

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者:必要でないと思います。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:1週間に1回は、外部から専門資格を持っている人材を施設に招待しています。専門人材も重要ですが、別に職員が利用者のレクリエーションの教育をしてもいいと思います。

特徴:デイサービスセンター 療養保護士 64歳(女性)

勤務年数:5年

インタビュー調査時間:2019年3月29日 11:15-11:30の一部

事例60

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要だと思います.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門資格を持つ人材がレクリエーション関連の知識が高いため、体系的なプログラムを計画することができると思います.

特徴:療養院 療養保護士 チーム長 60歳(女性)

勤務年数: 13年

インタビュー調査時間: 2018年8月27日14:55-15:05の一部

事例61

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:レクリエーション関連の専門人材は、体系的にプログラムを企画することができ、質の高いレクリエーションプログラムの支援ができます.

特徴:療養院 療養保護士 46歳(女性)

勤務年数: 13年

インタビュー調査時間: 2018年8月27日15時30分~15時40分

事例62

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：レクリエーション関連の専門人材は、高齢者がレクリエーション活動を楽しむように支援できると思います。本施設は、認知症高齢者が多いため、認知症予防に関する専門レクリエーションの教育が必要だと思います。

特徴：療養院 療養保護士・看護助手兼任 58歳（女性）

勤務年数：13年

インタビュー調査時間： 2018年8月27日15:40－15:50の一部

事例63

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：一般職員が教育できないレクリエーションプログラムを専門人材が詳しく支援できると思います。

特徴：療養院 療養保護士 61歳（女性）

勤務年数：12年

インタビュー調査時間： 2018年8月27日15:50－15:55の一部

事例64

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要だと思います。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：レクリエーション支援関連の専門人材は、多様なプログラムを計画することができます。利用者が楽しい時間を過ごすため、専門人材が必要だと思います。

特徴:療養院 療養保護士 51歳 (女性)

勤務年数: 13年

インタビュー調査時間: 2018年8月27日 15:55-16:05の一部

事例65

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者: 必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者: 専門人材がレクリエーション教育したほうが,レクリエーションプログラムの効果が質的に高まると思います.

特徴:療養院 療養保護士 チーム長 62歳 (女性)

勤務年数:15年

インタビュー調査時間:2018年8月28日 11:20-11:30

事例66

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか?

A対象者:必要です.

Q調査者:その理由を教えてください.

A対象者:専門人材がレクリエーションを指導したほうが,一般の職員よりレクリエーションの質が高まると思います.

特徴:療養院 療養保護士 チーム長 66歳 (女性)

勤務年数:15年

インタビュー調査時間:2018年8月28日 11:30-11:40の一部

事例67

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思います

か？

A対象者：必要だと思います

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：専門人材がレクリエーションを指導したほうが専門的にプログラムを計画することができると思います。

特徴：療養院 療養保護士 チーム長 60歳(女性)

勤務年数：17年

インタビュー調査時間：2018年8月28日 11:40-11:50の一部

事例68

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：職員と福祉人材両方とも必要です。

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：本施設では、職員が多様な分野(楽器, 塗り絵)に専門的であります。

高齢者は、親密感が高い職員がレクリエーションを指導することが好きです。

最も大事なものは、コミュニケーションですね、

特徴：療養院 療養保護士 62歳(女性)

勤務年数：13年

インタビュー調査時間：2018年8月28日11:50-12:00の一部

事例69

Q調査者：施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者：必要だと思います

Q調査者：その理由を教えてください。

A対象者：本施設では、利用者をユニットに分け、レクリエーション支援をしています。

専門人材が教育したほうが、利用者の健康状態、特性に合わせて支援すること

ができると思います。レクリエーション支援関連の専門人材がレクリエーションを「教育」する際には、「利用者」が集中するので、専門人材が「教育」したほうが良いと思います。

特徴:療養院 療養保護士 56歳(女性)

勤務年数:15年

インタビュー調査時間: 2018年8月28日 12:00-12:10

事例70

Q調査者:施設レクリエーション支援関連の専門人材が特別に必要であると思いますか？

A対象者:必要です。

Q調査者:その理由を教えてください。

A対象者:専門人材が教育したほうが利用者に質の高いレクリエーション支援ができると思います。